

北広島町立大朝小学校体育館・大朝学校給食共同調理場解体工事

図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称	図番	図面名称
共通－01	解体工事特記仕様書 1		共 同 調 理 場		渡 り 廊 下 (既 設)				電 気 設 備
共通－02	解体工事特記仕様書 2	共調－01	平面図	渡既－01	渡り廊下 1 平面図、断面図(改修前)			電気－01	電気設備 特記仕様書
共通－03	建築改修工事 特記仕様書 1	共調－02	立面図、断面図	渡既－02	渡り廊下 1 平面図、断面図(改修後)			電気－02	既設受変電設備 結線図
共通－04	建築改修工事 特記仕様書 2	共調－03	断面詳細図 1	渡既－03	渡り廊下 1 立面図 1 (改修前・後)			電気－03	体育館 平面図
共通－05	建築改修工事 特記仕様書 3	共調－04	断面詳細図 2 (吹抜部)	渡既－04	渡り廊下 1 立面図 2 (改修前・後)			電気－04	共同調理場 弱電設備平面図
共通－06	建築改修工事 特記仕様書 4	共調－05	プラットフォーム詳細図	渡既－05	渡り廊下 1 天井伏図、屋根伏図(改修前・後)			電気－05	共同調理場 コンセント設備平面図
共通－07	建築改修工事 特記仕様書 5	共調－06	床伏図、天井伏図	渡既－06	渡り廊下 1 展開図 1 (改修前)			電気－06	共同調理場 電灯設備平面図
共通－08	建築改修工事 特記仕様書 6	共調－07	建具配置図、建具表 1:100	渡既－07	渡り廊下 1 展開図 2 (改修前)			電気－07	構内配電線路(改修前)
共通－09	建築改修工事 特記仕様書 7	共調－08	平面詳細図、展開図 1	渡既－08	渡り廊下 1 展開図 1 (改修後)			電気－08	構内配電線路(改修後)
共通－10	建築改修工事 特記仕様書 8	共調－09	展開図 2	渡既－09	渡り廊下 1 展開図 2 (改修後)				
共通－11	設計概要、外部仕上表	共調－10	平面詳細図、展開図 3 (調理室廻り)	渡既－10	渡り廊下 1 建具表(改修前・後) 1:100				
共通－12	内部仕上表	共調－11	展開図 4	渡既－11	渡り廊下 2 平面図、断面図(改修前)				機 械 設 備
共通－13	配置図	共調－12	部分詳細図 1	渡既－12	渡り廊下 2 平面図、断面図(改修後)			機械－01	機械設備 特記仕様書 1
共通－14	仮設計画図(案)	共調－13	部分詳細図 2	渡既－13	渡り廊下 2 立面図 1 (改修前・後)			機械－02	機械設備 特記仕様書 2
共通－15	仮設渡り廊下図(案)	共調－14	共同調理場 厨房器具配置図	渡既－14	渡り廊下 2 立面図 2 (改修前・後)			機械－03	共同調理場 配置図、樹リスト
		共調－15	構造 基礎伏図	渡既－15	渡り廊下 2 天井伏図、屋根伏図(改修前・後)			機械－04	共同調理場 給湯設備要領図
	体 育 館	共調－16	構造 梁伏図、部材リスト	渡既－16	渡り廊下 2 展開図(改修前)			機械－05	共同調理場 平面図、グリーストラップ要領図
体館－01	平面図	共調－17	構造 軸組図	渡既－17	渡り廊下 2 展開図(改修後)			機械－06	共同調理場 調理室平面図
体館－02	立面図			渡既－18	部分詳細図			機械－07	共同調理場 各種要領図
体館－03	断面詳細・部分詳細図 1							機械－08	外構 平面図(改修前)
体館－04	断面詳細・部分詳細図 2		外 構		渡 り 廊 下 (新 設)			機械－09	外構 平面図(改修後)
体館－05	建具表 1:100	外構－01	平面図(改修前)	渡新－01	平面、立面、断面、天井伏図			機械－10	受水槽詳細図(撤去・新設)
体館－06	床伏図、体育器具基礎図	外構－02	平面図(改修後)	渡新－02	イメージパース				
体館－07	構造 各伏図、軸組図	外構－03	進入路改修図 1 (撤去図)	渡新－03	構造関係 特記仕様書 1				
体館－08	構造 基礎リスト、詳細図	外構－04	進入路改修図 2 (計画図)	渡新－04	構造関係 特記仕様書 2				
体館－09	構造 鉄骨リスト、詳細図	外構－05	受水槽基礎詳細図	渡新－05	構造関係 特記仕様書 3、配筋標準図 1				
体館－10	構造 鉄骨詳細図 1	外構－06	外構詳細図 1	渡新－06	配筋標準図 2				
体館－11	構造 鉄骨詳細図 2	外構－07	外構詳細図 2	渡新－07	配筋標準図 3				
体館－12	構造 玄関庇詳細図 1	外構－08	外構詳細図 3	渡新－08	配筋標準図 4				
体館－13	構造 玄関庇詳細図 2			渡新－09	鉄骨標準図 1				
	体 育 器 具 庫			渡新－10	鉄骨標準図 2				
体庫－01	平面図、立面図、建具表1:100			渡新－11	伏図、軸組図				
体庫－02	断面詳細図			渡新－12	部材リスト、継手リスト				
体庫－03	各伏図、基礎詳細図								



Ⅰ 工事概要			項目	特記事項		項目	特記事項					
1	工事名称：北広島町立大朝小学校体育館・大朝学校給食共同調理場解体工事		Ⅰ 一 般 共 通 事 項	⑧ 工事工程表 (1.2.1) ⑨ 施工計画書 (1.2.2)	(3)本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。ˆm なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。ˆm 検査期間としての14日間を含んだ工程とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承諾を受ける。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、建設副産物適正処理実施要領に基づき事前調査のうえ、事故防止及び環境保全に十分配慮した解体工法並びに建設廃棄物の処理等について具体的に定めた施工計画書を作成し、あらかじめ監督職員に提出し承諾を得ること。 (仮設計画、安全・環境対策、工程計画、解体計画、発生材の処分計画)	⑳	かし担保調査	竣工後、発注者からかし担保調査（建設工事請負契約約款第41条に定める期間内）の連絡があった場合には、調査に協力すること。				
2	工事場所：広島県山県郡北広島町大朝4676-1					21	家電リサイクル法対象機器の処分	特定家庭用機器再商品化法（平成10年6月5日法律第97号）に指定する機械機器を処分する場合は、同法に基づき処理を行うこと。また、工事完了後に管理票の写しを提出すること。				
3	構造・規模：別紙記載					㉒	完成時の提出図書 <1.8.1～3> < >は公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）の該当項目を示す	○竣工図：1部（A2版：部、A3版：1部、C-D-R：1部）○完成図書1部 竣工図は残置及び設置工作物等、工事完了時に敷地内に存する物（埋設物も含む）の種類、位置及び供給管の切断箇所等の今後当該敷地を管理していく上で必要な事項を明記した配置図を作成し、提出すること。また、上記部数は参考とし、監督員と協議の上決定すること。				
4	工事種目 (1)建物解体・撤去工事一式（内訳は別図による）					23	試掘	地中に解体撤去すべき工作物等がないことを確認するため、次の時期及び方法により試掘を行う。 試掘時期 ※完成検査時・（ 試掘方法 ※機械掘削・人力掘削 なお、試掘は建築物1棟ごとに1箇所以上、外構（排水施設、舗装等）で1箇所以上行い、試掘する箇所については、検査員の指示による。				
5	別途工事											
6	公衆災害防止措置 ア 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危害、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。 イ 上記について、「建設工事公衆災害防止要綱（平成5年1月12日付建設事務次官通達）」に基づき実施すること。		⑪	安全確保 (1.3.6～1.3.8)	(1)受注者は、現場代理人を工事現場に常駐させ、工事現場内外及び下請け業者の管理を十分に行い、周囲の建物、通行者等に損傷を与えないように注意して、工事施工をすること。なお、万一損傷が生じた場合は、受注者の責任において処理すること。 (2)工事中は、騒音、振動の発生、粉塵の飛散（散水）、道路の汚染等の防止に努めること。 低騒音型・低振動型建設機械の使用（近接住民の生活環境の保全の必要性がある場合） (3)歩行者等の通行に支障を生じないよう誘導員を配置し適切な処置を講じること。特に道路幅の狭い箇所及び児童の通学路と重複する箇所には、誘導員を配置する等の措置を講じること。ˆm (4)ダンプトラック等による過積載の防止を図ること。 (5)作業現場には、労働安全衛生法に基づく作業主任者等を置き、作業の安全管理に努めること。 ①つり足場（ゴンドラのつり足場を除く）、張出し足場又は高さ5m以上の構造の足場の組立て、解体を行う場合、コンクリート造又は鉄骨造の工作物（その高さが5m以上のもの）の解体作業を行う場合は、労働安全衛生法第14条に基づく技能講習を終了したものとする。 ②木造建築物の解体作業を行う場合は、平成3年1月21日付け基発第39号「安全衛生教育の推進について」及び平成元年9月5日付け基発第485号「木造建築物の解体工事の作業指揮者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者とする。	Ⅱ 仮 設 工 事	①	騒音・粉塵等の対策（仮囲い等の安全施設） (2.2.1) (・防音パネル・防音シート・メッシュ金網、養生シート) ・防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲及び高さ等 (・建物全周囲に建物高さ以上・ 枠組み足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月24日基発第0424001号）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立てに関する基準」の2の(2)又は(3)の方式により行うこと。 また、上記足場の設置や点検等については、労働安全衛生規則を遵守して実施すること。 ・騒音・振動計を設置すること。（設置箇所は図示による）				
7	現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと。					②	工事用水	原則、既設給水管設備は利用できない。ただし、利用可能な場合は、水道料金及び使用水量に応じポンプ運転に要した電力使用量は、受注者の負担とする。				
8	その他 (1)この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする。 (2)解体仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において、それらが、関係法令等（条例含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13）を優先する。 (3)本工事の場合には工事中下記に示す調査を行うため、営繕課より連絡があれば対応すること。 ・公共事業労務費調査……工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等）					3	監督職員事務所（2.3.1）	・設けない・設ける（m程度）備品類等は監督職員の指示を受けて設置すること。				
						④	交通誘導員	・配置する・配置しない 配置計画 ・大型車両進入時（）人／日 ○常時配置（1）人／日×90日 ・（）作業期間（）人／日				
Ⅱ 解体工事仕様			Ⅻ	⑫ 工事の記録 (1.2.3)	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の作成は「営繕工事写真作成要領」によるものとする。 (1)工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする。 (2)工事中写真 全般的な解体工事の状況、建設副産物処理及び事前措置、解体手順の各段階における施工が完了した写真、水中又は地下に埋設される部分、分別解体を行っていることが確認できる状況写真、その他工事終了後では確認できない事項、その他監督職員が指示する箇所は、A4版写真台紙にまとめて完成検査日までに提出するものとする。 なお、基礎や地下構造物等の撤去については、撤去物の全般に亘り、その位置・深さが明確に分かり撤去前と撤去後の状況が確認できる写真とすること。 【提出部数】：1部 (3)完成写真 着工前及び完了時の状況を同一方向から撮影したものを提出すること。 (撮影箇所) 監督職員が指示する箇所 (写真規格) カラーサービス版 カラーキャビネ版 (規格・提出部数) A4版クリアファイル2部 A4版写真台紙部 アルバム部 (4)その他の写真 隣接建物等に損傷の恐れがある場合は、施工前、施工後の写真を監督職員の指示により提出すること。 (5)保管 工事写真のネガは工事完成後、受注者において2年間保管すること。 工事用電力設備の保安責任者として関係法令等に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する ・電気保安技術者・適用しない・適用する	Ⅲ 解 体 施 工	①	事前措置 (3.2.1)	(1)給水管、ガス管、電気ケーブル、下水道等の供給管等の切断及び樹、配管等の撤去は本工事に含む。 ①配管等の切断及び汚水管、排水管等の末端処理については、供給者と事前に協議すること。 ②水道、ガス、下水等の切断位置等は本杭等で明示する。また、記録を残し監督職員に提出する。 ③配管等の切断位置や、切り回し必要箇所等は図示による。 (2)落下するおそれのある付属物は撤去すること。 (3)解体に際して周辺環境に害虫等による影響が予想される場合は駆除等を行う。 (4)電気設備のコンデンサ等は残留電荷の確認を行い、必要に応じて放電する。 (5)衛生器具等は、十分に洗浄を行い、汚水、汚物等による異臭の発生を防止する。 (6)浄化槽、排水槽等の解体に係る汚水及び汚物等の残留物は、施設管理者が回収、洗浄等を行うため、時期等について協議すること			
1	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（平成31年版）（「解体仕様書」という。）による。						②	杭、基礎等 (3.9.1～3.9.2)	(1)基礎の解体撤去は、騒音・振動等に配慮して分別解体し、砂利地業・割り石まで行なうこと。 (2)杭の解体○残置させる・解体する（・引き抜き工法・破碎工法・ ①杭を残置する場合は、杭の種類・杭径、杭の位置、杭頂部高さ、深さ等の記録を整備し、写真と共に監督職員に提出する。 ②残置杭の中、杭の破碎跡は、現場発生の良質土で埋め戻すこと。 ③残置する杭頭は、キャップ等で被いコンクリートを打設すること。			
2	特記仕様 (1)項目は番号に○印のついたものを適用する。(3)項目欄に記載の（）内番号は共通仕様書の当該項目を示す (2)特記事項は○印のついたものを適用する。 ○印のつかない場合は・印のついたものを適用する。 ○印と・印がついた場合は○印のついたものを適用する。 ○印と㊟印がついた場合は、共に適用する。						15	施工の検査 (1.5.4)	監督職員による随時の立入り検査を行う。 検査に必要な資機材、労務等を提供すること。	3	解体順序（3.3.1）	解体仕様書解体手順における（1）解体設備は図示又はリストによる。
							⑯	中間技術検査 (1.6.2)	・行わない○行う（回数及び時期については監督職員の指示による。）	④	構内舗装等（3.11.1）	(1)アスファルトコンクリート及びコンクリート等の解体は本工事とし、分別解体する。 (2)樹木等の伐採伐根及び移植・有り（図示による）・無し
							⑰	工程報告	期間別工事工程報告書を毎月1回1部提出すること。	⑤	地下埋設物（3.12.1）	撤去する地下埋設物 ○浄化槽○排水枘・ハンドホール○オイルタンク・埋設廃棄物・（ 上記以外で設計図書に記載されていない地下埋設物の存在を確認した場合は、監督職員に報告し、対応策を協議すること
			⑱	埋設物等の報告	工事の施工に当たり、図面にない地下構造物、埋設配管等を発見した場合は、直ちにその状況を監督職員に報告すること。 ○行わない ・行う図示する範囲内において、整地前に敷地境界から2mの距離を置き、幅1m、深さ1.5mで、3m間隔で掘削調査を行う。							
			⑲	地下埋設物調査								



Ⅲ 解 体 施 工	⑥	埋設配管（3. 1. 2. 1）	○撤去 ・ 存置 設計図書に記載されていない地下埋設物の存在を確認した場合は、監督職員に報告し、対応策を協議すること。 (1) 解体撤去後の跡地は整地（整地厚1 0 cm程度）すること。（なお盛土する場合は図示による） ○持ち込み土（山砂の類） ・ 現場発生の良質土 ・ 他現場の現場発生良質土 ・ 再生コンクリート ・ リサイクルプラントが販売する処理土 (2) 土砂流出の恐れのある部分は、土のう等で処置すること。 ・ 設置する ○設置しない ・ 工事中の仮囲いを存置 囲障を設置する場合の仕様等 種別 ・ 木杭+ロープ ・ 木杭+番線張り ・ （ ） 高さ H＝（ ） 設置範囲 ※図示 ・ 敷地境界全域 * 場外指示の場所に処分 ○場外搬出適切処理 ・ 場外指示の場所に敷き均し ・ 場内指示の場所に堆積 ・ 当該工事により発生する建設発生土は、次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。 搬出場所：_____の公の関与する埋立地 * 当該工事により発生する建設発生土は、「建設発生土処分先一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地（一時的に積を含む）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。 なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の仕様に拠り難い場合は、監督職員と協議するものとする。	Ⅴ 石綿含有建材の除去及び処理	2	石綿粉じん濃度測定（6. 1. 4） ＜9. 1. 1＞	* 石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督職員に報告する。 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）最新版による。 測定点の取り方 (1) 処理作業前 ・ 処理作業室内（点） ・ 施工区画周辺又は敷地境界（点） (2) 処理作業中 ・ 処理作業室内（点） * セキュリティゾーン入口（点）… 空気の流れを確認 * 負圧・除じん装置の排出口（点）… 除じん装置の性能確認 ・ 施工区画周辺又は敷地境界（点） (3) 処理作業後（離隔シート撤去前） * 処理作業室内（点） ・ 施工区画周辺又は敷地境界（点）	Ⅴ 石綿含有建材の除去及び処理	5	石綿含有保温材等の除去（6. 4. 1～6. 4. 5） ＜9. 1. 4＞	② 石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督職員に報告するとともに、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。 (4) 確認及び後片付け（6.3.4） ① 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。 ② 監督職員の立会いのうえで、除去及び封じ込め等が十分行われたかを、目視により確認する。 ③ 養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 ④ 壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、負圧除じん装置を十分に吸引・ろ過した時点又は粉じん飛散抑制剤吹付け後、沈降した時点で行う。なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑤ 養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 ⑥ 床養生用プラスチックシートは、粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑦ 養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4（1）⑥により処理等を行う。 ⑧ 後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。 (1) 養生等（6.4.2） ① 石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 ② 作業場の隔離（・ 行う ・ 行わない） ※ 石綿含有保温材等の除去にあたり、掻き落し・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 ※ 作業場の隔離を行う場合は、4「石綿含有吹き付け材の除去」を適用する。 (2) 除去工法（6.4.3） * 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・ 石綿含有吹き付け材の除去による除去物の処理（* 密封処理（二重袋梱包） ・ セメント固化） (3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等（6.4.4） 4「石綿含有吹き付け材の除去」(3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 (4) 確認及び後片付け（6.4.5） 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員立会いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。 (1) 養生等（6.5.1） 石綿含有成形板の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 (2) 除去工法（6.5.3） ① 原則、散水等により湿潤化した後に手ばらしで行い、やむを得ず破壊しなければならない場合は十分に湿潤化した状態で作業を行う。 ② 除去した石綿含有成形板の集積及び積み込に当たっては、高所より落下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。 ③ 破砕された石綿含有成形板は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 (3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等（6.5.3） ① 処分は原型のままとし、処分先は監督職員の指示による。 ・ 石綿含有石こうボード ※ 埋立処分（管理型最終処分場） ○ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ○ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（熔融施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。 ② 除去した石綿含有成形板を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物と分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 ③ 石綿含有成形板の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 (4) 確認及び後片付け（6.5.5） 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員立会いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。											
	⑦	整地・埋戻し・盛土（3. 1. 3. 1）			③	除去工事共通事項（6. 2. 1～6. 2. 8） ＜9. 1. 2＞				⑥	石綿含有成形板の除去（6. 5. 1～6. 5. 5） ＜9. 1. 5＞											
	⑧	解体後の困障（3. 1. 3. 1）									7	石綿含有仕上塗材等(下地調整塗材も含む)の除去	(1) 養生等 石綿仕上塗材等（下地調整塗材も含む）の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 (2) 除去工法（施工場所：※図示 ・ ） 「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」に記載の粉じん飛散防止に関し隔離措置と同等の措置と判断できる工法により行う。 (3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 保管、運搬については、4「石綿含有吹き付け材の除去」(3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。処分先については、監督職員の指示による。 ・ 埋立処分（・ 安定型最終処分場・ 管理型最終処分場） ・ 中間処理（熔融施設又は無害化処理施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。 (4) 確認及び後片付け 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員立会いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。									
Ⅳ 特 別 監 理 産 業 廃 棄 物 等 の 処 理 等	①	施工計画調査（5. 1. 2）	(1) 特別管理産業廃棄物等とは、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次による。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調書に取りまとめ、監督職員に提出する。 特別管理産業廃棄物 ・ 廃石綿等 ・ PCBを含む機器類 ・ PCB含有シーリング材 ・ 廃油 ・ 廃酸、廃アルカリ 特殊な建設副産物 ・ フロン、ハロン等の特定物質 ・ 放射性物質 ・ 六ふっ化硫黄（SF6） ・ 特定化学物質等 (2) 発注者による調査（発注者調査）で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果（調書）に反映させること ・ 特別管理産業廃棄物 ① 廃石綿等（* 無 ・ 有（ ）） ② PCBを含む機器類（* 無 ・ 有（ ）） ③ PCB含有シーリング（* 無 ・ 有（ ）） ④ 廃油（* 無 ・ 有（熱源の残油（オイルタンク及び配管内含む）） ⑤ 廃酸、廃アルカリ（* 無 ・ 有（ ）） ・ 特殊な建設副産物 ① フロン等の特定物質（* 無 ・ 有（ ・ パッケージ型空調機と機の冷媒 ・ ルームエアコンディショナーの冷媒 ）） ② 放射性物質（* 無 ・ 有（ ）） ③ 六ふっ化硫黄（SF6）（* 無 ・ 有（ ）） ④ 特定化学物質等（* 無 ・ 有（ ）） (3) 処分等に必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によって、判明した箇所も、処分方法等を監督職員と協議し、同様に処分すること。 廃石綿等の処理は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による。 事前調査対象機器は次による。 ・ ・ PCB含有シーリング材の分析調査及び撤去は次による。 ・ 分析調査箇所（計 箇所） 分析調査箇所 *図示 ・ 撤去範囲は、次のとおりとし、PCB含有シーリング材はPCBが飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管し、調書を作成の上、合わせて監督職員に引渡すこと。 （ ・ 図示による ） 廃棄物焼却施設等の解体方法の指定 解体作業 ・ 第1管理区域（レベル1） ・ 第2管理区域（レベル2） ○ 第3管理区域（レベル3） ・ （ ） 廃棄物焼却炉からの排出物の処分 <table><tr><th>品目</th><th>最終処分上の名称</th><th>所在地（距離）</th></tr><tr><td>・ もえがら</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ ばいじん</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> 回収及び処分が必要な特殊な建設副産物は、関係法令に従い適切に回収・処分すること。又、施工調査によって判明した箇所も、処分方法等を監督職員と協議し、同様に処分すること。	品目	最終処分上の名称	所在地（距離）	・ もえがら			・ ばいじん						Ⅴ 石綿含有建材の除去及び処理	4	石綿含有吹付け材の除去（6. 3. 1～6. 3. 4） ＜9. 1. 3＞	Ⅴ 石綿含有建材の除去及び処理	7		
品目	最終処分上の名称	所在地（距離）																				
・ もえがら																						
・ ばいじん																						
②	特別管理産業廃棄物の処分等（5. 4. 1）																					
③	廃石綿等（5. 4. 1）																					
4	PCB含有機器類（5. 4. 1）																					
5	PCB含有シーリング材（5. 4. 1）																					
⑥	ダイオキシン類（5. 4. 1）																					
7	特殊な建設副産物の回収及び処分（7. 3. 1）																					
Ⅴ 石綿含有建材の除去及び処理	1	施工調査（6. 1. 3） ＜9. 1. 1＞	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について施工調査を行い、調査結果をとりまとめて監督職員に提出する。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 ・ 石綿含有分析調査（* 不要 ・ 必要（内容は下記による）） 分析方法 *JIS A1481-I「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 分析必要部屋名等（ ・ 図示 ） 分析必要箇所（ 箇所）	Ⅴ 石綿含有建材の除去及び処理			Ⅴ 石綿含有建材の除去及び処理	7														



Ⅰ. 工 事 概 要 1. 工事名称：北広島町立大朝小学校体育館・大朝学校給食共同調理場解体工事 仕 様 書 2. 工事場所：広島県山県郡北広島町大朝4676-1 3. 敷地面積：― 4. 構造規模：― 5. 工事種目 6. 別途工事 7. 調査協力について 本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 (1) 公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出。発注者の調査実施への協力等） (2) 契約不適合調査…建設工事請負契約約款第46条の5に定める期間内 (3) 公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票の記入提出。発注者の調査実施への協力等） 8. 公衆災害防止措置 (1) 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること (2) 上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成5年1月12日付 建設事務次官通達）」に基づき実施すること 9. 現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと 10. 主要資材等 (1) 主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする (2) 当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと (3) この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする Ⅱ. 建築改修工事仕様 1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。 図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和4年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。 2. 特記仕様 (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する (2) 特記事項は○印のついたものを適用する ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する ○印と ⊗ 印のついた場合は共に適用する (3) 項目に記載【 】の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 () の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 工事施工に必要な公害等その他への騒音騒ぎ及び騒音は、全て受注者の負担において遮断無く行うこと (5) 関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。 (6) 材料及び製造等の記載は順不同である	① 一般 共通 事項	⑦ 建設発生土 ⑧ 環境への配慮 〔1. 4. 1〕 ⑨ 材料の品質等 〔1. 4. 2〕	※ 現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に堆積 ・構内指示場所に敷き均し 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する (2) 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する (3) 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む）しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する (4) (1) の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の第7項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の第7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選択するよう努めるものとする 材料・機材等の品質及び性能 (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする (4) 本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りではない ①品質及び性能に関する試験データを整備していること ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5) 製造業者等に関する資料の提出を定める材料 床型枠用鋼製デッキプレート 鉄骨柱下無収縮モルタル 無収縮グラウト材 乾式保線材 既調合モルタル 可動間仕切 既調合目地材 ルーフトレン トイレブース 吸水調整材 錠前類 錠前類 クロージ類 自動扉機構 自閉式上吊り引戸機構 重量シャッター 軽量シャッター オーバーヘッドドア 防水剤 現場発泡断熱材 フリーアクセスフロア 移動間仕切 トイレブース 天井点検口 床点検口 グレーチング 屋上緑化システム トップライト ポリマーセメントモルタル 鉄製鉄ふた		① 一般 共通 事項	12 調査のための破壊部分の補修 〔1. 6. 3〕 ⑬ 技能士 〔1. 7. 2〕	補修方法 ※図示 補修範囲 ※図示 工事種目 技能検定職種 技能検定作業 仮設工事 とび 及び作業 防水改修工事 防水施工 アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系遮断防水工事作業 アクリルゴム系遮断防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシートーーチ工法防水工事作業 FRP防水工事作業 外壁改修工事 樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り タイル施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工 建築改修工事 塗装 建築塗装作業 内装改修工事 タイル張り作業 建築大工 建築板金 鋼製地下工事作業 内装板金工事 左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業 塗装作業 及び作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送施工 鉄工 構造物鉄工作業 環境配慮改修工事 配管 建築配管作業 路面表示施工 溶融ペイントハンドマーカ-工事作業 造園 造園ペイントマシンマーカ-工事作業 造園工事作業 ※技能士においては、積極的な活用を図ること。 測定対象箇所及び測定箇所数は図示による。 (1) ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①30分間換気 測定対象箇所のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、30分間換気する ②5時間閉鎖 ①の後、測定対象箇所のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ ②の状態のまま測定する ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること (2) 木材の防虫・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノプロパルブを含有しない薬剤とし、加圧式防虫・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する (3) 保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを放散しないか放散が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする (4) 塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする (5) 屋内に面して用いる材料は、上記（2）～（4）に適合した上で、揮発性有機化合物の放散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（1）の規定を満たすこと ※行う（回数及び時期については監督職員の指示による） ・行わない 下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする (1) 工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする (2) 工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来ない部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、A4版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする 【提出部数】：1部 (3) 完成写真 【撮影箇所】 建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※A4版クリアファイル 1部 ・A4版写真台帳 部 【完成写真の撮影業者】・監督員の承諾する建築写真の専門撮影業者とする（施工前・施工後）。 (4) その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする (5) 保管 工事写真のデータは、受注者において工事完成後2年間保管すること ※提出を要する 完成図面：1部 竣工図の種類（※全て ） 竣工図の作成方法 CAD（CADデータの提出（※要・不要）） 原因 ・普通紙 ※ 不要 竣工図 二つ折製本（・A1版 部 ・A2版 部 ⊙A3版 1部） 竣工図は原則としてCADにて修正を行い、竣工図・保管に関する資料で必要なもの提出は監督職員の指示による なお、18 電子納品で対象工事である場合は、加えて電子成果品を 2部提出すること 工事完了時の建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） ・建物基本情報 ・型式台帳 工事完了時の建物使用に関する資料は、監督職員が指定する様式で作成する。		① 一般 共通 事項	18 電子納品 ※電子納品対象工事とする 電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領（以下、要領という）」に基づいて作成されたものを指す 成果品については、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非は決定する。 また、成果品提出の際には、ウィルス対策を実施したうえで提出すること 19 工事中情報共有システム (1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること (2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする 広島県工事中情報共有システム (http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html) (3) 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする (4) 受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題品の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない 20 施工図及び施工計画書 提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする 21 設備工事との取合い 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける 22 撤去部分 コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする 23 適用区分 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速 $V_0 = 30 \text{ m/s}$ 地表面粗度区分 $I \cdot II \cdot III \cdot IV$ 積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1454号 別表（ ） 24 騒音・振動の防止 「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する 25 施工中の安全確保 ・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該工事について、同条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第15条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること 26 実施工程表 〔1. 2. 1〕 27 工程報告 別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月1回1部提出すること 28 保証書 次の工事について保証書を提出すること 工事区分 材 料 名 保証年数 備 考 ・防水改修工事 ・アスファルト防水 年 漏水の場合等 ・改質アスファルトシート防水 年 漏水の場合等 ・合成高分子フーフィング防水 年 漏水の場合等 ・塗膜防水 10 年 漏水の場合等 29 コンクリートの試験 (6.9.1～6) ※コンクリートの強度試験 公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし、調査管理強度の管理試験用及び型枠取外し時の決定用については、生コン工場試験室でもよい	② 仮設 工事	1 騒音・粉じん等の対策 〔2. 1. 3〕 2 足場等 〔2. 2. 1〕〔表2. 2. 1〕 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ⊙設置する（範囲 ※ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 内部足場 ⊙設置する（範囲 ※ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 材料、撤去作業の運搬方法 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 C種：利用可能なエレベーター（ ） D種：利用可能な階段（ ） 養生方法等 ⊙既存部分の養生方法 ※ ビニルシート、合板等による ・ ・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ ビニルシート等 ・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※ ビニルシート等（取外し再取付を行う） 養生場所 ※ 構内既存施設内 ・ 固定された家具等（鏡箱、机、ロッカー等）の移動 ※ 行う（図示） ・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。 4 仮設間仕切り 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※ 図示 ・ 〔2. 3. 2〕〔表2. 3. 1〕 仮設間仕切りの種別と材質等 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示 A、B種の仕上材 ※ せっこうボード（DB-R 厚さ9.5mm） ・ 合板（普通合板 厚さ9mm） A、B種の片面への塗装等 ※ 行わない ・ 行う A種のガラスウールの充填 ※行う（JIS A 6301ガラスウール吸音材32K厚50mm） ・ 行わない 仮設扉の種別 ※ 木製（合板張り程度） ・ 5 監督職員事務所等 ・ 設ける ※ 設けない 〔2. 4. 1〕 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による 6 工事用水 構内既存の施設 ※ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない 7 工事用電力 構内既存の施設 ※ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない 8 仮囲い等の安全施設 別紙設計図による 9 工事現場の表示 現場の見やすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する ※工事名等の表示板（900mm×600mm） ・ 工事概要等の説明看板（900mm×600mm） 10 交通誘導員 ※配置する ・ 配置しない ※大型車両進入時（ ）人/日 ・ 常時配置 （ ）人/日 ・ （ ）作業期間（ ）人/日 11 快速トイレモデル工事 本工事は快速トイレモデル工事（※発注者希望型・受注者希望型）であり、「快速トイレモデル工事試行要領（令和4年6月1日一部改正）」に基づき実施するものとする。 快速トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集」>建設工事関係>その他の契約関係の様式」に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度」入札・契約制度関係要綱」に掲載している。
Ⅱ. 工 事 概 要 1. 工事名称：北広島町立大朝小学校体育館・大朝学校給食共同調理場解体工事 仕 様 書 2. 工事場所：広島県山県郡北広島町大朝4676-1 3. 敷地面積：― 4. 構造規模：― 5. 工事種目 6. 別途工事 7. 調査協力について 本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 (1) 公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出。発注者の調査実施への協力等） (2) 契約不適合調査…建設工事請負契約約款第46条の5に定める期間内 (3) 公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票の記入提出。発注者の調査実施への協力等） 8. 公衆災害防止措置 (1) 工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること (2) 上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成5年1月12日付 建設事務次官通達）」に基づき実施すること 9. 現状復旧 工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと 10. 主要資材等 (1) 主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする (2) 当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと (3) この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする Ⅲ. 建築改修工事仕様 1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。 図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和4年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。 2. 特記仕様 (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する (2) 特記事項は○印のついたものを適用する ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する ○印と ⊗ 印のついた場合は共に適用する (3) 項目に記載【 】の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 () の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 工事施工に必要な公害等その他への騒音騒ぎ及び騒音は、全て受注者の負担において遮断無く行うこと (5) 関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。 (6) 材料及び製造等の記載は順不同である	① 一般 共通 事項	⑦ 建設発生土 ⑧ 環境への配慮 〔1. 4. 1〕 ⑨ 材料の品質等 〔1. 4. 2〕	※ 現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に堆積 ・構内指示場所に敷き均し 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する (2) 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する (3) 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む）しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する (4) (1) の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の第7項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の第7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選択するよう努めるものとする 材料・機材等の品質及び性能 (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする (4) 本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りではない ①品質及び性能に関する試験データを整備していること ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5) 製造業者等に関する資料の提出を定める材料 床型枠用鋼製デッキプレート 鉄骨柱下無収縮モルタル 無収縮グラウト材 乾式保線材 既調合モルタル 可動間仕切 既調合目地材 ルーフトレン トイレブース 吸水調整材 錠前類 錠前類 クロージ類 自動扉機構 自閉式上吊り引戸機構 重量シャッター 軽量シャッター オーバーヘッドドア 防水剤 現場発泡断熱材 フリーアクセスフロア 移動間仕切 トイレブース 天井点検口 床点検口 グレーチング 屋上緑化システム トップライト ポリマーセメントモルタル 鉄製鉄ふた		① 一般 共通 事項	12 調査のための破壊部分の補修 〔1. 6. 3〕 ⑬ 技能士 〔1. 7. 2〕	補修方法 ※図示 補修範囲 ※図示 工事種目 技能検定職種 技能検定作業 仮設工事 とび 及び作業 防水改修工事 防水施工 アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系遮断防水工事作業 アクリルゴム系遮断防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシートーーチ工法防水工事作業 FRP防水工事作業 外壁改修工事 樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り タイル施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工 建築改修工事 塗装 建築塗装作業 内装改修工事 タイル張り作業 建築大工 建築板金 鋼製地下工事作業 内装板金工事 左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業 塗装作業 及び作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送施工 鉄工 構造物鉄工作業 環境配慮改修工事 配管 建築配管作業 路面表示施工 溶融ペイントハンドマーカ-工事作業 造園 造園ペイントマシンマーカ-工事作業 造園工事作業 ※技能士においては、積極的な活用を図ること。 測定対象箇所及び測定箇所数は図示による。 (1) ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①30分間換気 測定対象箇所のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、30分間換気する ②5時間閉鎖 ①の後、測定対象箇所のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ ②の状態のまま測定する ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること (2) 木材の防虫・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノプロパルブを含有しない薬剤とし、加圧式防虫・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する (3) 保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを放散しないか放散が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする (4) 塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする (5) 屋内に面して用いる材料は、上記（2）～（4）に適合した上で、揮発性有機化合物の放散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（1）の規定を満たすこと ※行う（回数及び時期については監督職員の指示による） ・行わない 下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする (1) 工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする (2) 工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来ない部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、A4版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする 【提出部数】：1部 (3) 完成写真 【撮影箇所】 建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※A4版クリアファイル 1部 ・A4版写真台帳 部 【完成写真の撮影業者】・監督員の承諾する建築写真の専門撮影業者とする（施工前・施工後）。 (4) その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする (5) 保管 工事写真のデータは、受注者において工事完成後2年間保管すること ※提出を要する 完成図面：1部 竣工図の種類（※全て ） 竣工図の作成方法 CAD（CADデータの提出（※要・不要）） 原因 ・普通紙 ※ 不要 竣工図 二つ折製本（・A1版 部 ・A2版 部 ⊙A3版 1部） 竣工図は原則としてCADにて修正を行い、竣工図・保管に関する資料で必要なもの提出は監督職員の指示による なお、18 電子納品で対象工事である場合は、加えて電子成果品を 2部提出すること 工事完了時の建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） ・建物基本情報 ・型式台帳 工事完了時の建物使用に関する資料は、監督職員が指定する様式で作成する。		① 一般 共通 事項	18 電子納品 ※電子納品対象工事とする 電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領（以下、要領という）」に基づいて作成されたものを指す 成果品については、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非は決定する。 また、成果品提出の際には、ウィルス対策を実施したうえで提出すること 19 工事中情報共有システム (1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること (2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする 広島県工事中情報共有システム (http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html) (3) 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする (4) 受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題品の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない 20 施工図及び施工計画書 提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする 21 設備工事との取合い 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける 22 撤去部分 コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする 23 適用区分 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速 $V_0 = 30 \text{ m/s}$ 地表面粗度区分 $I \cdot II \cdot III \cdot IV$ 積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1454号 別表（ ） 24 騒音・振動の防止 「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する 25 施工中の安全確保 ・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該工事について、同条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第15条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること 26 実施工程表 〔1. 2. 1〕 27 工程報告 別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月1回1部提出すること 28 保証書 次の工事について保証書を提出すること 工事区分 材 料 名 保証年数 備 考 ・防水改修工事 ・アスファルト防水 年 漏水の場合等 ・改質アスファルトシート防水 年 漏水の場合等 ・合成高分子フーフィング防水 年 漏水の場合等 ・塗膜防水 10 年 漏水の場合等 29 コンクリートの試験 (6.9.1～6) ※コンクリートの強度試験 公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし、調査管理強度の管理試験用及び型枠取外し時の決定用については、生コン工場試験室でもよい	② 仮設 工事	1 騒音・粉じん等の対策 〔2. 1. 3〕 2 足場等 〔2. 2. 1〕〔表2. 2. 1〕 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ⊙設置する（範囲 ※ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 内部足場 ⊙設置する（範囲 ※ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 材料、撤去作業の運搬方法 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 C種：利用可能なエレベーター（ ） D種：利用可能な階段（ ） 養生方法等 ⊙既存部分の養生方法 ※ ビニルシート、合板等による ・ ・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ ビニルシート等 ・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※ ビニルシート等（取外し再取付を行う） 養生場所 ※ 構内既存施設内 ・ 固定された家具等（鏡箱、机、ロッカー等）の移動 ※ 行う（図示） ・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。 4 仮設間仕切り 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※ 図示 ・ 〔2. 3. 2〕〔表2. 3. 1〕 仮設間仕切りの種別と材質等 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示 A、B種の仕上材 ※ せっこうボード（DB-R 厚さ9.5mm） ・ 合板（普通合板 厚さ9mm） A、B種の片面への塗装等 ※ 行わない ・ 行う A種のガラスウールの充填 ※行う（JIS A 6301ガラスウール吸音材32K厚50mm） ・ 行わない 仮設扉の種別 ※ 木製（合板張り程度） ・ 5 監督職員事務所等 ・ 設ける ※ 設けない 〔2. 4. 1〕 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による 6 工事用水 構内既存の施設 ※ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない 7 工事用電力 構内既存の施設 ※ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない 8 仮囲い等の安全施設 別紙設計図による 9 工事現場の表示 現場の見やすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する ※工事名等の表示板（900mm×600mm） ・ 工事概要等の説明看板（900mm×600mm） 10 交通誘導員 ※配置する ・ 配置しない ※大型車両進入時（ ）人/日 ・ 常時配置 （ ）人/日 ・ （ ）作業期間（ ）人/日 11 快速トイレモデル工事 本工事は快速トイレモデル工事（※発注者希望型・受注者希望型）であり、「快速トイレモデル工事試行要領（令和4年6月1日一部改正）」に基づき実施するものとする。 快速トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集」>建設工事関係>その他の契約関係の様式」に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度」入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

壁改修フロー及び数量

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

既存仕上げ材の処理範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修

欠損部改修

樹脂注入工法（注1）
A) 0.2以上0.3未満 0m
A) 0.3以上0.5未満 0m
A) 0.5以上1.0未満 0m
B) 0.2以上0.3未満 0m
C) 0.3以上0.5未満 0m
C) 0.5以上1.0未満 0m

Uカットシール材充填工法
0m

シール工法
0m

充填工法
100×300×30mm程度
0ヶ所

鋼鉄筋部補修工法（改修標準仕様書4.3.3(b)）
幅100mm程度
0m

下地調整材の施工範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示

仕上塗材仕上げ施工範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示

・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

既存仕上げ材の処理範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修

欠損部改修

浮き部改修

モルタル撤去 ・ しない ・ する

アンカーピンニング注入工法

樹脂注入工法（注1）
A) 0.2以上0.3未満 0m
A) 0.3以上0.5未満 0m
A) 0.5以上1.0未満 0m
B) 0.2以上0.3未満 0m
C) 0.3以上0.5未満 0m
C) 0.5以上1.0未満 0m

Uカットシール材充填工法
0m

シール工法
0m

充填工法
0m2

モルタル塗替え工法
0m2

（工法名）
一般部分 0m2
指定部分 0m2

下地調整材の施工範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示

仕上塗材仕上げ施工範囲 ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示

・タイル張り仕上げ外壁の場合

外 壁 調 査 （ 施 工 数 量 調 査 ）

ひび割れ部改修

欠損部改修

浮き部改修

目地改修

タイル撤去 ・ する ・ しない

アンカーピンニング注入工法

樹脂注入工法（注1）
A) 0.2以上0.3未満 0m
A) 0.3以上0.5未満 0m
A) 0.5以上1.0未満 0m
B) 0.2以上0.3未満 0m
C) 0.3以上0.5未満 0m
C) 0.5以上1.0未満 0m

Uカットシール材充填工法
0m

タイル部分張替工法
0m2

タイル張替工法
0m2

（工法名）
一般部分 0m2
指定部分 0m2

目地ひび割れ改修
mm× mm

伸縮目地改修
mm× mm

（注1）4-2.1、4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す
A) 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、B) 手動式エポキシ樹脂注入工法、C) 機械式エポキシ樹脂注入工法

⑤
建具
改修
工事

1 改修工法

建具の種類

かぶせ工法

撤去工法

適用箇所

・アルミ製建具

-

-

※ 建具表による

-

・樹脂製建具

-

-

※ 建具表による

-

・鋼製建具

・ 外部

-

※ 建具表による

-

・ 内部

-

※ 建具表による

-

・鋼製軽量建具

-

-

※ 建具表による

-

・ステンレス製建具

-

-

※ 建具表による

-

新規に建具を設ける場合
建部分の開口の開け方 ※ 図示 ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示 ・

2 防火戸

・ 適用する 指定箇所（※ 建具表による ・ ）

防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ※連動させる 適用箇所（※ 建具表による ・ ）

・ 連動させない

3 見本の製作等

建具見本の製作 ・ 行う（建具符号： ） ・ 行わない

特殊な建具の仮組 ・ 行う（建具符号： ） ・ 行わない

4 防犯建物部品

・ 適用する 適用箇所（※ 建具表による ・ ）

⑤ アルミニウム製建具

性能値等

〔 5 . 2 . 2 ~ 5 〕〔表 5 . 2 . 2 〕

・耐風圧性の等級（ ）、気密性の等級（ ）、水密性の等級（ ）

※ 改修標準仕様書表5.2.1による種別

外部に面する建具の種別 ・ A種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）

・ B種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）

・ C種（建具符号： ・ 全て ・ 建具表による ・ ）

防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）

（建具符号： ・ 建具表による ・ ）

断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）

（建具符号： ・ 建具表による ・ ）

耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 ・

形状及び仕上げ

枠の見込み寸法 ※ 建具表による ・

表面処理

外部に面する建具 種別 ・ B8-1種 ・ B8-2種 ・

色合等 ※ 標準色（ ） ・ 特注色（ ）

屋内の建具 種別 ・ B0-1種 ・ B0-2種 ・

色合等 ※ 標準色（ ） ・ 特注色（ ）

結露水の処理方法 ※ 図示 ・

取付工法

水切り板、ぜん板 ※ 図示 ・

木下地の場合の内付け建具 ・ 適用しない ・ 適用する

⑥
建具
改修
工事

11 建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等

※ 改修標準仕様書表5.7.1及び適用は建具表による ・

金屋製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書表5.8.2による ・

樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書表5.8.3による ・

木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※標準仕様書表5.8.4による

木製建具に使用する戸車及びレール ※標準仕様書表5.8.5による

握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※ 建具表による ・

錠前類

【シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠】

（品質）

デッドボルトの寸出法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グラッドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーステムが構築できるものとする。

（性能）

<使用頻度による性能>

1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。

2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返し試験は、シリンダ だけの回転トルクが10N・cm以下とする。

3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。

4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は10N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとする）

<外力に対する性能>

1)デッドボルトの押込み強度試験（10KN）を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの寸出法は8mm以上であること。

2)デッドボルトの側圧強度試験（10KN）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。

3)デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。

4)デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験（58.5J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。

5)（シリンダ本締り錠はグレード3以上の形造錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体製とする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。

<使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）>

1)ラッチボルトの側圧強度試験（4KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチ

⑦
建具
改修
工事

12 錠

マスターキー ※ 製作する（ 組） ○ 製作しない ・ 既存に組込む

鍵の製作本数 ※ 各室3本1組（室札付き） ・

鍵箱 ・ 設ける（ 個用 組） ・ 設けない

⑦ 自動ドア開閉装置

引き戸用駆動装置

性能値

※ 改修標準仕様書表5.8.1による

種類 ・ SSL-1 ・ SSLD-2 ・ DSLD-1 ・ DSLD-2

⑧
建具
改修
工事

13 自動ドア開閉装置

引き戸用駆動装置

性能値

※ 改修標準仕様書表5.8.1による

種類 ・ SSL-1 ・ SSLD-2 ・ DSLD-1 ・ DSLD-2

⑨
建具
改修
工事

14 自閉式上吊り引戸装置

性能値等 ※ 標準仕様書表5.10.1による

（試験方法）

（1）耐久性（開閉繰り返し）試験

閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点て1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。

（2）耐衝撃性試験

落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。

耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。

（3）気密性試験

JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

⑨ 重量シャッター

シャッターの種類 ・ 管理用シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター

外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（ ）Pa

開閉方式の種類 ※ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式

安全装置

急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 ・

障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※ 図示 ・

屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所 ※「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの

管理用シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない

スラット及びシャッターケース用鋼板

鋼板の種類 ※ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

※ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯）

めっきの付着量 ※ Z12又はF12を満足するもの

ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、両掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質

ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 ・

⑨ 軽量シャッター

開閉方式の種類 ※ 手動式 ・ 上部電動式（手動併用）

耐風圧強度（ ）N/m²

障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※図示 ・

スラットの材質の種類

※ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

めっきの付着量（ ※ Z06 又はF06を満足するもの ）

・ JIS G 3312（塗装溶融5.5%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）

めっきの付着量（ ※ A290を満足するもの ）

スラットの形状 ※ インターロック型 ・ オーバーラッピング型

シャッターケース ※ 設ける ・ 設けない

ガイドレール（中柱共）の材質 ※ ステンレス鋼板（SUS304） 厚さ1.0mm

座板の材質（屋外の場合） ※ ステンレス製既製品 ・

⑨ オーバーヘッドドア

セクション材料

耐風圧性能

開閉方式

収納方式

ガイドレールの材料

※スチールタイプ

・ 175

※バランス式

・ スタンダード形

※溶融亜鉛

・アルミニウムタイプ

・ 125

・チェーン式

・ ローヘッド形

めっき鋼板

・ファイバークラスタイプ

・ 100

・電動式

・ ハイリフト形

・ パーチャル形

電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所 ※図示 ・

⑨ 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 ※ A種 ・

建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量

※ F☆☆☆☆ ・

・ フラッシュ戸

表面材のホルムアルデヒド放散量等 ※標準仕様書表16.7.2(2) (a) (a)による

表面材の合板の種類

合板の種類

規格等

備考

・普通合板

表面の樹種

生地、透明塗料塗り

（ ※ ラワン合板程度 ・ ）

不透明塗料塗り

（ ※ しな合板程度 ・ ）

板面の品質（ ・ 広葉樹 1等 ・ ）

接着の程度（ ・ 1類 ・ 2類 ・ ）

・天然化粧合板

樹種名（ ）

接着の程度（ ・ 1類 ・ 2類 ・ ）

・特殊加工化粧合板

化粧加工の方法

（ ・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装）

表面性能（ ）タイプ

接着の程度（ ・ 1類 ・ 2類 ・ ）

・ミディアムデンシティ

ファイバーボード

（MDF）

表面面の状態による区分（ ）

曲げ強さによる区分（ ）

接着剤による区分（ ）

燃焼性による区分（ ）

表面板の厚さ ※改修標準仕様書表5.7.6による ・

引戸の召合せかまのいんろう付きの適用 ・ 適用する ・ 適用しない

・かま戸

・かまち樹種（ ） 鋸板樹種（ ）

見込み寸法 ※建具表による ・

⑤	建具改修工事	・ ふすま 張りの種別（ ・ I 型 ・ II 型） 上張り（押入等の裏側以外） ・ 鳥の子 ・ 新鳥の子又はビニル紙程度 縁仕上げ ・ 塗り縁 ・ 生地縁（素地） ・ 生地縁（ウレタンクリヤー塗装） 見込み寸法 ※ 建具表による ・ 戸すま 見込み寸法 ※ 建具表による ・ 紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による 枠の材料 ※ 木製枠（6 章内該改修工事による） ・ 鋼製枠（※垂船めつき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板） くつずりの材料 ・ ステンレス鋼板 ・ 木製 （ 3 . 7 . 5 . 1 3 . 2 ～ 4 ）（図 5 . 1 4 . 1） 下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等 ※建具表による 合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による 材料板ガラスの種類、組合せ フロート板、フロート板合わせガラス 強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類による名称 フロート強化ガラス フロート板ガラス 破片の状態及びにショットバック衝撃特性による種類 I 類 ・ II - 1 類 II - 2 類 ・ III 類 熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類 ※ 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 性能による種類 色 調 熱線吸収フロート板ガラス I 種 ・ 2 種 グリーン 熱線吸収網入り磨き板ガラス 複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ※ 下記以外は建具表による 断熱性による区分 乾燥気体の種類 T 1 ・ T 2 ・ T 3 ・ T 4 ・ T 5 ・ T 6 空気 ・ アルゴン 日射取得性、日射遮蔽性による区分 乾燥気体の種類 G ・ S 空気 ・ アルゴン 熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※ 下記以外は建具表による 材料板ガラスによる種類 日射熱遮蔽性による区分 耐久性による区分 色調（ ・ ブルー ・ グレー ・ ） 1 種 A 類 2 種 A 類 ・ B 類 3 種 B 類 反射皮膜面 ・ 内面 ・ 外面 映像調整 ・ 行わない ・ 行う ガラスの留め材及び溝の大きさ 建具の種類 ガラス留め材 ガラス溝の大きさ（mm） アルミニウム製 ※ シーリング材 ガasket ※ 建具の製造所の仕様による ・ グレージングチャンネル形 鋼製及び鋼製軽量 ※ シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による ステンレス製 ※ シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による 樹脂製 ※ シーリング材 ガasket ※ 建具の製造所の仕様による ・ グレージングチャンネル形 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による [5 . 1 4 . 5] 表面 呼び寸法 厚さ 色調 目地幅（mm） 伸縮調整目地位置（mm） 防火性能 形状 160×160 95 125 クリア 乳白 平積み ※8～15 ※標準仕様書5.14.5(2)の(a)② 外側 内側 ※標準仕様書5.14.5(2)の(a)② ・ 無し ・ 有り 200×200 95 125 ・ 有り 壁用金属枠及び補強材の材質・形状 ※ 図示 力骨 材質 ※ ステンレス鋼（SUS304） 寸法 ※ 径5.5mm 形状 ※ はしご形状複筋及び単筋 化粧目地モルタルの色（ シーリングの種類（ 金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム製 寸法 ※ 図示 形状 ※ 図示 工法 1 章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法 目地部の横力骨の納まり ※ガラスブロック製造所の仕様による ・ 図示 ガラス用フィルム 種 類 記号 内張り用 外張り用 その他性能等 日射調整フィルム S C - 1 ・ S C - 2 日射遮へい性能による区分 A ・ B ・ C ・ D ・ E 低放射フィルム L E 熱遮断率による区分 A ・ B ・ C ・ D 衝撃破壊対応ガラス 飛散防止フィルム G I - 1 ・ G I - 2 飛散防止フィルム G D - 1 ・ G D - 2 飛散防止フィルム S F ガラスの貫通防止性能による区分 A ・ B 品質 J I S A 5 7 5 9 による	⑥	内装改修工事	⑦	造作用単板積層材 ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)の(b)による JAS 0701に基づく造作用単板積層材 施工箇所 品名 寸法（mm） 表面の化粧加工 防虫処理 間伐材等の適用 有り（加工：天然木化粧加工 ・ 塗装加工） ・ 適用する 無し（等級： ） ・ 適用しない JAS 0701以外の造作用単板積層材 施工箇所 品名 寸法（mm） 表面の化粧加工 防虫処理 含水率 間伐材等の適用 有り（加工：天然木化粧加工 ・ 塗装加工） ・ 適用する ※14%以下 無し（ ） ・ 適用しない JAS 3079に基づく直交集積板 施工箇所 品名 強度等級 種別 接着性能（使用環境） 樹種名 寸法（mm） 間伐材等の適用 ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)の(b)による 普通合板 施工箇所 厚さ（mm） 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防虫処理 間伐材等の適用 ※5.5 ・ ※1類 ・ 2類 広葉樹 ※2等以上 ・ 1等 針葉樹 ※C-D以上 ・ 構造用合板 施工箇所 等級 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 厚さ（mm） 防虫処理 強度等級 間伐材等の適用 ※2級以上 ・ 1級 ※1類 ・ 特類 ※C-D 以上 ・ ※12（ ） ・ 適用する ・ 適用する 「合板の日本農林規格」による化粧ざり構造用合板 施工箇所 厚さ（mm） 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用 ※1類 ・ 特類 ・ 適用する ・ 適用しない 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 施工箇所 化粧板に使用する単板の樹種名 厚さ（mm） 接着の程度 防虫処理 間伐材等の適用 ※1類 ・ 2類 ・ 適用する ・ 適用しない 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 施工箇所 厚さ（mm） 接着の程度 表面性能 化粧加工の方法 防虫処理 間伐材等の適用 ※1類 ・ 2類 ・ 適用する ・ 適用しない パーティクルボード 施工箇所 表表面の状態による区分 曲げ強さによる区分 耐水性 ※P又はMによる区分 難燃性による区分 厚さ（mm） ※15 ・ JAS 0360に基づく構造用パネル 施工箇所 等級 寸法（mm） 1 級 ・ 2 級 ・ 3 級 ・ 4 級 メディアムデンシティーファイバーボード（MDF） 施工箇所 厚さ（mm） 表表面の状態による区分 曲げ強さによる区分 接着剤による区分 難燃性による区分 間伐材等の適用 造作材化粧板の釘打ち ※隠し釘打ち ・ 釘頭埋め木 ・ つぶし頭釘打ち ・ 釘頭現し諸金物 ※かすがい、座金、箱金物、短冊金物（標準仕様書 表6.5.3～5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度） （形状： 寸法： 材質： ） 薬剤の加圧注入による防虫防蟻処理 適用部材 保存処理性能区分 K 2 ※ K 3 ・ K 4 K 2 ※ K 3 ・ K 4 K 2 ※ K 3 ・ K 4 薬剤の塗布等による防虫、防蟻処理 適用部材 処理の方法 薬剤の種類 ※ 薬剤の製造所の仕様による ※ J I S K 1 5 7 1 に適合又は同等品 薬剤の接着剤への混入による防虫、防蟻処理 適用部位（ ） 合板等の加圧注入処理等の適用 適用部位（ ） 間仕切軸組に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合） ※杉又は松 床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）	⑧	接合具等	⑨	防虫・防蟻処理 タイルカーベットの張り方 バイルの形状 帯電性 備考 ウィルトンカーベットの カットバイル 適用する ダブルフェンスカーベットの ルーフバイル 適用しない アキシミンターカーベットの カット、ループ併用 色柄 ※模様のない無地 バイル糸の繊維種等 ※無地の織りじゅうたんの種類（ ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種） 織じゅうたんの接合方法 ※ ヒートボンド工法 ・ つづり縫い タフテッドカーベットの バイルの形状 バイル長さ（mm） 工法 帯電性 備考 カットバイル ・ 5 ～ 7 ・ ※ 全面接着工法 ・ 適用する ルーフバイル ・ 4 ～ 6 ・ ※ グリッパー工法 ・ 適用しない カット、ループ併用 ・ タフテッドカーベットの用接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ タイルカーベットの バイルの形状 種類 施工箇所 寸法（mm） 総厚さ（mm） 備 考 ※ ルーフバイル ※ 第一種 ※ 500×500 ※ 6.5 カットバイル ・ 第一種 ※ 500×500 ※ 6.5 カット、ループ併用 ・ 第二種 ※ 500×500 ※ 6.5 タイルカーベットの敷き方 平 場 ※ 市松敷き ・ 模様流し ・ 階段部分 ※ 模様流し ・ 市松敷き 見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※ 図示 下敷き材 ※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm	⑩	ガラス改修工事	⑪	ガラス改修工事	⑫	ガラス改修工事	⑬	ガラス改修工事	⑭	軽量鉄骨天井下地 野縁等の種類 野縁の外（ ※ 25形 ） 野縁の内（ ※ 19形 ・ 25形） 屋外（ ※ 25形 ・ ） 屋内（ ※ 19形 ・ 25形） 屋外の軒天井 ・ ビロティ天井等 工法 1 章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 ・ 図示 周辺部の端からの間隔 ・ 図示 野縁の間隔 ・ 図示 既存の埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない あと施工アンカーの施工後の確認試験 行う（試験箇所数 ※ 屋内の場合、当該階において3箇所（確認強度 ※ 改修標準仕様書6.6.4(1)の(b)による） 行わない つりボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※ 図示 天井のふところ高が3.0mを超える場合 補強方法 ※ 図示 天井の下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※ 高さが6mを超える天井 ・ 図示 補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第3第2項第2号に適合させる。 図示 耐震性能 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による	⑮	軽量鉄骨壁下地 スタッド、ランパの種類 ※ 改修標準仕様書表6.7.1.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・ 図示 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 改修標準仕様書6.7.4.(5)による	⑯	ビニル床シート 種類の記号 色柄 特殊機能 厚さ（mm） 備考 ※ F S ・ 無地 ・ 帯電防止 ※ 2.0 ・ マーブル柄 ・ 耐動荷重性 ※ 2.5 ・ 柄物 ・ 防汚性 ※目地処理 工法 ※ 熱溶接工法 ・ ） ・ 突付け（施工箇所： ） 特殊機能 帯電防止 ・ 帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満 又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ⁷ ～1×10 ¹⁰ Ω程度	⑰	ビニル床タイル 種類の記号 色柄 寸法 特殊機能 厚さ（mm） 備考 ※ K T ・ 300×300 ・ 帯電防止 ※ 2.0 ・ T T ・ F T ・ 柄物 ・ 450×450 ・ 防汚性 ・ 2.5 ・ F O A ・ F O B ・ 500×500 ・ 3.0 特殊機能 帯電防止 ・ 帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満 又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ⁷ ～1×10 ¹⁰ Ω程度	⑱	接着剤 接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。 ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 施工箇所の下地がセ
---	--------	---	---	--------	---	---	---	------	---	--	---	---------	---	---------	---	---------	---	---------	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---

環境配慮 改修工事	測定方法	・ 自動測定器による測定	測定名称	測定方法	測定4 ・ 測定5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定													
	測定（ ）																		
	・ JIS K 3850-11に基づいた測定																		
	測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（l/min）	試料の吸引時間（min）															
	・ 測定4 ・ 測定5 ・ 測定（ ）	25	5	30															
	・ 測定（ ）	47	10	120															
	・ 測定（ ）	47	10	240															
	・ 測定（ ）																		
	石綿含有建材の処理	・ 石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去工法 ※ 改修標準仕様書9.1.3(2) (7) による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）																	
	・ 石綿含有保温材等の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去工法 ※ 原形のまま、手ばらし ・ 破砕して除去 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 ・ 固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）																		
・ 石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去 除去対象範囲 ※ 図示 除去した石綿含有成形板の処分 ・ 石綿含有石こうボード ※ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板 ・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）																			
○ 石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去 除去対象範囲 ※ 図示 養生方法 ・ 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分 ○ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）																			
・ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去 下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による 除去工法 ※ 石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法 ・ 集じん装置併用手工具ケレン工法 ・ 集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度） ・ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上） ・ 超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用） ・ 剥離剤併用手工具ケレン工法 ・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度） ・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上） ・ 剥離剤併用超音波ケレン工法 ・ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法																			
除去対象範囲 ※ 図示																			
作業場の隔離 ※ 行わない ・ 行う																			
試験施工 ※ 行わない ・ 行う																			
除去した石綿含有仕上塗材の処分 ・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）																			
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分 ※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による 確認及び後片付け ※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(7)、(9)、(h)及び(イ)による																			
石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※ 図示																			
2	外断熱改修工事	断熱材 断熱材の種類（ ）、断熱材の厚さ（ mm） 施工箇所 ※ 図示 ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ 外装材 種類 防火性能 備考 ・ 既存外壁の処置 既存外壁仕上材の撤去 ・ あり ・ なし 下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない 欠損部がある場合の改修工法 ※ 4章外壁改修工事による 工法 1章適用区分による風圧力（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整 ・ 図示 通気層の有無 ・ あり（ mm） 断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け ※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による	〔9.2.1～4〕	3	断熱・防露改修工事	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 断熱材打込み工法 種類 厚さ（mm） 施工箇所 ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし） ※ 2種bA ※ 25 ※ 3種bA ※ 25 ※ スラブ ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 ・ フェノールフォーム断熱材 ・ 25 ・ 25 施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による 現場発泡断熱材（品質・性能） 項目 品質・性能 難燃性 下記のいずれかによっていること （1）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （2）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。 発熱性 準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の（1）～（3）に適合していること。 （1）総発熱量が8MJ/m ² 以下であること。 （2）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （3）最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/m ² を超えないこと。 （試験方法） （1）原液試験（原液粘度試験） JIS K 7117-1「プラスチック―液状、乳濁状又は分散状の樹脂―ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。 （2）発泡品試験 1）試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。 2）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。 3）試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。 4）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。 5）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。 6）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。 7）透過率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。 （3）難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。 1）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。 2）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。 ・ 断熱材後張り工法 断熱材の種類（ ） 断熱材の厚さ（ mm） ・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質 厚さ mm） ・ 張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張り付け工法 植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない 芝及び地被類の種類等 ※ 図示 見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示 （品質・性能等） 項目 品質・性能 透水、排水層等構成材の主要材質 合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共） 透水層 目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。 排水層 植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植え込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。 排水層の鉛直方向の排水性能 240L/m ² ・h以上 排水層の排水性能 一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度） 3×10 ³ N/m ² 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。 耐根層 重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 耐根層保護層 材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。 （試験方法） （1）排水基盤の耐荷重性能 （イ）3×10 ³ N/m ² の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。） （ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。 加圧速度は10mm/min以下とする。 1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 ・ 設置する（種類 ） 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない 新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※ 引き渡しの日から1年 下記以外は、10章その他による 既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示	〔9.3.2～4〕	4	屋上緑化改修工事	植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない 芝及び地被類の種類等 ※ 図示 見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等 ※ 図示 （品質・性能等） 項目 品質・性能 透水、排水層等構成材の主要材質 合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共） 透水層 目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。 排水層 植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植え込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。 排水層の鉛直方向の排水性能 240L/m ² ・h以上 排水層の排水性能 一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度） 3×10 ³ N/m ² 以上の載荷重で破壊・有害な変形がないこと。 耐根層 重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 耐根層保護層 材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。 （試験方法） （1）排水基盤の耐荷重性能 （イ）3×10 ³ N/m ² の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。） （ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。 加圧速度は10mm/min以下とする。 1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 ・ 設置する（種類 ） 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない 新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※ 引き渡しの日から1年 下記以外は、10章その他による 既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示	〔9.4.2～4〕	5	透水性アスファルト舗装改修工事	下記以外は、10章その他による 既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示	〔9.5.2～5、9〕	5	透水性アスファルト舗装改修工事		〔9.5.2～5、9〕
フリーアクセスフロア	構造 ・ 直置き式 ・ 支柱調整式 所定荷重 ※ 3,000N ・ 5,000N ※ 3,000N ・ 5,000N 耐震性能 ・ 1.0 ・ 0.6 ・ 1.0 ・ 0.6 パネル寸法（mm） 高さ（mm） 表面仕上材 ※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル ※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル 施工箇所 ※ 図示 ※ 図示 寸法精度 ※ 標準仕様書20.2.2(2) (イ) (a)～(c)による スロープ及びびボーダー ※ 製造所の仕様による ・ 図示 配線用取り出しパネル フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ※ 製造所の仕様による ・ 20～30パーセント 配線取り出し開口 ※ 製造所の仕様による ・ パネル板につき、40mm×80mm程度の開口1箇所以上 空調用吹き出し（吸い込み）パネル ・ なし ・ あり（形式、施工箇所： ※ 図示 ・ ） （性能） （1）耐荷重性能 変形5.0mm以下 残留変形3.0mm以下 （2）耐衝撃性能 残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと （3）ローリングロード性能 所定荷重1,000N（5,000Nの積載荷重は1,000N以上で任意）による繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下 （4）耐震性能 イ）固定台試験による耐震性能 項目 性能 ①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき ②上記①以外の部分が耐力に達したとき ③適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位 性能 水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上 水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上 構造床面からの高さの1/50以下 ＜適用地震時水平力＞ 3,000N 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重 [（m2当り自重+3,000N）/m2当りの支柱本数]×0.6 3,000N 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重 [（m2当り自重+3,000N）/m2当りの支柱本数]×1.0 5,000N 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重 [（m2当り自重+5,000N）/m2当りの支柱本数]×0.6 5,000N 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重 [（m2当り自重+5,000N）/m2当りの支柱本数]×1.0 ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ） 振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。 （5）耐燃性性能 建築基準法第2条第9号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炭時間が0秒 （6）帯電防止性能評価値（U） 0.6以上 （7）感電防止性能 漏えい抵抗（R）≧1×10 ⁵ Ω （8）歩行感 通常の歩行において空洞音やたつきがなく、歩行感に違和感がない （9）メンテナンス 交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。 （試験方法） （1）耐震性能 1）設計床高さ≦300mmの場合 試験体ユニット1000mm×2500mm程度 所定の重りの質量 3000N・200k 5000N・350k 加振 0.6：所定加速度600cm/s ² 1.0：所定加速度1000cm/s ² 2）300mm<設計床高さ≦600mmの場合 ①固定台による耐震性能試験 イ、支柱調整式―支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法―1又は、試験方法―2による。 ロ、原則として、試験方法―1はパネル単体設置（Aタイプ）に適用し、試験方法―2はパネル連結設置（Bタイプ）に適用するものとする。 ②試験方法―1 イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：N300）に接着した支柱の頂部に對し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。 ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。 ③試験方法―2 イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：N300）に接着した数ユニットの支柱の頂部に對し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。 ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板1,900N（3,000N/1m ² 相当）を1箇所設ける。試験体数は、1セットとする。 ④零点補正及び測定記録 試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1/2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。 3）共通事項 試験に使用する表面仕上げ材 種類：タイルカーペット 繊維素材：ナイロン100％ バイル携帯：ループバイル バイル長：3.0mm～4.0mm パッキング素材：塩化ビニル樹脂 全厚：6.0mm～7.0mm 単位質量：4.0k/m ² ～6.0k/m ² 人体耐電圧：2KV以下	（2.0.2.2）	2	表示	案内用図記号はJIS Z 8210Iによる。 誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 ・ 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 ※ 図示 （2.0.2.1.4） 形式 操作方法 種類 スラットの材質 スラット幅（mm） ボックス・レールの材質 幅・高さ・取付箇所 ・ 横形 ※ 手動 ※ ギア式 ※ アルミニウム合金製 □ ※ 25 ※ 鋼製 ※ 図示 ・ 電動 ― ・ 100 アルミニウム合金製 ・ ・ 縦形 ※ 手動 ※ 2本操作コード式 ※ アルミスラット ・ 80 アルミニウム ※ 図示 ・ 1本操作コード式 ※ クロススラット ・ 100 合金製 ・ ・ 電動 ― アルミスラットの材質 焼付け塗装仕上げ クロススラットの材質 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工 （2.0.2.1.5） 材質 操作方式 遮光性能 寸法（mm） 取付箇所 備考 ・ ガラス繊維製 ・ 電動式 ・ 1級 ※ 図示 ※ 図示 ・ 合成・天然繊維製 ・ スプリング式 ・ 2級 ・ ・ 木製 ※ チェーン式 ・ 3級 ・ 巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料 ※ 製造所の仕様 （2.0.2.1.6） 形式 開閉操作 ひだの種類 生地の種類、品質、特殊加工等 取付箇所 備考 ・ シングル・片引き ・ 手引き ・ つまみひだ ・ ダブル ・ 引分け ・ ひも引き ・ 箱ひだ、片ひだ ※ 図示 ・ 電動 ・ 電動 ・ プレーンひだ ・ （暗幕） 暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300mm以上 （2.0.2.1.6） 材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材 ステンレス製 強さによる区分 ※ 10-90 仕上げ ※ アルマイト 形状 ※ 角形 溝幅×深さ（mm） ・ 90×150 ・ 120×80 ・ 120×150 ・ 150×80 ・ 図示 材質 ・ 集成材（仕上げ ） ・ アルミニウム製 押出し型材（市販品） 表面処理 ・ BC-1 ・ 鋼製（仕上げ： ） ・ 特注色（ ） 材質 寸法（mm） 形式 外枠 内枠 ※ アルミニウム製 ※ 450×450 ※ 一般形 ・ 屋内外用 ※ 額縁タイプ ※ 額縁タイプ ・ 600×600 ※ 一般形 ・ 屋内外用 ※ 額縁タイプ ・ 額縁タイプ ・ 気密形 ・ 目地タイプ ・ 目地タイプ （品質・性能） 内外枠の材質 アルミニウム製 JIS H 4100 A6063S-5又は同等の性能を有するもの 表面処理 陽極酸化皮膜JIS H 8601 (AA6)又は同等の性能を有するもの （外枠に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの） 内枠及び外枠のコーナーピース 鋼板に垂れめっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの 外枠の取付け金物 鋼板に垂れめっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの 内枠の仕上げ材留付金物 アルミニウム及びアルミニウム合金押出型材、垂れめっき鋼板又は同等の性能を有するもの 耐久性能（繰り返し開閉試験） （1）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。 （2）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。 枠の寸法許容差 ±0.5mm以内 外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内 （試験方法） 内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験 （1）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。 吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付け方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB-Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。 （2）試験体は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。 （3）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がりを測定する。	（2.0.2.1.1）													



9

床点検口

材種	寸法 (mm)	形式		備考
・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	・ 450×450 ※ 600×600 ・	・ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ・ 屋内用	・ 鍵付き
密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとす。 (品質・性能)				
部材名	材質	屋内外用		屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出型材	JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15		
	ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度	
	鋼製	—		標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	鉄鉄	JIS G 5501のFC150、FC200		
	その他	塩化ビニル樹脂製等		
目地材	黄銅	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604		
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304		
底板材コーナー ピース底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430	
	アルミニウム板	JIS H 4000(AT100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	—	
	鋼材	—	鋼製又はJIS G 3313にメラミン樹脂焼付塗装若しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの	
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等枠の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの		
アンカー材 取手		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの 黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出型材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出型材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする		
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施設・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする		
蓋の耐荷重性能		蓋中央部に荷重値Ph=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPhの2倍以上であること。		
受け枠寸法の許容差 ±0.3mm以下 蓋付寸法の許容差 ±0.5mm以下 受け枠と蓋枠のクリアランス 片側2.0mm以内 (試験方法) 耐荷重試験 試験体は、張物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。 試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。 本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。 本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返した後に、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。 測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。				

10

手すり

11

天井見切り縁等

壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁(天井見切縁、下がり壁見切縁)の材種
※ アルミニウム既製品 ・ ビニル既製品

12

視覚障害者用床
タイル
(視覚障害者誘導
用ブロック)

(11.2.2.19.2.2)			
施工箇所		種類	寸法(mm)
屋内		・ 塩化ビニル製	※ 300×300 ・
		・ セラミックタイル	※ 300×300 ・
		・ レジンコンクリート製	※ 300×300 ・
		・ コンクリート製	
屋外		・ セラミックタイル	※ 300×300 ・
		・ レジンコンクリート製	※ 300×300 ・
		・ コンクリート製	
突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による			

13

鉄筋

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による			(5.2.1)(表5.2.1)
種類の記号	呼び名	備考	
※ S D 2 9 5 A	※ D 1 6 以下		
※ S D 3 4 5	※ D 1 9 以上		

14

溶接金網

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による			(5.2.2)
種類	網目寸法、鉄線の径(mm)	備考	
※ 溶接金網			
・ 鉄筋格子			

15

鉄筋の継手及び定着

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による			(5.3.4)
鉄筋の継手の方法等			
・ 重ね継ぎ手			
・ 鉄筋の重ね継手の長さ			
※ 40dと標準仕様書表5.3.2の重ね継手の長さのうち大きい値とする			
・ 鉄筋の定着長さ			
※ 柱に取り付ける梁の引っぱり鉄筋の直線定着長さは40d以上とし、それ以外は標準仕様書表5.3.4による			
・ 機械式定着工法			
・ 適用する			
適用箇所			
種類			
・ 摩擦圧接接合			
・ 縦合グラウト固定			
・ 嵌合グラウト固定			

16

コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による			(6.2.1~4)	
※ 普通コンクリート		設計基準強度(Fc)	スランブ(cm)	適用箇所
</				

17

セメント

種類			(6.3.1)
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種			

18

型枠

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による			(6.8.2)
せき板の材料	※ 合板 厚さ(※12mm ・) ・ メッシュ型枠 ・ 断熱材を兼用した型枠 厚さ25mm以下かつ熱抵抗値1m ² h℃/kCa以上		

19

無筋コンクリート

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による			(6.14.1)
種類	設計基準強度(Fc)	スランブ(mm)	施工箇所
</			
※ 普通コンクリート	※18	※15	※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)~(a)による
</			
種類			
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種			

20

床コンクリート
直均し仕上げ

仕上げる平たんさは、図示以外は下記による		(8.1.4)(表8.1.5)
改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種類	施工箇所	
a種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア(置敷式)()	
b種	カーペット張り、防水下地、セルフベリング材張り()	
c種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア(支柱調整式)()	

21

あと施工アンカー

6章内装改修工事 軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記によるあと施工アンカー施工後の確認試験 ※行う ・ 行わない			(14.1.3)
---	--	--	----------

22

トイレブース

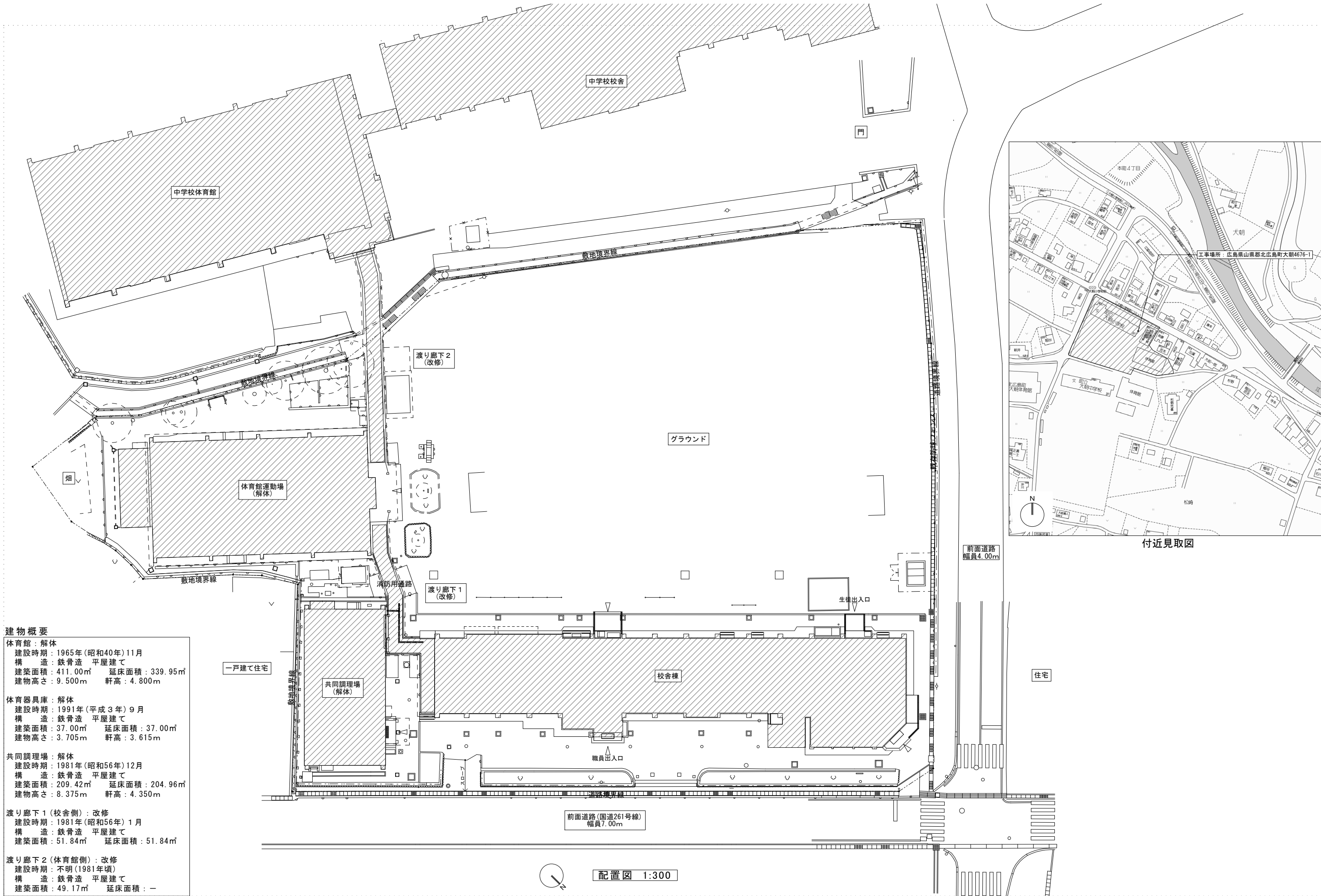
(20.2.5)			
表面材の材料		脚部	ドアエッジ
		形状	材質
※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板		※ 幅木タイプ ・	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材
(品質・性能) (1) パネル			
項目	品質・性能		
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。		
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切り」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。		
心材	JIS A 6512「可動間仕切り」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。		
枠材	JIS A 6512「可動間仕切り」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき		
エッジ材	処理を施した材料とする。		
小口	防水処理を施す。		
(2) 構造金物			
項目	品質・性能		
脚部	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。		
(3) 付属金物			
項目	品質・性能		
ヒンジ ラッチセット	耐蝕性のあるものとする。		
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。		
(4) 外観は、JIS A 6512「可動間仕切り」の5.b)による。			
(5) パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性、開閉耐久性			
項目	品質・性能		
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性(B法)の規定を満足していること。	—	
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MDF、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	—	
ポリエステル樹脂系加工化粧板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐引っかき性B試験において、きずの深さが平均値が10μm以内であること。	
ポリエステル樹脂系化粧MDF	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。	—	
ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。	—	
(試験方法)			
(1) ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法—第2部：ドア用金物」に規定する試験による。			
(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。 パネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上			

計 画 概 要		凡 例			防火性能認定番号		特 記 事 項			
建物概要		一 般	C M E M C B S L G S W S G P V P V U V B G L A s R D S F T B C B S B L B	: コンクリート : モルタル : エポキシ樹脂系モルタル : コンクリートブロック : 鉄骨 : 軽量鉄骨(一般形鋼、軽量形鋼) : 木組下地 : 配管用炭素鋼鋼管 : 硬質塩化ビニル管(一般管) : 硬質塩化ビニル管(薄肉管) : バイブレーション仕上(ステンレス) : カラーガルバリウム鋼板 : アスファルト : ルーフドレン : 鋼製床組 : トイレブース : カーテンボックス : スクリーンボックス : ライトボックス	左 官	R E 外薄塗材 E 複層塗材 E	: 可とう形改修塗材 R E : 外装合成樹脂エマルジョン系薄付け仕上塗材 : 合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材	GB－R 厚9.5 GB－R 厚12.5～15.0 GB－F 厚9.5～25.0 GB－RH 厚9.5 GB－NC 厚9.5 GB－S 厚9.5～16.0 GB－D 厚9.5 GB－D 厚12.5～15.0 DR 厚9.0 GW－F GW－B ケイカル板 厚5～12.0	: 準不燃 QM－9828 : 不燃 NM－8619 : 不燃 NM－8615 : 不燃 NM－8645 : 不燃 NM－8613 : 準不燃 QM－9826 : 準不燃 QM－9824 : 不燃 NM－8614 : 不燃 NM－8599 : 不燃 NM－8600 : 不燃 NM－8600 : 不燃 NM－8576	1. 特記なき限り、残置する部位と、撤去する部位の周囲にはカッター入を行う。 2. 内部仕上表の下地欄（ ）は既設部分を示す。 3. DP塗は1級(フッ素)とする。 4. 5.
施設名称 面積 構造 建物高さ その他			配置図に記載	塗 装		SOP OP VE CL FE NAD AE DP EP－G EP EP－T UC MR OS WP EP－AB	: 合成樹脂調合ペイント塗 : 油性調合ペイント塗 : 塩化ビニル樹脂エナメル塗 : クリヤラッカー : フタル酸樹脂エナメル塗 : アクリル樹脂系非水分散形塗料塗 : アクリル樹脂エナメル : 耐候性塗料塗 : つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗 : 合成樹脂エマルジョンペイント塗 : 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗 : ウレタン樹脂ワニス塗 : マスチック塗材塗 : オイルステイン塗 : 木材保護塗料塗 : 吹付け水性高機能環境配慮型塗料			
工事概要			ボ ー ド 類		GB－R GB－F GB－RH GB－P GB－S GB－D GB－W ケイカル スレート F DR	: 石膏ボード : 強化石膏ボード : 普通硬質石膏ボード : 吸音用穴孔石膏ボード : シーキング石膏ボード : 化粧石膏ボード : 化粧石膏ボード(木目) : けい酸カルシウム板 : セメントスレート板 : フレキシブル板 : ロックウール化粧吸音板	シ ー リ ン グ	SR－1 SR－2 MS－2 PU－2 PS－2	: シリコーン系 : シリコーン系 : 変成シリコーン系 : ポリウレタン系 : ポリサルファイド系	屋根 根廻り 外壁
				仕上見切を示す シーリングを示す 耐震スリットW20を示す						

外 部 仕 上 表		外 構（別 紙 参 照）			
屋 根 軒 裏 樋	屋根：カラー鉄板厚0.5 アスファルトルーフィング17kg下葺き 木毛セメント板厚20下地 軒裏：外薄塗材E M塗 リプラス下地 軒樋：なし 竪樋：なし	部 位	改修前		改修後
	外 壁 根廻り	外 構	解体跡地：周囲表土すきとり 焼却炉：撤去 進入路：既設一部撤去 外部物置：一部撤去、一部取外し 植栽：一部撤去 築庭：一部撤去 土間、スロープ：C直均し一部撤去 フェンス：一部撤去		解体跡地：真砂土埋戻し、砕石敷き厚200 締固め共 進入路：擁壁、舗装一部新設 外部物置：再取付 フェンス：新設、基礎ブロック共 受水槽基礎：C打放し、床面：C金コテ、階段：C金コテ、段鼻：ノンスリップコテ仕上
体 育 器 具 庫		部 位	渡り廊下 1（校 舎 側）		
屋 根 軒 裏 樋	屋根：カラー鉄板厚0.5折板葺き 裏面ベフ厚4、水切：カラー鉄板厚0.3加工、水止め面戸 軒裏：カラー鉄板現し 軒樋：カラー塩ビ製W120 竪樋：カラー塩ビ製φ75	屋 根 軒 裏 樋	屋根：カラー鉄板折板厚0.6H180 タイトフレーム 高圧水洗浄 ケラハ補強材：溶融亜鉛メッキL-30×30×600φ900 高圧水洗浄 軒先面戸、水切面戸：カラー鉄板 高圧水洗浄 軒裏：折板現し 高圧水洗浄 軒樋：カラー塩ビ製W150 撤去 吊金物共 竪樋：カラー塩ビ製φ90 撤去 掘み金物共		屋根：変性無機塗料塗替え（ケレン掛・錆止め共） ケラハ補強材：変性無機塗料塗替え（ケレン掛・錆止め共） 軒先面戸、水切面戸：変性無機塗料塗替え（ケレン掛・錆止め共） 軒裏：（折板現し） 軒樋：カラー塩ビ製W150 新設 吊金物共 竪樋：カラー塩ビ製φ75 新設 掘み金物共
外 壁 根廻り	外壁：イソバンド厚22（外部：カラー鉄板厚0.35、内部：塩ビ鋼板厚0.35） 土台水切：カラー塩ビ製厚0.35 根廻り：C打放し	壁 根廻り	床：C直均し 既設のまま 外壁：アクリル波板厚0.7 撤去、腰板：EP塗 石綿板厚8 撤去 鉄骨部材共 内部：S胴縁 一部撤去、鉄骨部（柱、梁、水平ブレース、胴縁）：SOP塗 立上り：CB撤去、普通合板厚15 撤去、柱脚：M金コテ 撤去 根廻り：C打放し 高圧水洗浄		床：（C直均し） 外壁：カラーGL厚0.5スパンドレル（角形） 横胴縁C-100×50×20×3.2φ500 新設 水切、柱脚水切、壁見切、出隅包み：カラーGL加工 新設 内部：外壁裏面現し、鉄骨部（柱、梁、水平ブレース、胴縁）：DP（1級）塗替え 立上り・柱脚：浸透性撥水剤塗 C打放し 新設 根廻り：C打放し 高圧水洗浄
共 同 調 理 場		部 位	渡り廊下 2（体 育 館 側） 床面積不算入：開放廊下扱い		
屋 根 軒 裏 樋	屋根：カラー鉄板厚0.8折板葺き 裏打ち：ポリエチレンシート厚6.0、役物：カラー鉄板厚0.8加工 軒裏：カラー鉄板厚0.6スパンドレル 軒樋：なし 竪樋：なし	屋 根 軒 裏 樋	屋根：カラー鉄板折板厚0.6H88 タイトフレーム 高圧水洗浄 ケラハ補強材：S製 L-30×30×600φ600 軒裏：折板現し 高圧水洗浄 軒樋：カラー塩ビ製W150、W200 撤去 吊金物共 竪樋：カラー塩ビ製φ90 撤去 掘み金物共		屋根：変性無機塗料塗替え（ケレン掛・錆止め共） ケラハ補強材：変性無機塗料塗替え（ケレン掛・錆止め共） 水切面戸：変性無機塗料塗 カラーGL 新設 軒裏：（折板現し） 軒樋：カラー塩ビ製W150、W200 新設 吊金物共 竪樋：カラー塩ビ製φ75 新設 掘み金物共
外 壁 根廻り	外壁：KBパネル200（カラー鉄板厚0.5＋ロックウール厚44） 柱型：VE塗 鉄骨柱 腰壁：外薄塗材E C打放し 目地切φ900 一般部：M刷毛引き H600 柱型一部：M刷毛引き リプラス下地 H450	外 壁 根廻り	床：C直均し 既設のまま 外壁：アクリル波板厚0.7 撤去、腰板：EP塗 石綿板厚8 撤去 鉄骨部材共、一部木造撤去 内部：S胴縁 一部撤去、鉄骨部（柱、梁、水平ブレース、胴縁）：SOP塗 立上り：CB撤去、普通合板厚15 撤去、柱脚：M金コテ 撤去 根廻り：C打放し 高圧水洗浄		床：（C直均し） 外壁：カラーGL厚0.5スパンドレル（角形） 横胴縁C-100×50×20×3.2φ500 新設 水切、柱脚水切、壁見切、出隅包み：カラーGL加工 新設 内部：外壁裏面現し、鉄骨部（柱、梁、水平ブレース、胴縁）：DP（1級）塗替え 立上り・柱脚：浸透性撥水剤塗 C打放し 新設 根廻り：C打放し 高圧水洗浄
プラットフォーム	床：M金こて押え厚30、鼻隠し：磁器質ノンスリップタイル、車止め：ゴム板30×1000×L2300（ボルトM-10φ450）、格子側溝蓋：300×500×25 庇：カラー鉄板厚0.8折板葺き、役物：カラー鉄板厚0.8加工 庇裏：カラー鉄板厚0.6スパンドレル	部 位	渡り廊下（新 設 部） 床面積算入：10㎡以下扱い		
ポーチ （調理室、ホﾞイ-室）	M金こて厚30	屋 根 軒 裏 樋	屋根：変性無機塗料塗（ケレン掛、錆止め共） GL厚0.8折板葺きH150W500（ボルトタイプ）、裏打ち無、タイトフレーム 雪止め材：変性無機塗料塗 L-50×50 溶融亜鉛メッキ 1段 見切面戸：カラーGL、棟包み・ケラハ包み：変性無機塗料塗 GL厚0.5加工 水止面戸：変性無機塗料塗 GL 軒裏：（折板現し） 軒樋：カラー塩ビ製W150 吊金物共 竪樋：カラー塩ビ製φ75 掘み金物共	外 壁 根廻り	床、スロープ：C直均し厚150 外壁：カラーGL厚0.5スパンドレル（角形） 横胴縁C-100×50×20×3.2φ500 壁包み（既設渡り廊下取合い）：カラーGL加工 水切、柱脚水切、壁見切、出隅包み：カラーGL加工 内部：外壁裏面現し、鉄骨部（柱、梁、水平ブレース、胴縁）：DP（1級）塗 立上り・柱脚：浸透性撥水剤塗 C打放し
ボンベ庫	床：M金こて厚30 壁：外薄塗材E CB厚100化粧積み 屋根：小波スレート※葺き その他：転倒防止チェーン、標識（危険物、液化石油ガス、火気厳禁）				

体 育 館 内 部 仕 上 表													
階数	部屋名	床			巾 木	壁			天 井			天井高	備 考
		下地	仕 上	床高		下地	仕 上	腰高	下地	仕 上	廻縁		
1 階	玄関	C	人研 スロープ：ビニル床シート厚2.5(防滑) 框：S U S W200	0	人研H250		E P 塗 M金コテ	0		E P 塗 GB－R厚		－	
	体育館	W F	U C 塗 プナフローリング厚18	0	E P 塗 木製H100×30		E P 塗 日本防火ライト(吸音)厚5.0 腰壁：E P 塗 M金コテ 明り採り：外壁同材	0		E P 塗 木毛セメント板現し S O P 塗 鉄骨小屋組現し		－	体育器具、防球柵
倉 庫 内 部 仕 上 表													
階数	部屋名	床			巾 木	壁			天 井			天井高	備 考
		下地	仕 上	床高		下地	仕 上	腰高	下地	仕 上	廻縁		
1 階	倉庫	W F	アビトンフローリング厚12	0			塩ビ銅板厚0.35	0		折板裏打ち材現し		－	棚
共 同 調 理 場 内 部 仕 上 表													
階数	部屋名	床			巾 木	壁			天 井			天井高	備 考
		下地	仕 上	床高		下地	仕 上	腰高	下地	仕 上	廻縁		
	事務室	C	カラクリート塗 C直均し	0	カラクリート塗H100	C C B	K Bパネル200 V P 塗 石綿セメント板厚4.0 腰壁：V P 塗 M金コテ 柱型：V P 塗 M金コテ(リプラス)	0	L G S	G B－D厚9.0	塩ビ製	－	カウンター、カーテンレール、室名札
	便所	M	ビニル床シート厚2.0	0		C C B	メラミン化粧合板厚3.0、M金コテ下地	0	L G S	G B－D厚9.0	塩ビ製	－	室名札
	踏込み		C金コテ	0	M金コテH100	C C B	石綿セメント板厚4.0※ GB－R厚9下地 腰壁：石綿セメント板厚4.0※、V P 塗 M金コテ	0	L G S	石綿セメント板厚5.0	塩ビ製	－	スノコ、下足入
	休憩室	C＋M W	畳敷き厚55 スタイロフォーム 複合フローリング厚15	0	畳寄せ	M K B	ビニルクロス GB－R厚9.0下地	0	L G S	ビニルクロス GB－R厚9.0下地	塩ビ製	－	カーテンレール、室名札
	ボイラー室		C金コテ	0	M金コテH100	C K B	ガラスクロス押え GW厚50	0	L G S	ガラスクロス押え GW厚50 石綿セメント板厚5.0下地	塩ビ製	－	室名札
	食品庫		C金コテ	0	M金コテH100	C	K Bパネル200 石綿セメント板厚4.0 腰壁：V P 塗 M金コテ	0	L G S	石綿セメント板厚5.0	塩ビ製	－	棚、室名札
	廊下		C金コテ	0	M金コテH100	C	石綿セメント板厚4.0 腰壁：V P 塗 M金コテ	0	L G S	石綿セメント板厚5.0	塩ビ製	－	
	検収場		C金コテ	0	M金コテH100	C	K Bパネル200 石綿セメント板厚4.0 腰壁：V P 塗 M金コテ 柱型：V P 塗 M金コテ(リプラス)	0	L G S	石綿セメント板厚5.0	塩ビ製	－	ビット、室名札
	洗浄消毒室		C金コテ	0	M金コテH100	C	K Bパネル200 石綿セメント板厚4.0 腰壁：V P 塗 M金コテ 柱型：V P 塗 M金コテ(リプラス)	0	L G S	石綿セメント板厚5.0	塩ビ製	－	床排水溝蓋(格子側溝蓋200×500×25、格子蓋口500×25)、タ ラップ、天井点検口、室名札
	調理室	C	カラクリート塗	0	カラクリート塗H100	C	K Bパネル200 石綿セメント板厚4.0 腰壁：V P 塗 M金コテ 柱型：V P 塗 M金コテ(リプラス)	0	L G S	石綿セメント板厚5.0	塩ビ製	－	床排水溝蓋(格子側溝蓋200×500×25、格子蓋口500×25)、給 気カラリ、天井点検口、室名札
	配膳台	C＋M	カラクリート塗	0	カラクリート塗H100	C	K Bパネル200 石綿セメント板厚4.0 腰壁：V P 塗 M金コテ	0	L G S	石綿セメント板厚5.0	塩ビ製	－	棚
	受渡場		C金コテ	0	M金コテH100	C	K Bパネル200 柱型：V P 塗 M金コテ(リプラス)	0	L G S	石綿セメント板厚5.0	塩ビ製	－	返却カウンター
戸棚	C	M金コテ	0		C	K Bパネル200 普通合板厚5.5 腰壁：普通合板厚5.5、M金コテ	0	L G S	普通合板厚4.0	塩ビ製	－	棚	





建物概要

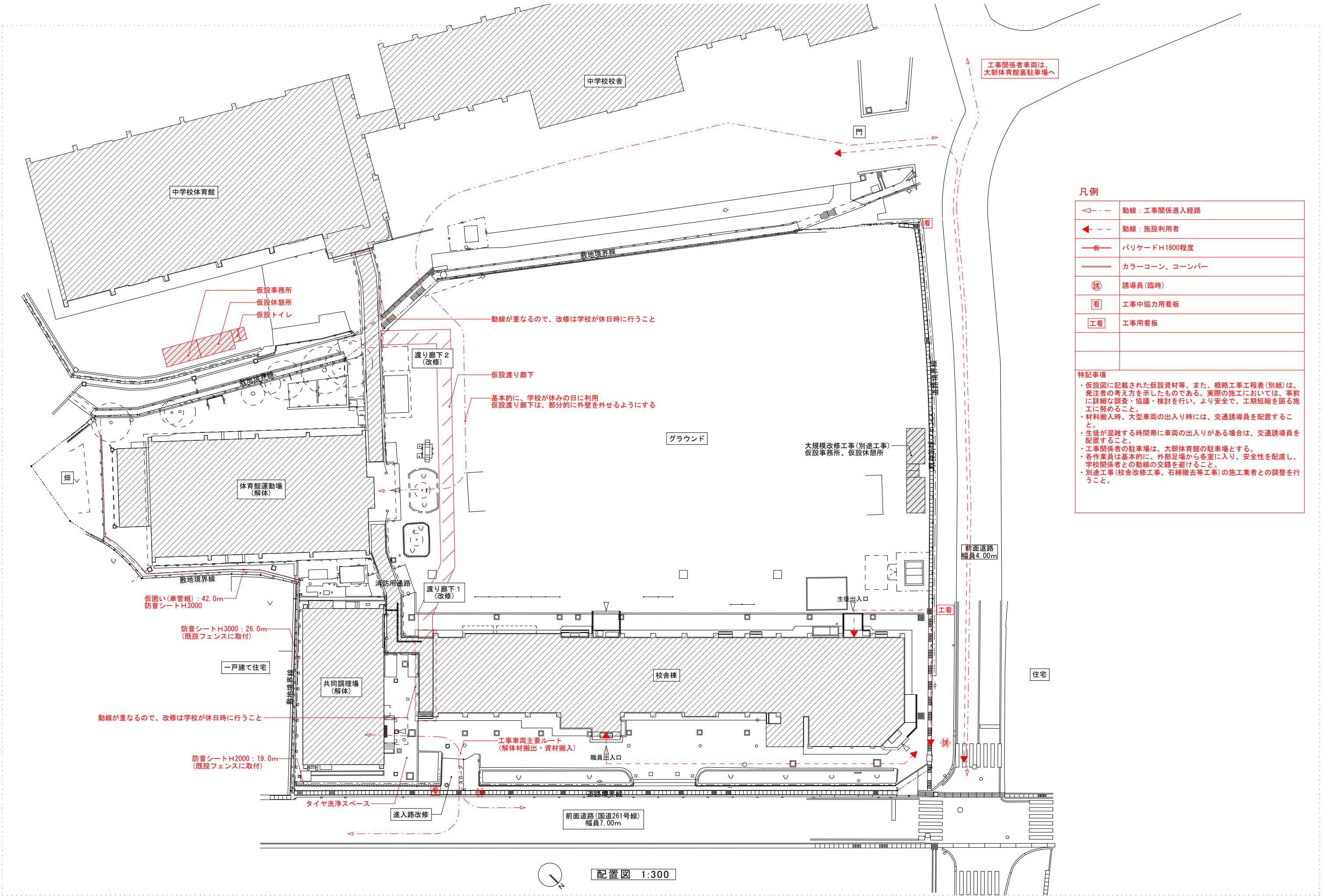
体育館：解体
建設時期：1965年(昭和40年)11月
構造：鉄骨造 平屋建て
建築面積：411.00㎡ 延床面積：339.95㎡
建物高さ：9.500m 軒高：4.800m

体育器具庫：解体
建設時期：1991年(平成3年)9月
構造：鉄骨造 平屋建て
建築面積：37.00㎡ 延床面積：37.00㎡
建物高さ：3.705m 軒高：3.615m

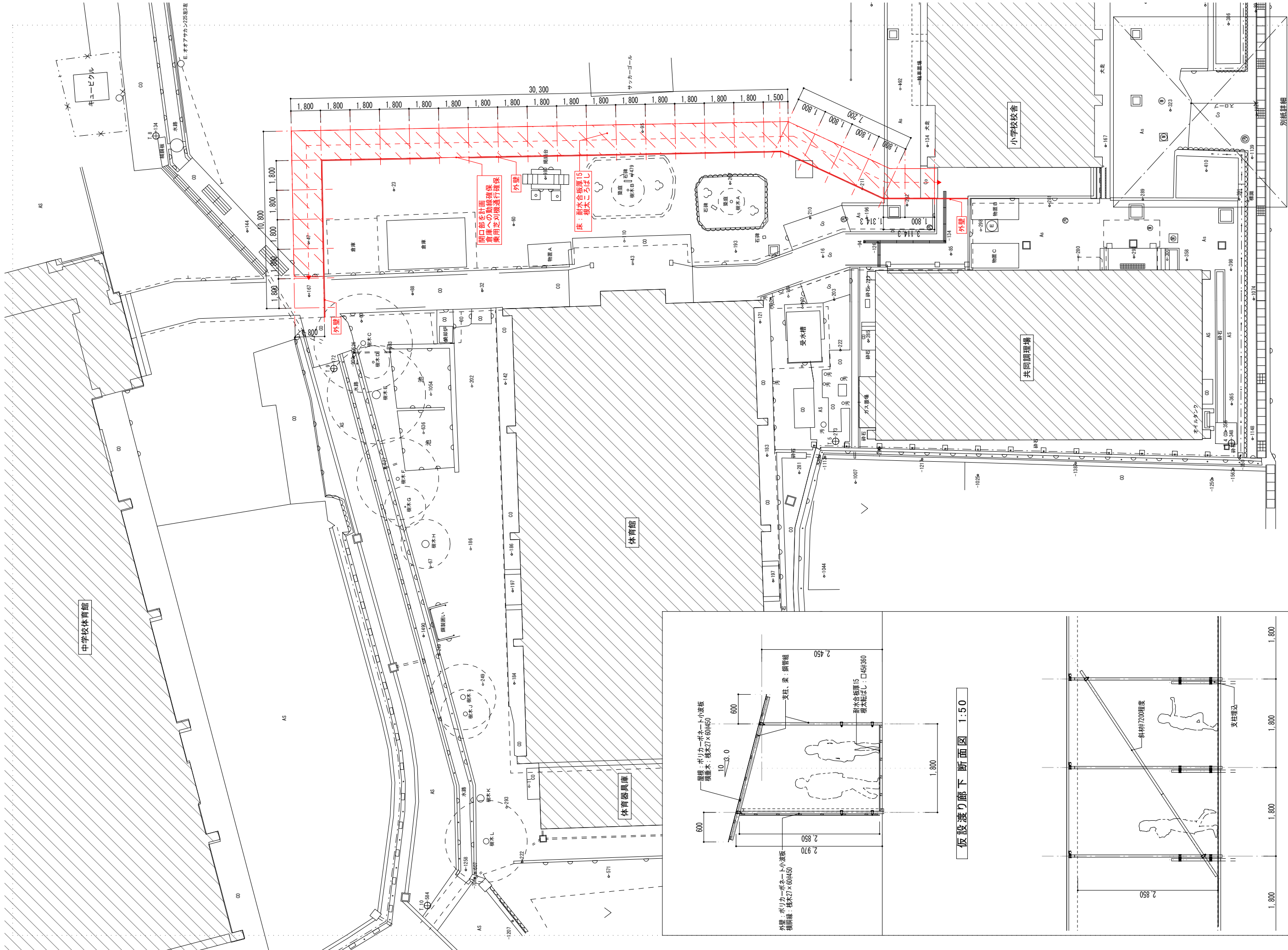
共同調理場：解体
建設時期：1981年(昭和56年)12月
構造：鉄骨造 平屋建て
建築面積：209.42㎡ 延床面積：204.96㎡
建物高さ：8.375m 軒高：4.350m

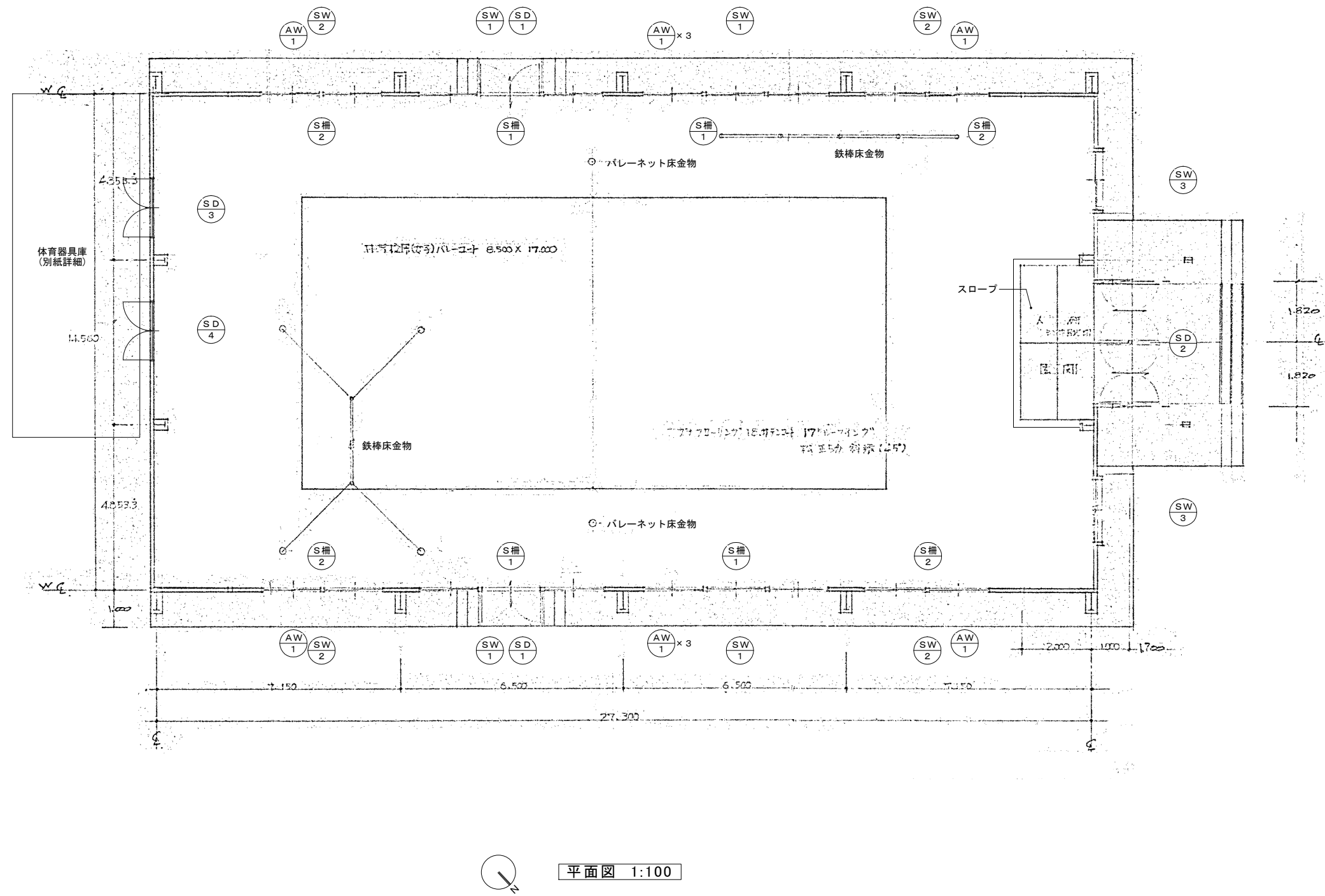
渡り廊下1(校舎側)：改修
建設時期：1981年(昭和56年)1月
構造：鉄骨造 平屋建て
建築面積：51.84㎡ 延床面積：51.84㎡

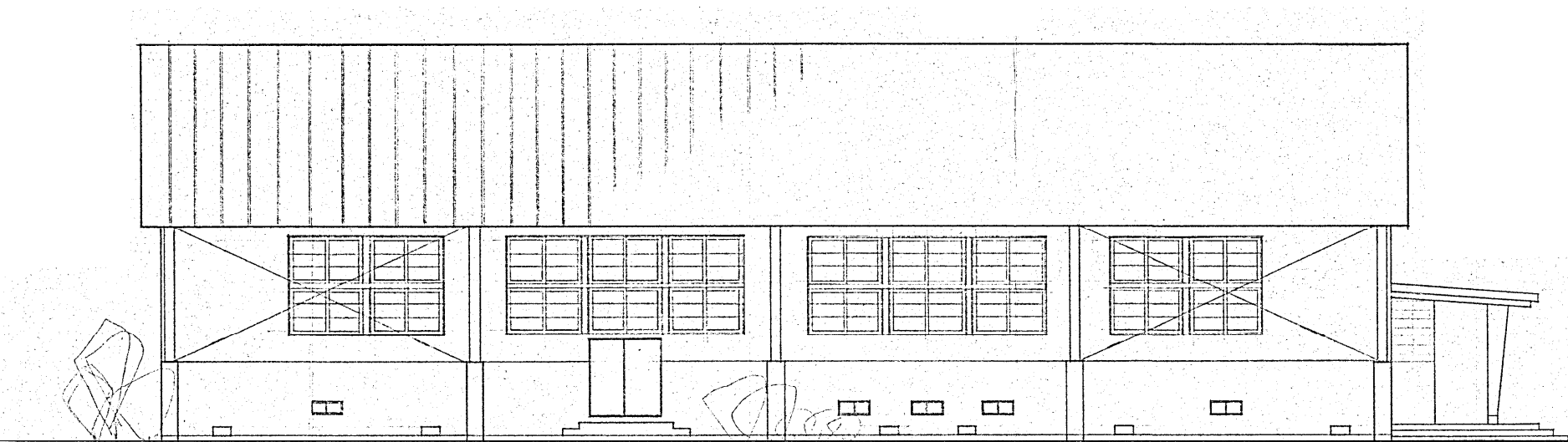
渡り廊下2(体育館側)：改修
建設時期：不明(1981年頃)
構造：鉄骨造 平屋建て
建築面積：49.17㎡ 延床面積：—



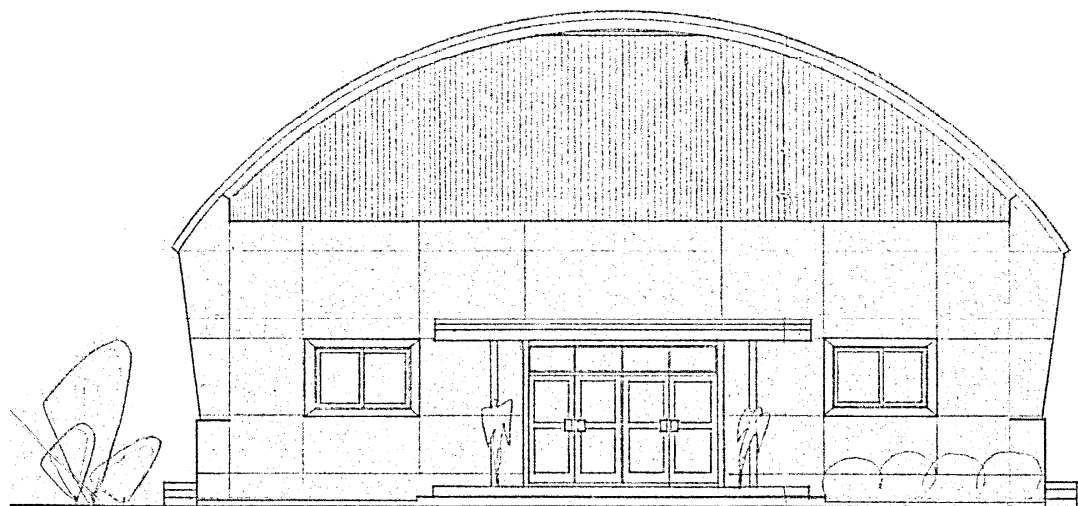
凡例	
⇐---	動線：工事関係進入経路
←---	動線：施設利用者
—仮—	バリケードH1800程度
——	カラーコーン、コーンバー
⑧	誘導員(臨時)
看	工事中協力用看板
工看	工事用看板
特記事項	
・仮設図に記載された仮設資材等、また、概略工事工程表(別紙)は、発注者の考え方を示したものである。実際の施工においては、事前に詳細な調査・協議・検討を行い、より安全で、工期短縮を図る施工に努めること。	
・材料搬入時、大型車両の出入り時には、交通誘導員を配置すること。	
・生徒が混雑する時間帯に車両の出入りがある場合は、交通誘導員を配置すること。	
・工事関係者の駐車場は、大朝体育館の駐車場とする。	
・各作業員は基本的に、外部足場から各室に入り、安全性を配慮し、学校関係者との動線の交錯を避けること。	
・別途工事(校舎改修工事、石綿撤去等工事)の施工業者との調整を行うこと。	



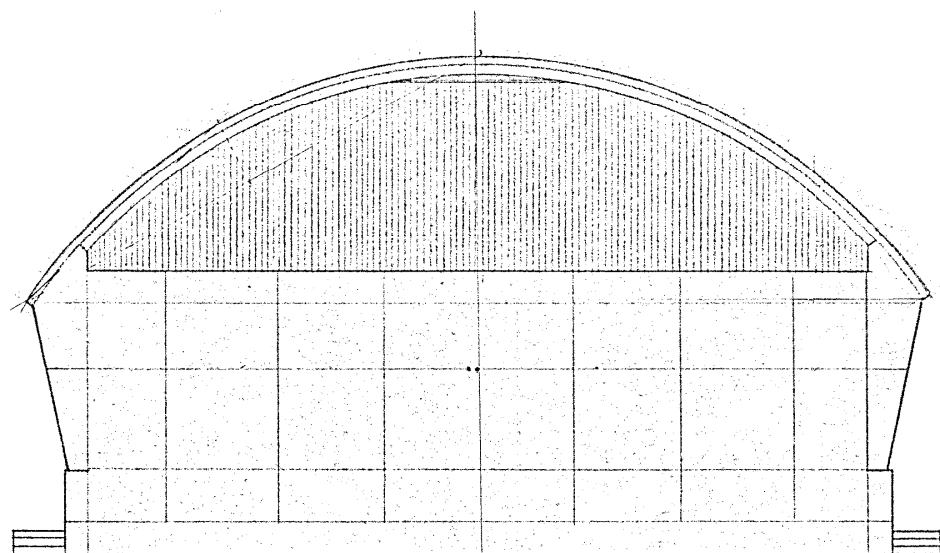




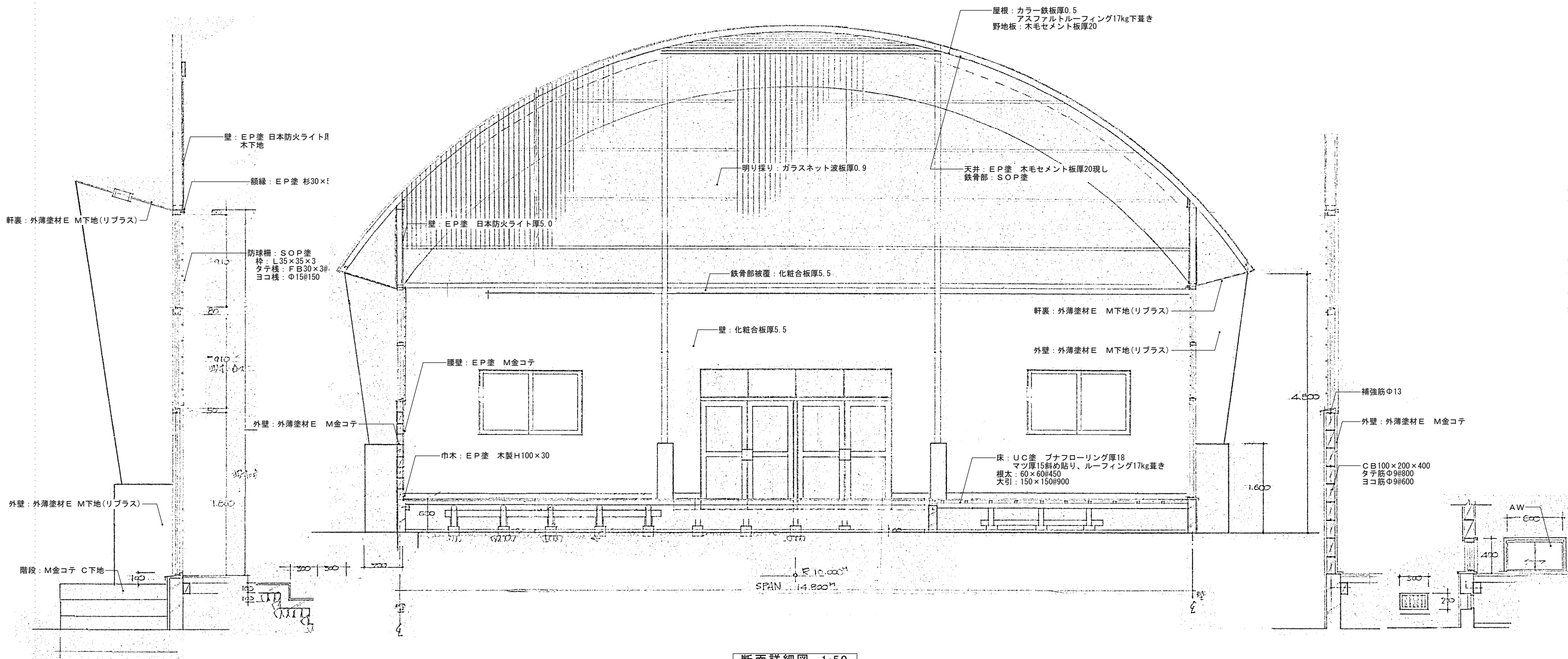
北側立面図(南面同様) 1:100



東側立面図 1:100



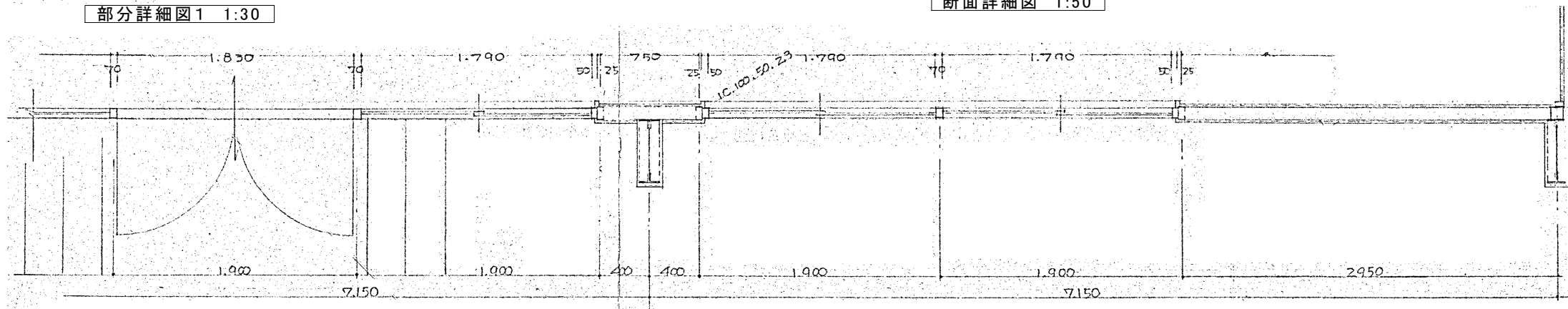
西側立面図 1:100



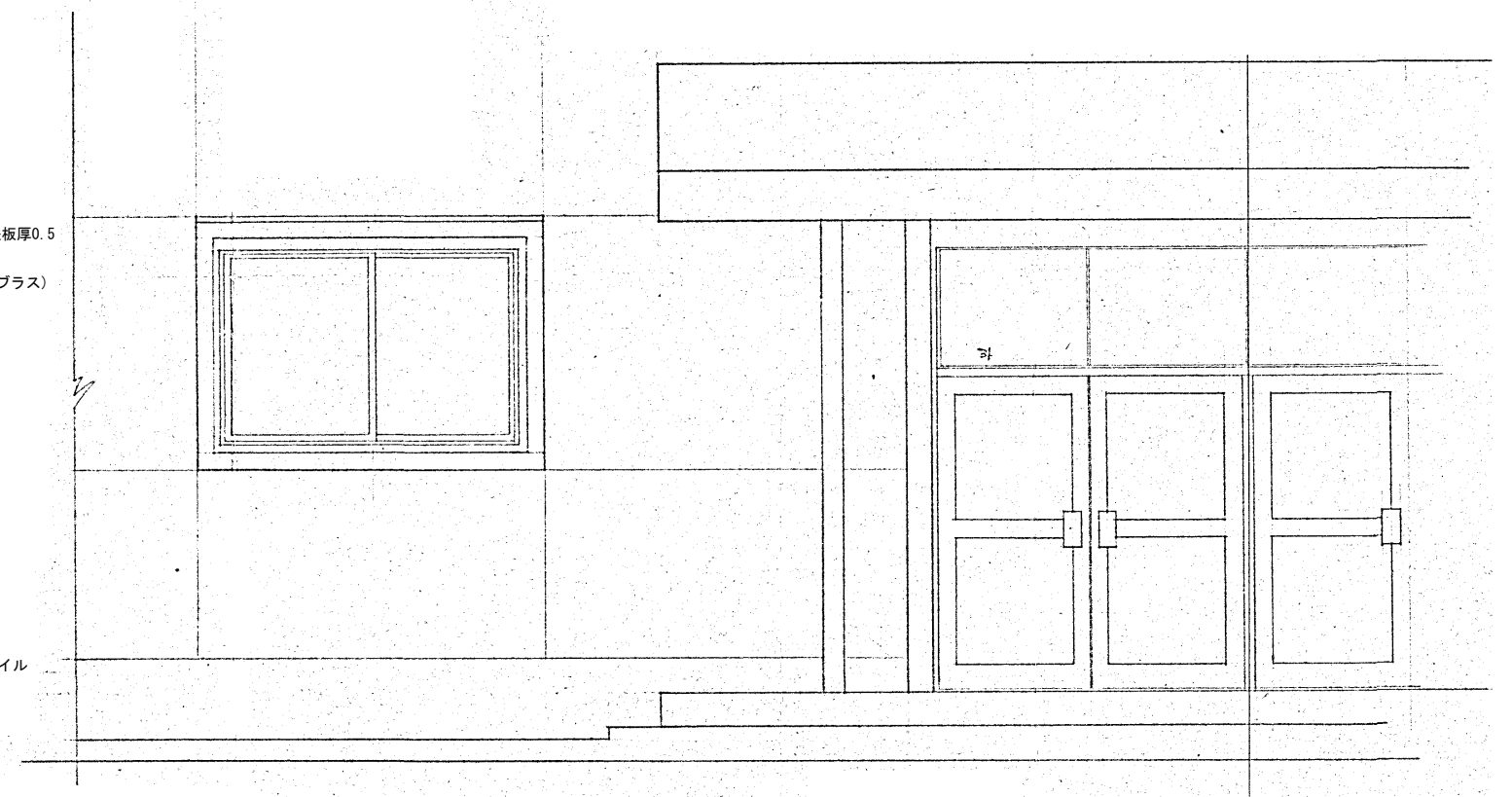
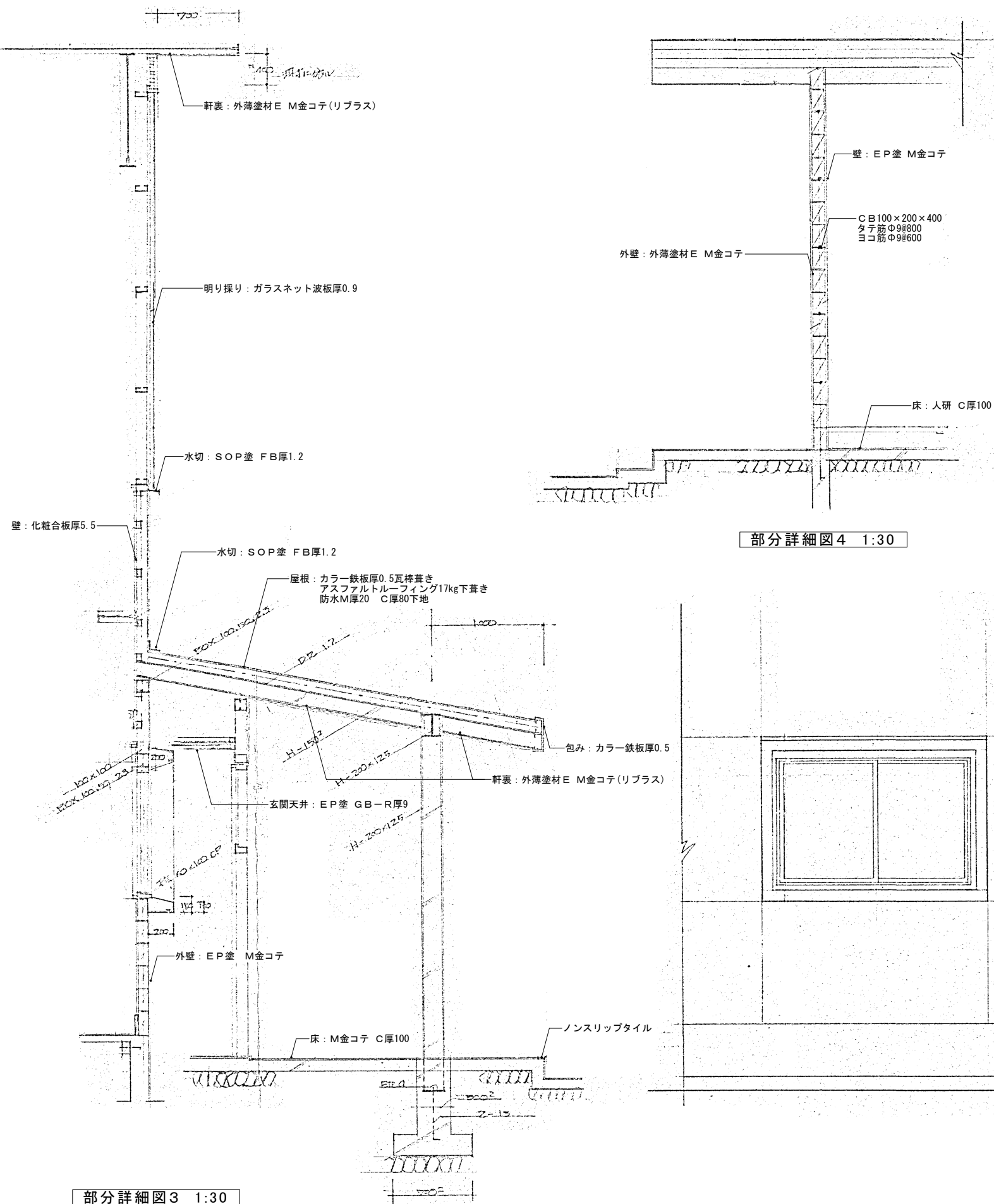
部分詳細図1 1:30

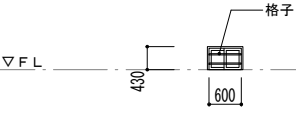
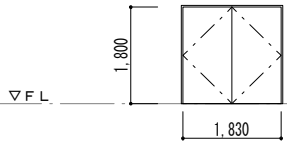
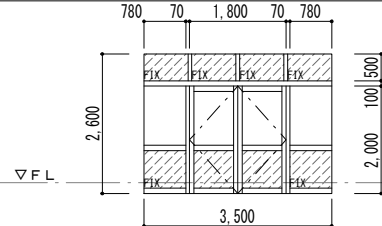
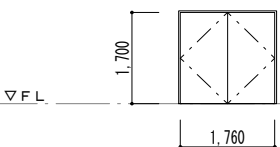
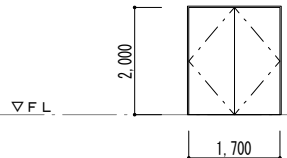
断面詳細図 1:50

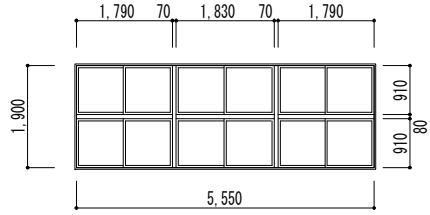
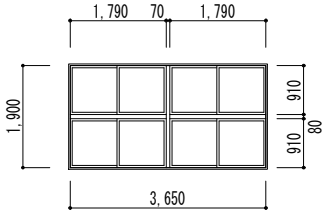
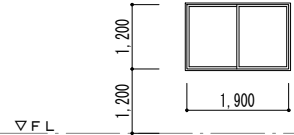
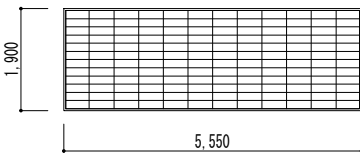
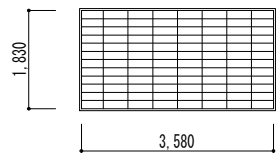
部分詳細図2 1:30

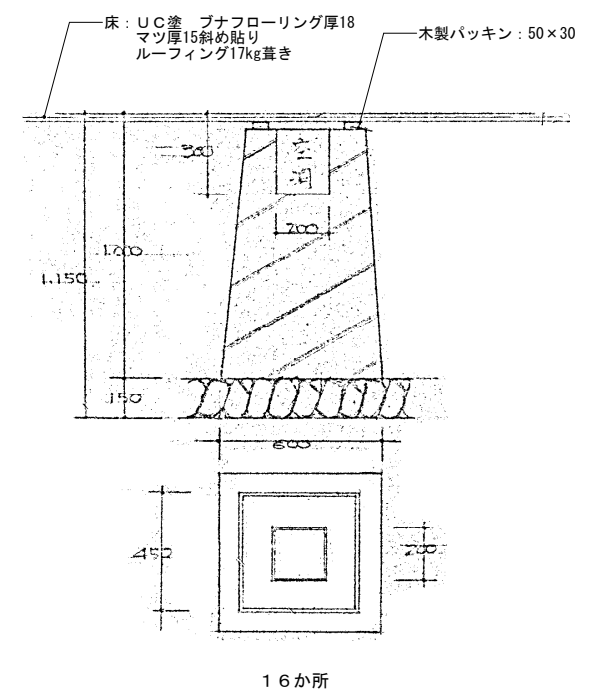
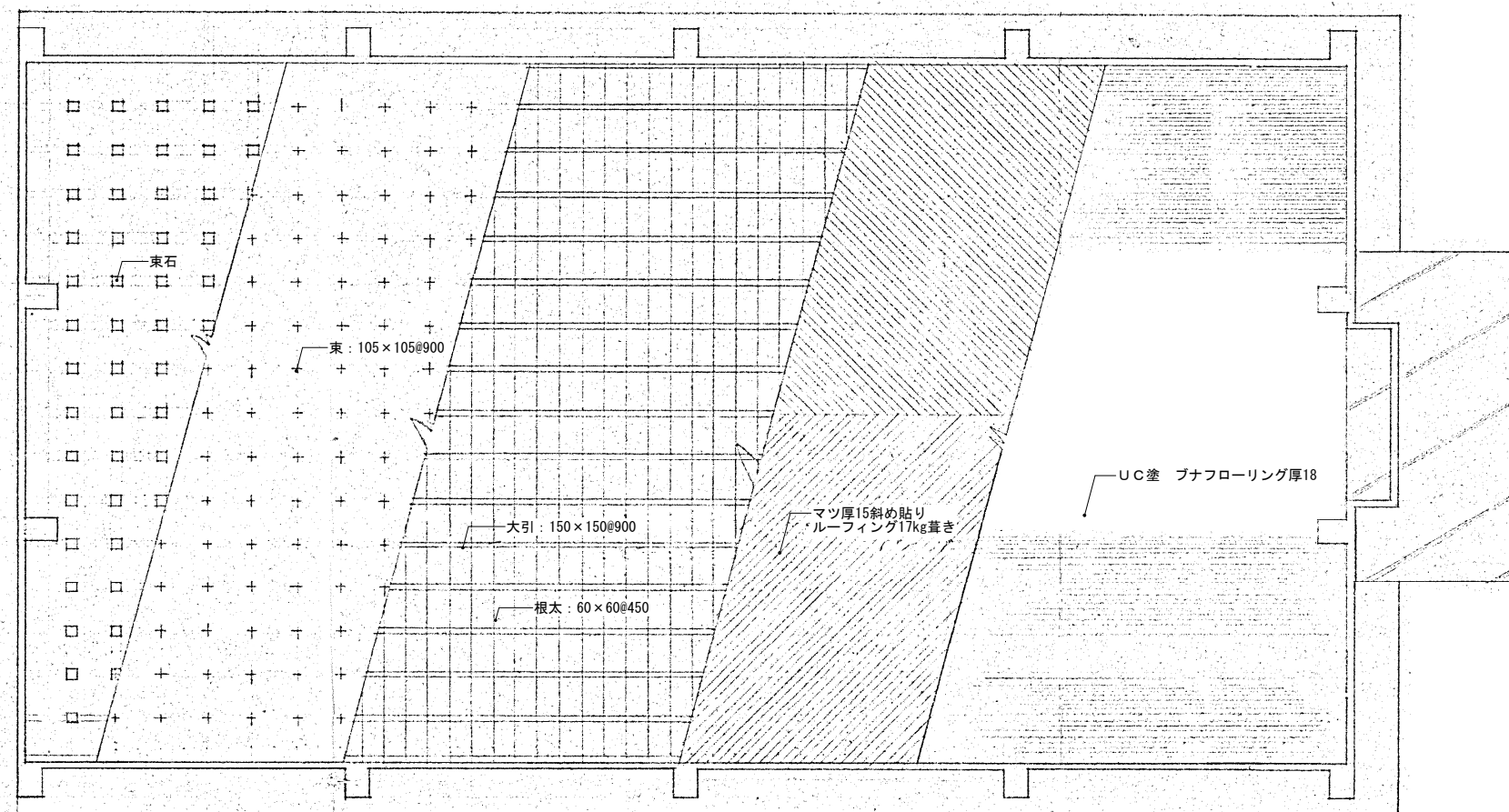


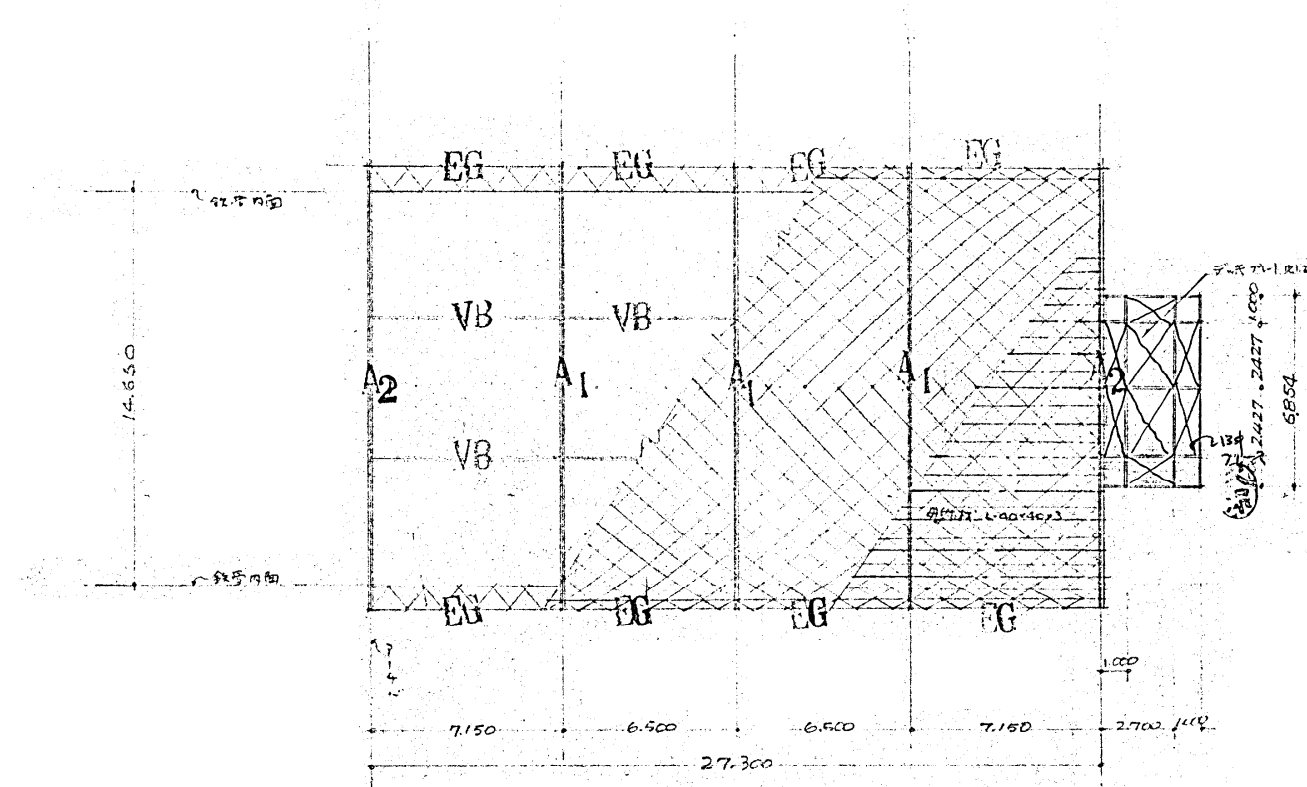
平面詳細図 1:30



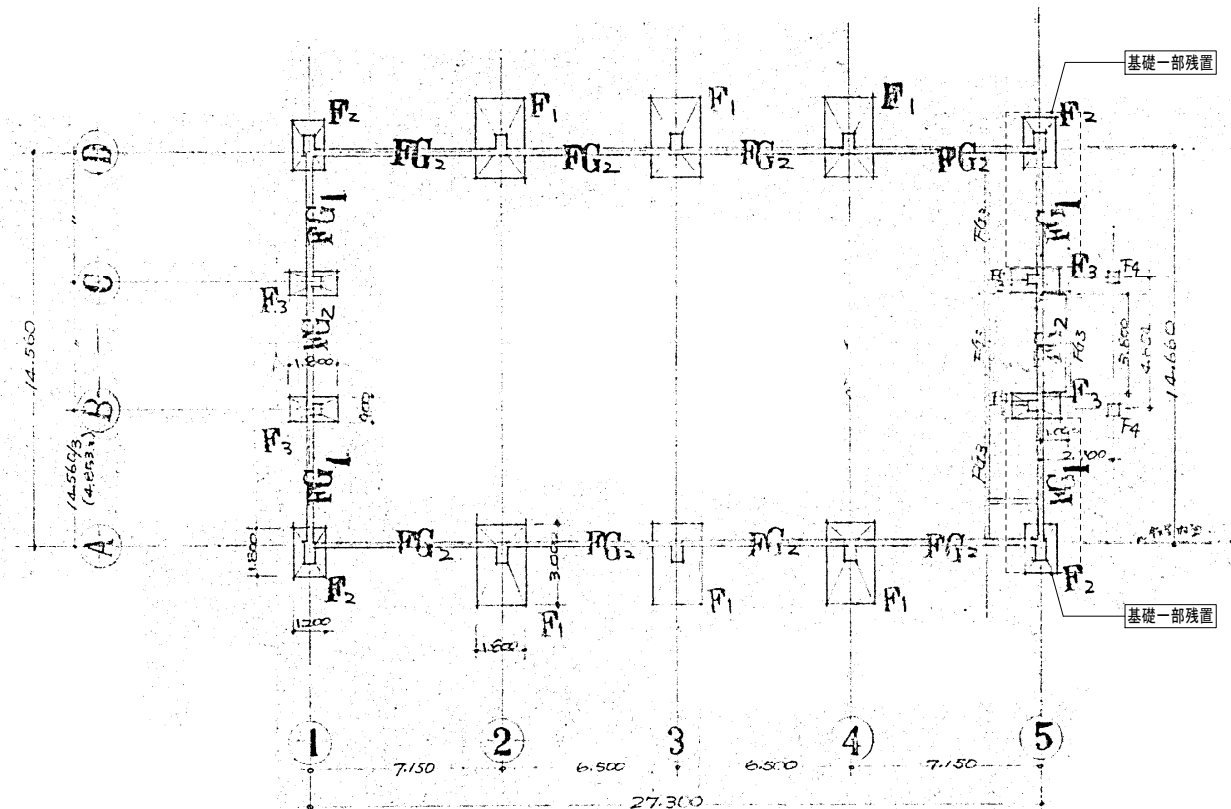
記 号	AW 1	SD 1	SD 2	SD 3	SD 4
形 式	2枚引違い戸	片開きフラッシュ扉	ランマ付片開き扉	片開きフラッシュ扉	片開きフラッシュ扉
位 置	体育館	体育館	玄関	体育館	体育館
数 量	10	2	1	1	1
姿 図					
扉 仕様	アルミ製 見込み70	スチール製 見込み70	ランマ：スチール製、アルミ製 見込み70	スチール製 見込み70	スチール製 見込み70
枠 仕様	木製 見付30 見込100	木製 見付30 見込100		木製 見付30 見込100	スチール製 見付25 見込100
ガラス	アルミパネル		フロート厚3.0、型ガラス厚4.0(斜線部)		
金 物	標準金物一式、クレセント スチール格子25×25	標準金物一式、フランス落し	標準金物一式、フランス落し	標準金物一式、フランス落し	標準金物一式、フランス落し
備 考					

記 号	SW 1	SW 2	SW 3	S柵 1	S柵 2
形 式	2枚引違い連窓	2枚引違い連窓	2枚引違い連窓	防球柵	防球柵
位 置	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館
数 量	4	4	2	4	4
姿 図					
扉 仕様	スチール製 見込み70	スチール製 見込み70	スチール製 見込み70	枠：L 35×35×3	枠：L 35×35×3
枠 仕様	木製 見付30 見込100	木製 見付30 見込100	木製 見付30 見込100		
ガラス	フロート厚3.0	フロート厚3.0	フロート厚3.0		
金 物	標準金物一式、クレセント	標準金物一式、クレセント	標準金物一式、クレセント	タテ柵：F B30×3@460、ヨコ柵：Φ15@150	タテ柵：F B3×30@460、ヨコ柵：Φ15@150
備 考					



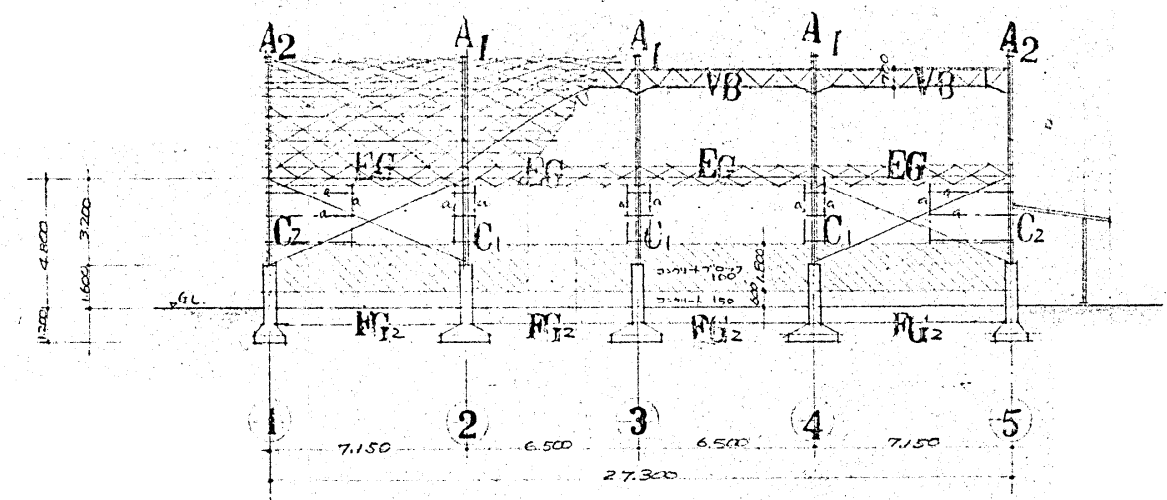


梁・屋根伏図 1:200

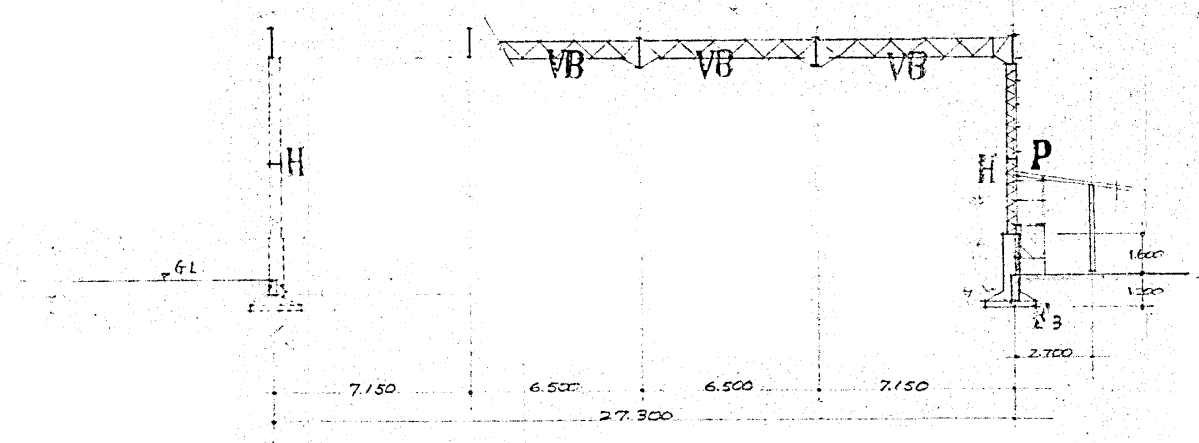


・点線部は既設渡り廊下があるため、基礎は一部残置
・FGをカッター切を行い、撤去する

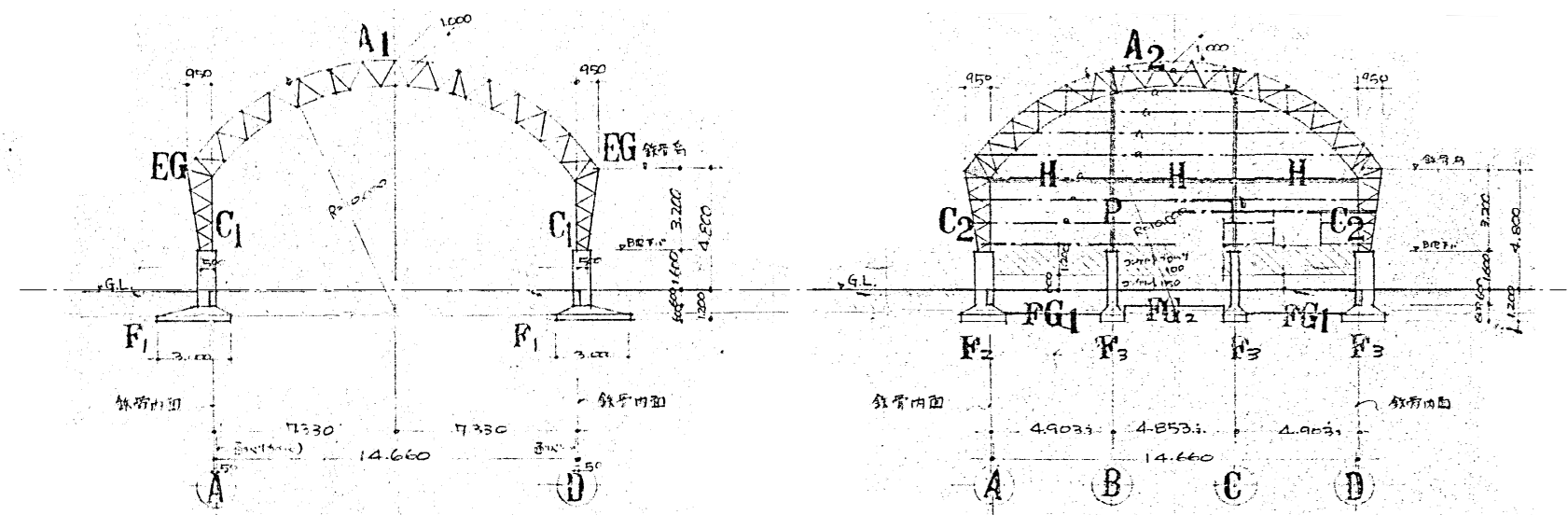
基礎伏図 1:200



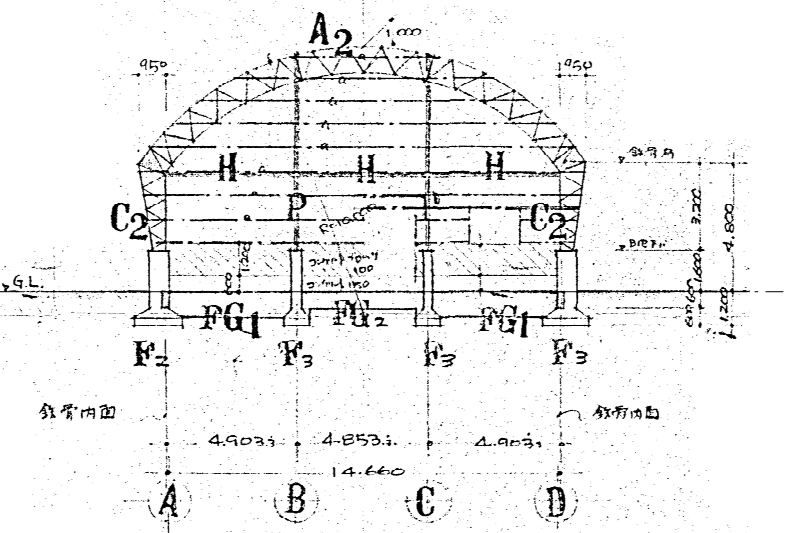
A、D通り軸組図 1:200



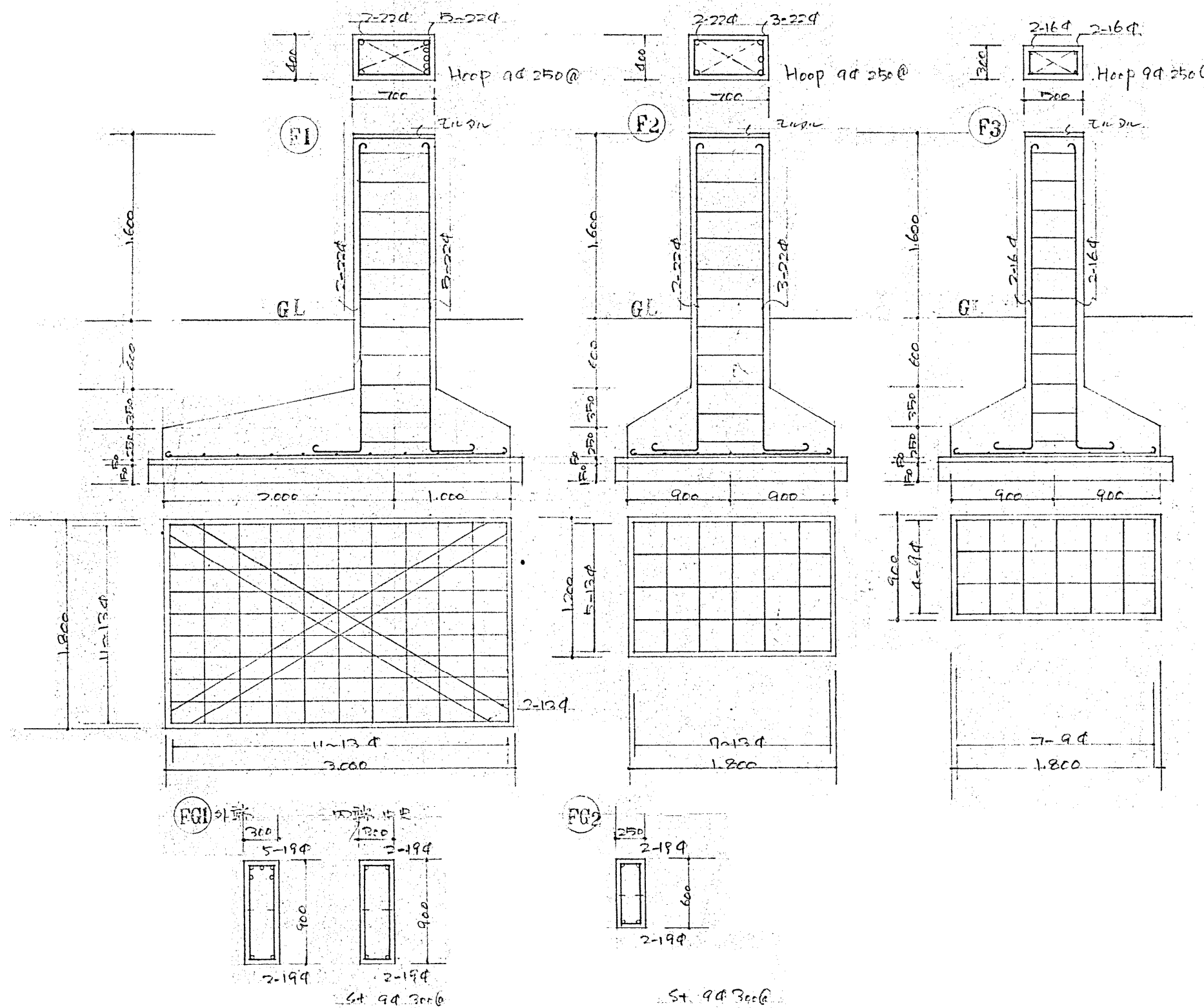
B、C通り軸組図 1:200



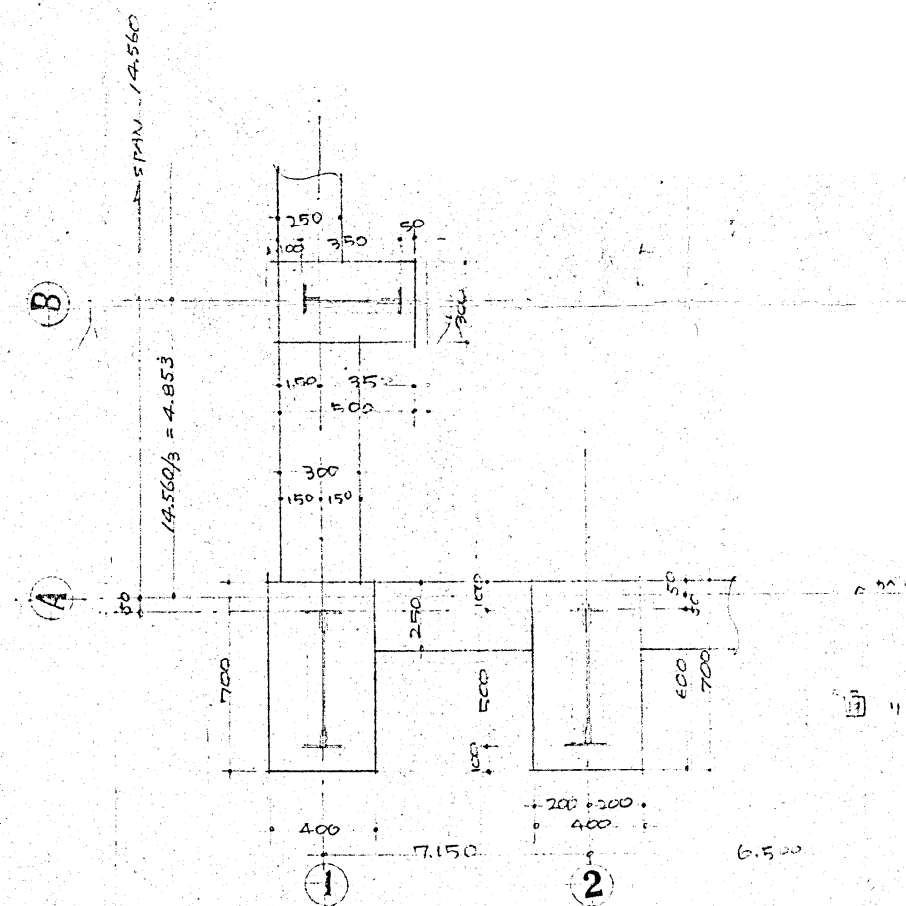
2、3、4通り軸組図 1:200



1、5通り軸組図 1:200



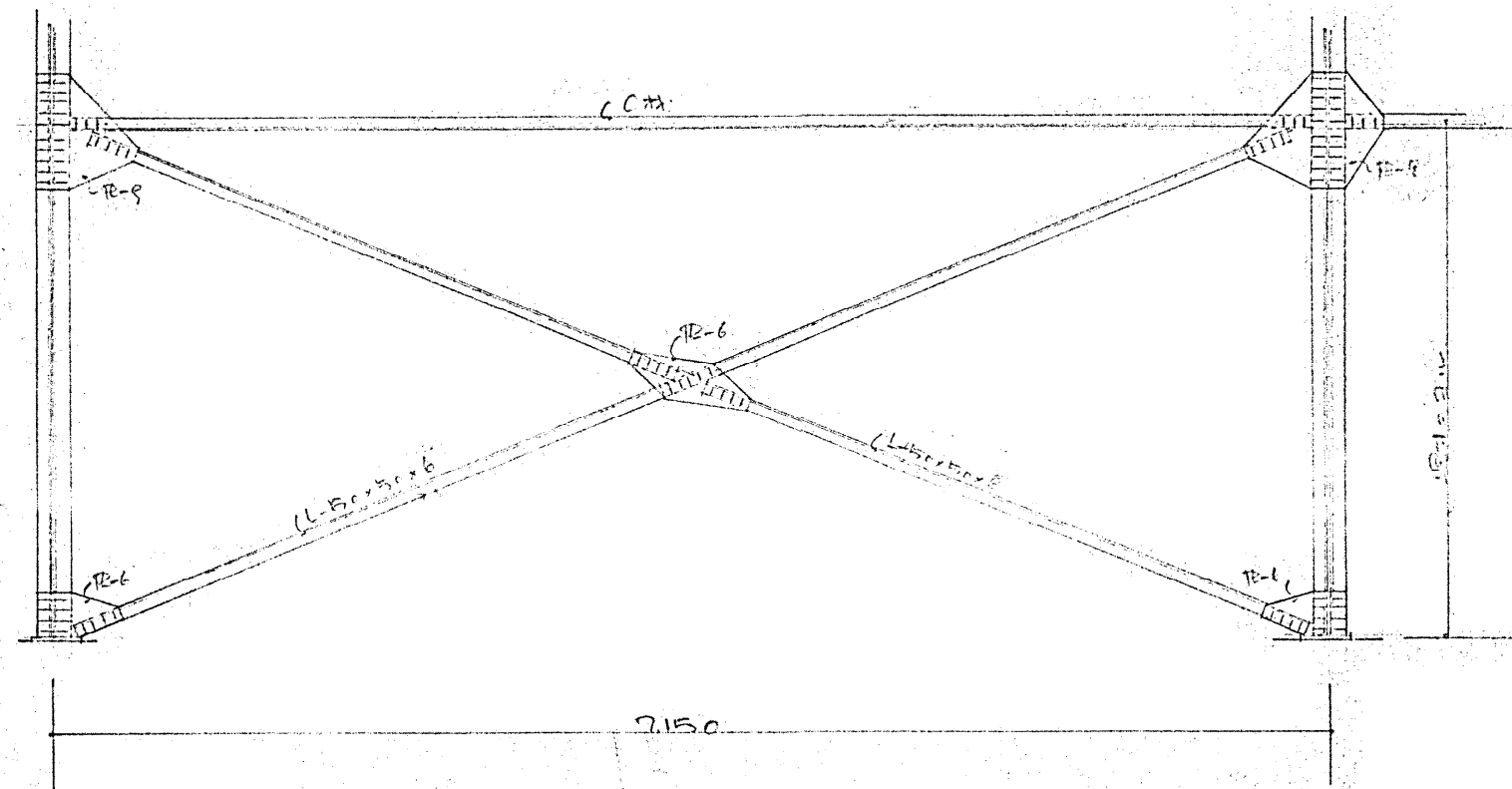
基礎リスト 1:30



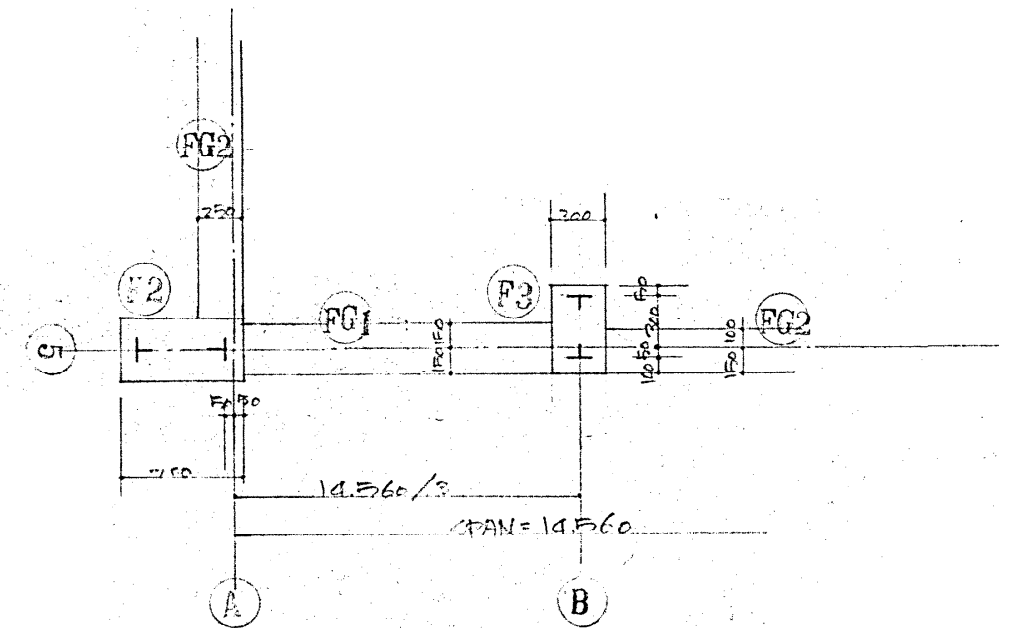
基礎詳細図 1:20

鉄骨部材リスト 1:20

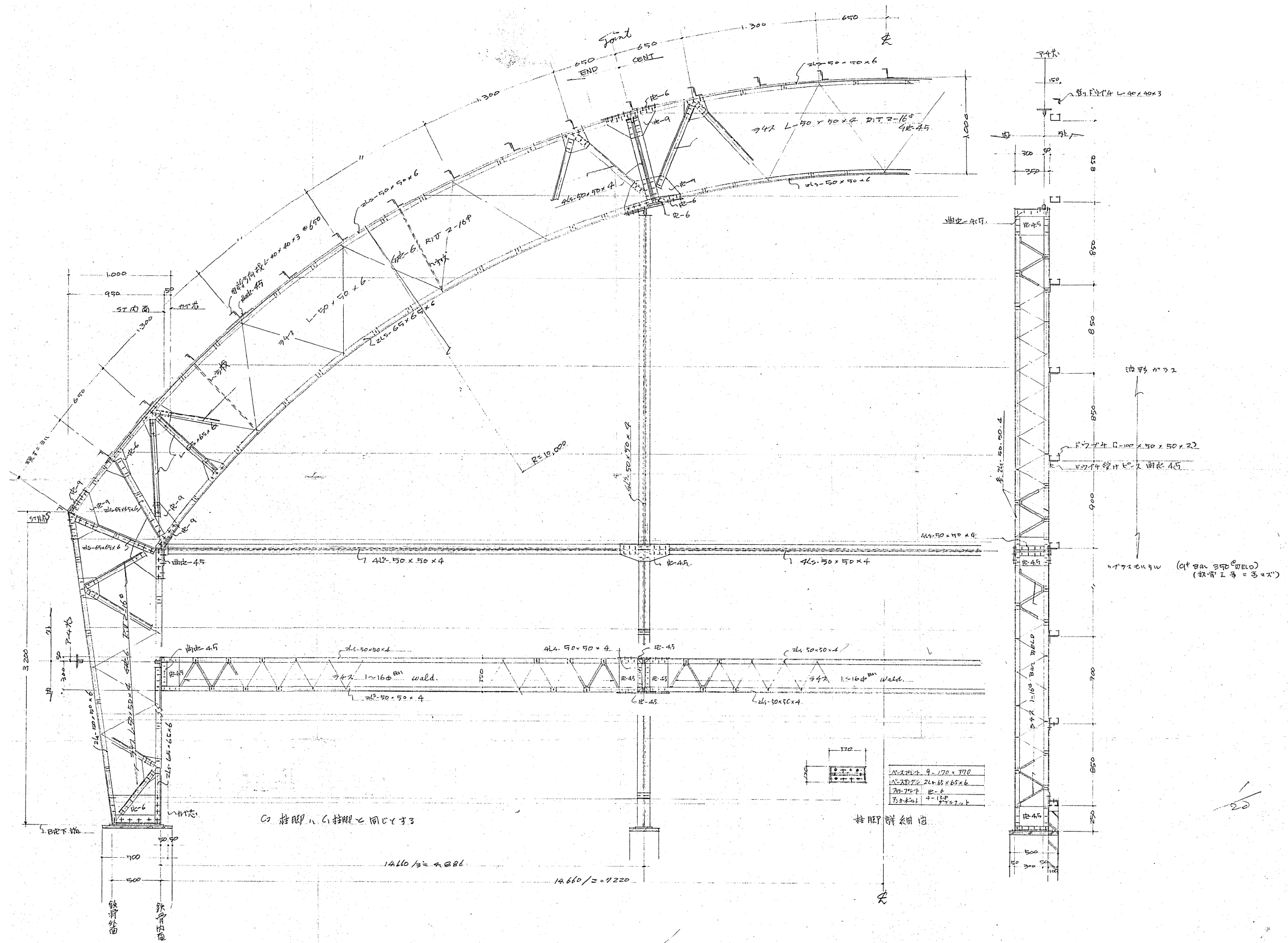
	C1	C2	A1	A2	EG	VB	P	H
型	TOP BASE	TOP BASE	END CENT	END CENT		END CENT		
材								
材	外材 2S-65×65×6 内材 2S-65×65×6 L-65×65×6 GR-6 RIT 2-19φ 3/16	外材 2S-50×50×6 内材 2S-65×65×6 L-50×50×4 GR-6 RIT 2-16φ	上材 2S-50×50×6 下材 2S-75×75×6 2S-50×50×4 RIT 2-16φ GR-6 3/16	上材 2S-65×65×6 下材 2S-50×50×6 L-50×50×4 GR-6 RIT 2-16φ	(a) L-65×65×6 (b)(c) L-50×50×6 三角材 L-50×50×4 GR-45 RIT 2-16φ	上材 2S-50×50×6 下材 2S-50×50×6 L-50×50×4 GR-45 RIT 2-16φ END部はGR-6材	4S-50×50×6 50×50×6 1-16φ BAL WELD	4S-50×50×6 50×50×6 1-16φ BAL WELD

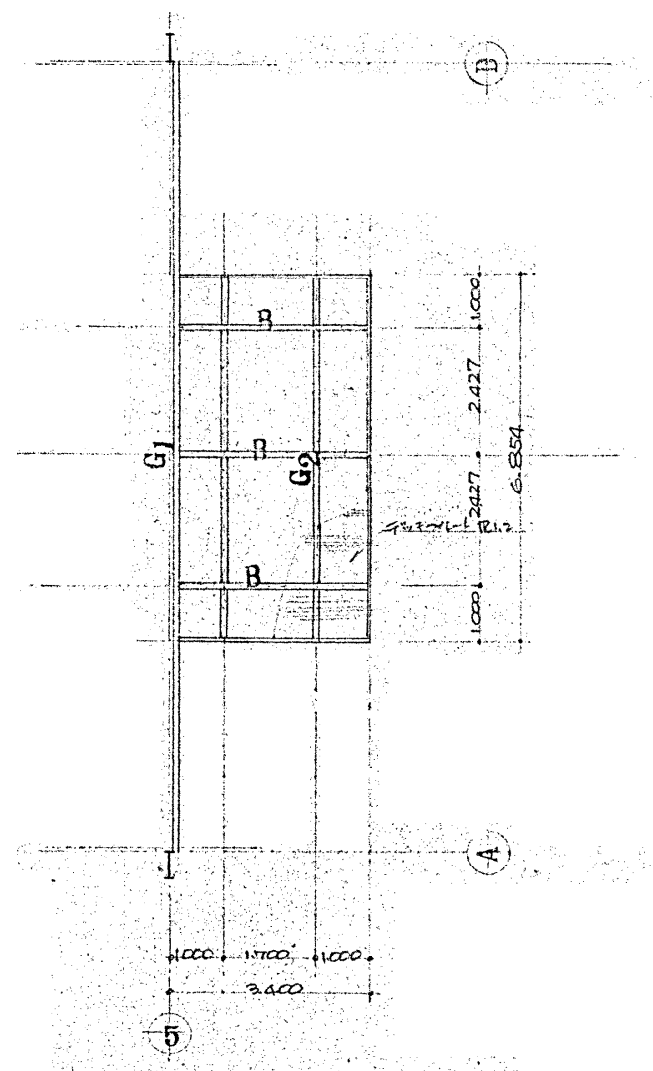


ブレース詳細図 1:30

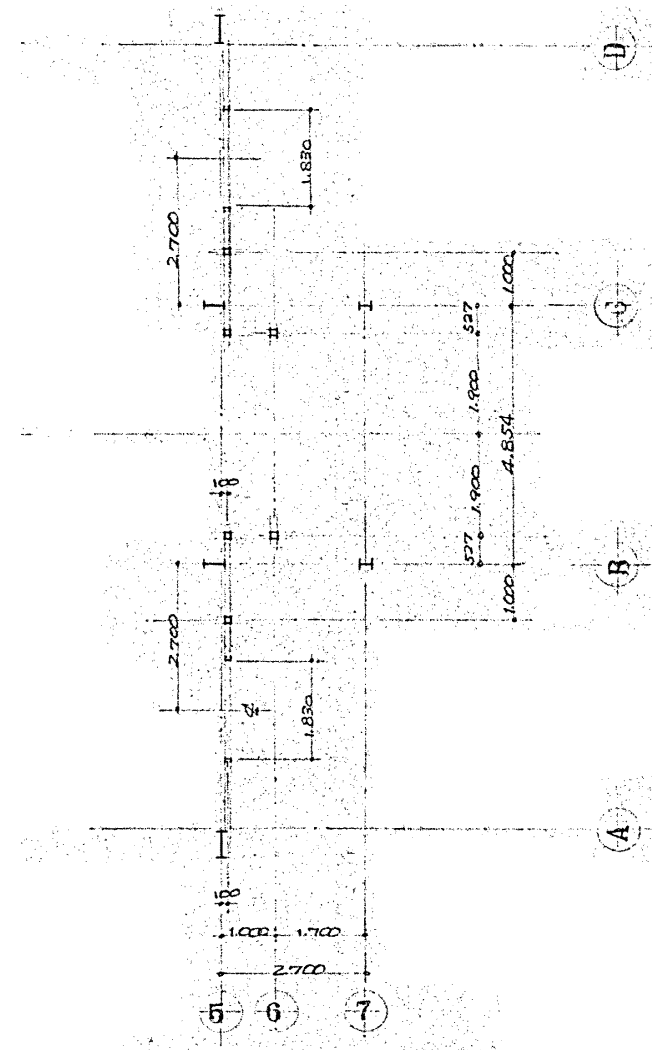


柱脚詳細図 1:30

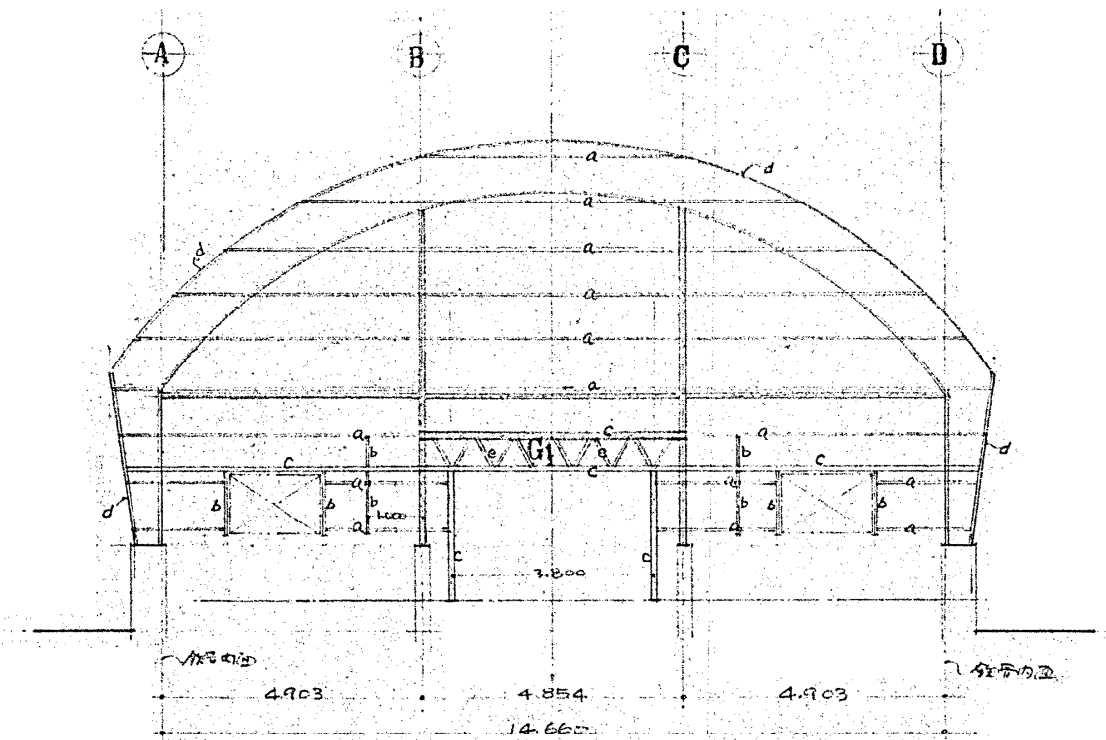




下屋梁伏図 1:100

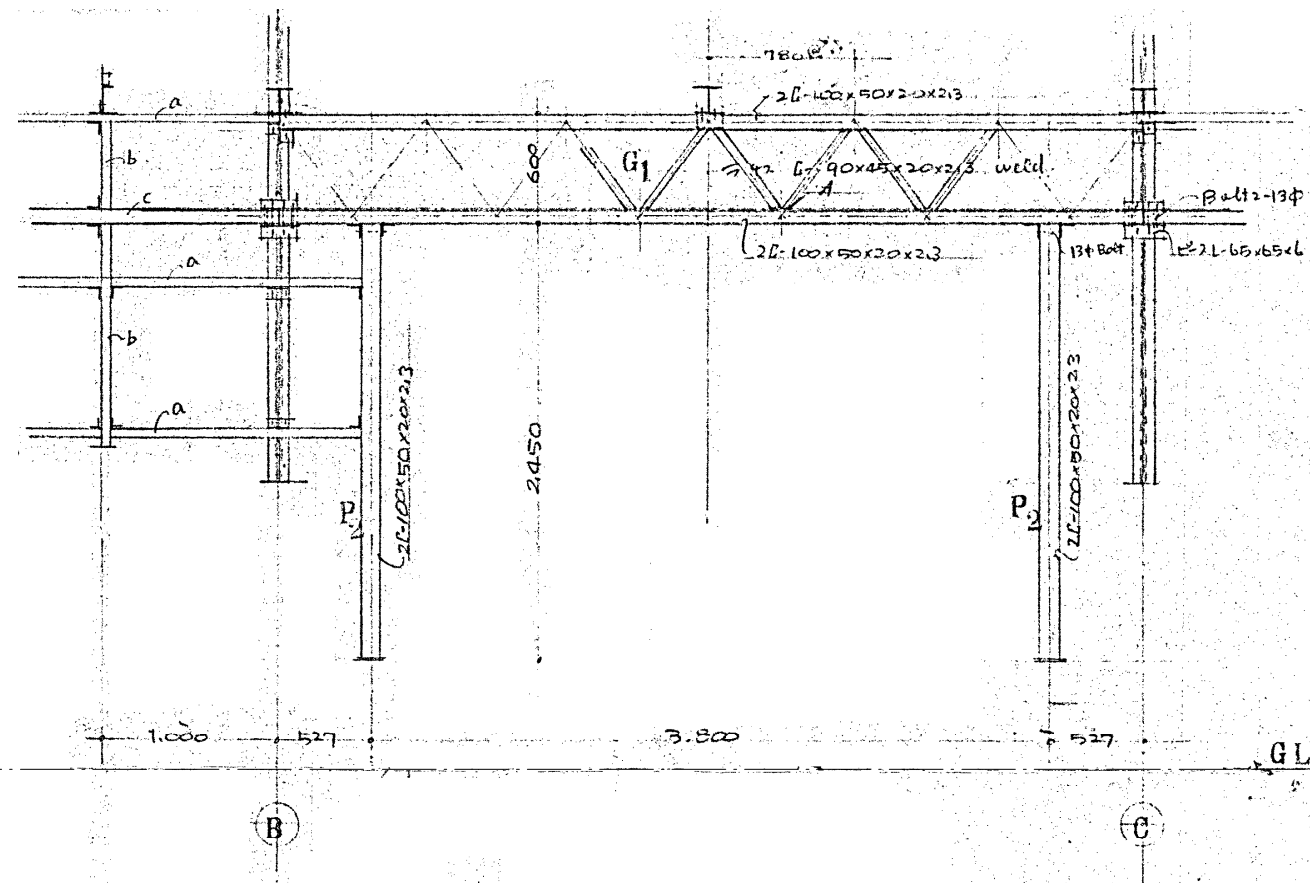


下屋根平面図 1:100

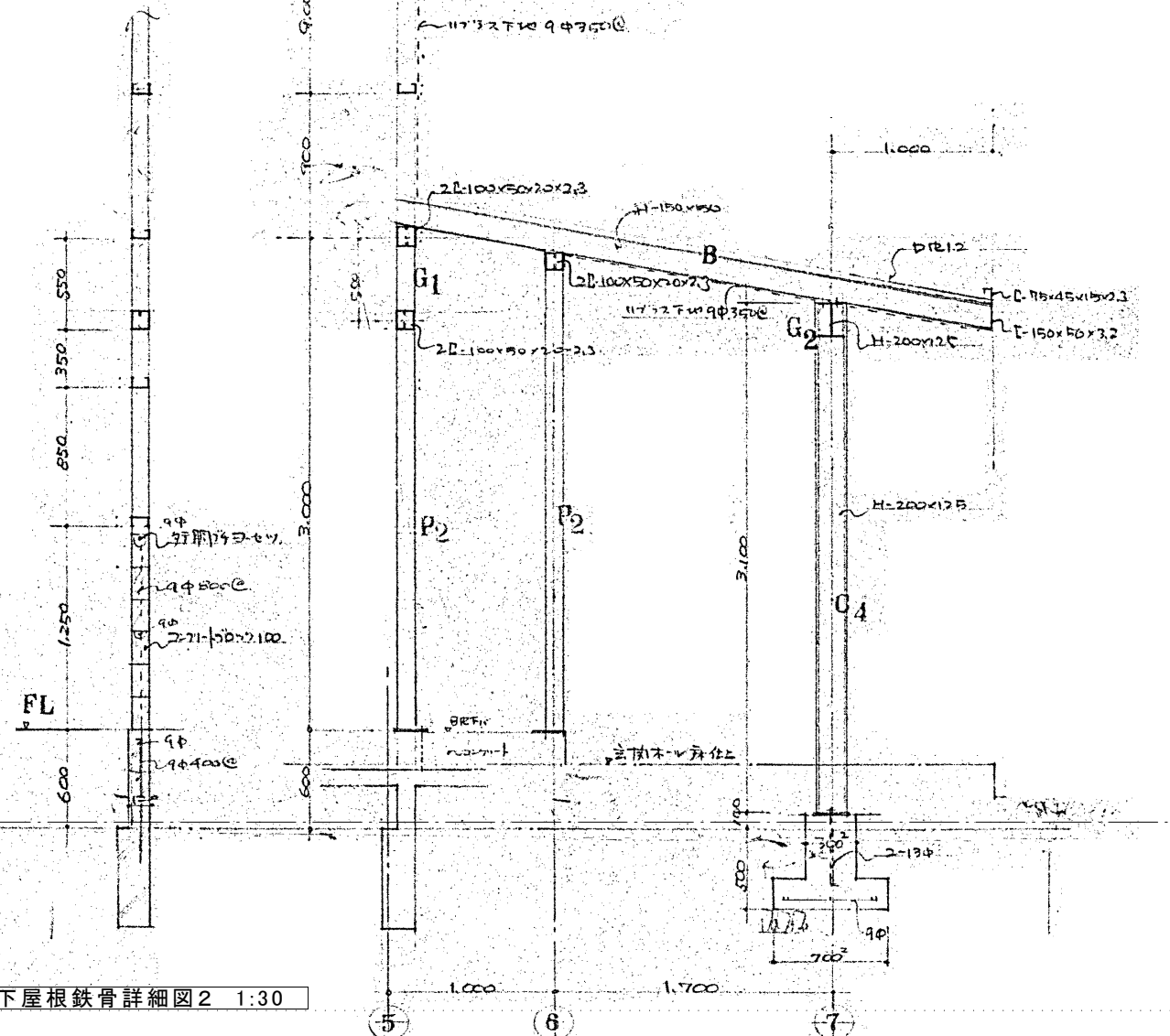


5通り軸組図 1:100

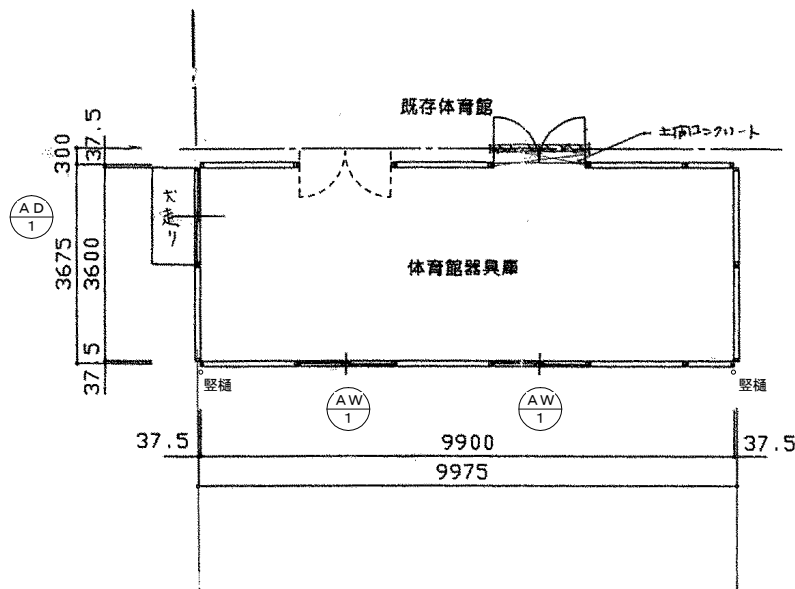
- a : C-100×50×20×2.3
- b : C-100×50×20×3.2
- c : 2C-100×50×20×2.3
- d : L-40×30×3
- e : C-90×45×20×2.3



下屋根鉄骨詳細図1 1:30

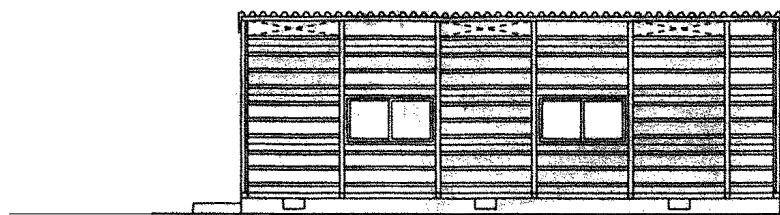


下屋根鉄骨詳細図2 1:30

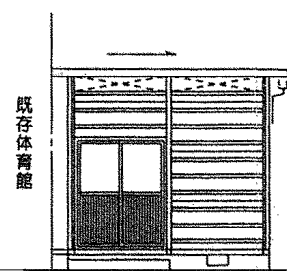


設備
採光部 1ヶ所
照明器具 40W 2灯

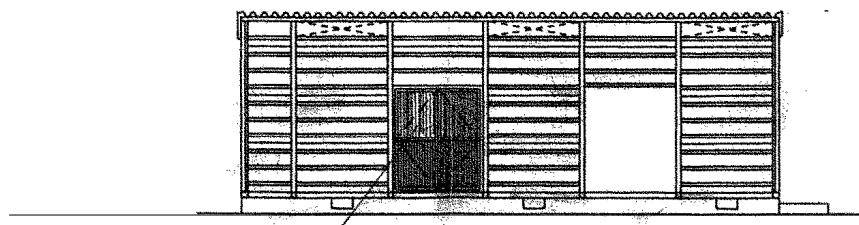
平面図 1:100



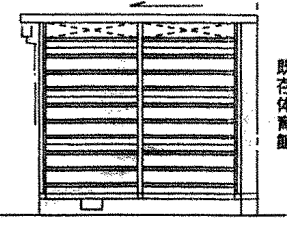
東側立面図 1:100



南側立面図 1:100

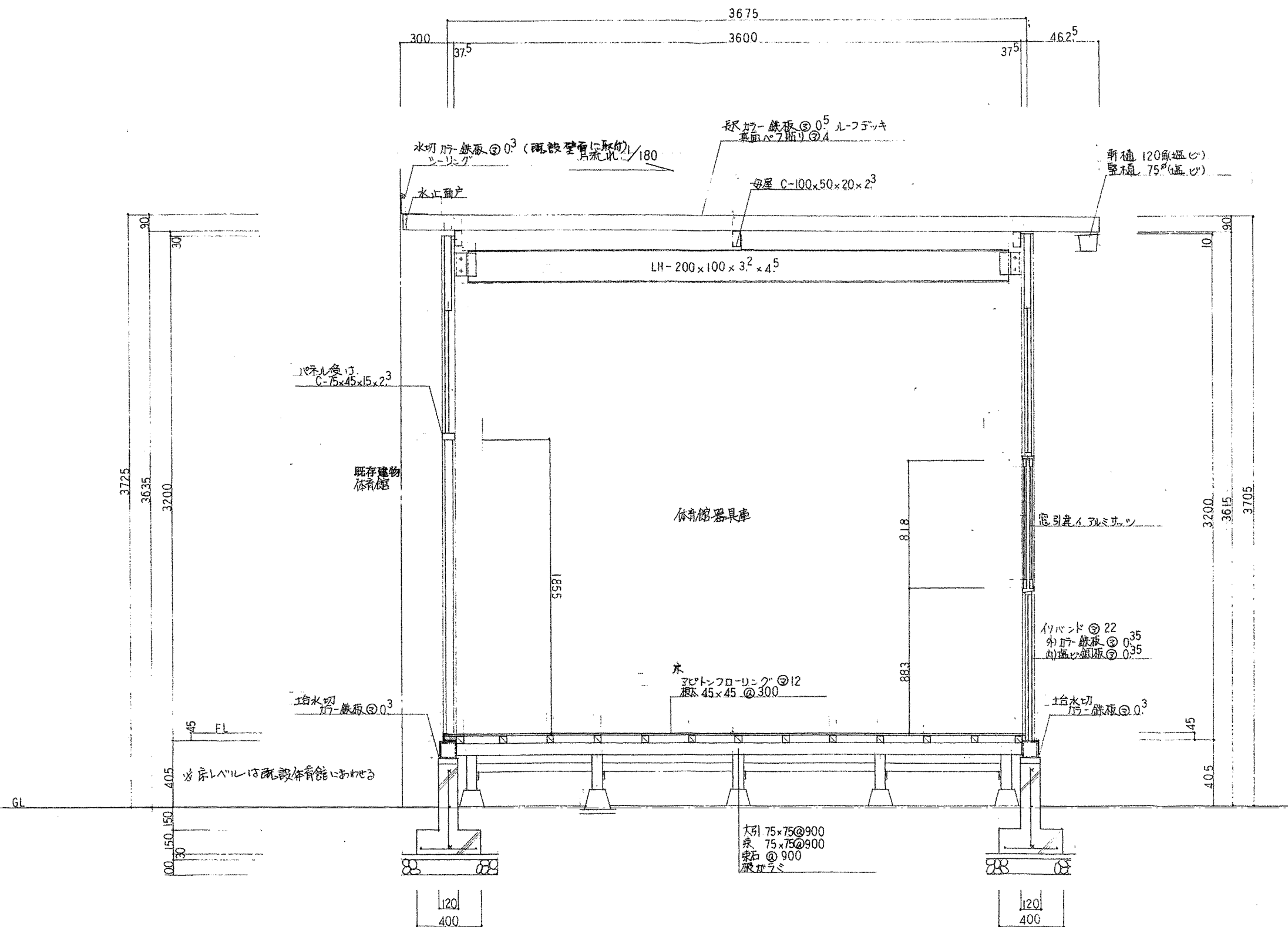


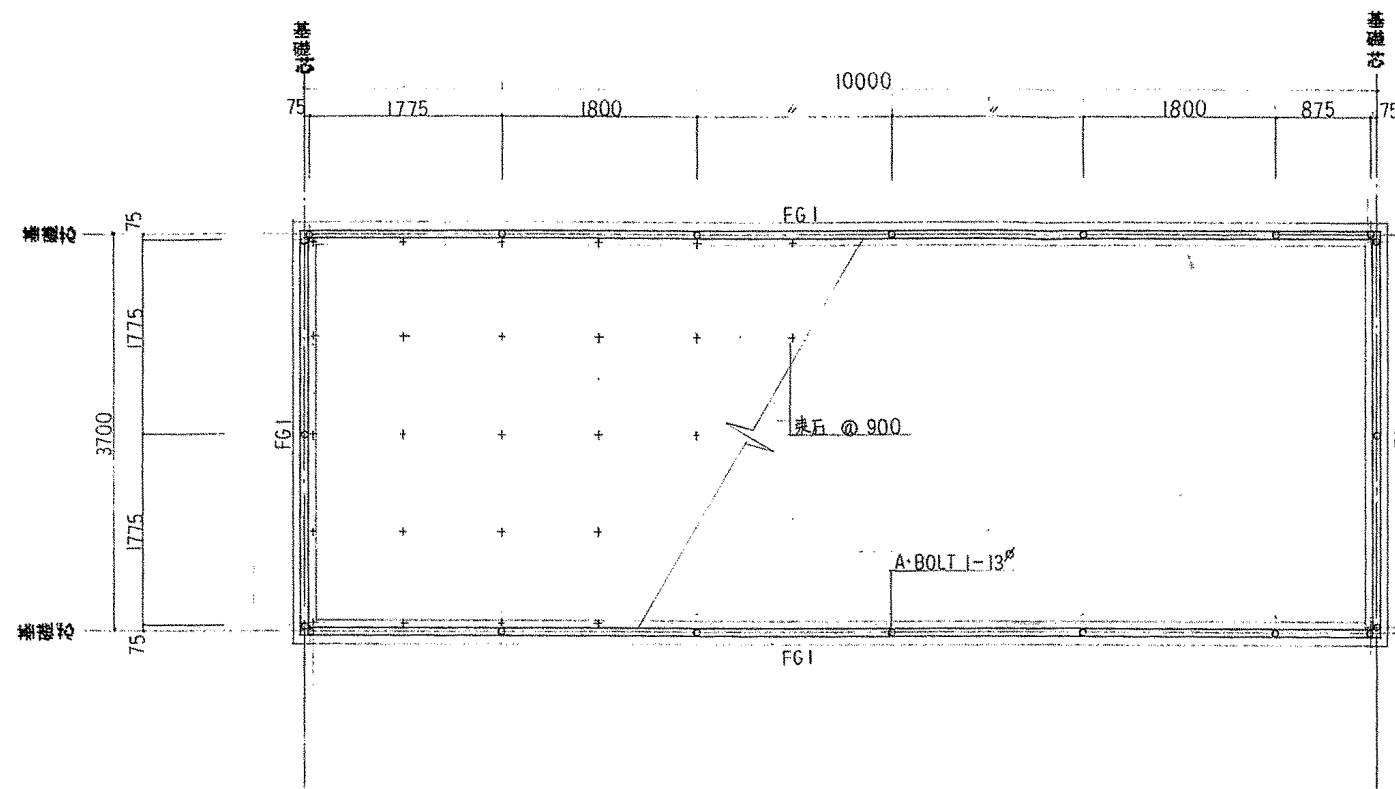
北側立面図 1:100



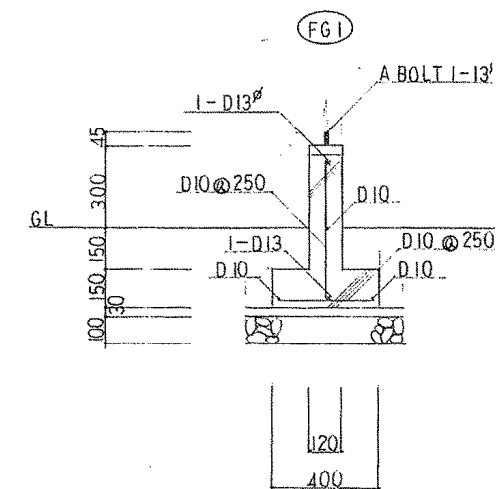
北側立面図 1:100

記号	AD 1	AW 1
形式	2枚引違い戸	2枚引違い戸
位置	体育器具庫	体育器具庫
数量	1	2
姿図		
厚仕様	アルミ製 見込み70	アルミ製 見込み70
枠仕様	型ガラス厚4.0、アルミパネル(斜線部)	型ガラス厚4.0
金物	標準金物一式、クレセント	標準金物一式、クレセント
備考		

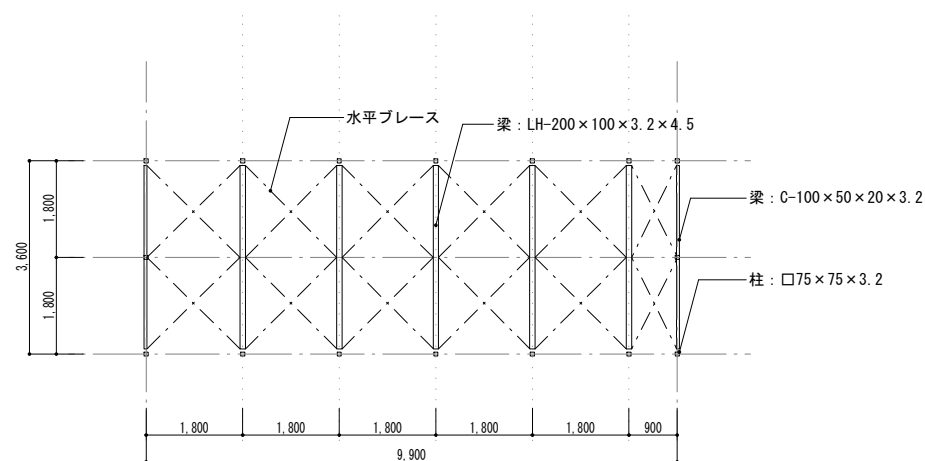




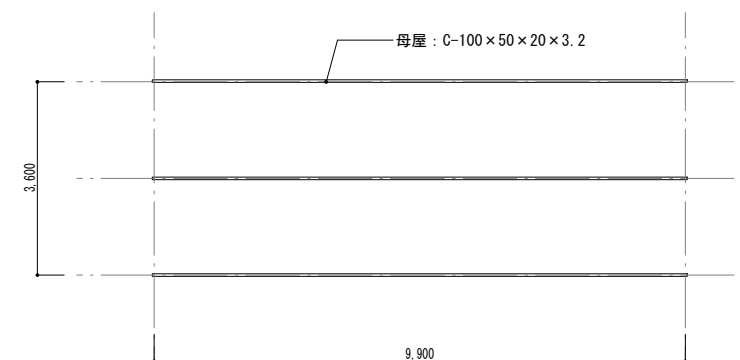
基礎伏図 1:50



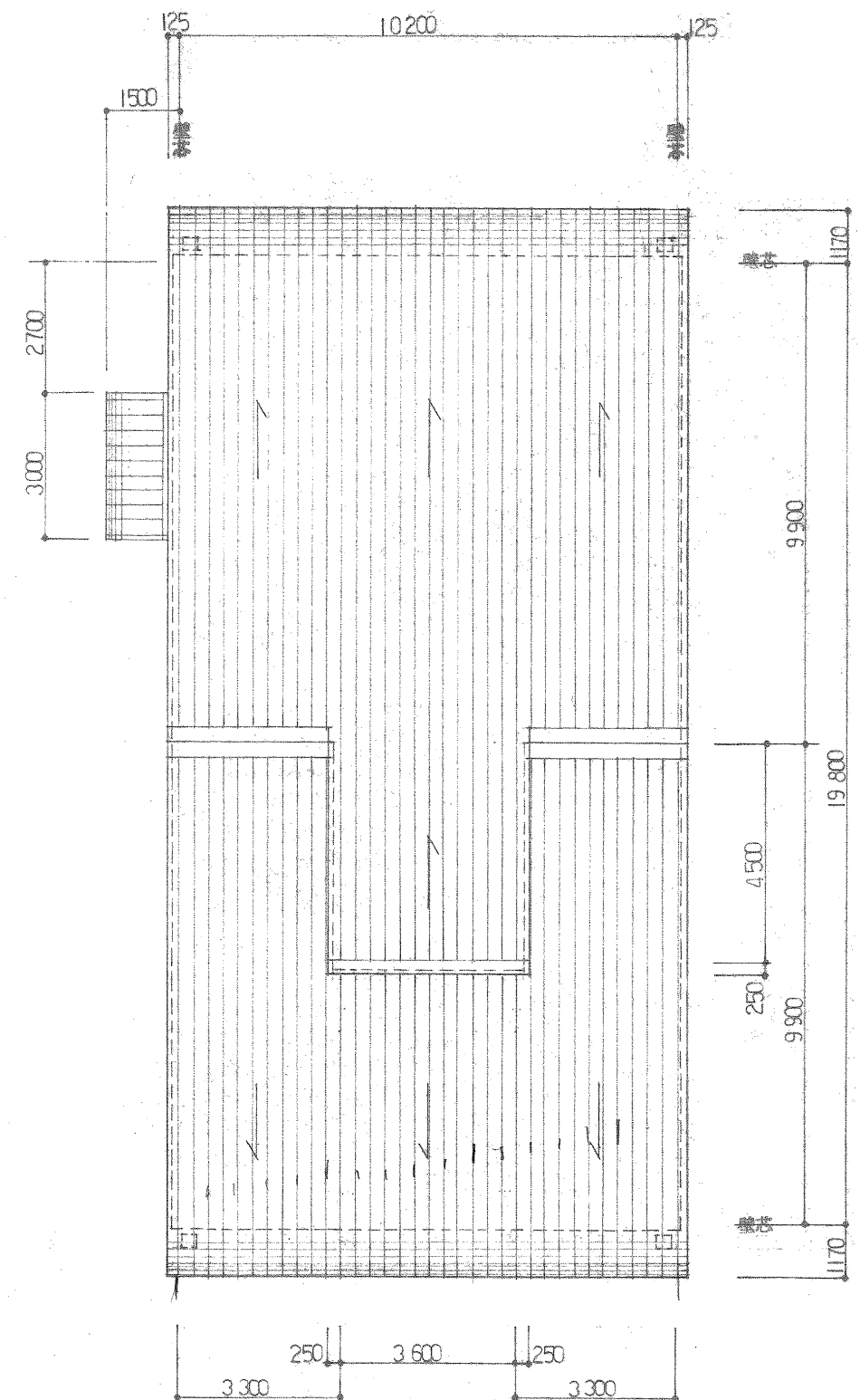
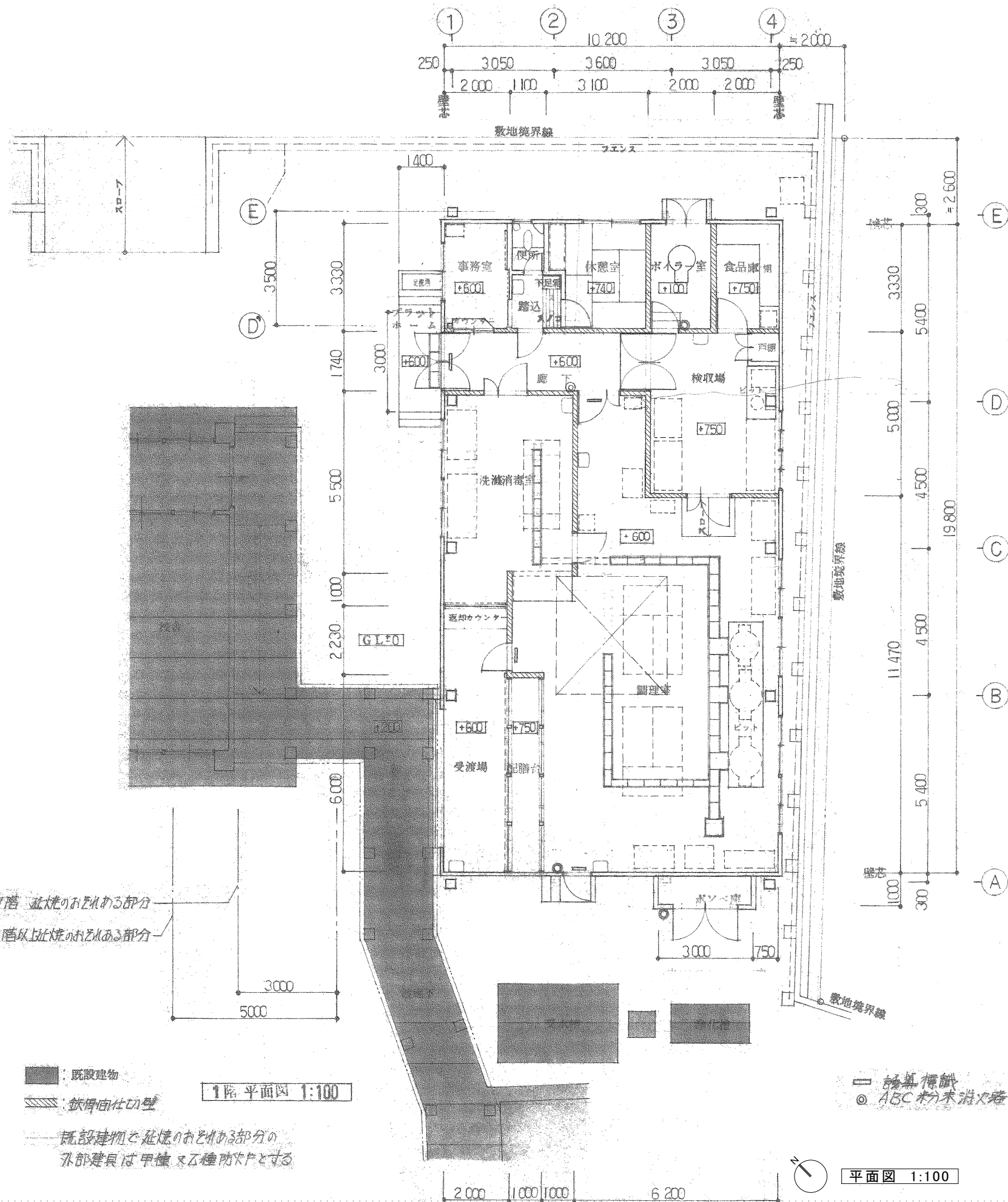
基礎詳細図 1:20

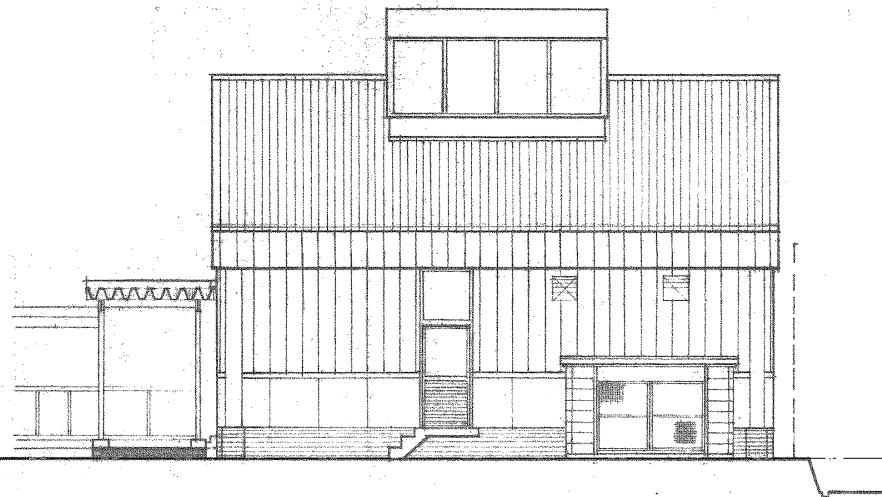


梁伏図 1:100

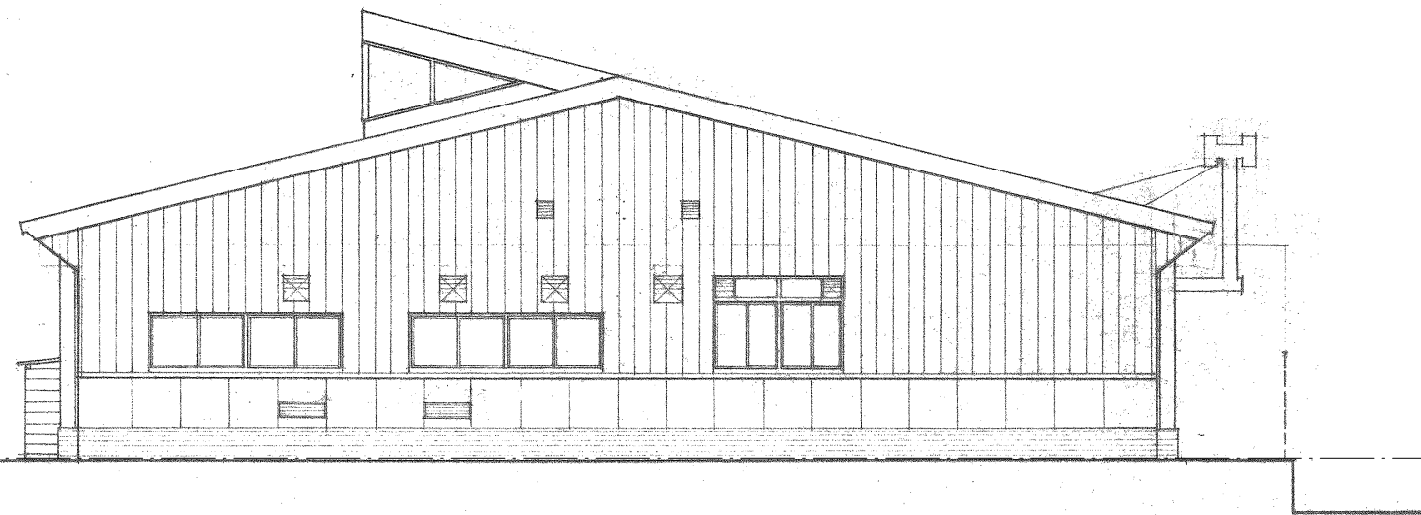


屋根伏図 1:100

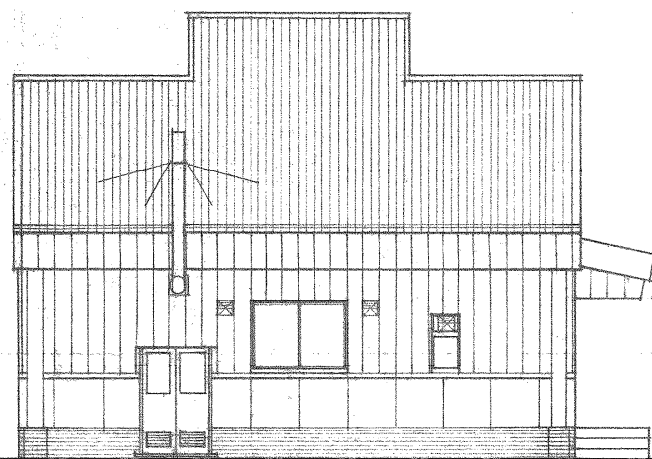




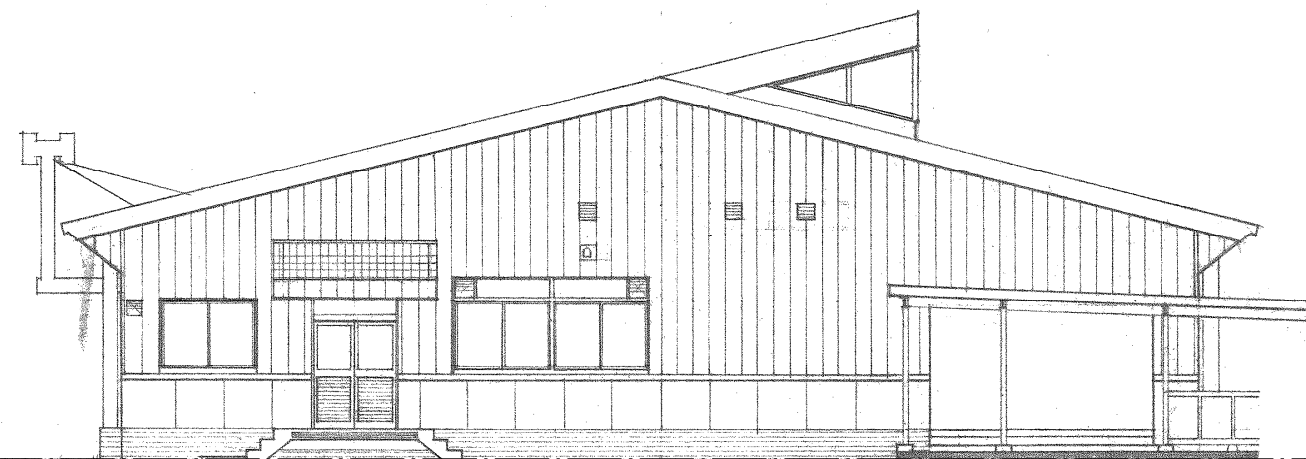
南側立面図 1:100



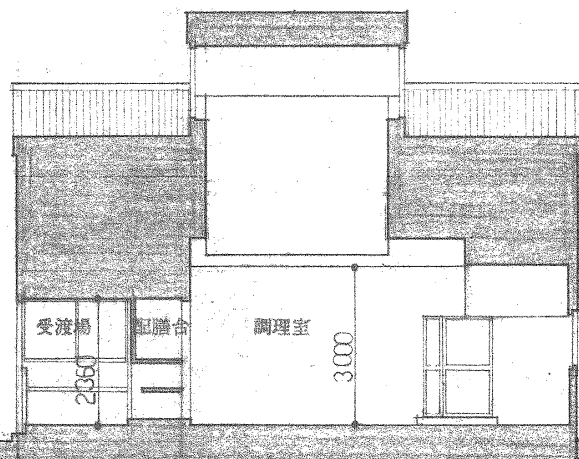
東側立面図 1:100



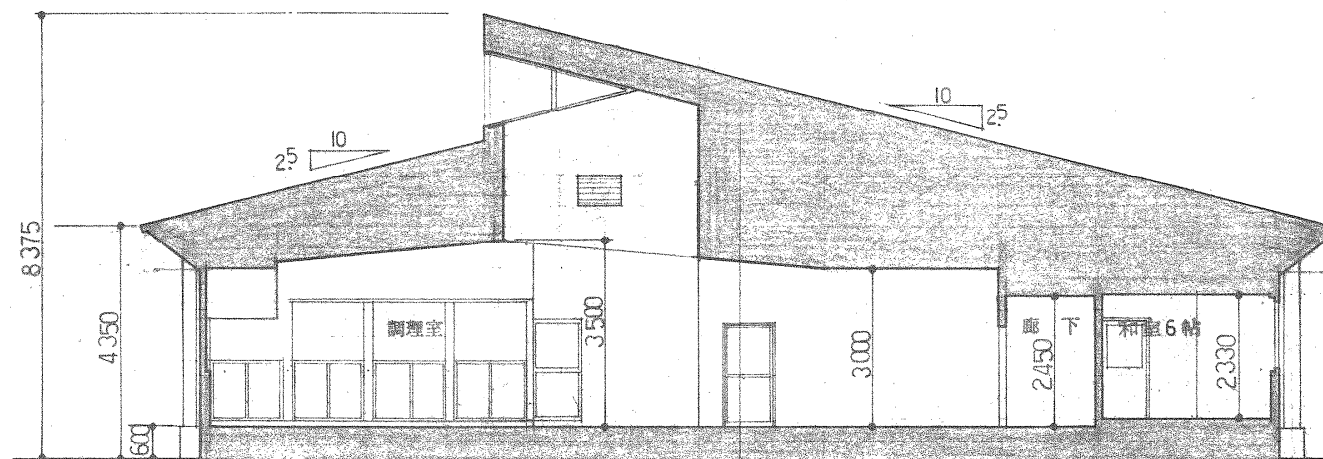
北側立面図 1:100



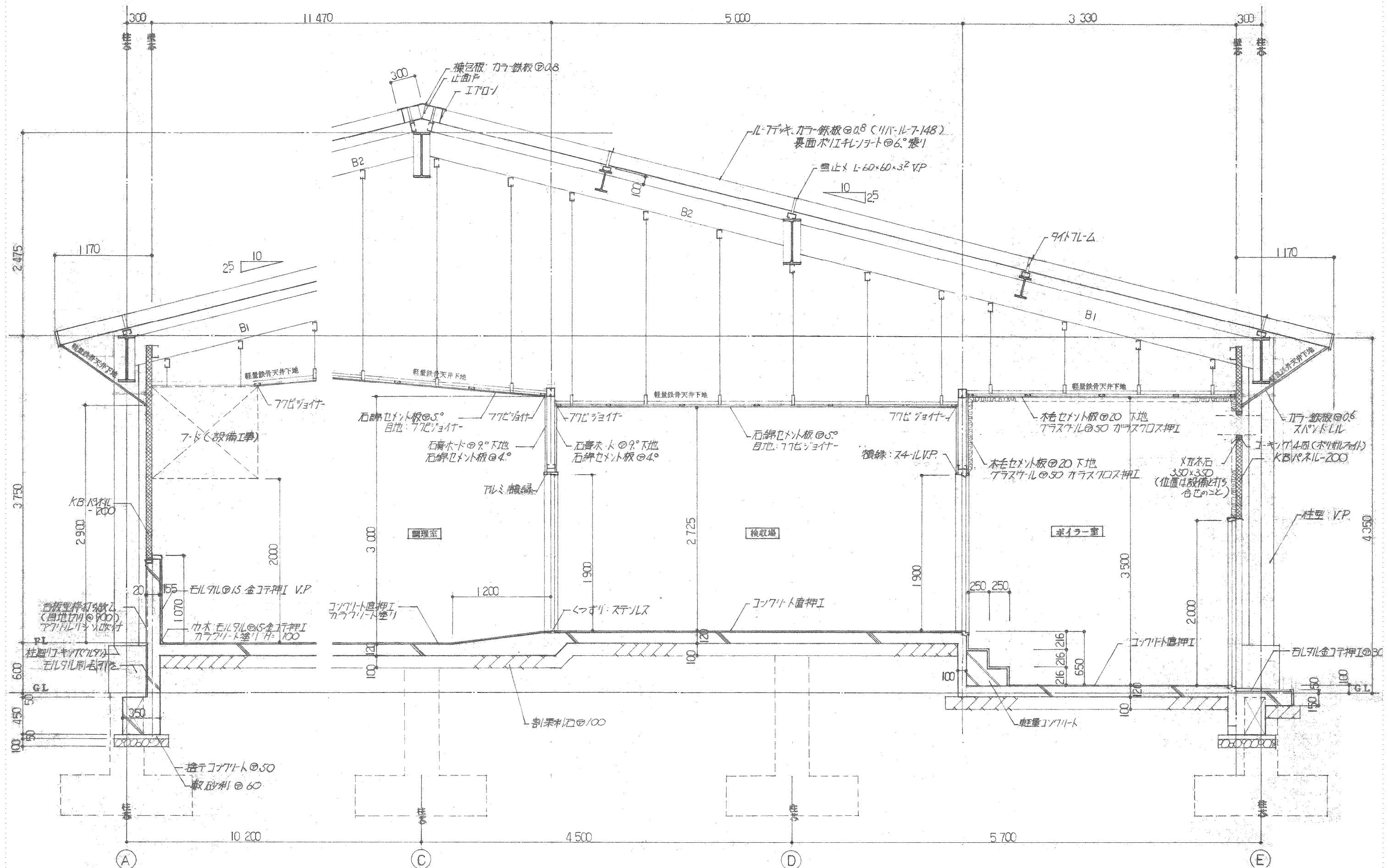
北側立面図 1:100

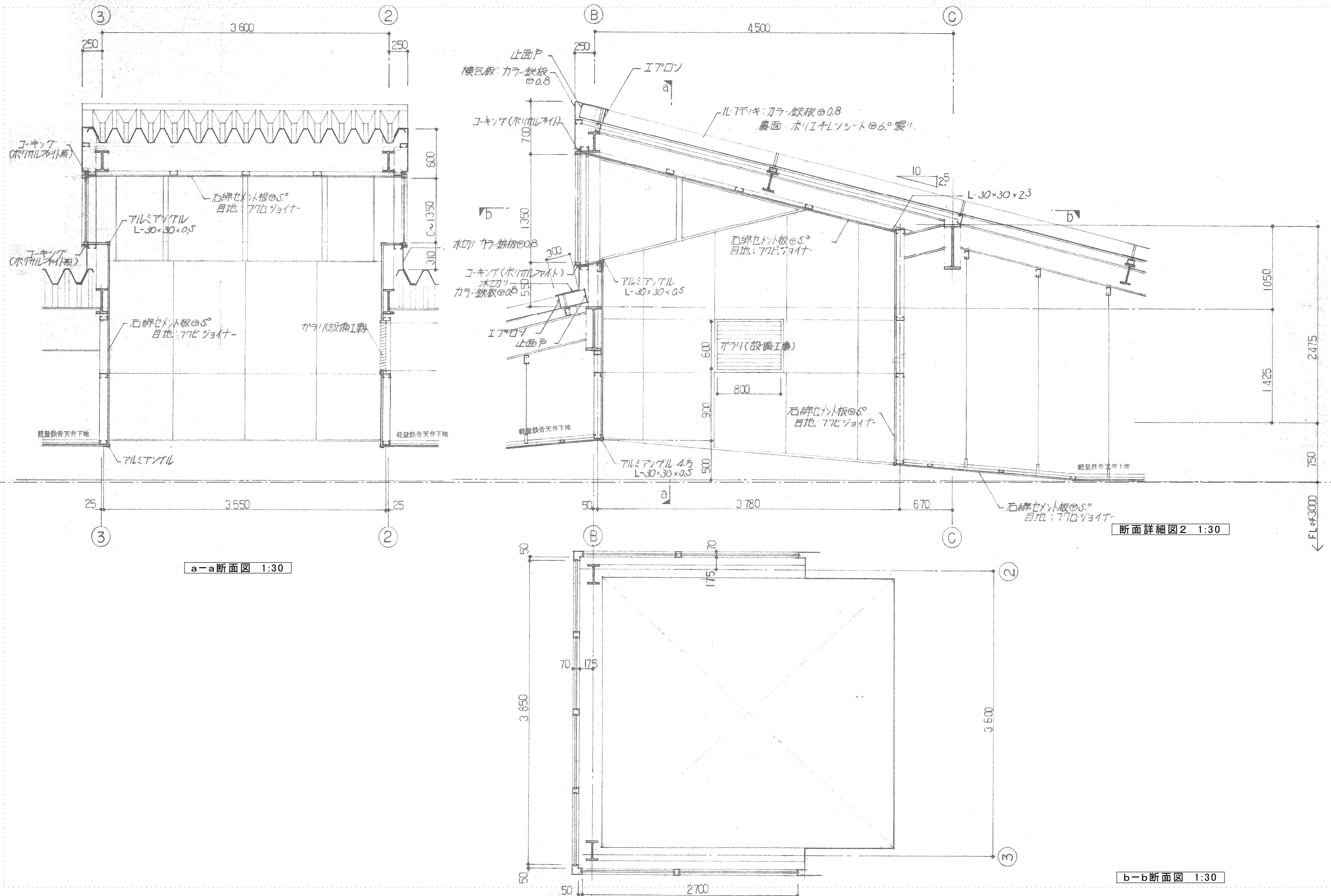


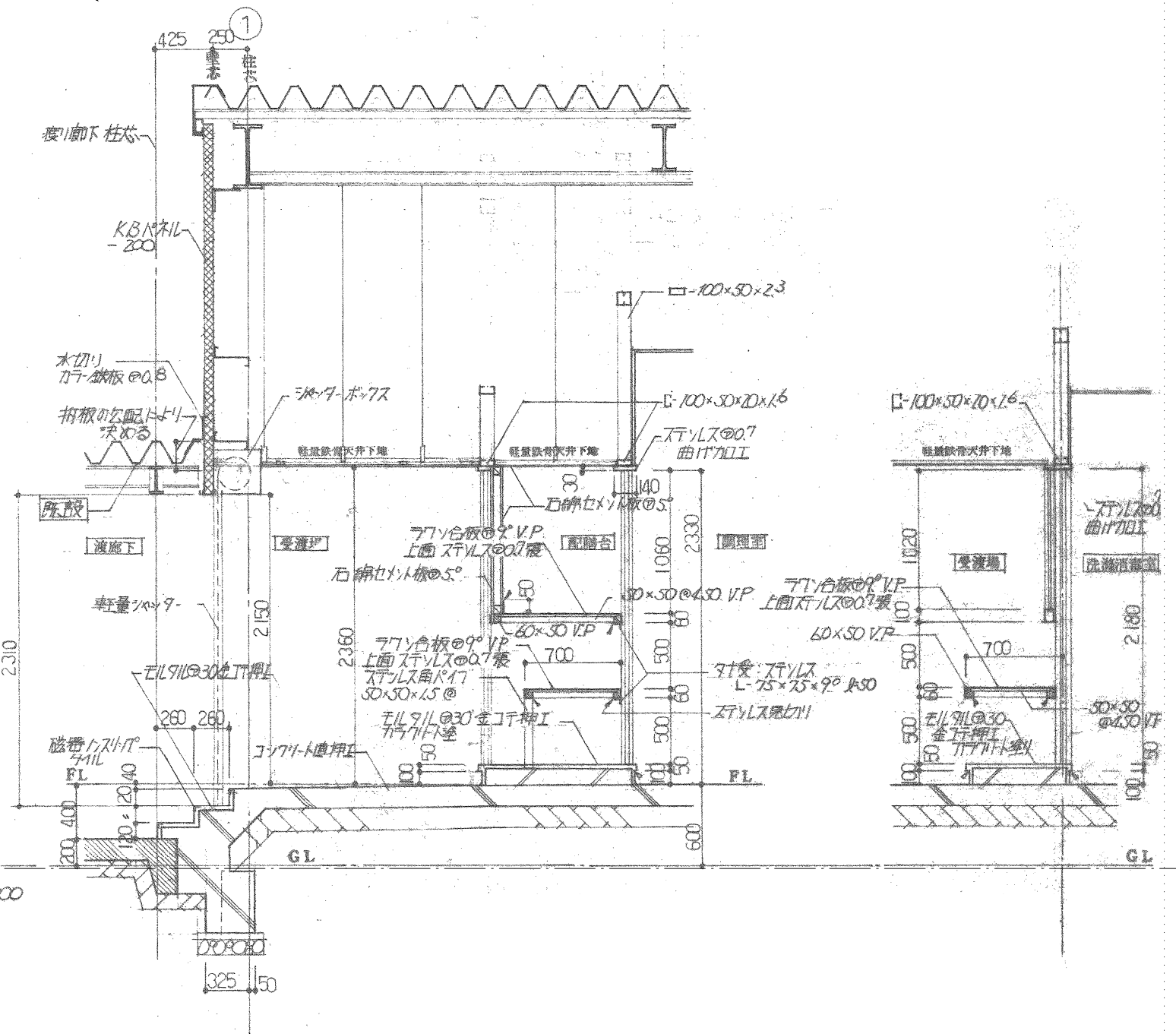
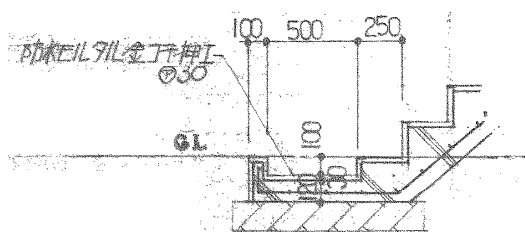
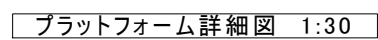
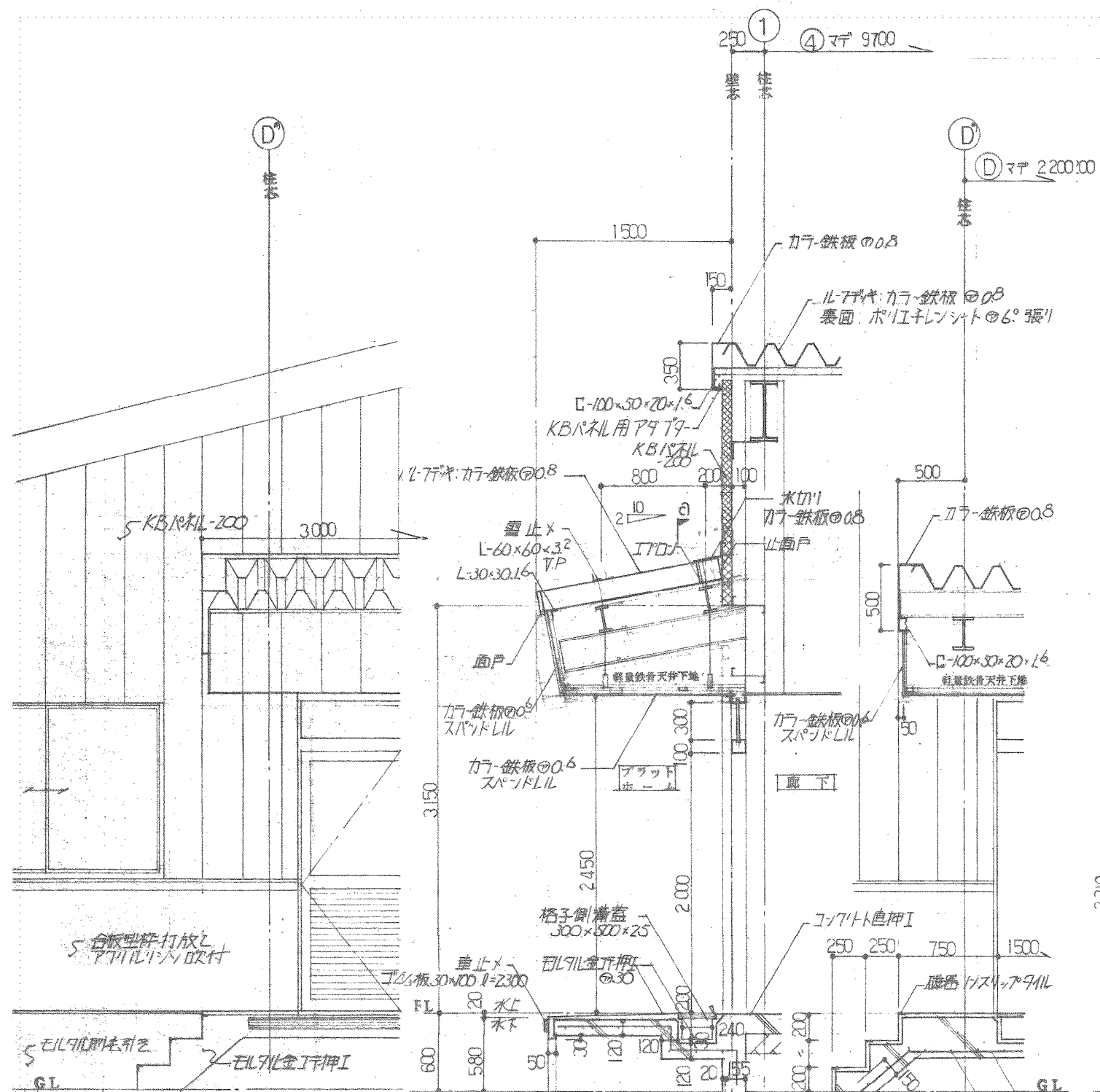
断面図1 1:100

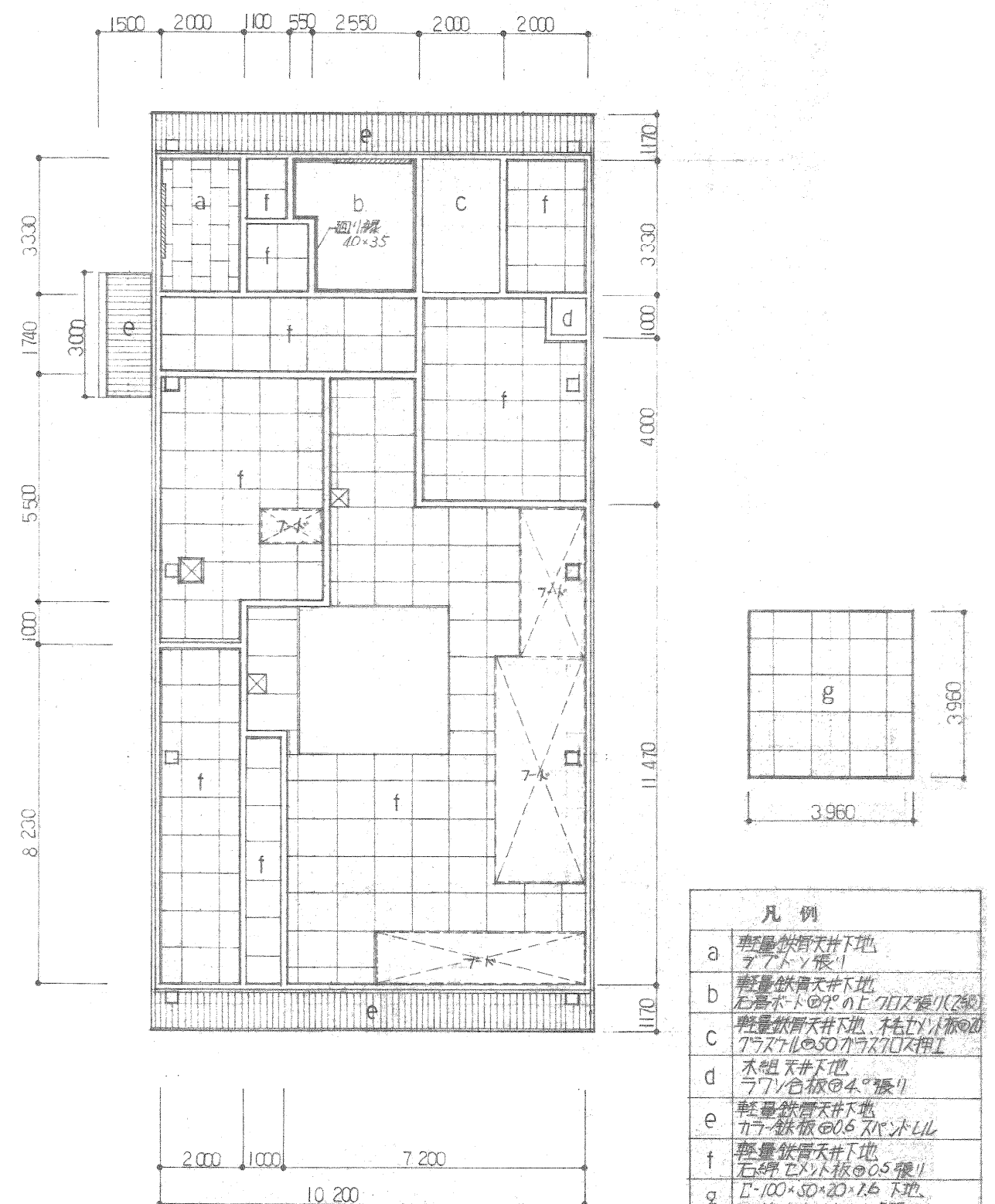
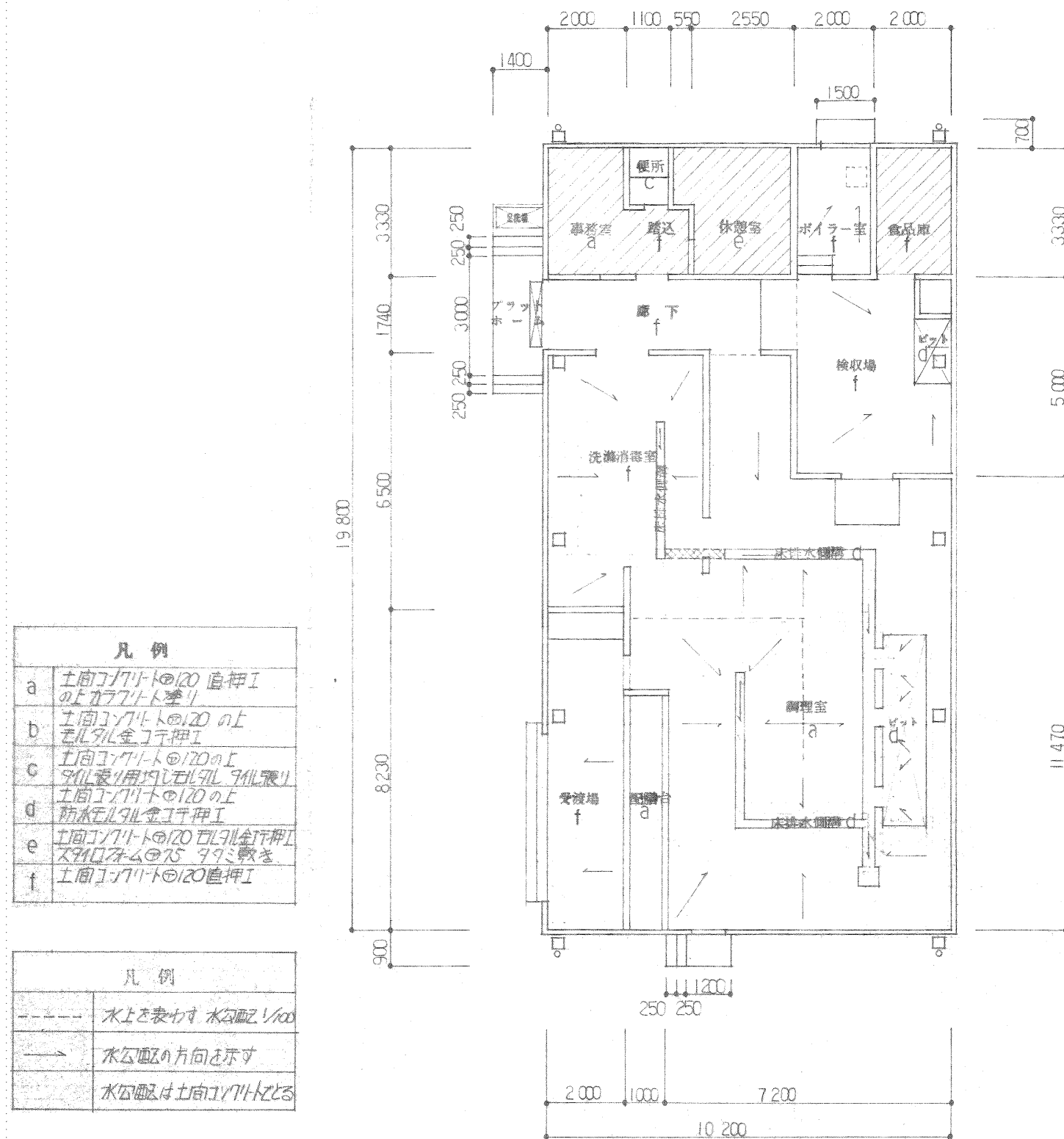


断面図2 1:100





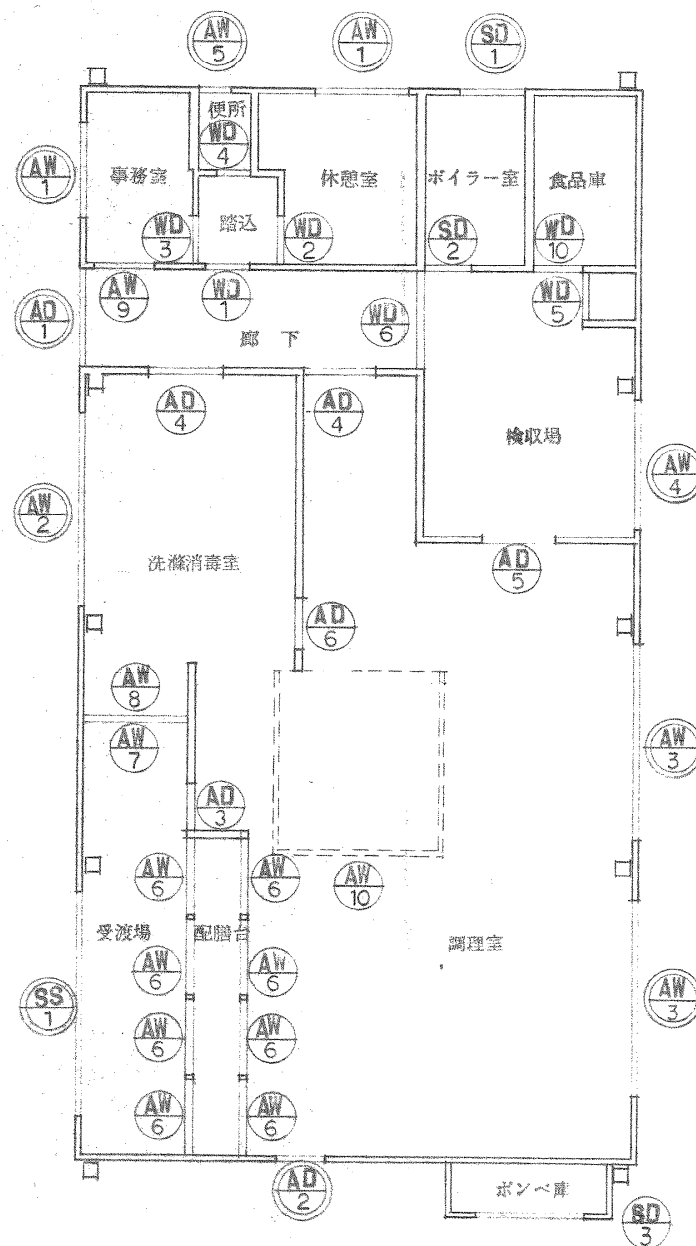




一般事項

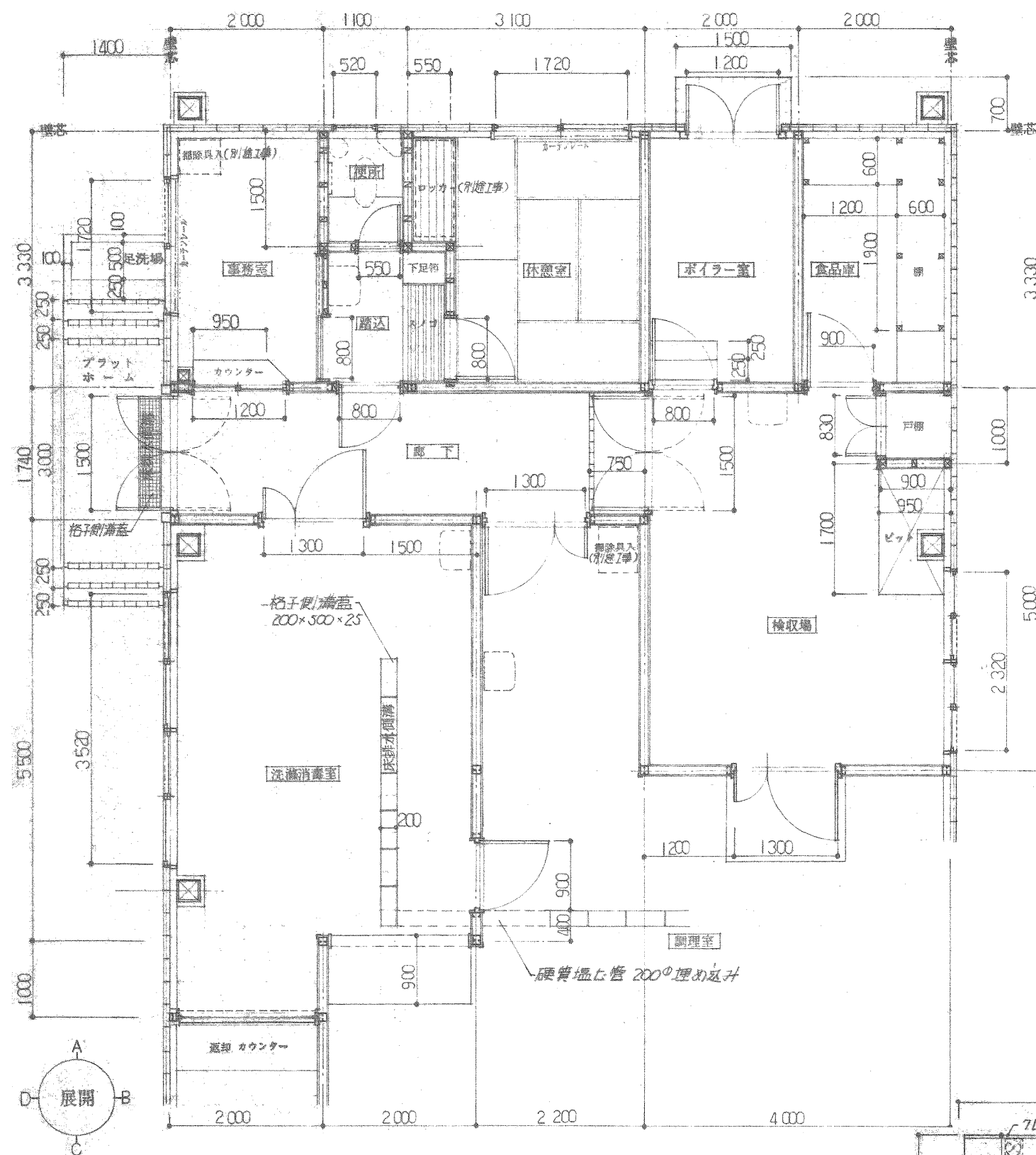
1	本表は設計寸法を示すもので、実施に当っては施工図により監督員の承認を得ること。
2	使用する金物は見本品を監督員に提出し承認を得ること。
3	かつすりは全てステンレス(SUS304)の2°とする。
4	スパーキーは2本とする。
5	印は川鉄建材工業(株)規格建具とする。
6	アミ戸は可動式とし、ステンレスアミとする。
7	換気扇取付穴アミはアルミの3°とする。
8	内部のアルミ製および鋼製建具の額縁はアルミ又は鋼製とする。
9	AT: イアタイト仕様
10	ドアフロアは特記を限りストッパ付とする。
11	木製建具で、印は丁番を表わす(丁番はステンレスとする)。

KEY PLAN

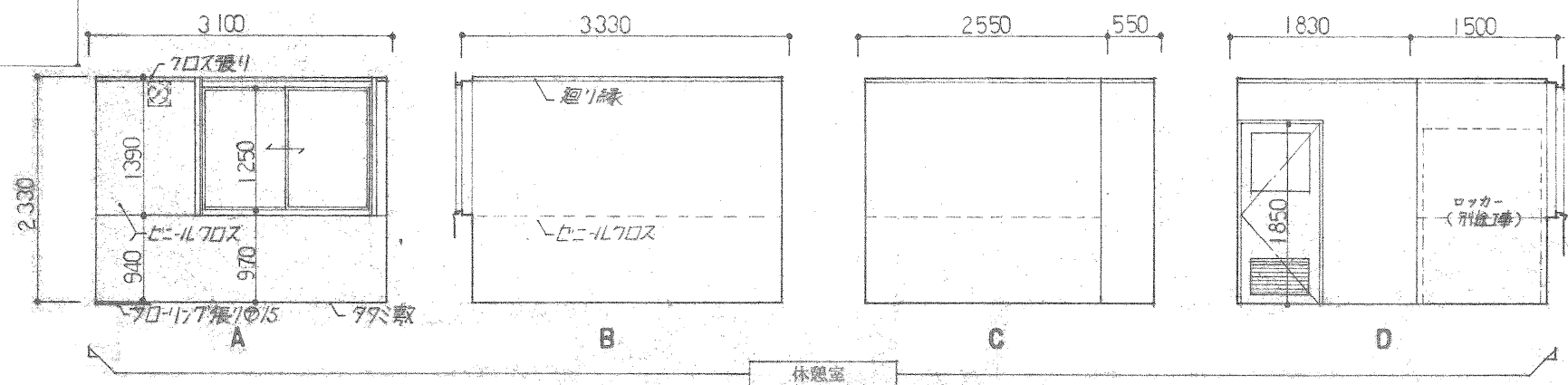
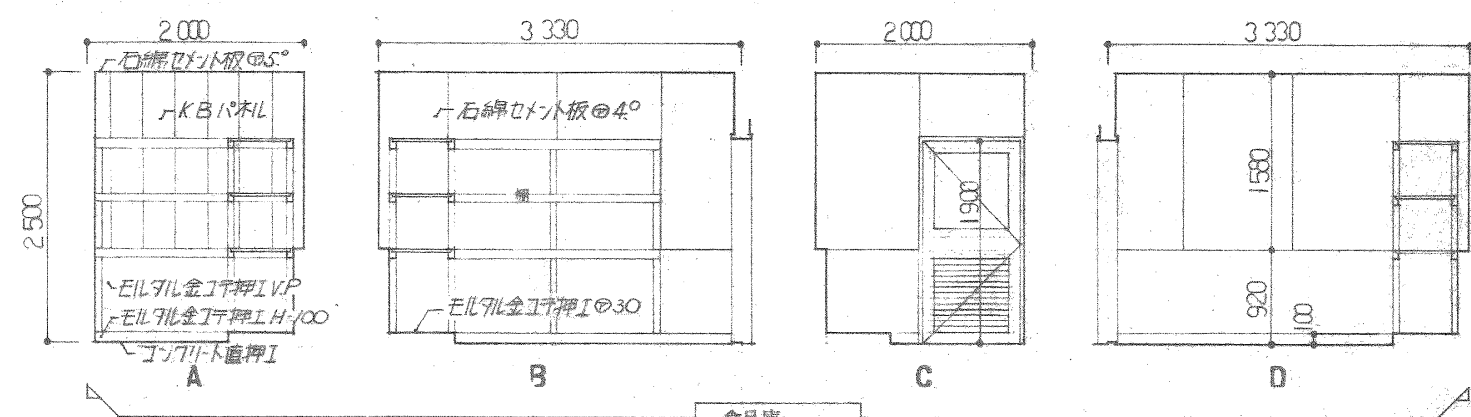
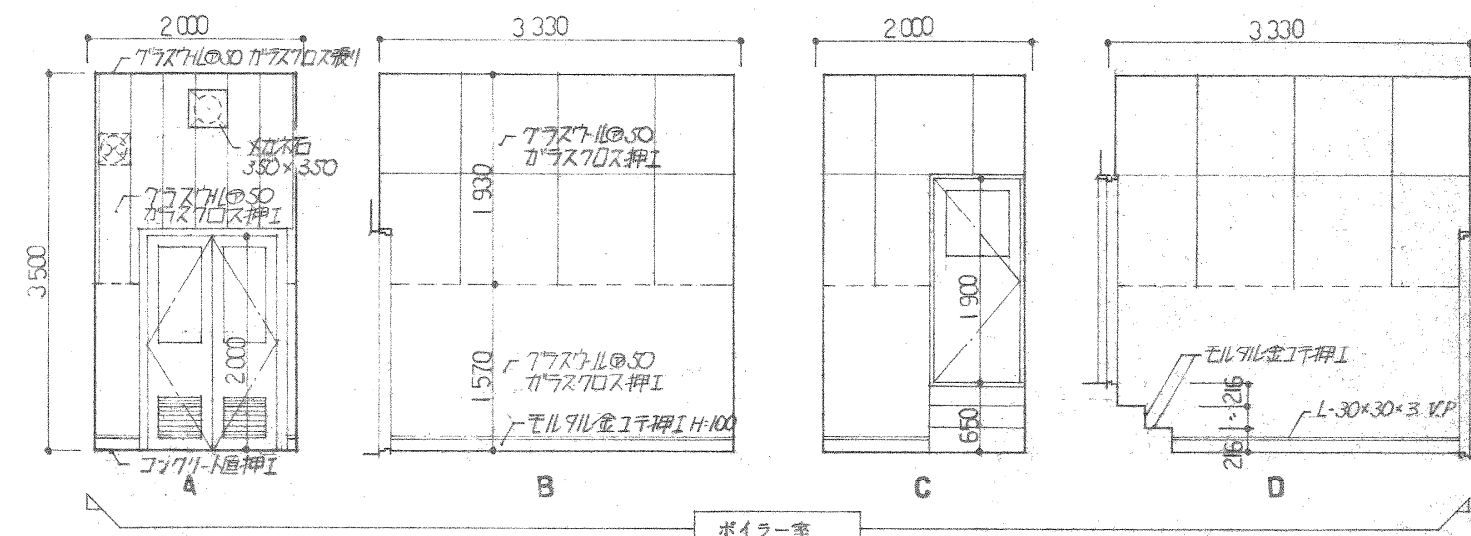
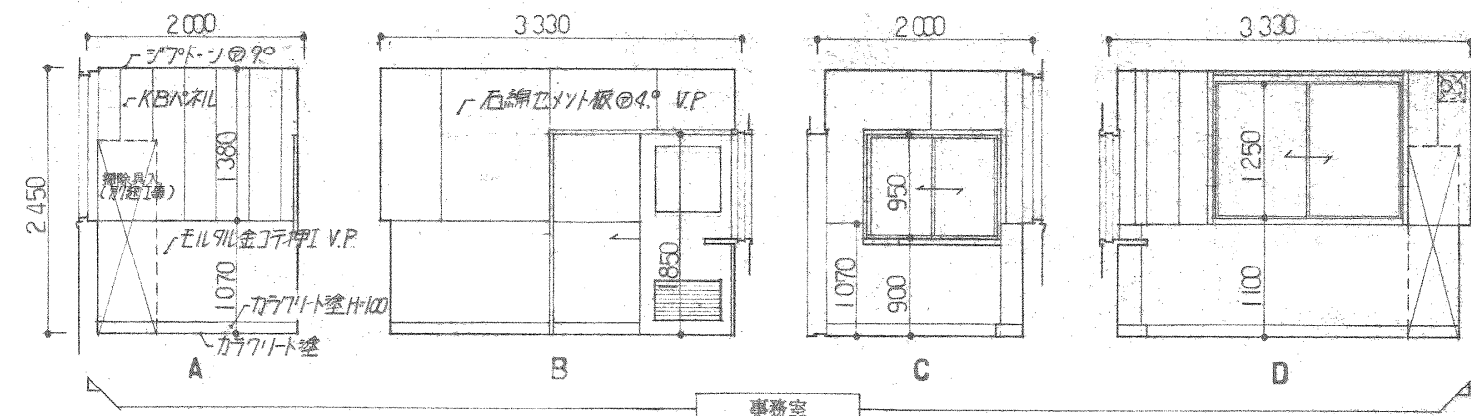


建具表 1:100

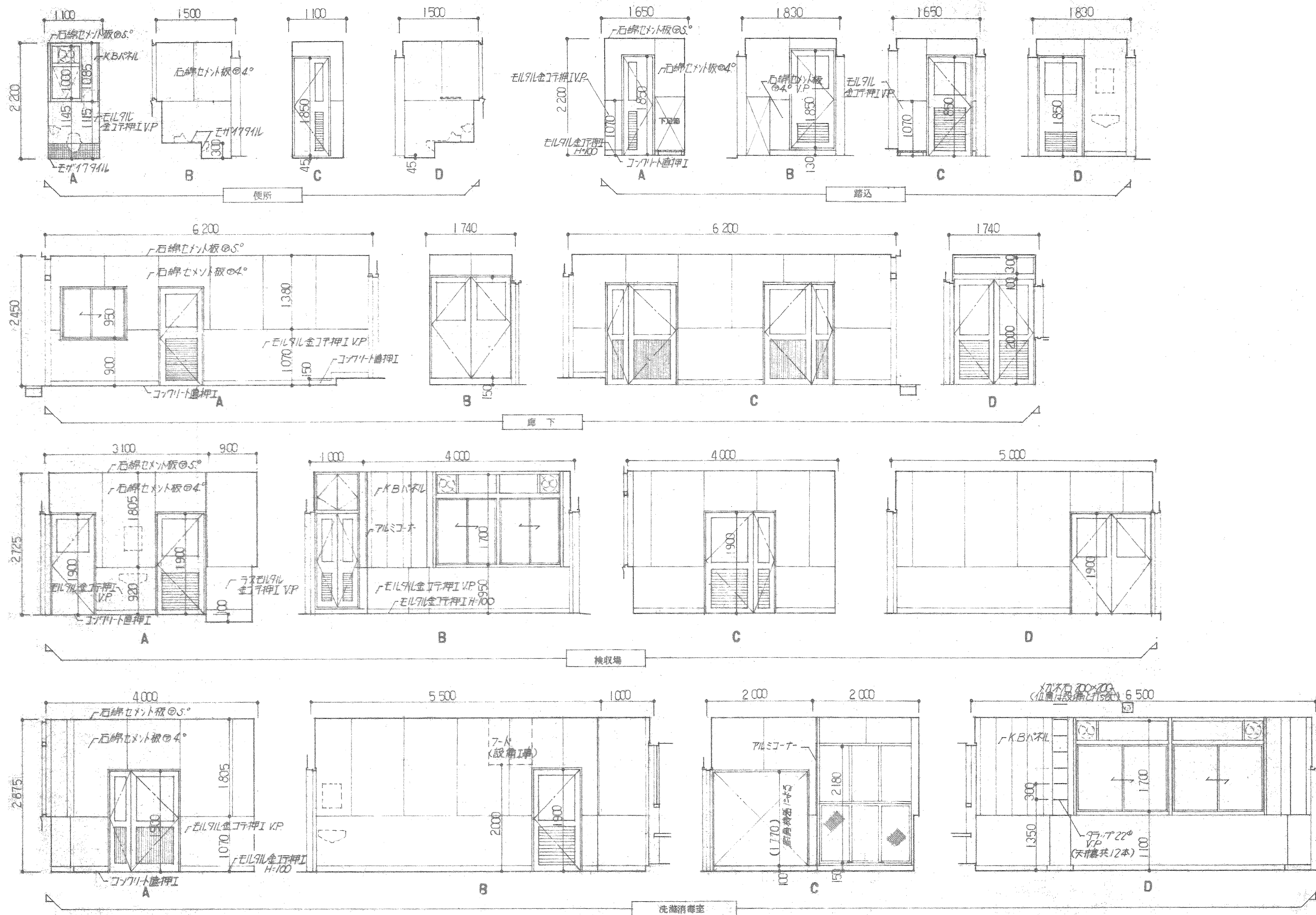
符号数量	SD 1	SD 2	SD 3	AW 1	AW 2	AW 3	AW 4
形状寸法							
種別枠巾	鋼製両開きフラッシュドア 86	鋼製片開きフラッシュドア 86	両開き7mmアミ戸 50	アルミ製引違窓 70	アルミ製引違窓(換気扇付) 70	アルミ製引違窓 70	アルミ製引違窓(換気扇付) 70
硝子	6.8% 網入型板ガラス	同左	同左	5.0% 7mmフロートガラス	4.0% 型板ガラス	同左	同左
金物	シリンドラ錠サムターン付 丁番	空錠サムターン付 丁番	ガラス取付金物 丁番	付属金物一式	同左	同左	同左
仕上	VP(ガラス共)	同左	同左	同左	同左	同左	同左
備考	AT使用 ガラス400x400(網付)	AT使用	同左	網戸	網戸	網戸	網戸
符号数量	AW 5	AW 6	AW 7	AW 8	AW 9	AW 10	AW 11
形状寸法							
種別枠巾	アルミ製内開き窓(換気扇付)	アルミ製上H下F網戸 24	同左 24	アルミ製ハネ殺し窓 70	アルミ製引違窓(カウンター用) 70	アルミ製ハネ殺し窓 70	同左
硝子	4.0% 型板ガラス	同左	同左	3.0% 普通板ガラス(透明)	同左	6.8% 網入型板ガラス	同左
金物	付属金物一式	カローフ 取手	同左	同左	付属金物一式	同左	同左
仕上	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
備考	網戸	枠: アルミ押出し型材	同左	同左	同左	鉄骨用サッシ	同左
符号数量	AD 1	AD 2	AD 3	SS 1	WD 1	WD 2	WD 3
形状寸法							
種別枠巾	アルミ製7mmフロアネットドア 70	アルミ製片開きドア 70	同左 70	軽量バランスシャッター 70	木製片開きフラッシュ戸 36	同左 36	同左 36
硝子	4.0% 型板ガラス	同左	同左	同左	4.0% 型板ガラス(600x600)	同左	同左
金物	シリンドラ錠サムターン付 フロアネット フランス窓レ	シリンドラ錠サムターン付 ドアフロアネット(ストッパ)	同左	付属金物一式	空錠 丁番 アミストッパ	シリンドラ錠 丁番 アミストッパ	同左
仕上	同左	同左	同左	同左	VP(ガラス共)	同左	同左
備考	腰: アルミガラス(網付) かつすり	腰: アルミガラス(網付), 下枠: ステンレス	同左	スチール厚0.8	かつすり ガラス(600x800)	かつすり ガラス(600x350)	同左
符号数量	WD 4	WD 5	WD 6	AD 4	AD 5	AD 6	AD 7
形状寸法							
種別枠巾	木製片開きフラッシュ戸 36	木製片開きフラッシュ戸 36	木製両開きフラッシュ戸 36	両開き自由フラッシュ戸 36	アルミ製両開きドア 70	アルミ製片開きドア 70	片開きフラッシュ戸 36
硝子	4.0% 型板ガラス(600x600)	4.0% 型板ガラス(150x600)	同左	3.0% 普通板ガラス(透明) 150x700	3.0% 普通板ガラス(透明) 700x700	同左	3.0% 普通板ガラス(透明) 700x700
金物	シリンドラ錠引手付 丁番	表示付錠 丁番	同左	空錠 フランス取付 自由丁番	空錠 フランス取付 自由丁番	同左	同左
仕上	VP(ガラス共)	同左	同左	VP	VP	同左	同左
備考	ガラス(600x350)	ガラス(150x600) 網付 かつすり	ガラス(200x600) 網付 かつすり	かつすり	かつすり	かつすり	かつすり



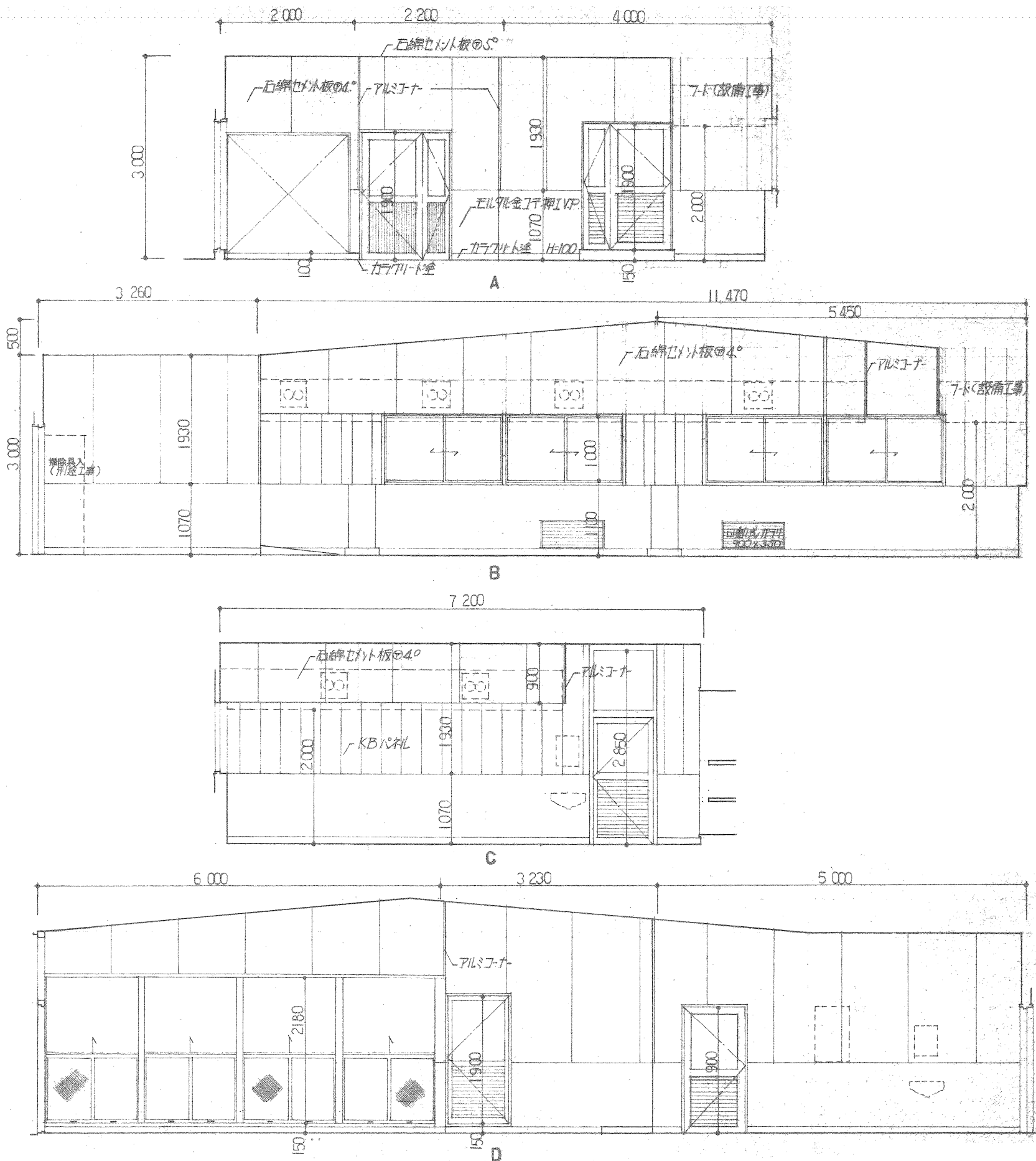
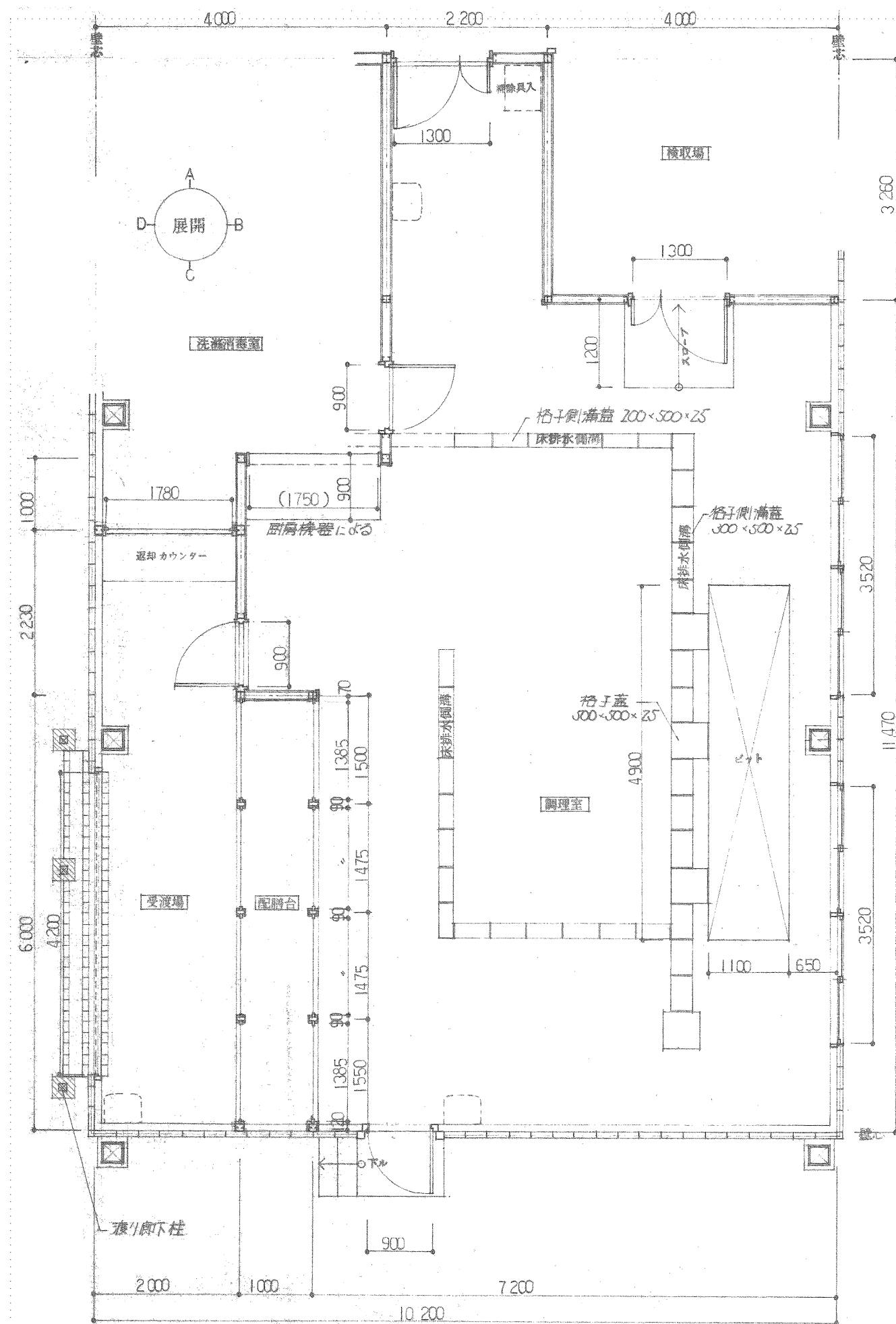
平面詳細図 1:50

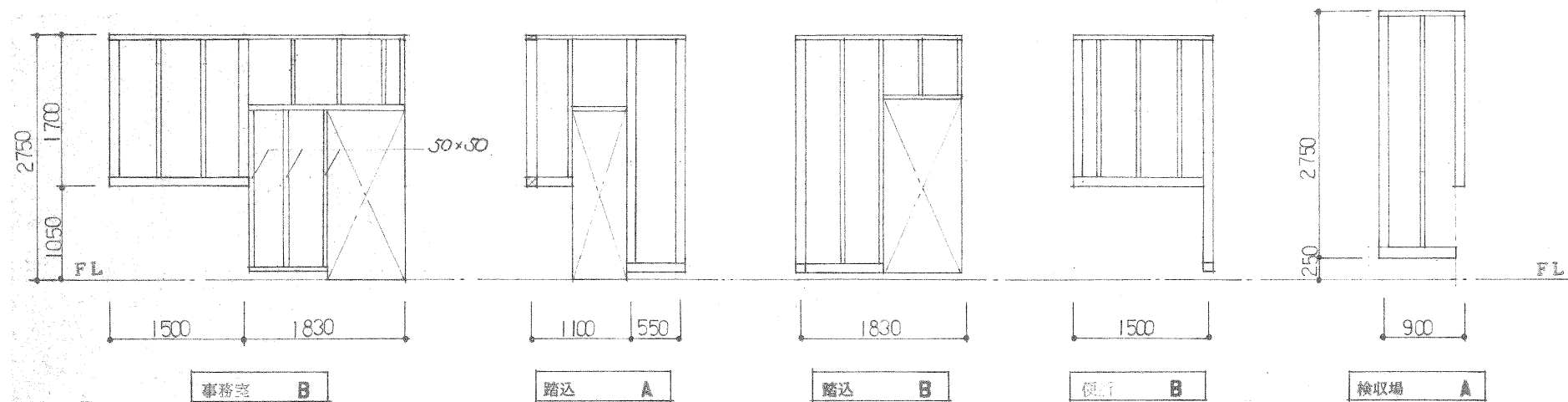
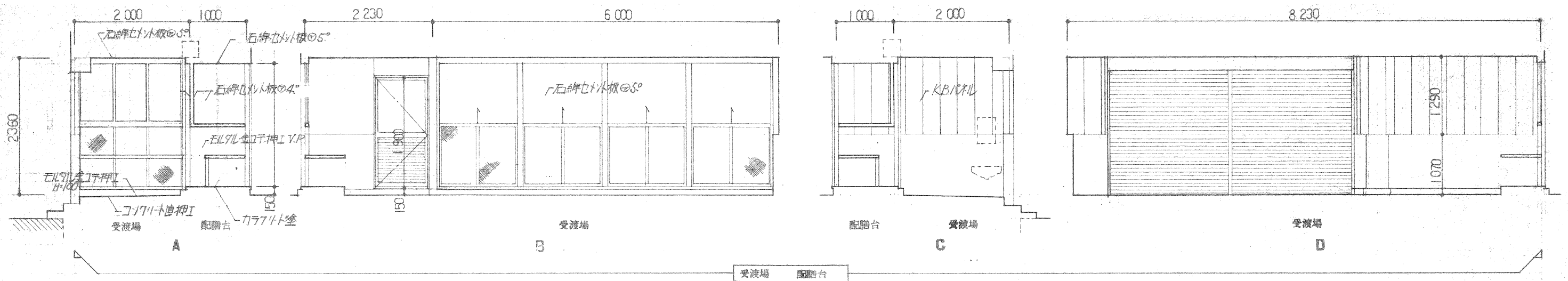


展開図 1:50



展開図 1:50

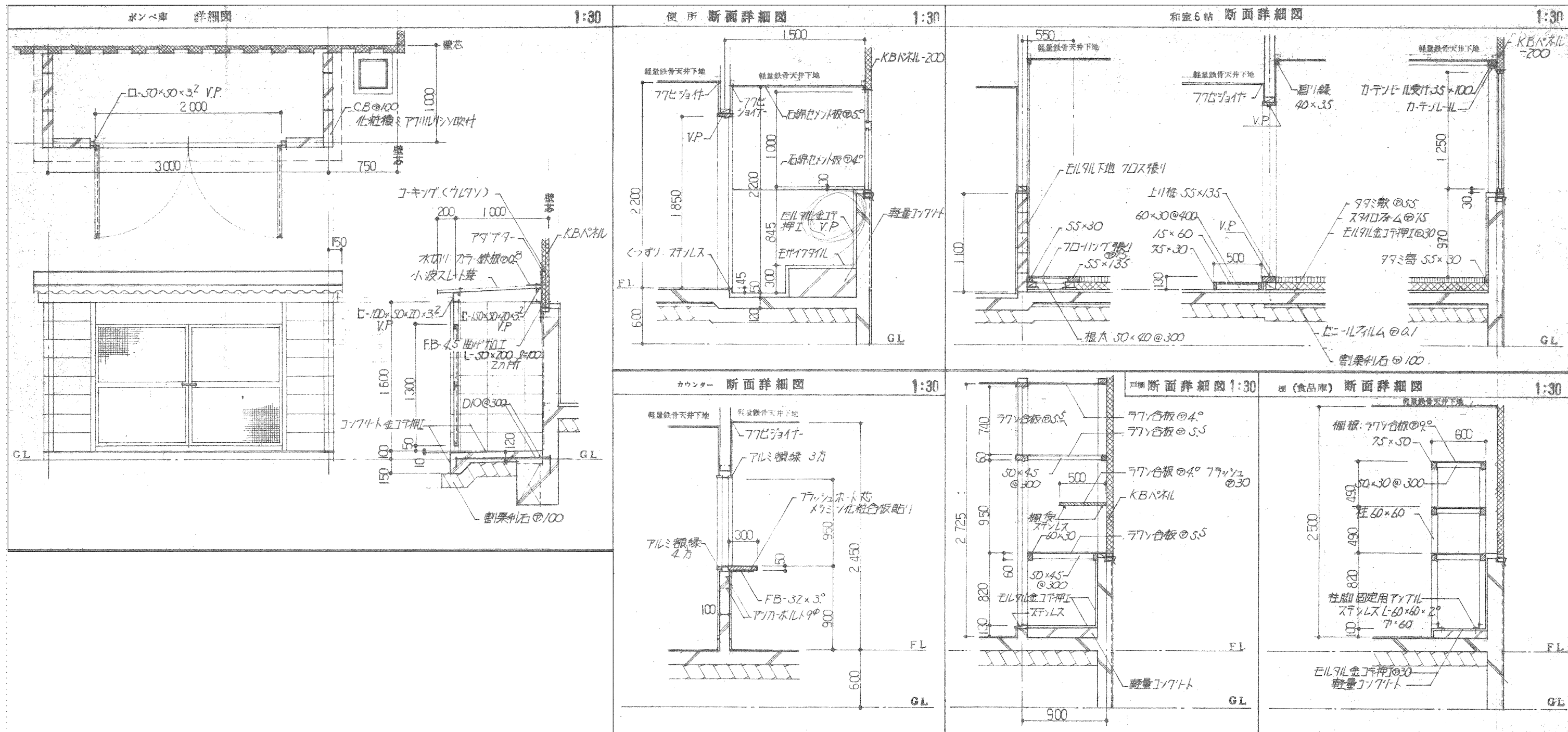


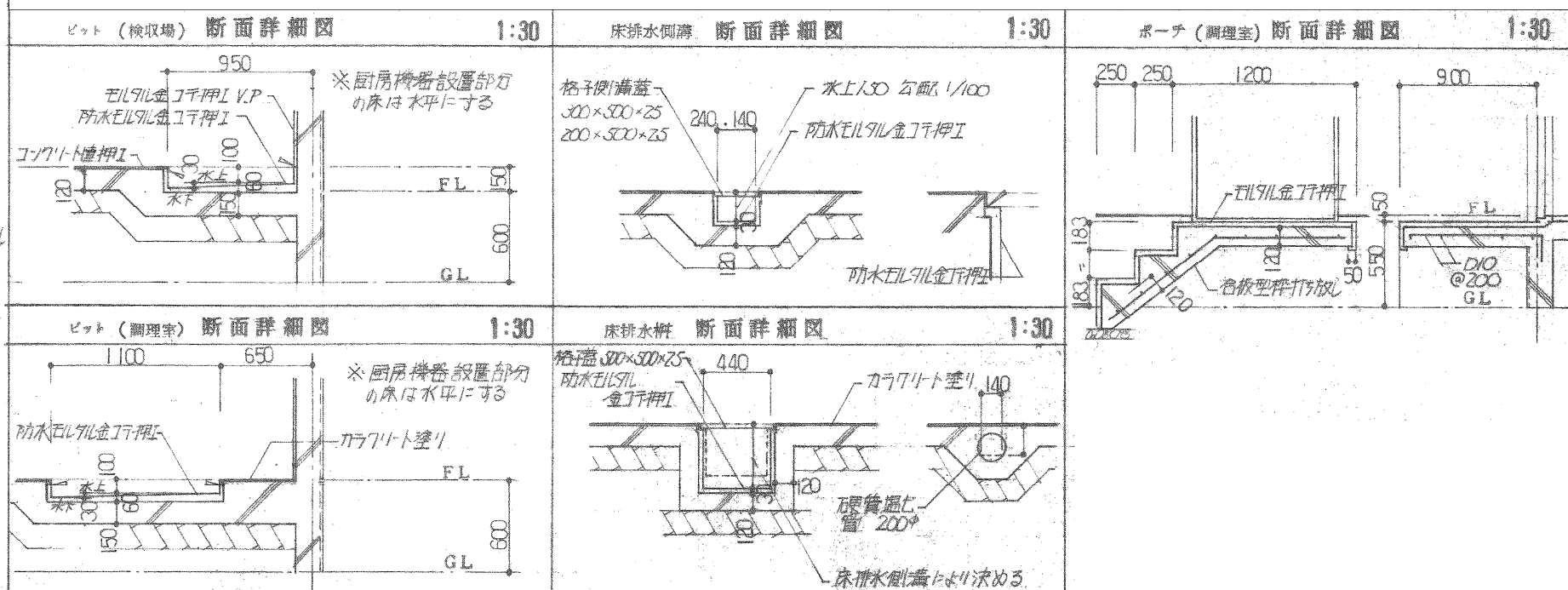
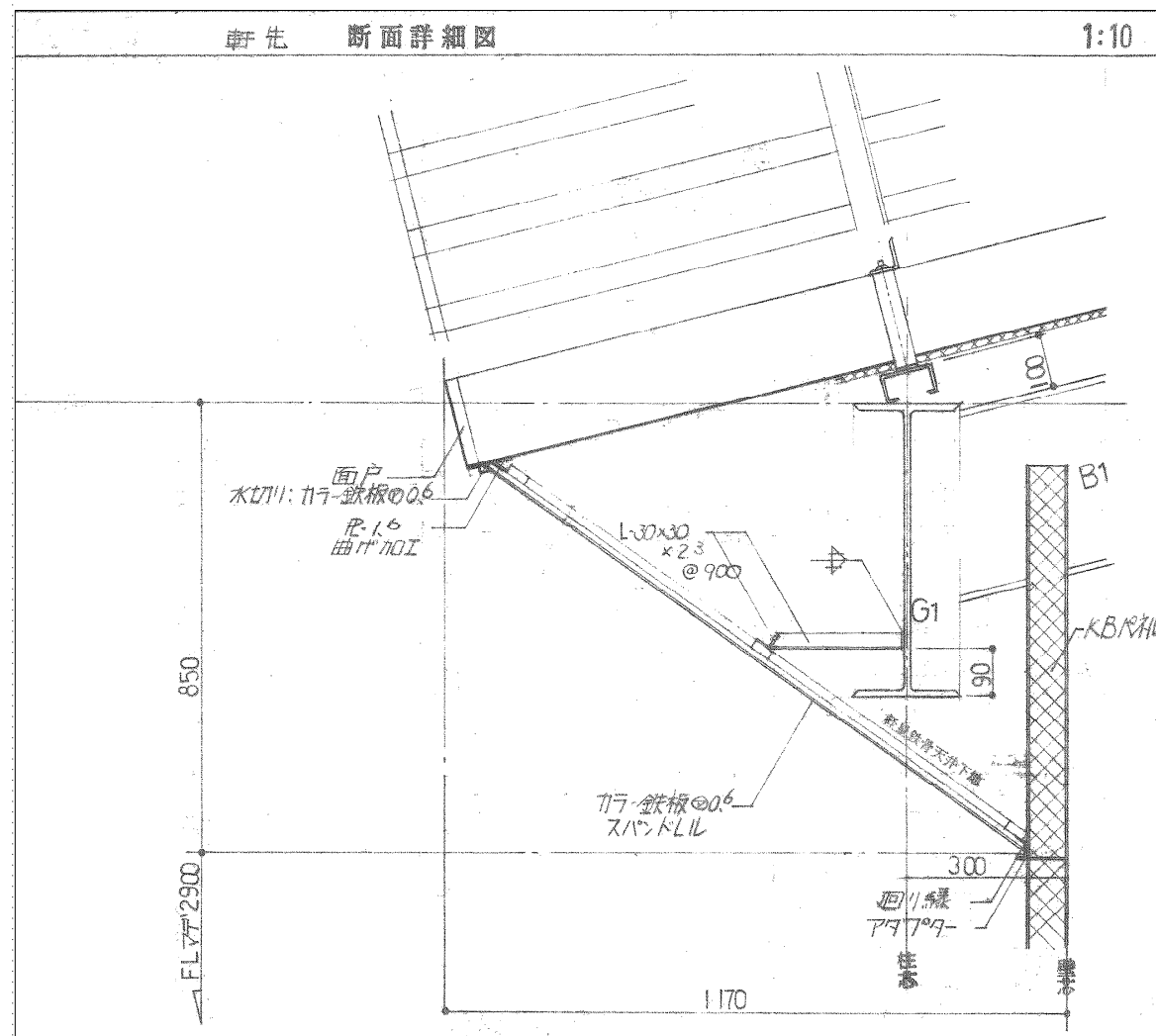


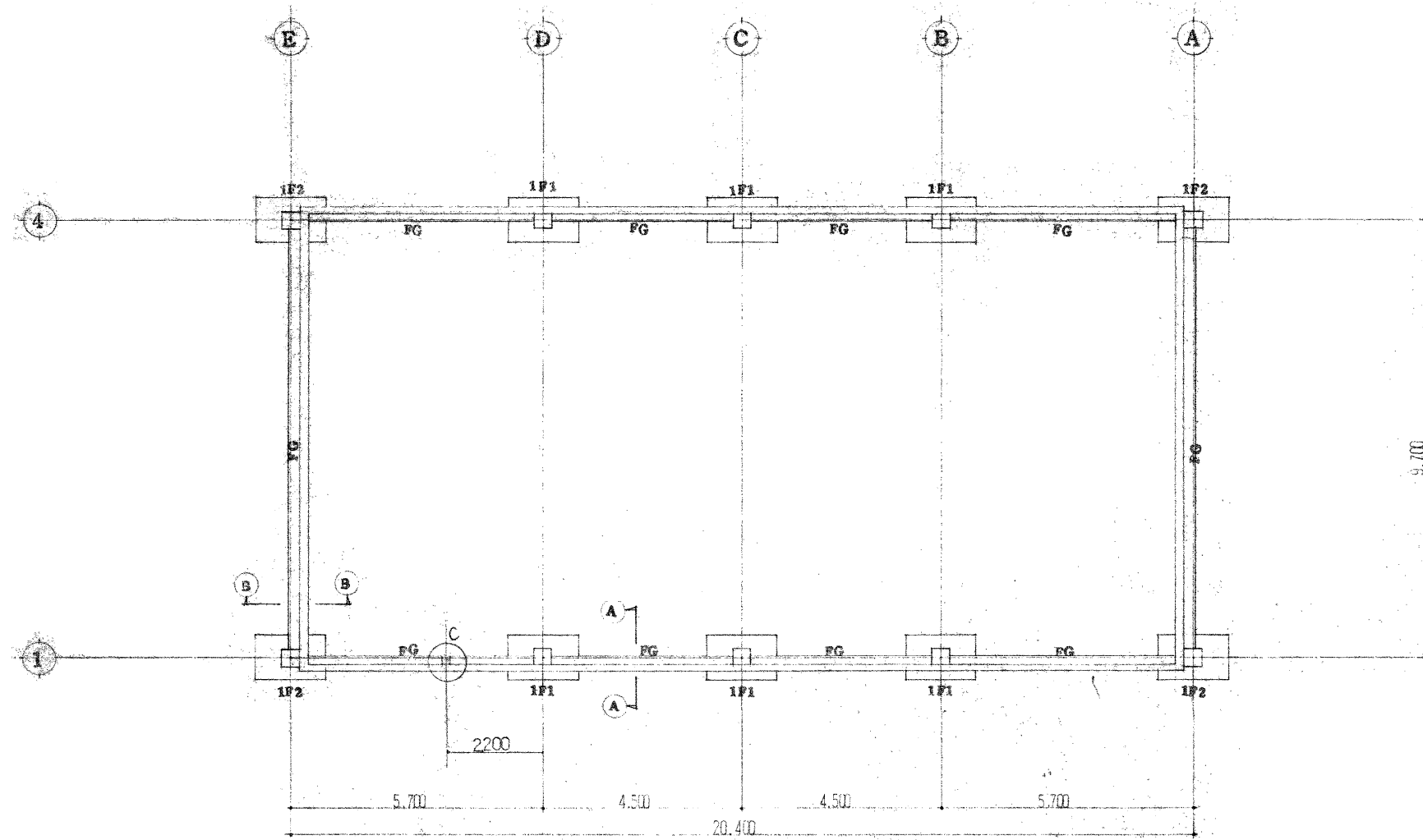
特記を限り下記による	
—	100 × 100
—	100 × 35

軸組図 1:50

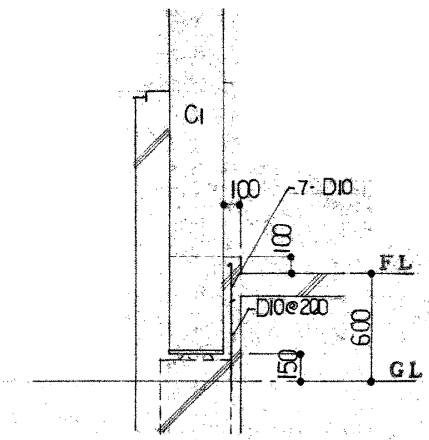
展開図 1:50







基礎伏図 1:100



1F1 廻りコンクリート打増し部分詳細図

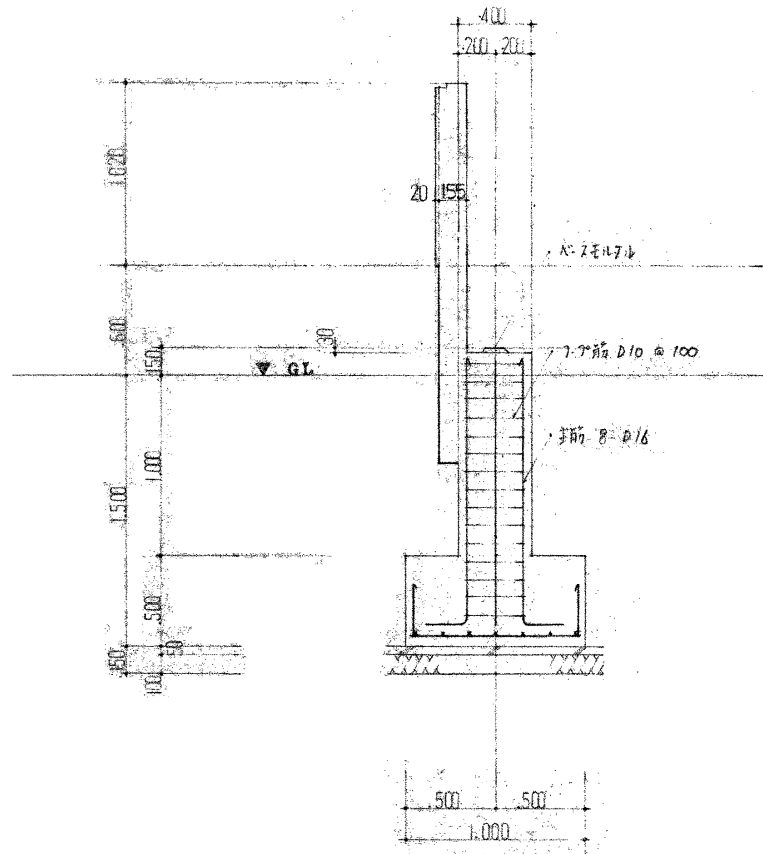
一般事項

- 特記以外の構造詳細部は下記に示す
建築基礎構造設計標準 同解説
鉄筋コンクリート構造設計標準 同解説
鋼構造設計標準
鋼構造塑性設計指針
- 鉄筋継手
重ね継手とし位置は標準継手位置
- 鉄筋記号

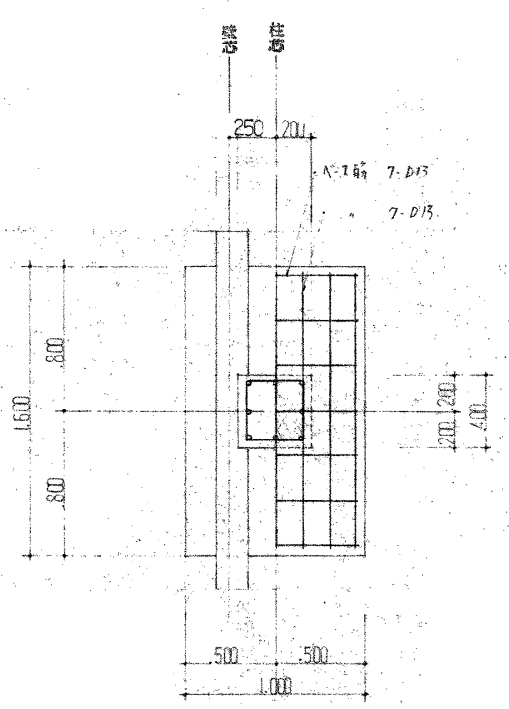
径	D10	D13	D16
記号	.	x	o

- コンクリート強度
 躯体コンクリート FC = 180 kg/cm²
 土間コンクリート FC = 135 kg/cm²
 捨てコンクリート FC = 135 kg/cm²
- 鉄筋
SD30 規格品
- 鉄骨
SS41 規格品
- 地盤

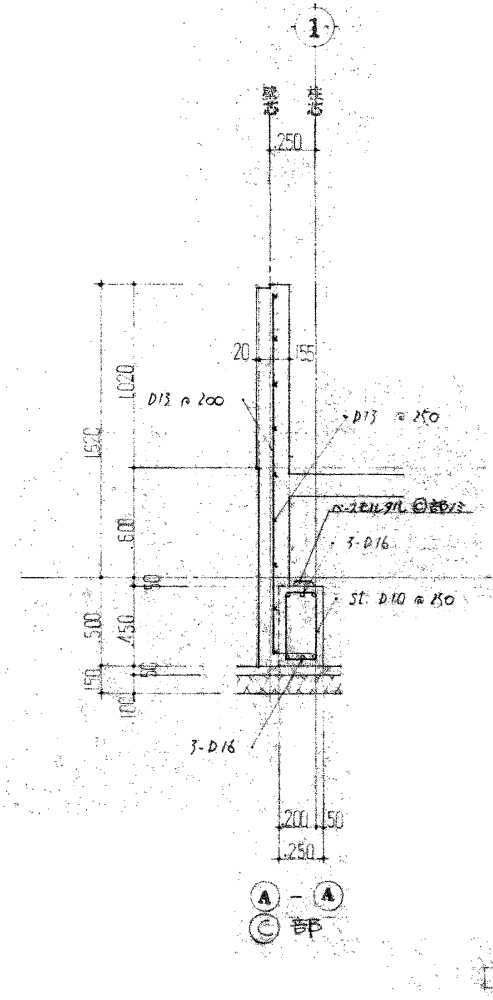
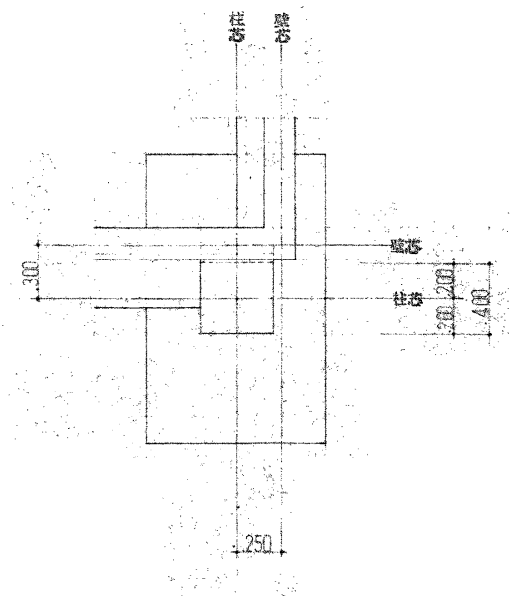
	捨コンクリート	図案判別	軟弱判別
基礎下	30	/	60
地中梁下	30	/	60
土間コンクリート	/	100	/



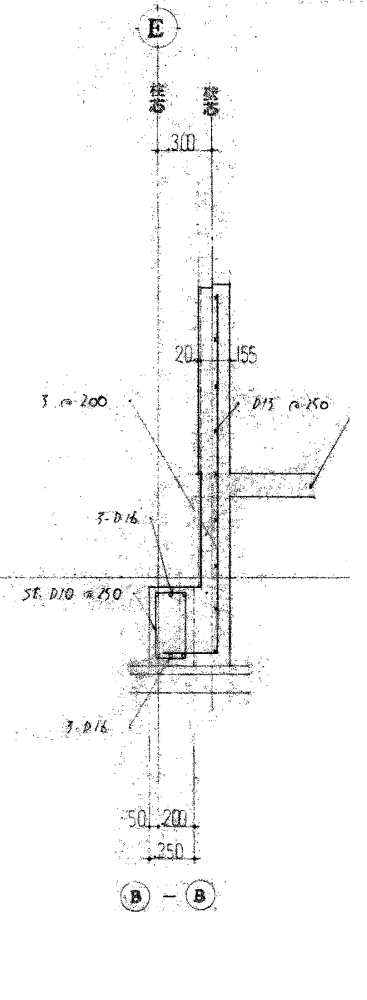
1F1

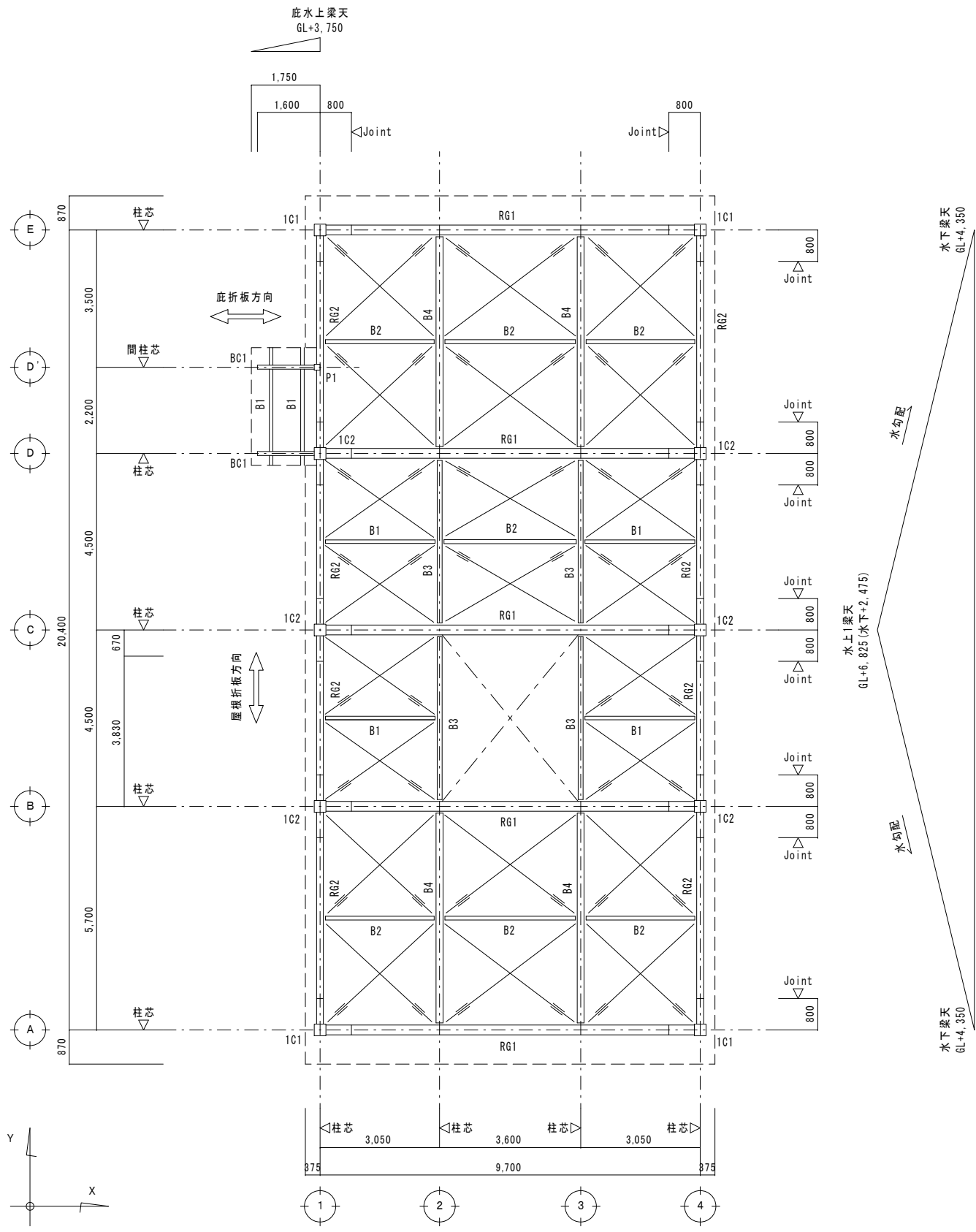


1F2



基礎、地中梁詳細図 1:30



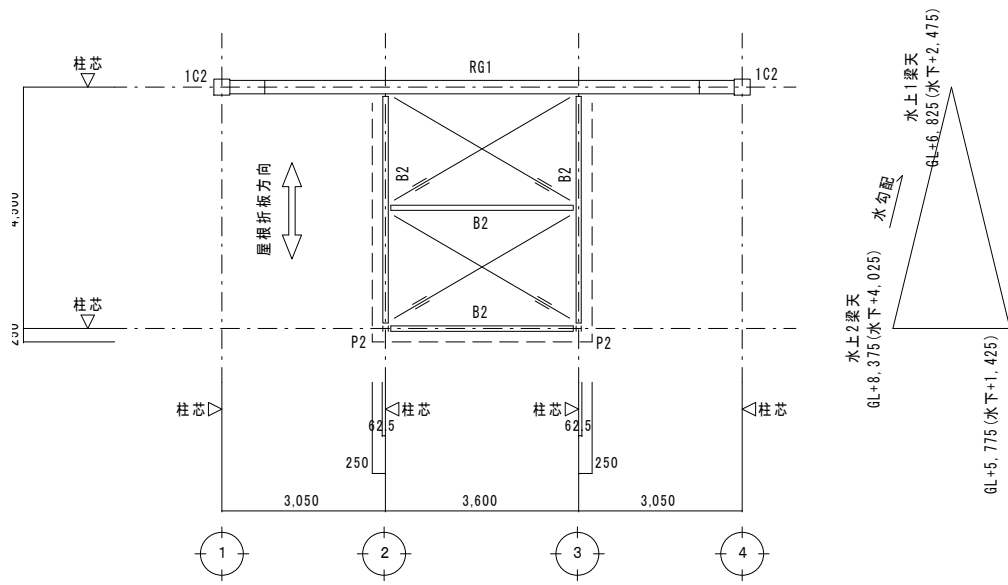


鉄骨部材 リスト

鋼縁 Z-250x75x25x4.5 位置は意匠図による

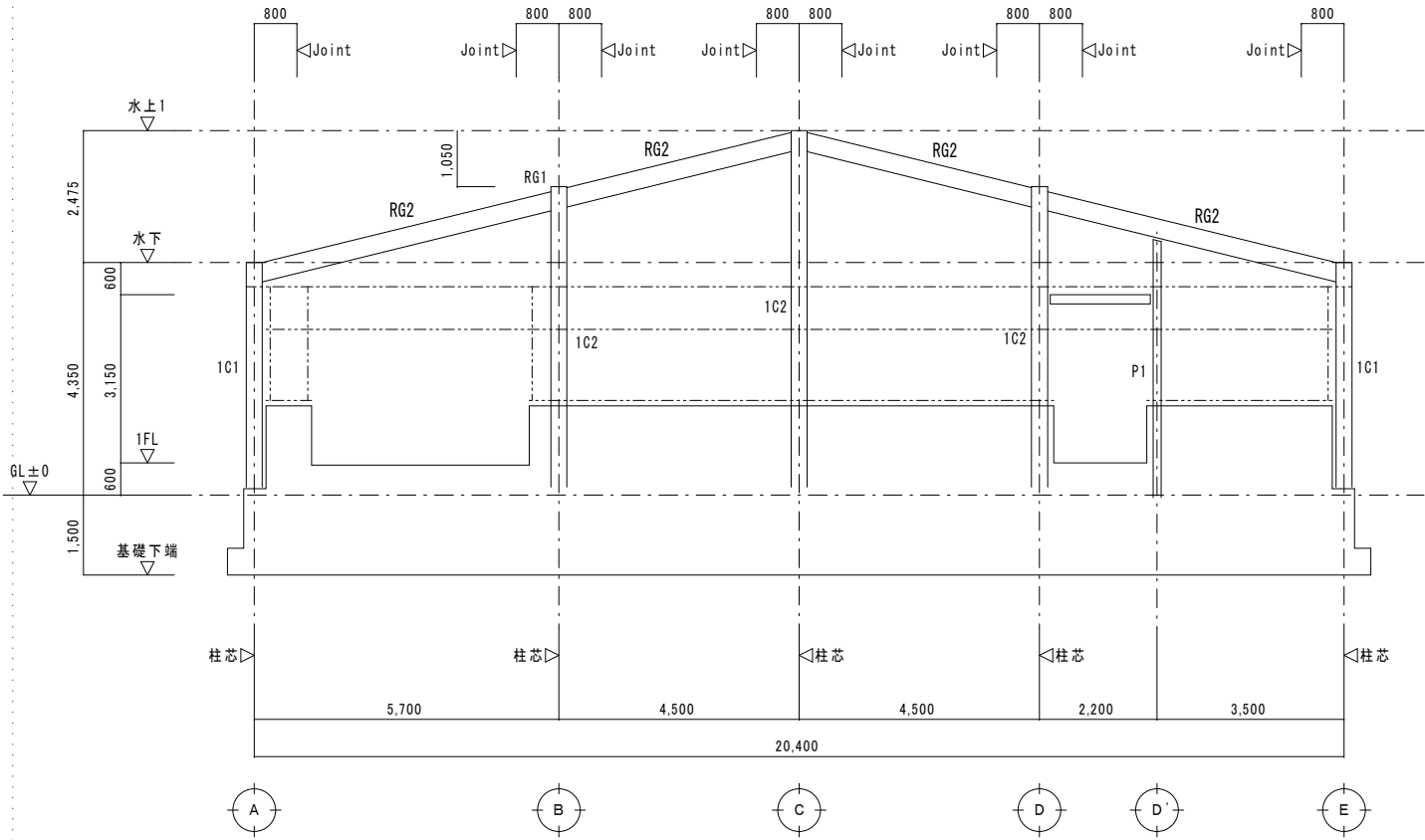
符 号	部 材	鋼 材
I C 1	□-300x300x12	STKR400
I C 2	□-300x300x9	STKR400
P 1	□-150x150x6	STKR400
P 2	H-100x100x6x8	SS400
R G 1	H-340x250x9x14	SS400
R G 2	H-350x175x7x11	SS400
B 1	H-175x90x5x8	SS400
B 2	H-200x100x5.5x8	SS400
B 3	H-250x125x6x9	SS400
B 4	H-300x150x6.5x9	SS400
B C 1	H-200x100x5.5x8	SS400

符 号	部 材	鋼 材
屋根ブレース	Bar M16	SS400
天端調整材	C-100x50x20x2.3	SSC400

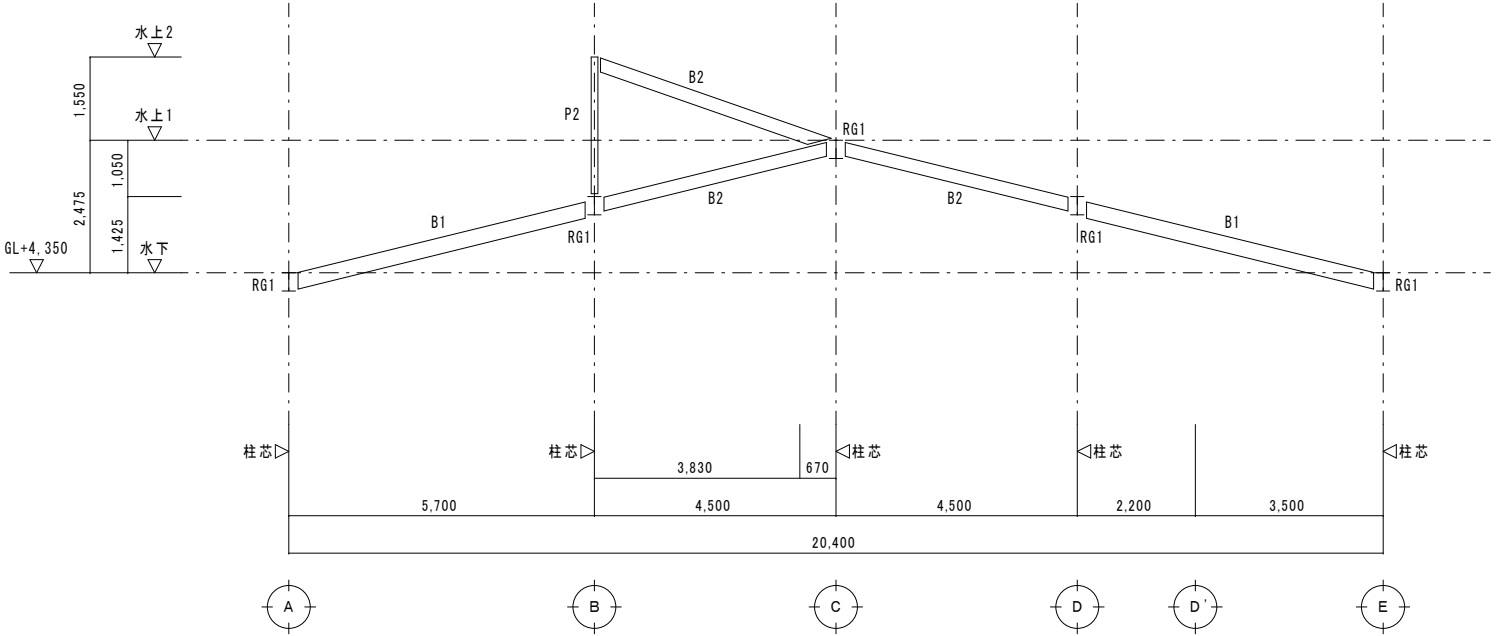


梁伏図(調理室上部) 1:100



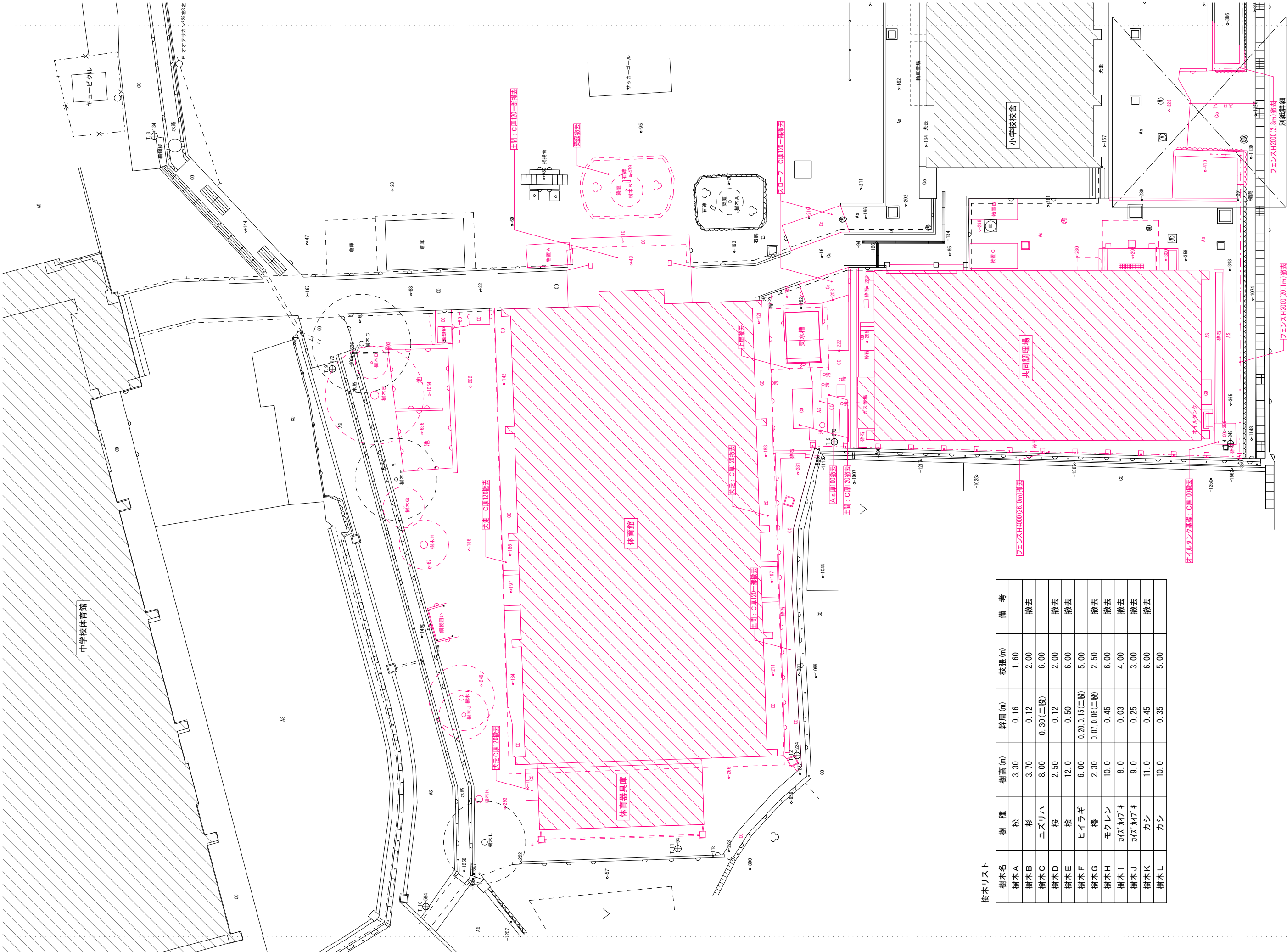


1 通り軸組図 1:100

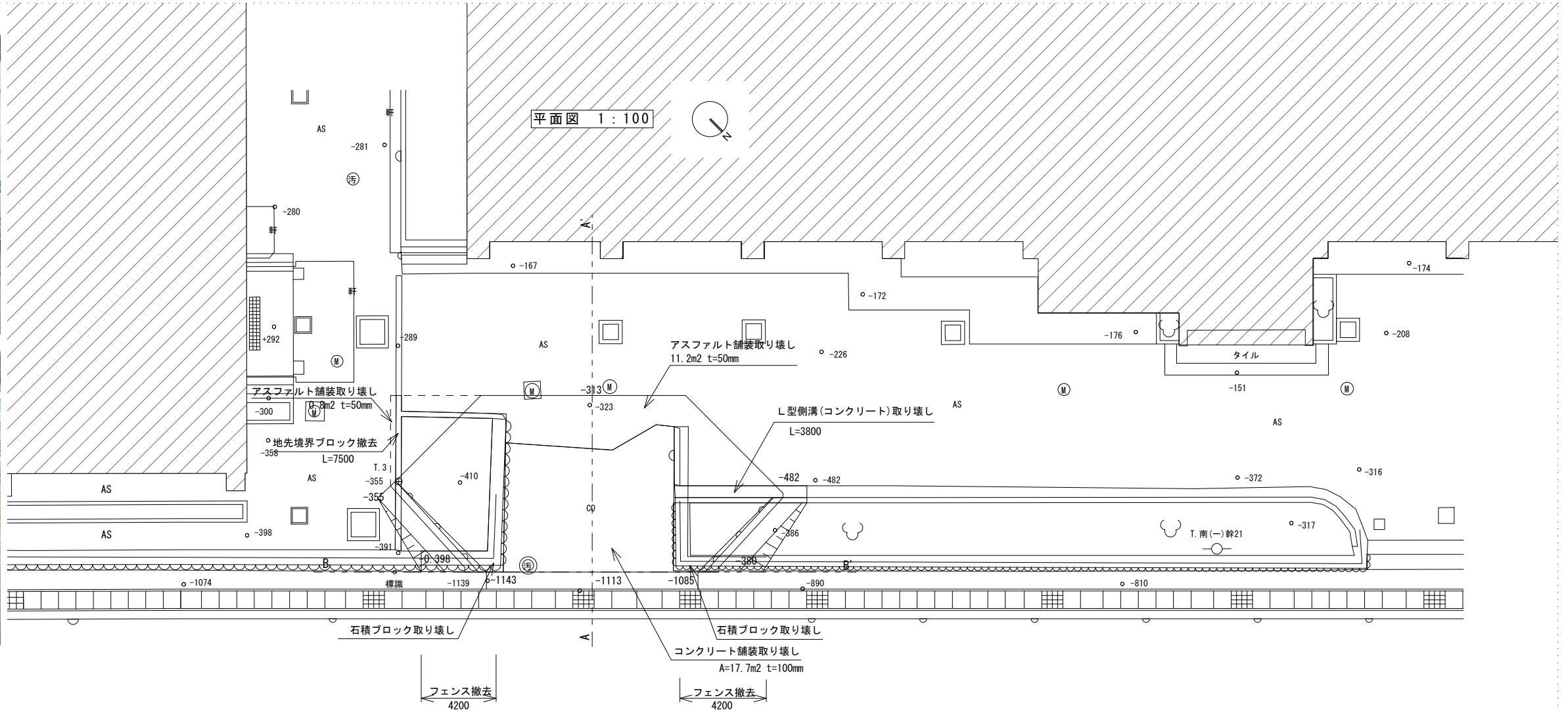


2 通り軸組図 1:100



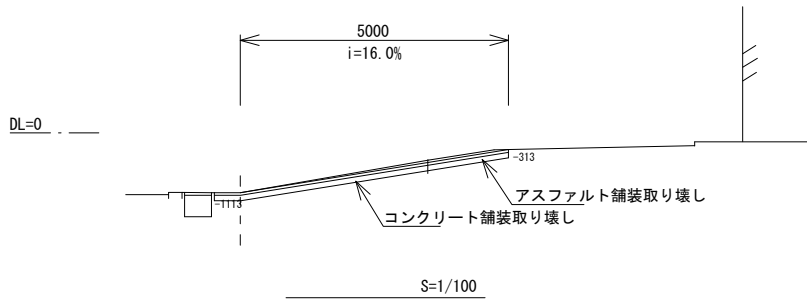


樹木名	樹種	樹高(m)	幹周(m)	枝張(m)	備考
樹木A	松	3.30	0.16	1.60	
樹木B	杉	3.70	0.12	2.00	撤去
樹木C	ユズリハ	8.00	0.30(二股)	6.00	
樹木D	桜	2.50	0.12	2.00	撤去
樹木E	桧	12.0	0.50	6.00	撤去
樹木F	ヒイラギ	6.00	0.20,0.15(二股)	5.00	
樹木G	椿	2.30	0.07,0.06(二股)	2.50	撤去
樹木H	モクレン	10.0	0.45	6.00	撤去
樹木I	カシ	8.0	0.03	4.00	撤去
樹木J	カシ	9.0	0.25	3.00	撤去
樹木K	カシ	11.0	0.45	6.00	撤去
樹木L	カシ	10.0	0.35	5.00	撤去



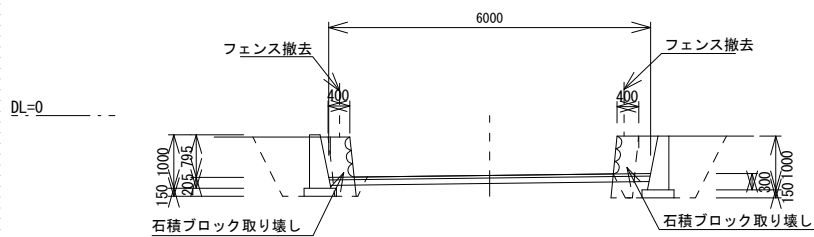
断面図 1:100

A - A



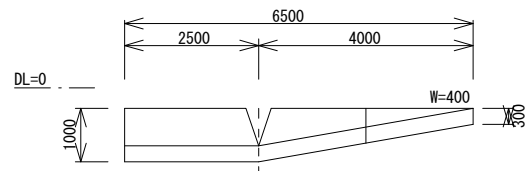
断面図 1:100

B - B'



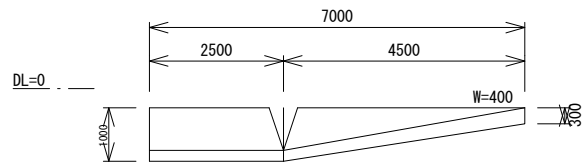
展開図 1:100

石積ブロック取り壊し(右)



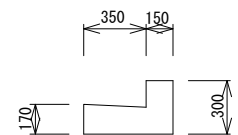
展開図 1:100

石積ブロック取り壊し(左)



L型側溝(コンクリート)撤去

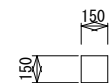
断面図 1:30



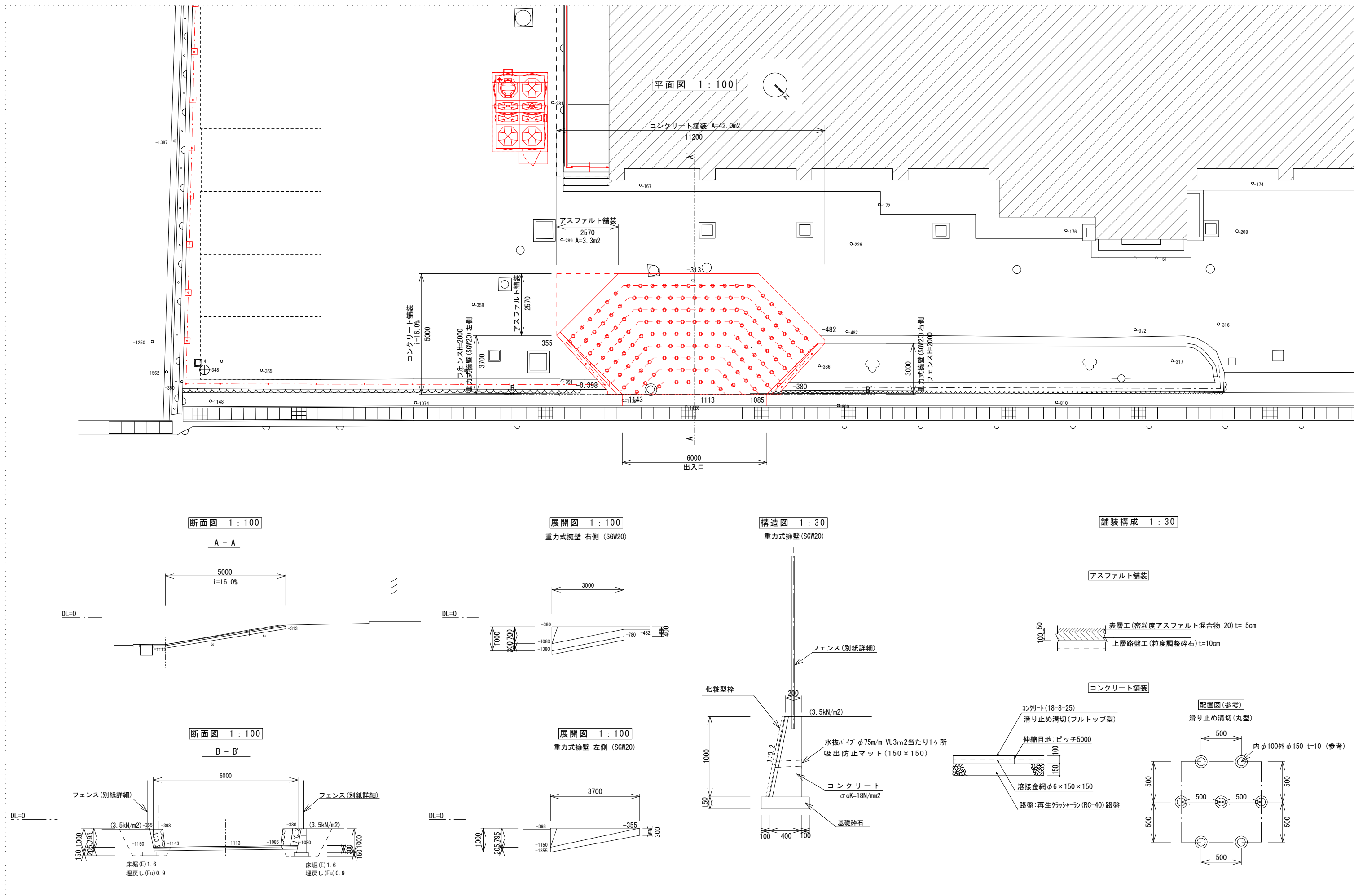
数量
0.1m2×3.8m=0.38m3

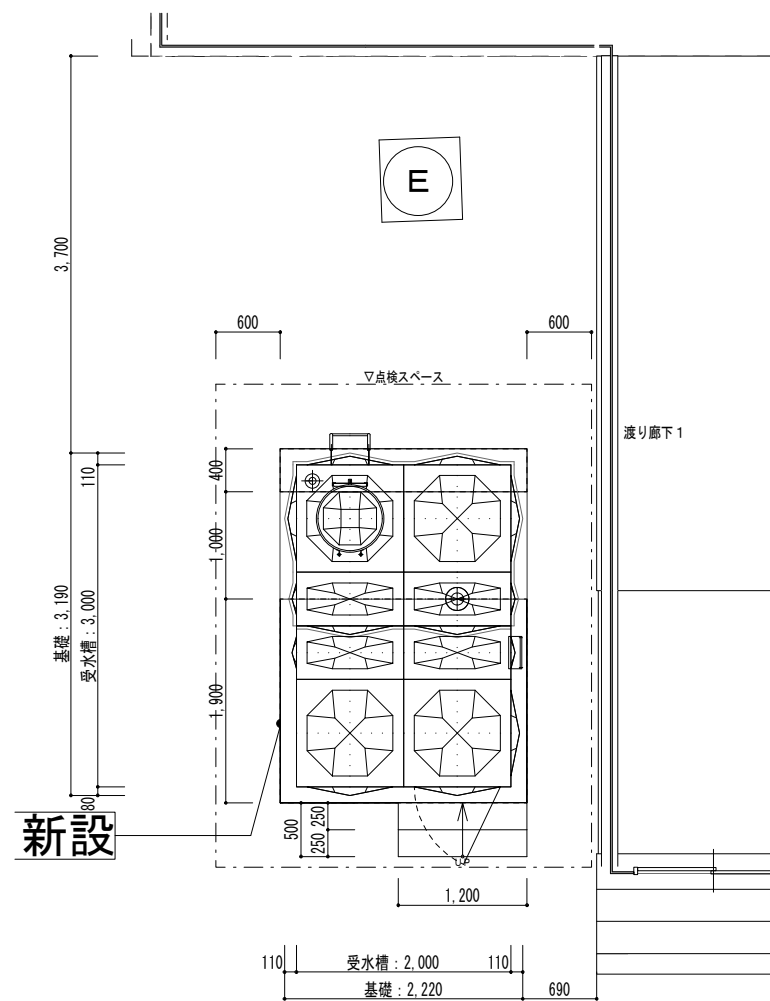
地先境界ブロック撤去

断面図 1:100

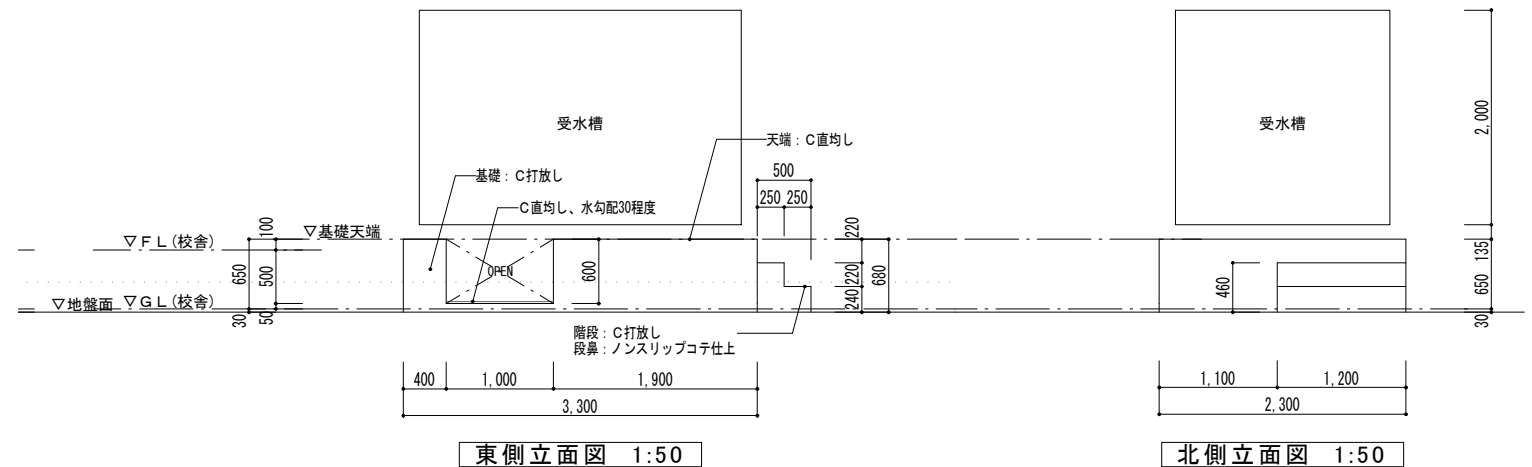


数量
0.023m2×7.5m=0.17m3



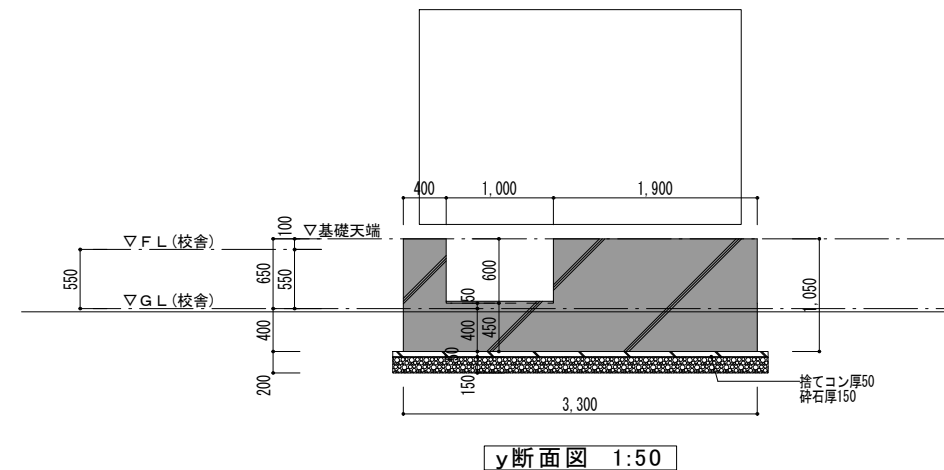


平面図 1:50

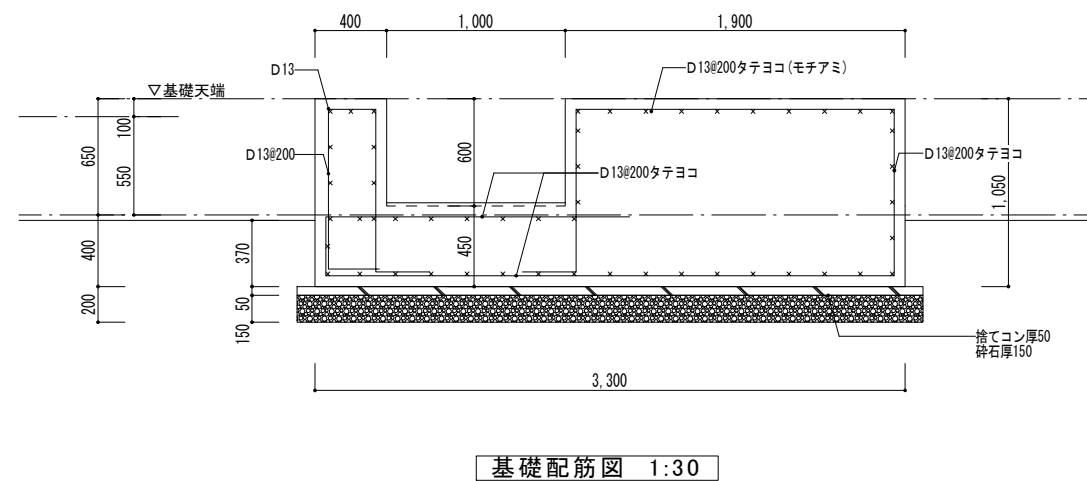


東側立面図 1:50

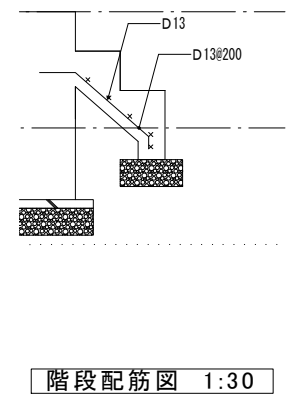
北側立面図 1:50



y断面図 1:50

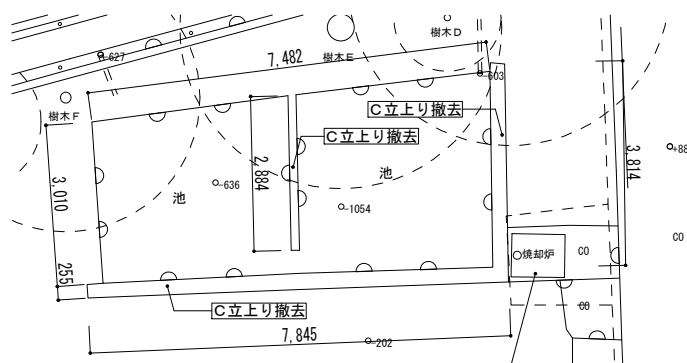


基礎配筋図 1:30



階段配筋図 1:30

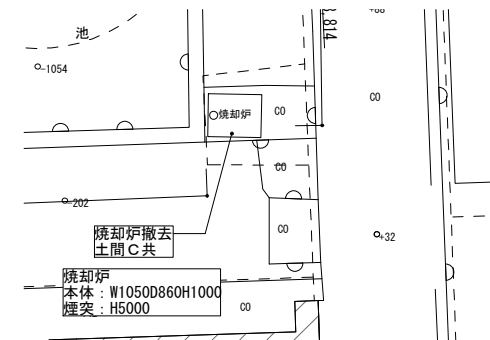
池 撤去



平面图 1:100



燒却炉 撤去

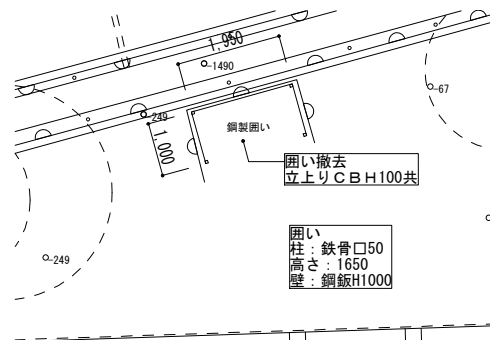


平面图 1:100

・分析調査(ダイオキシン他12項目)



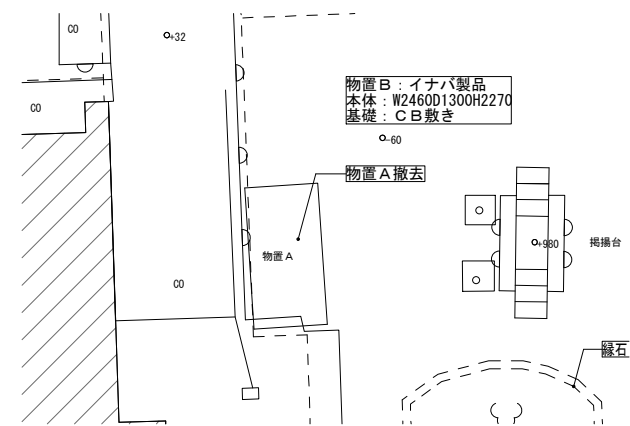
鋼製囲い 撤去



平面图 1:100



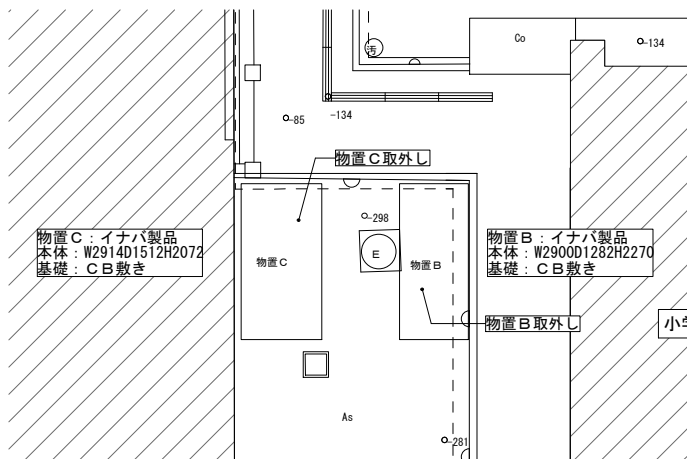
物置 A 撤去



平面图 1:100



物置 B、物置 C 取外し



平面図 1:100

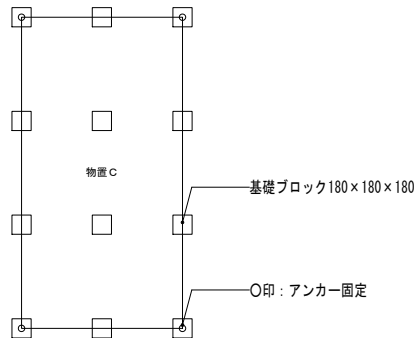
- ・物置 B、C の移設先は、物置 A とする
- ・移設先は、基礎 (コンクリート製) にアンカーボルトで上屋とを固定すること。



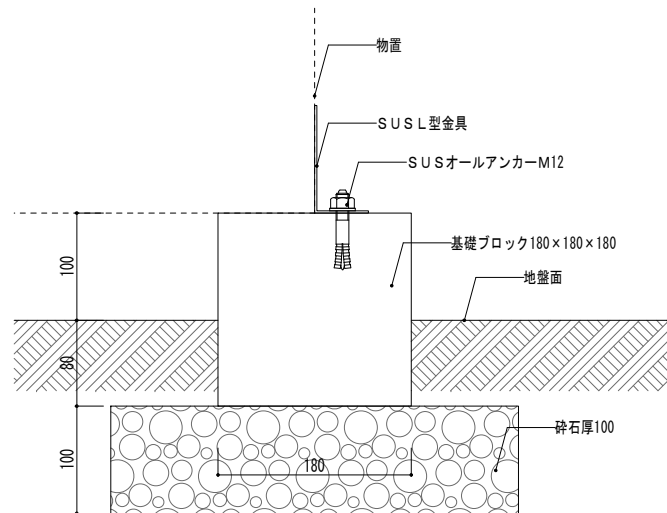
物置 B 取外し



物置 C 取外し

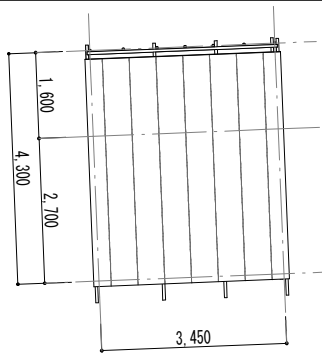


基礎ブロック配置図 1:50

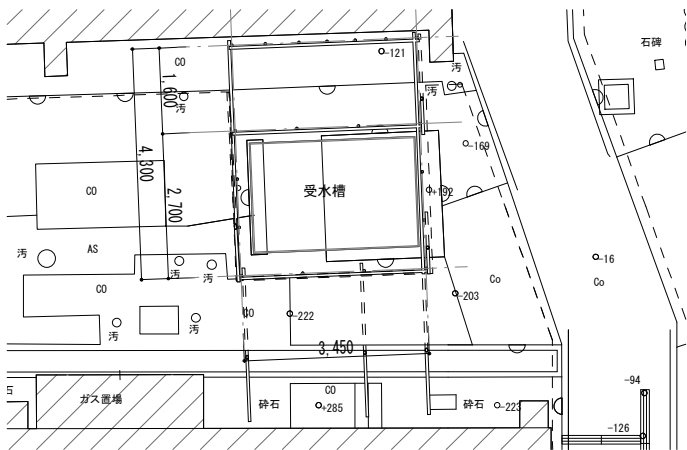


アンカー固定部詳細図 1:5

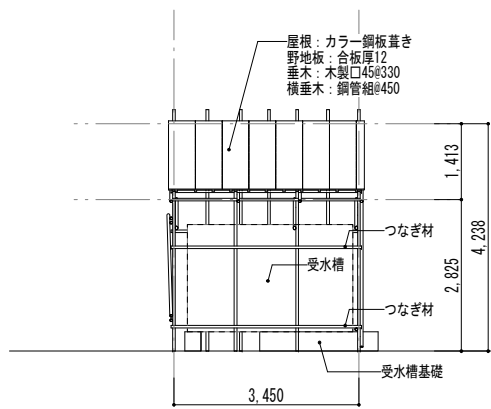
受水槽上屋 撤去



屋根伏図 1:100

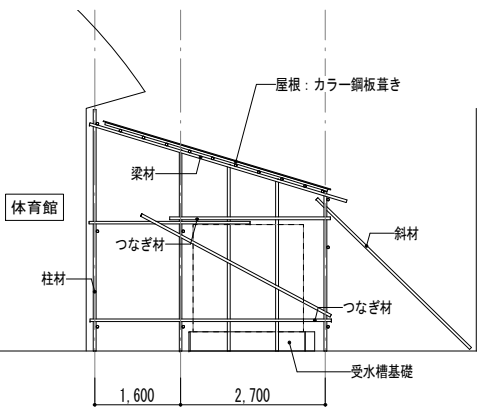


平面図 1:100

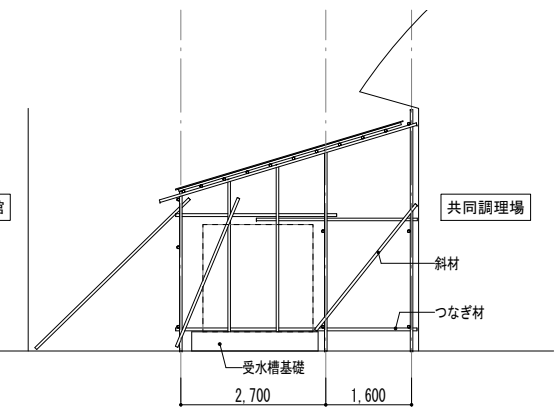


北側立面図 1:100

- 上屋仕様
- ・柱材: つなぎ材、梁材、斜材、母屋: 単管組
 - ・柱脚: ジャッキベース
- 受水槽基礎仕様
- ・立上り、ベースは新設基礎同等



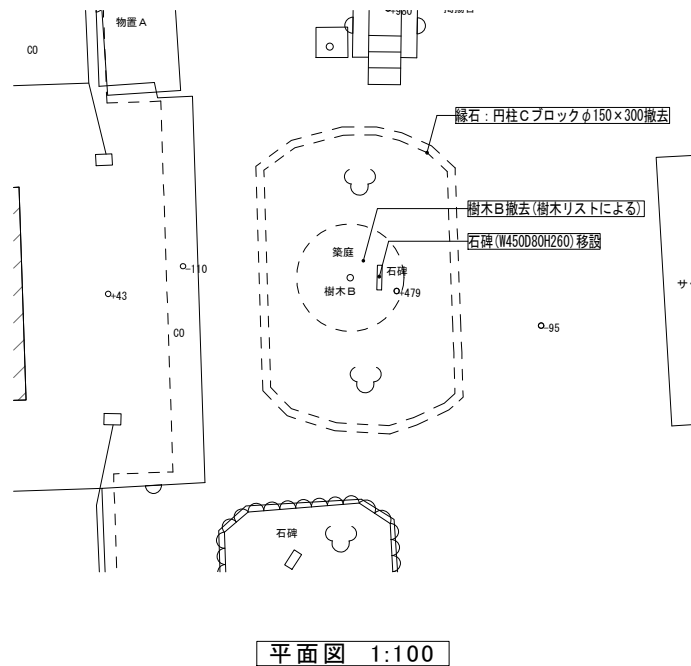
東側立面図 1:100



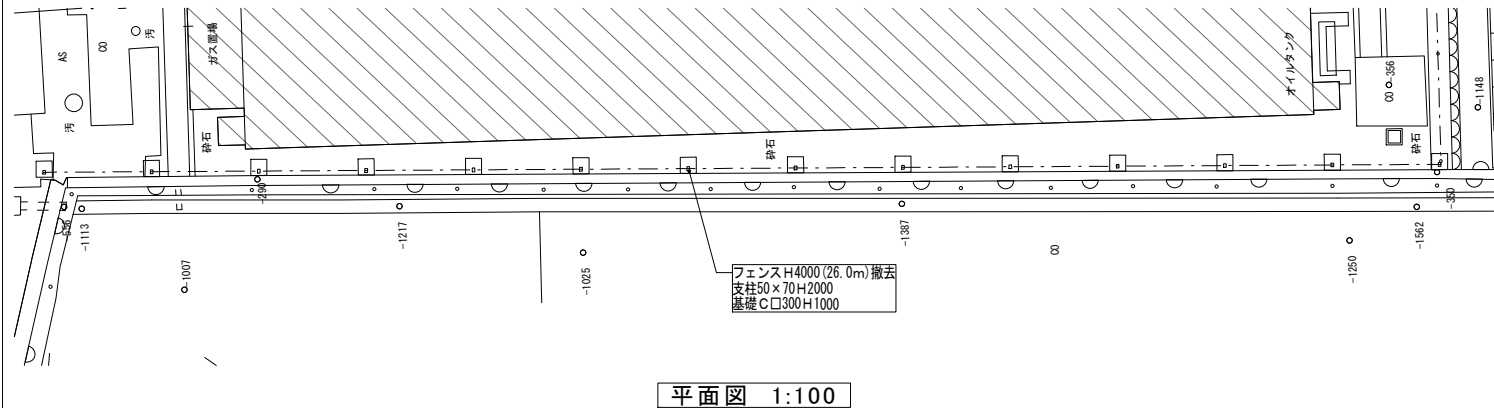
西側立面図 1:100



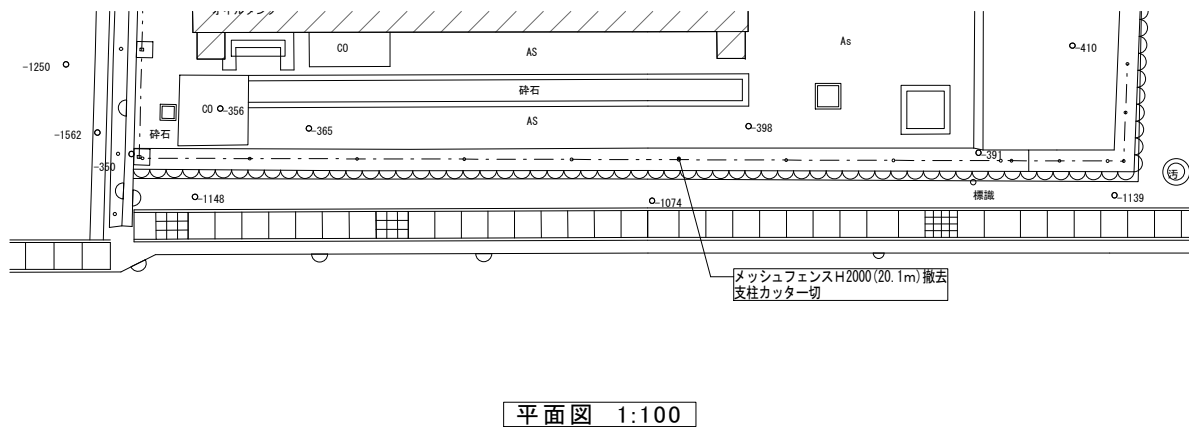
築庭 撤去



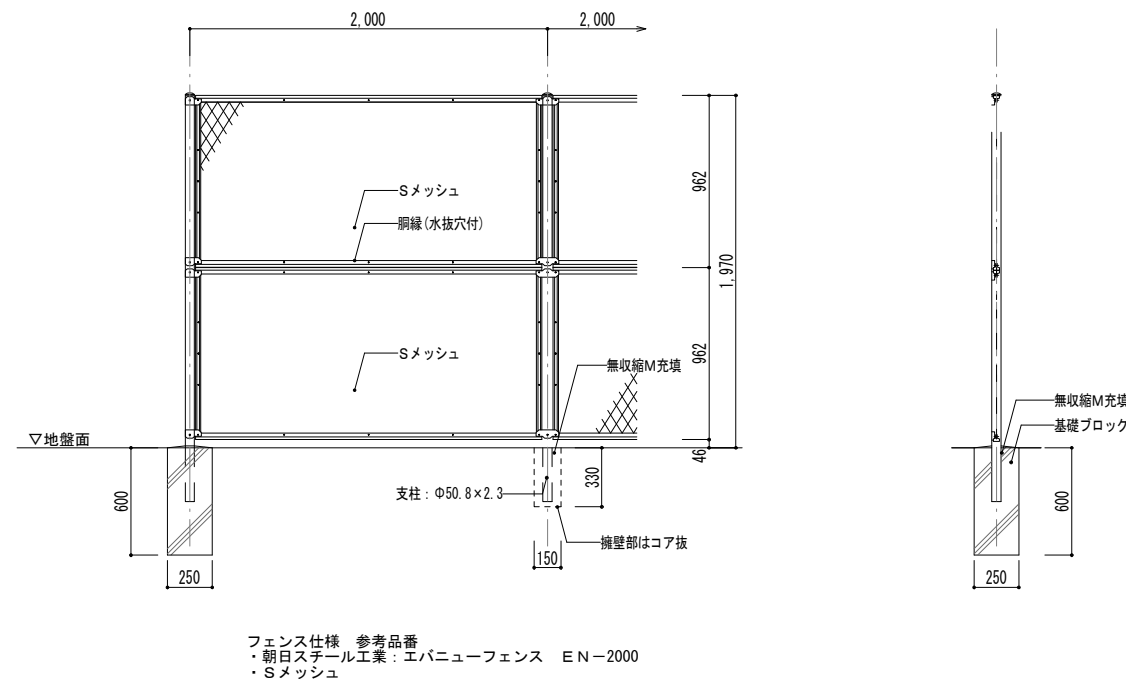
フェンス H4000 撤去

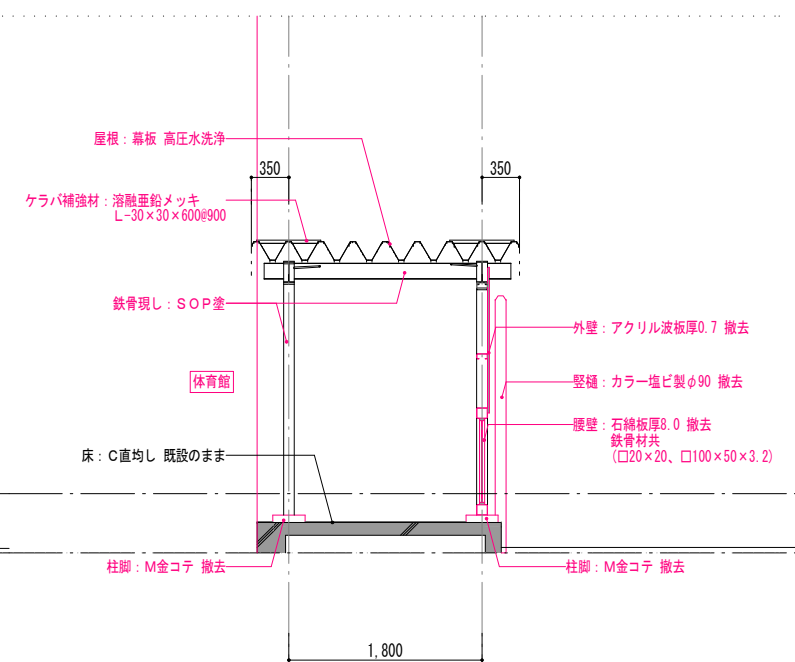
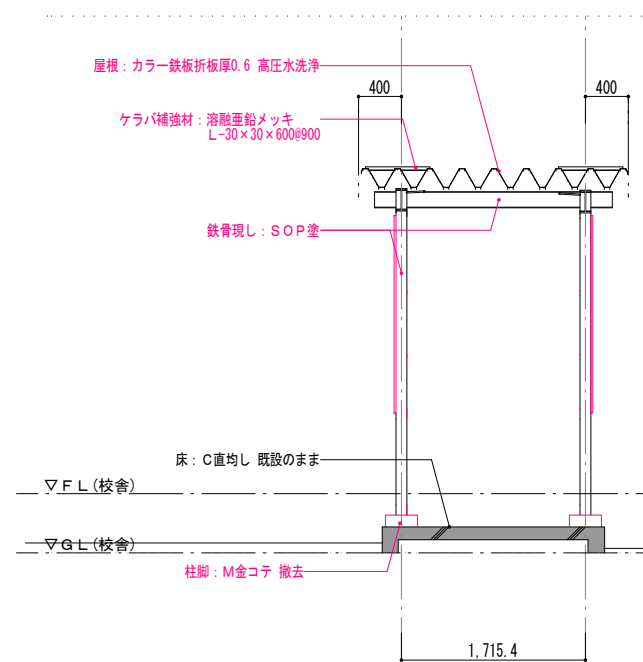
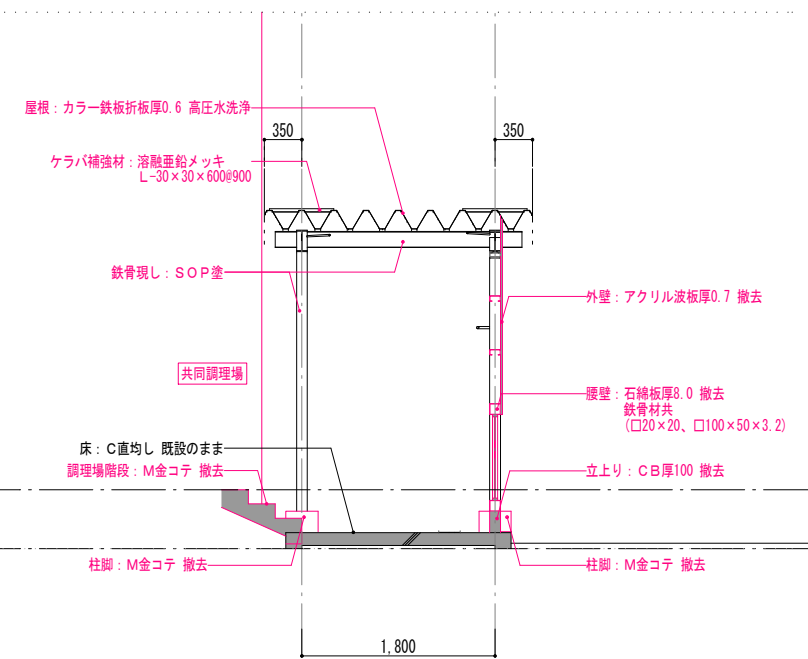
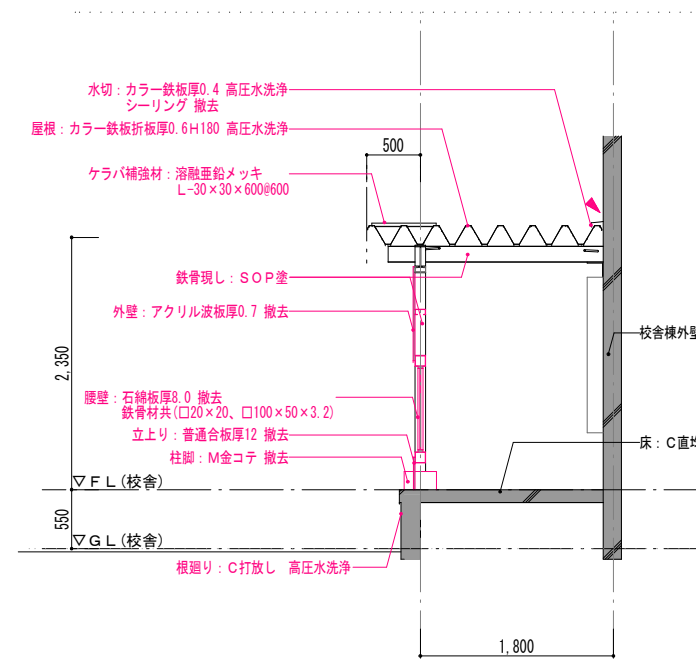
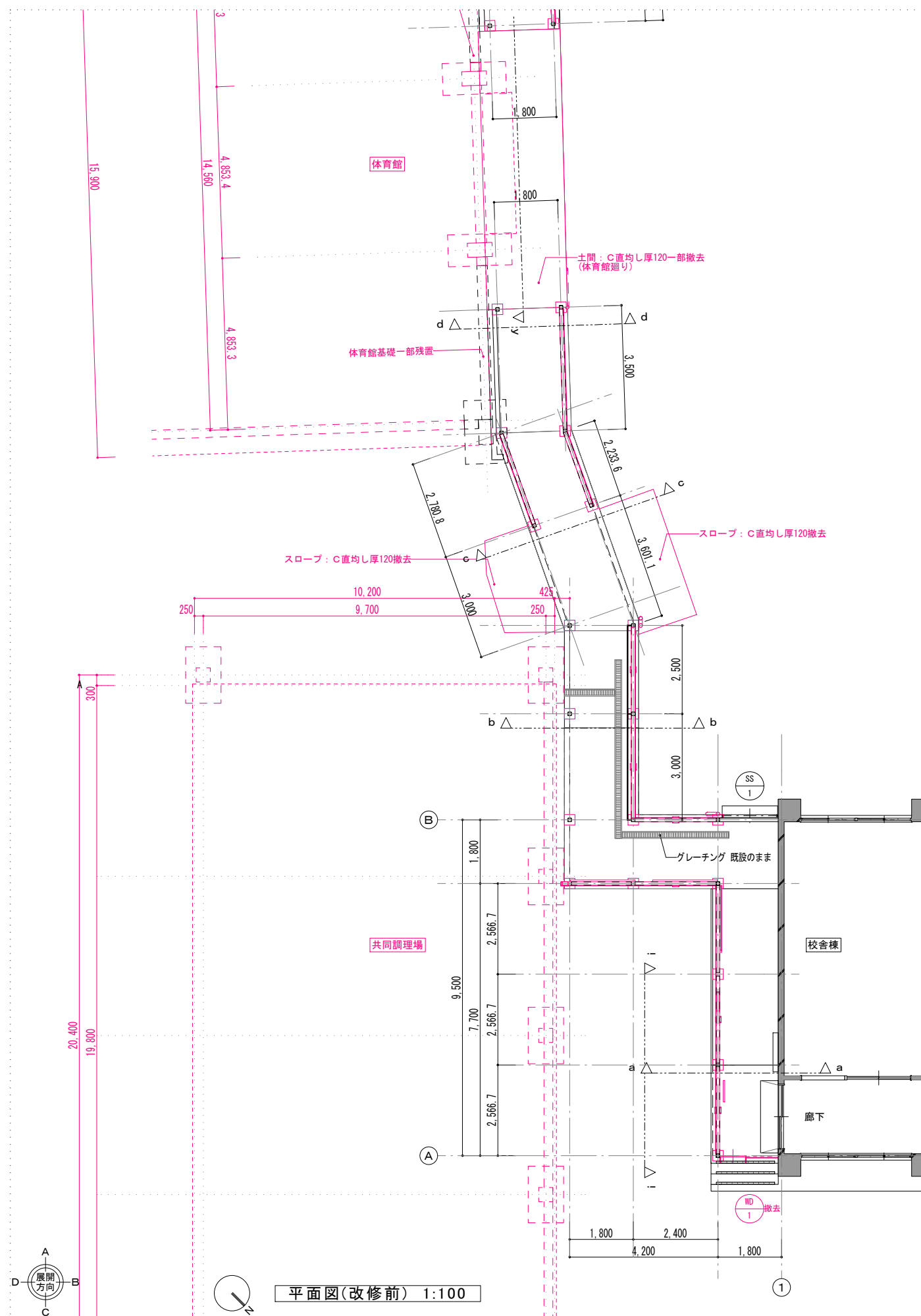


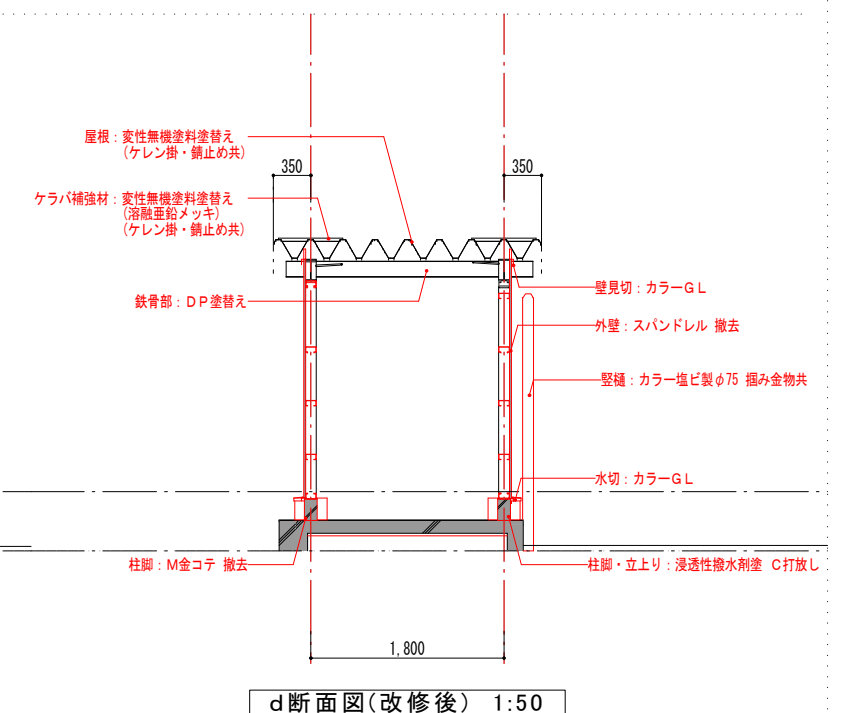
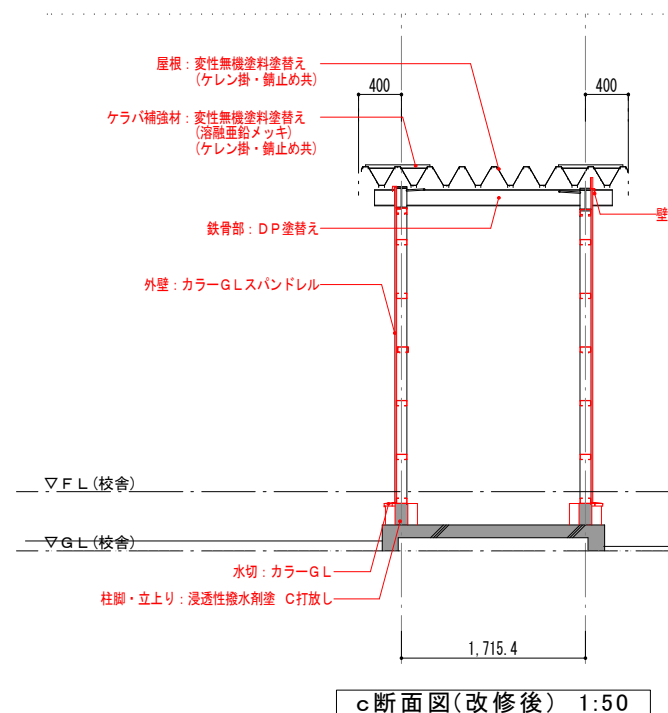
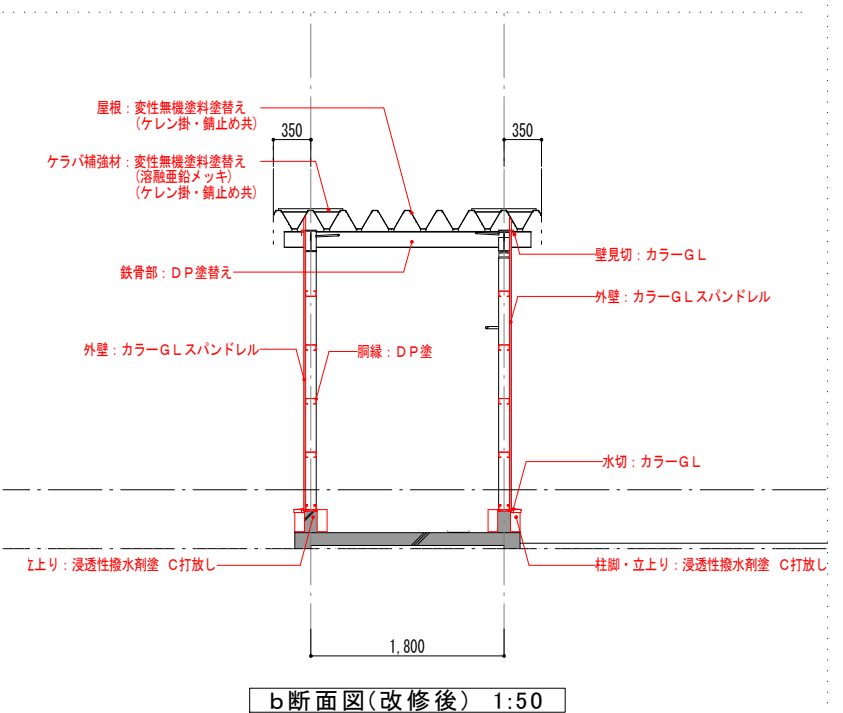
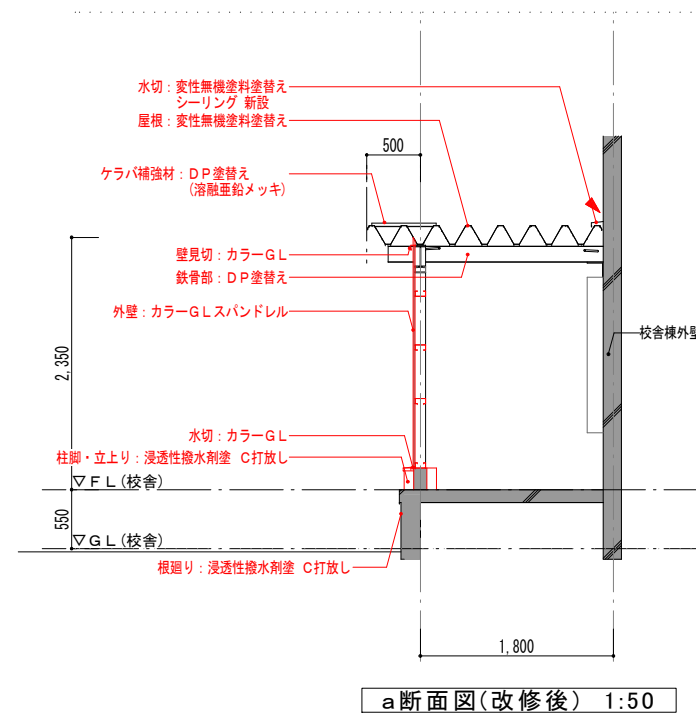
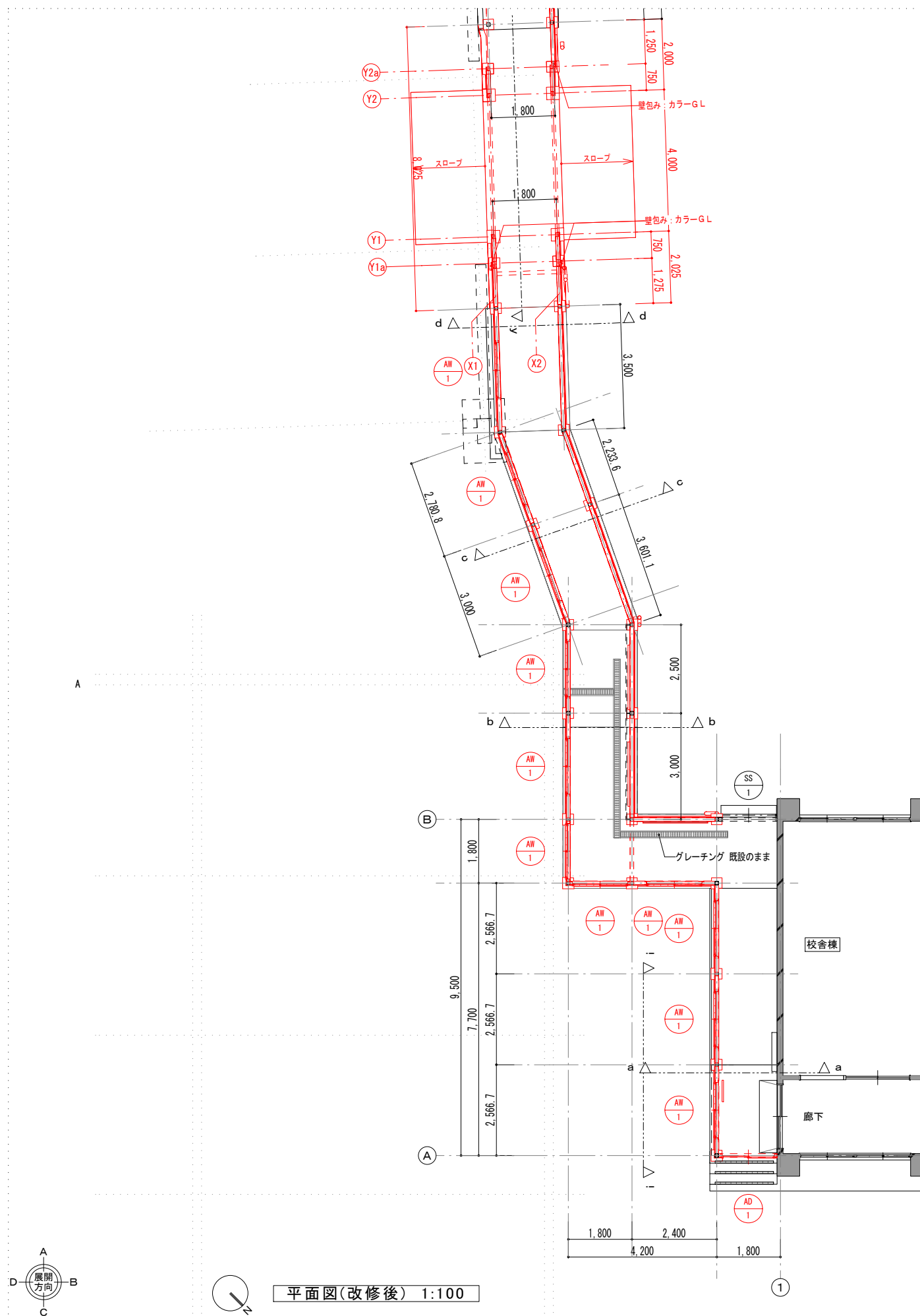
フェンス H2000 撤去

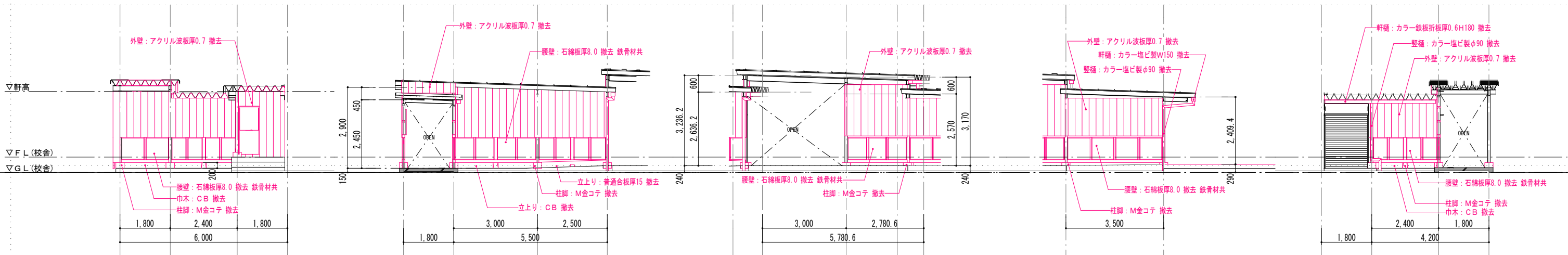


フェンス H2000 新設









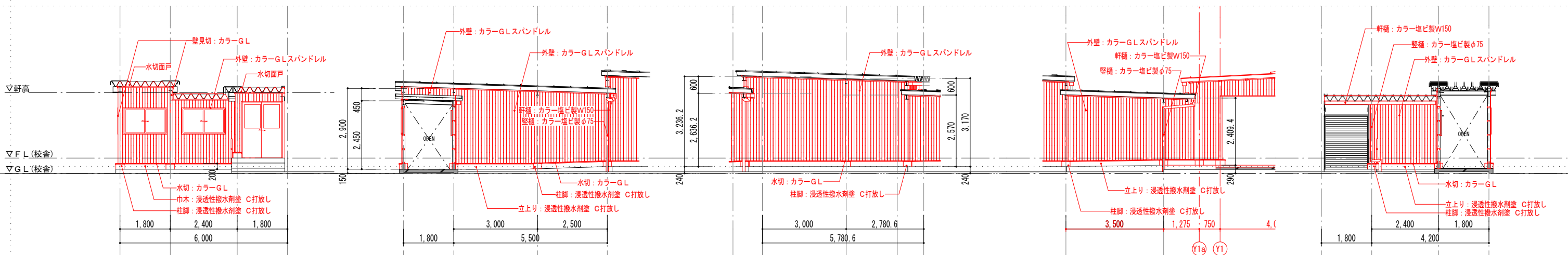
北側立面図(改修前) 1:100

西側立面図1(改修前) 1:100

西側立面図2(改修前) 1:100

西側立面図3(改修前) 1:100

南側立面図(改修前) 1:100



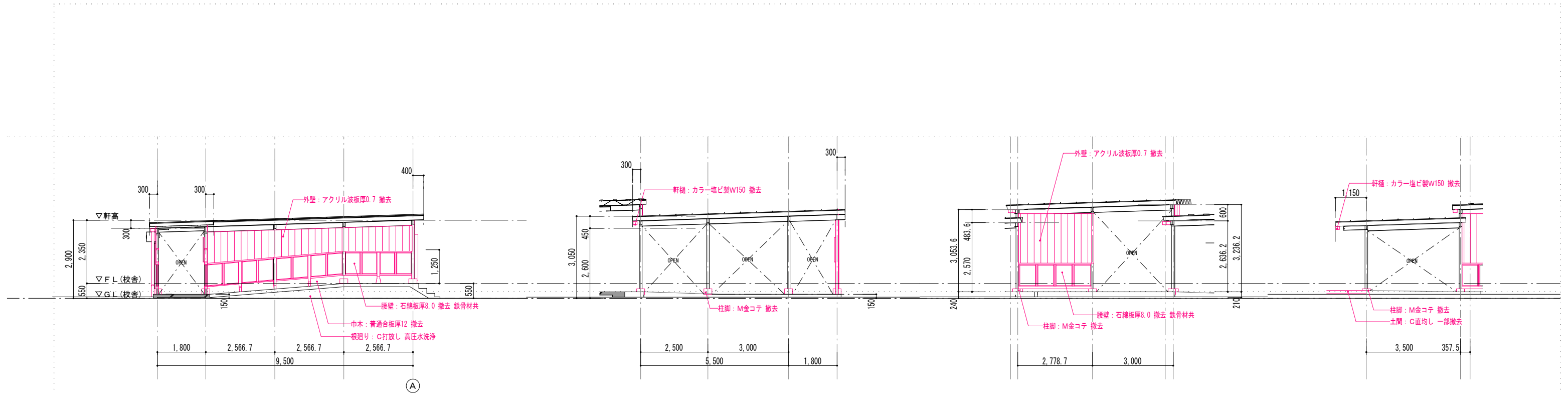
北側立面図(改修後) 1:100

西側立面図1(改修後) 1:100

西側立面図2(改修後) 1:100

西側立面図3(改修後) 1:100

南側立面図(改修後) 1:100

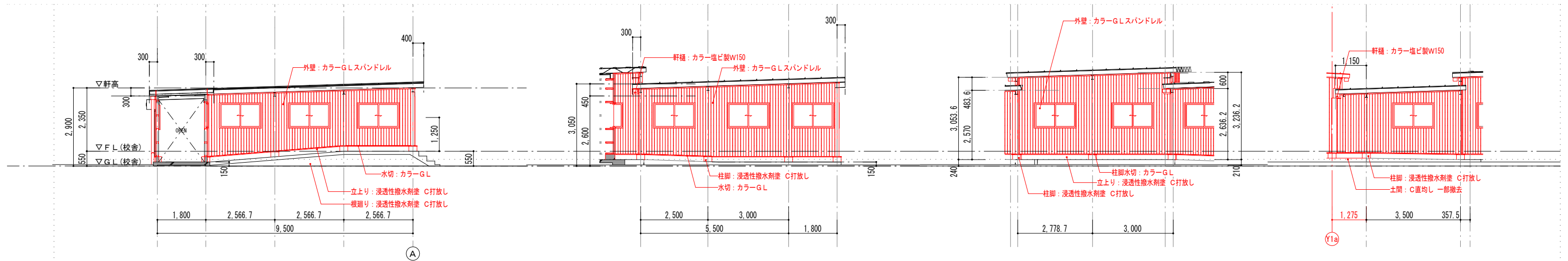


東側立面図1(改修前) 1:100

東側立面図2(改修前) 1:100

東側立面図3(改修前) 1:100

東側立面図4(改修前) 1:100



東側立面図1(改修後) 1:100

東側立面図2(改修後) 1:100

東側立面図3(改修後) 1:100

東側立面図4(改修後) 1:100

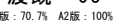
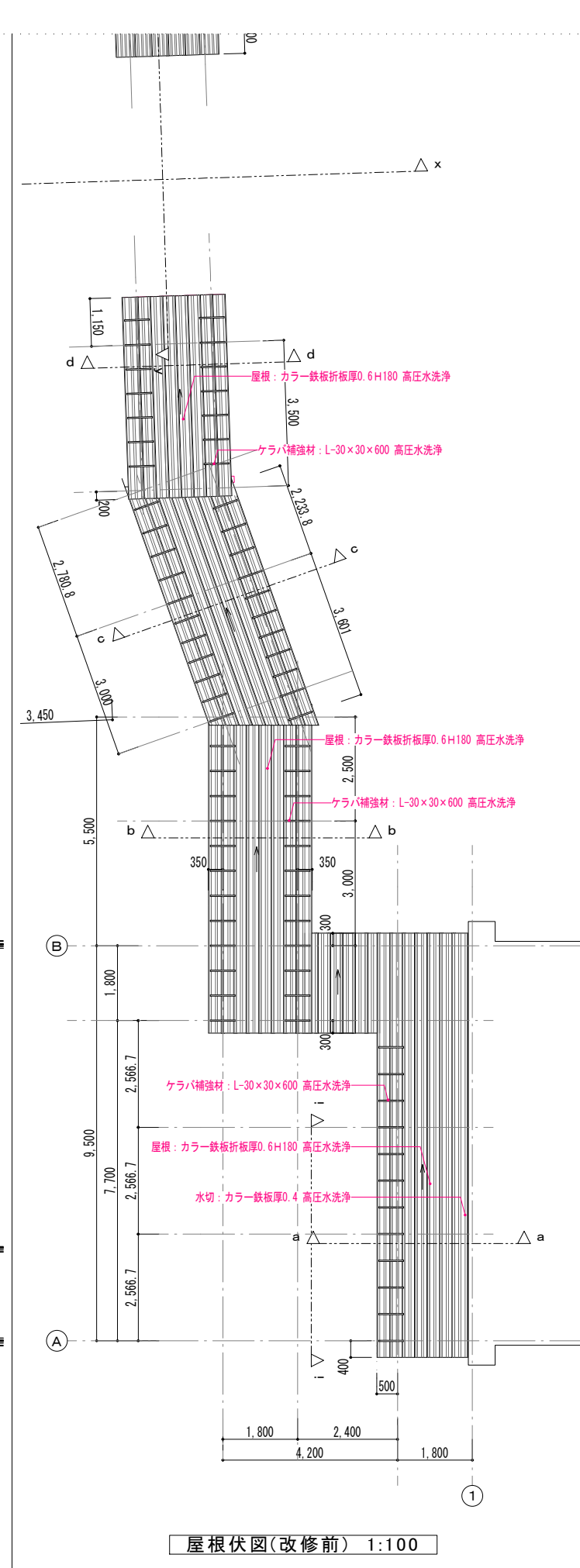
部材リスト(特記なき限り、DP塗装替え(1級))

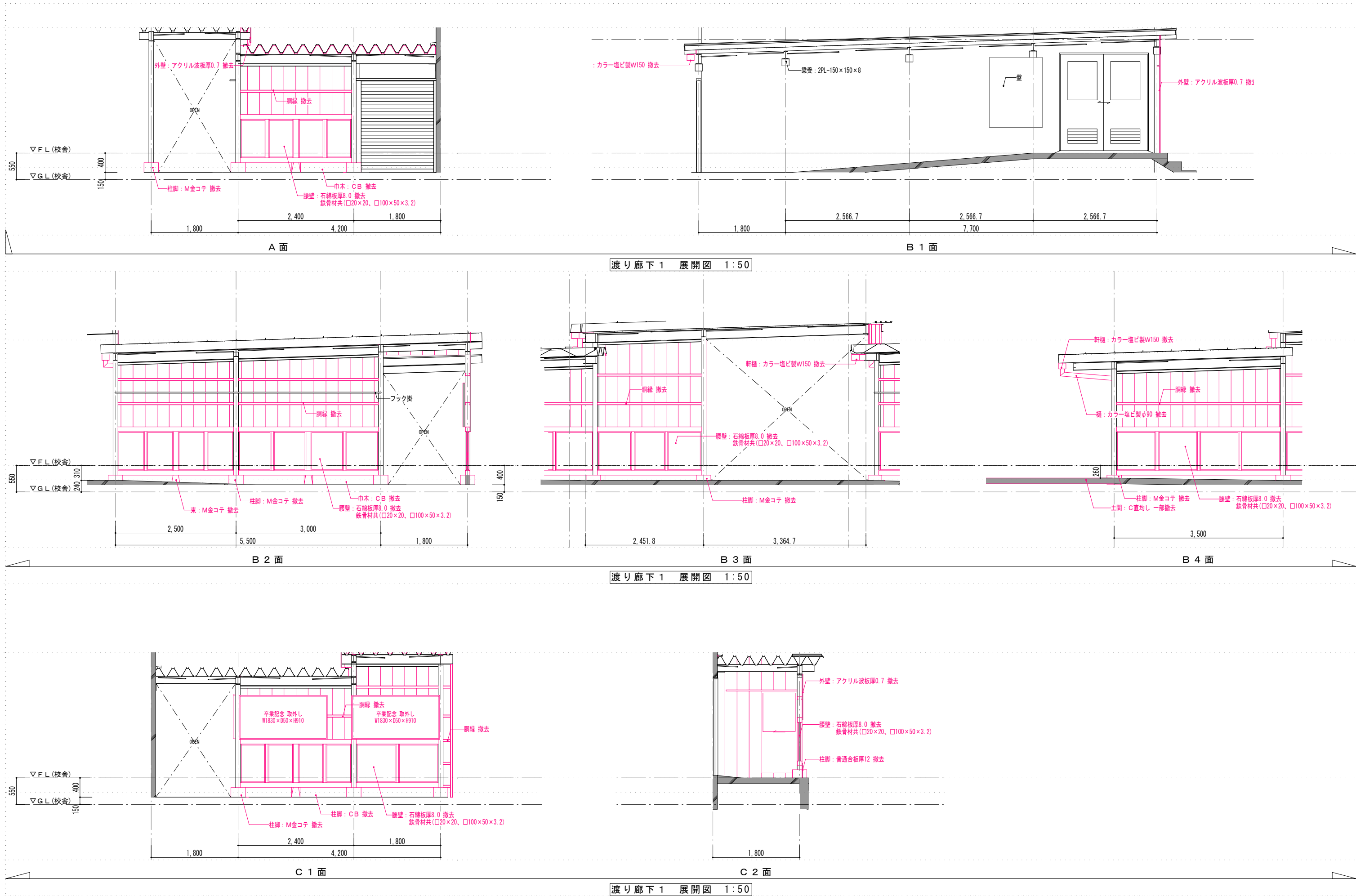
記号	規格	備考
G1	H-200×100×5.5×8	
G2	H-150×75×3.2×4.5	
G3	[-50×100	
G4	[-125×65×6×8	
柱	□-100×100×3.2	
	Φ13 ターンバックル	水平ブレース

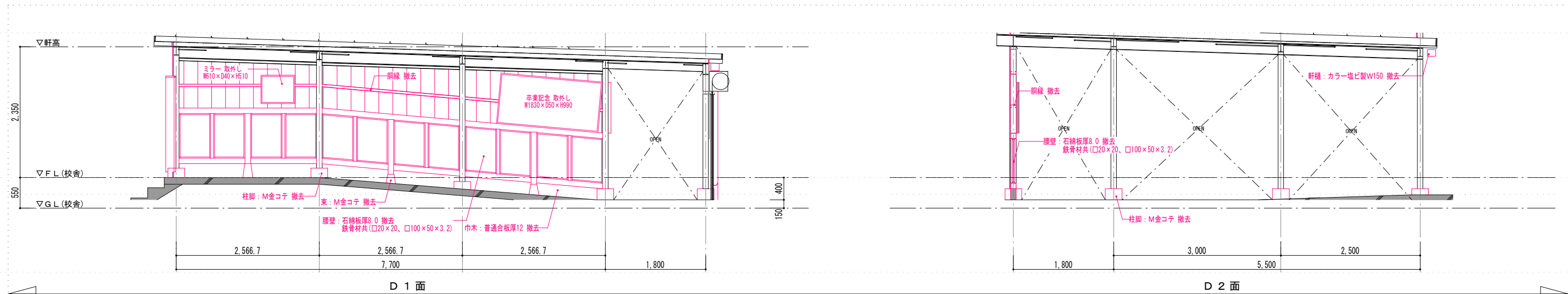
軒樋：カラー塩ビ製W150 撤去
堅樋：カラー塩ビ製φ90 撤去
軒樋：カラー塩ビ製W150 撤去
軒樋：カラー塩ビ製W150 撤去
堅樋：カラー塩ビ製φ90 撤去
軒樋：カラー塩ビ製W150 撤去
堅樋：カラー塩ビ製φ90 撤去

梁受: 2PL-150×150×8

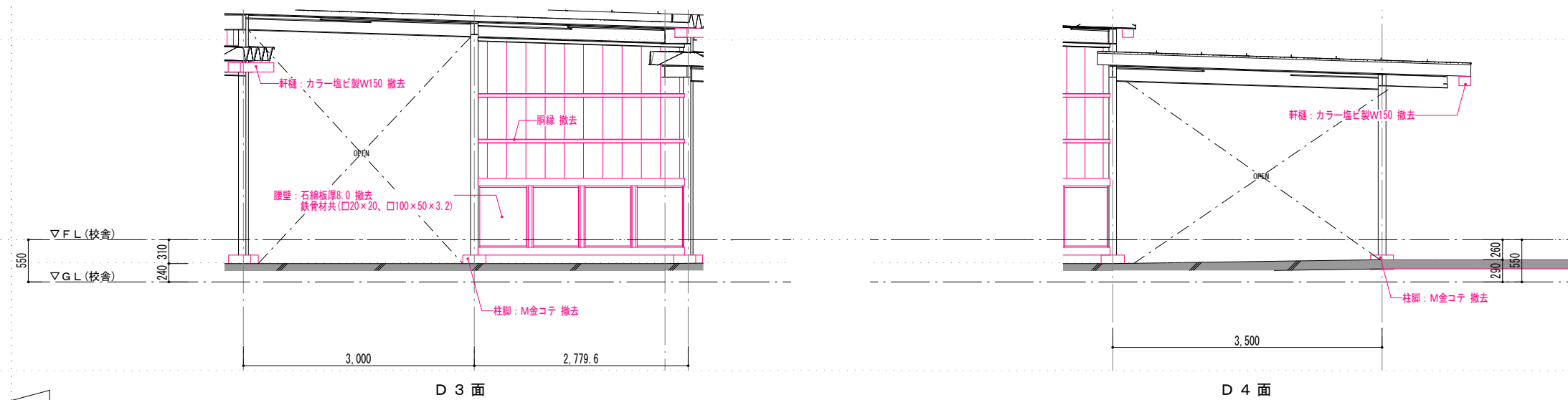
天井伏図(改修前) 1:100



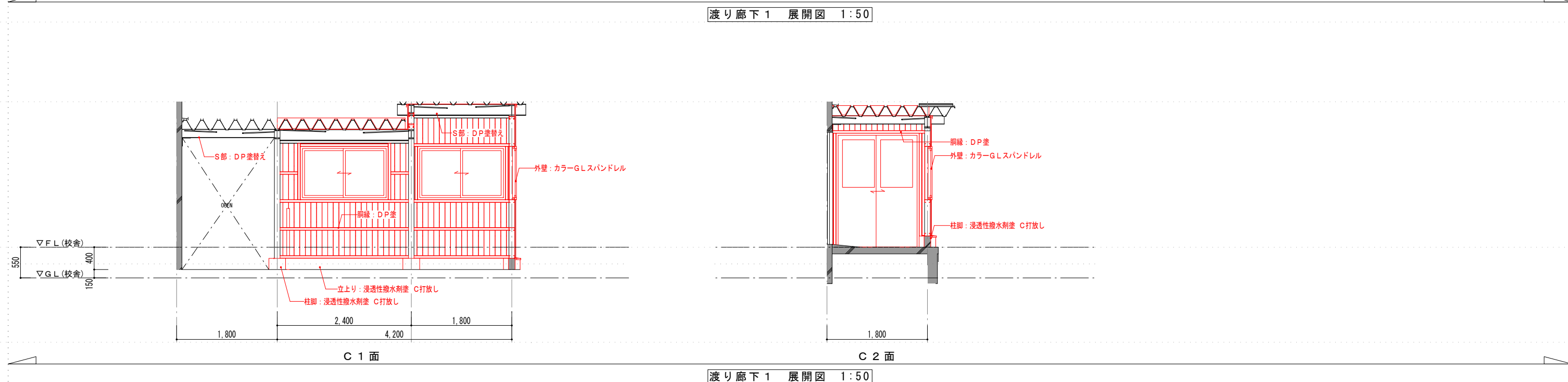
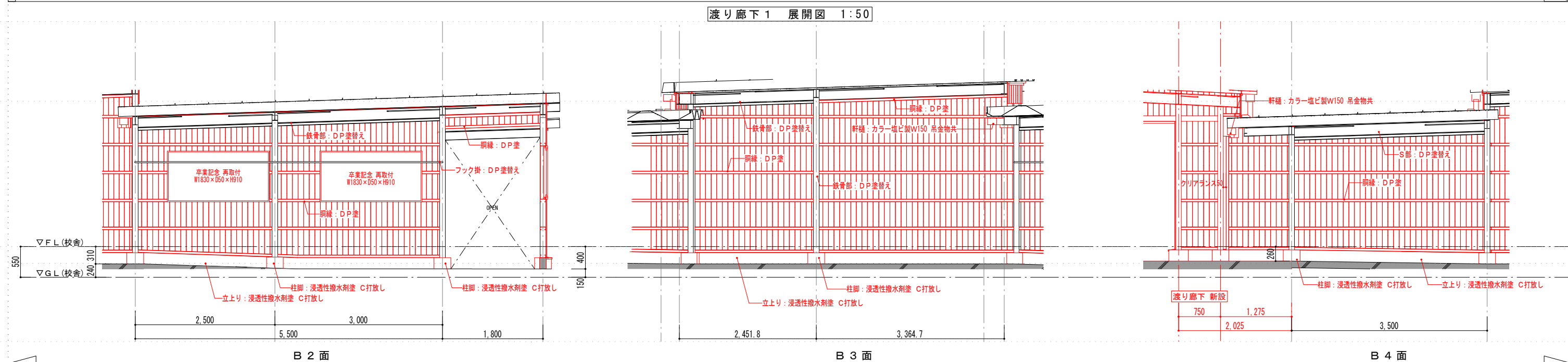
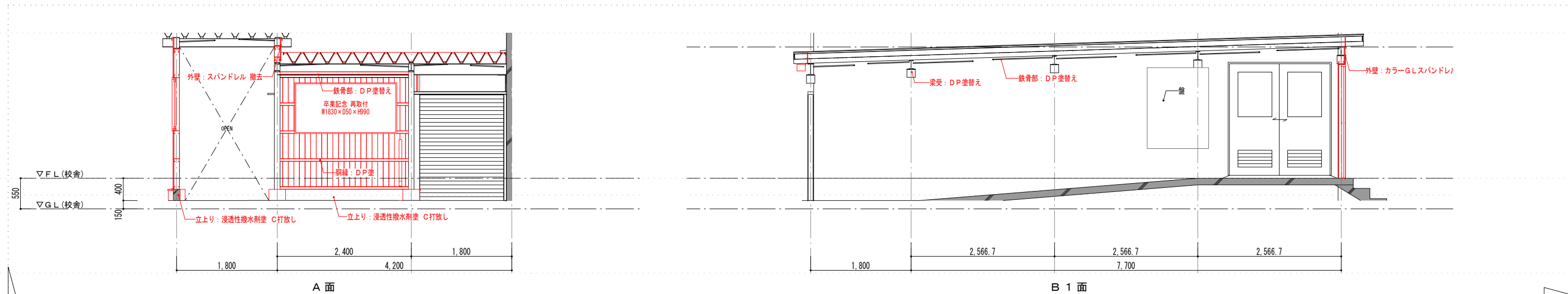


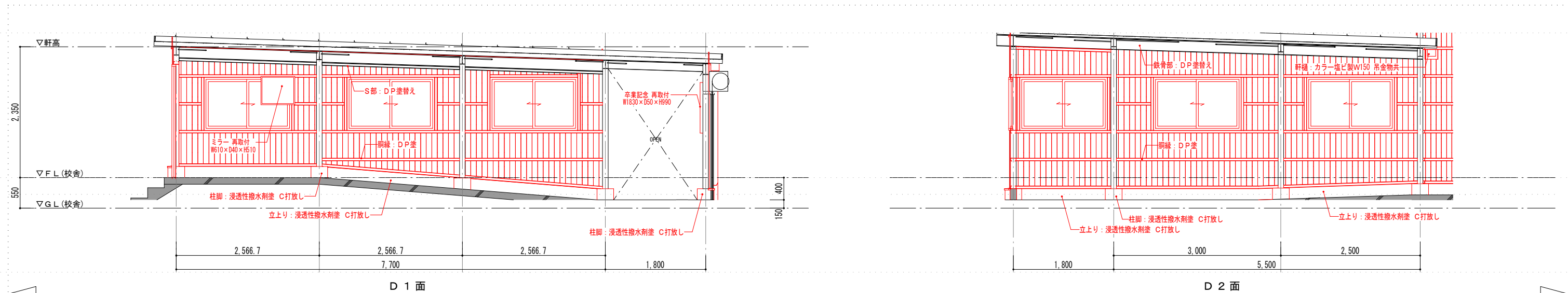


渡り廊下 1 展開図 1:50

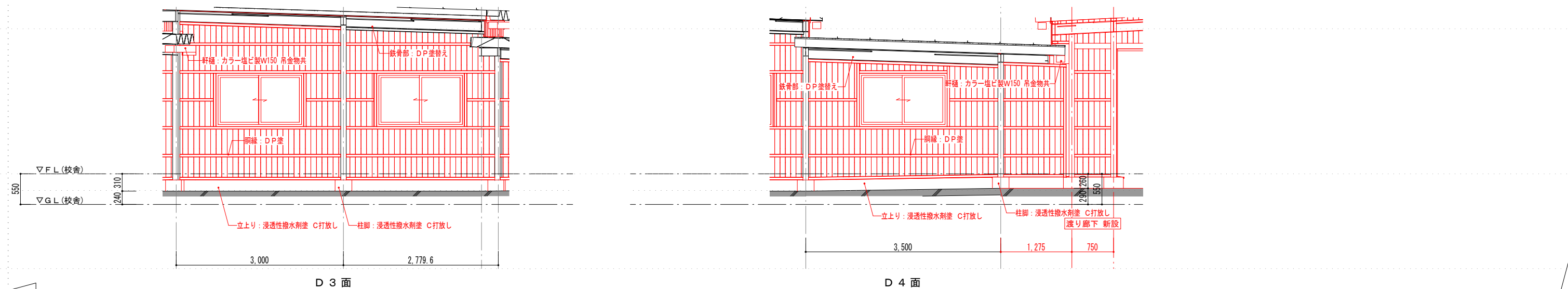


渡り廊下 1 展開図 1:50

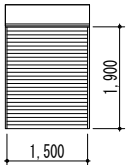
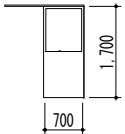
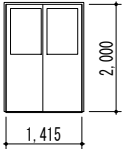
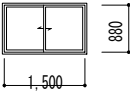


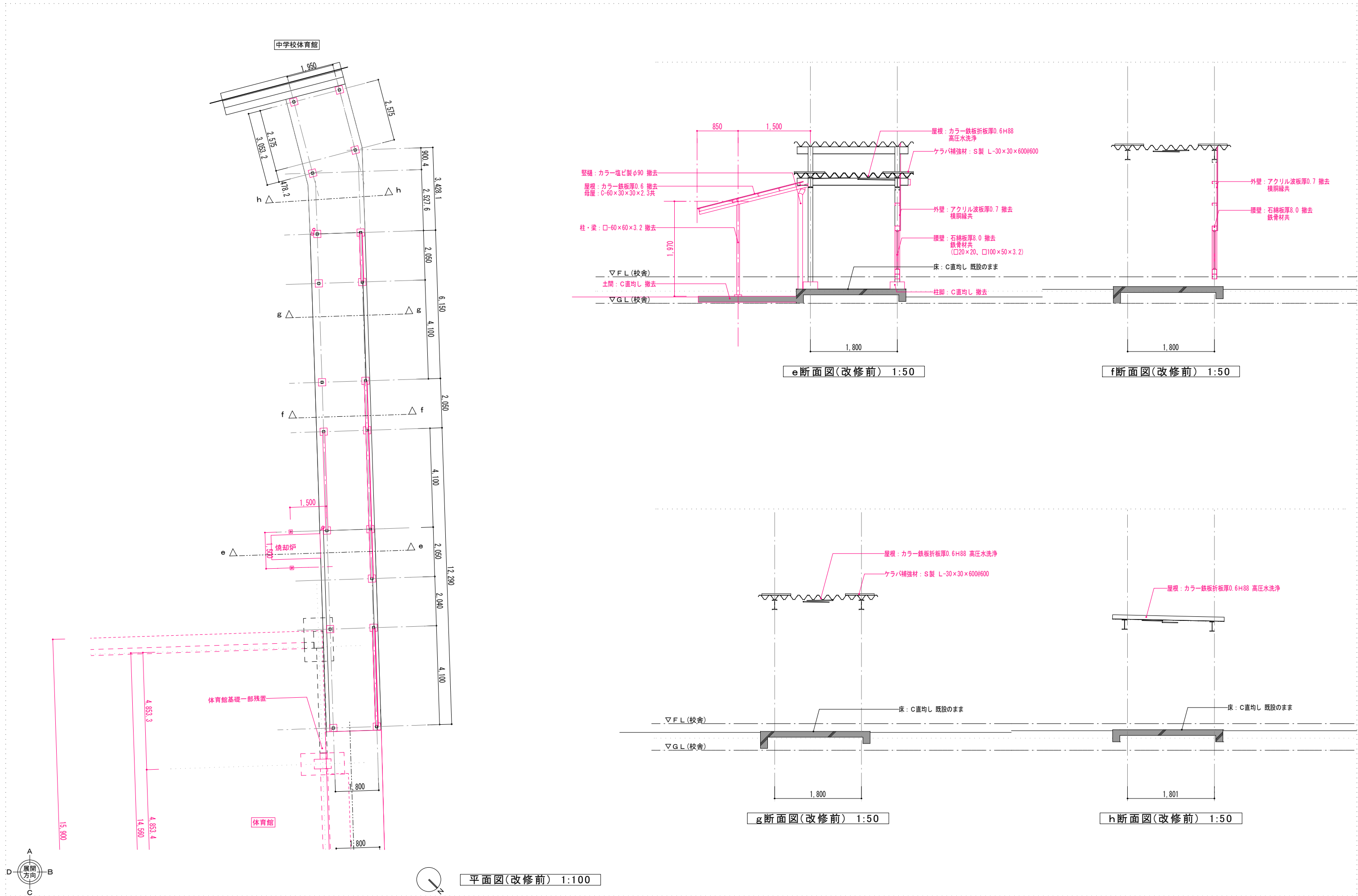


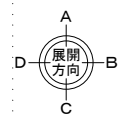
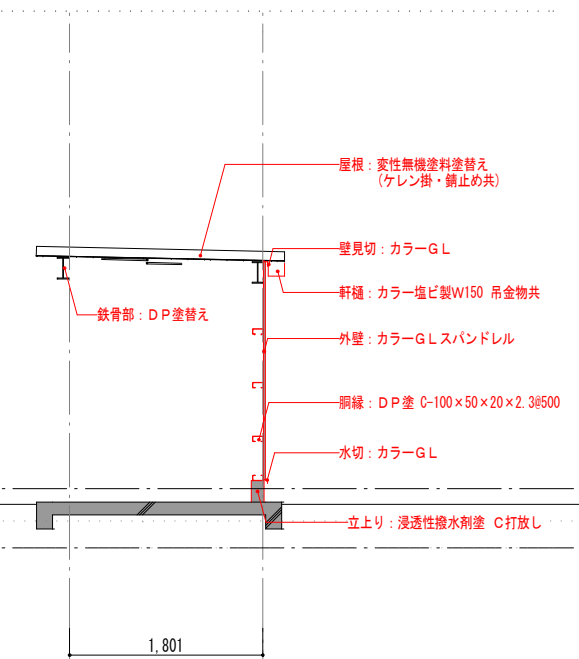
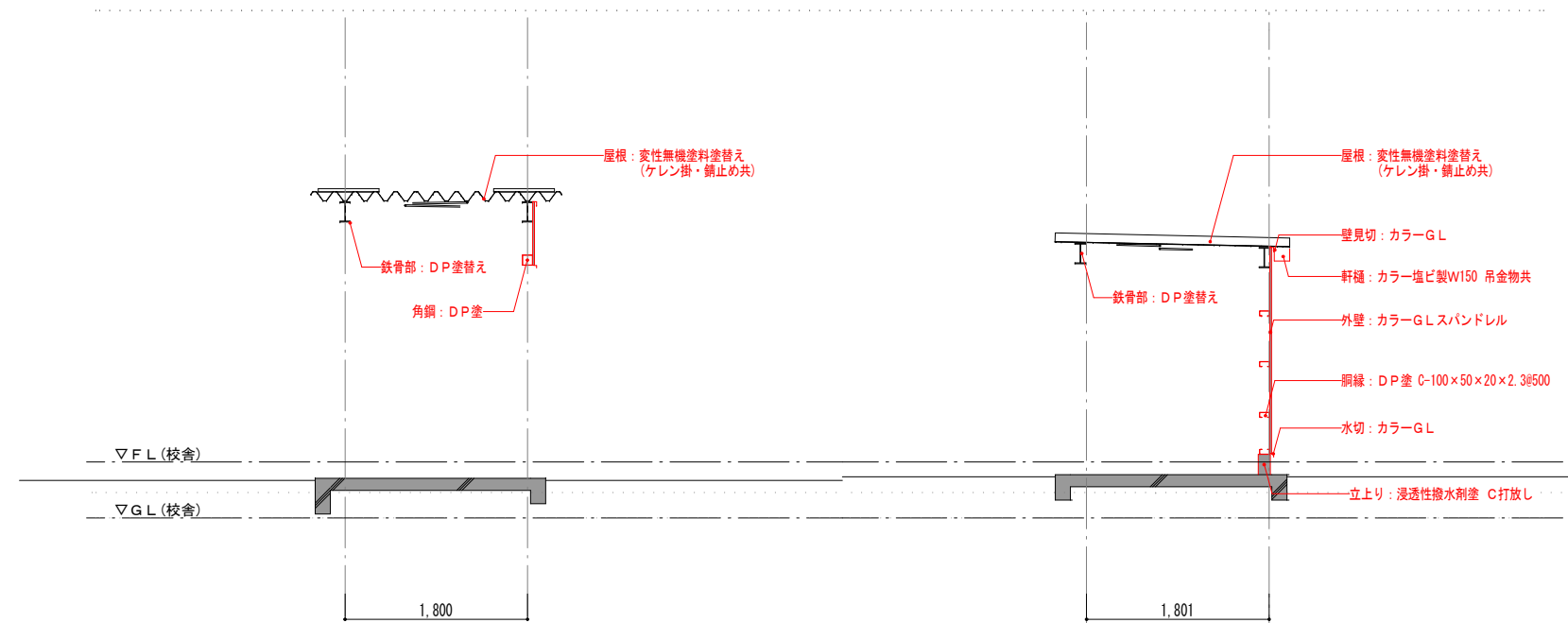
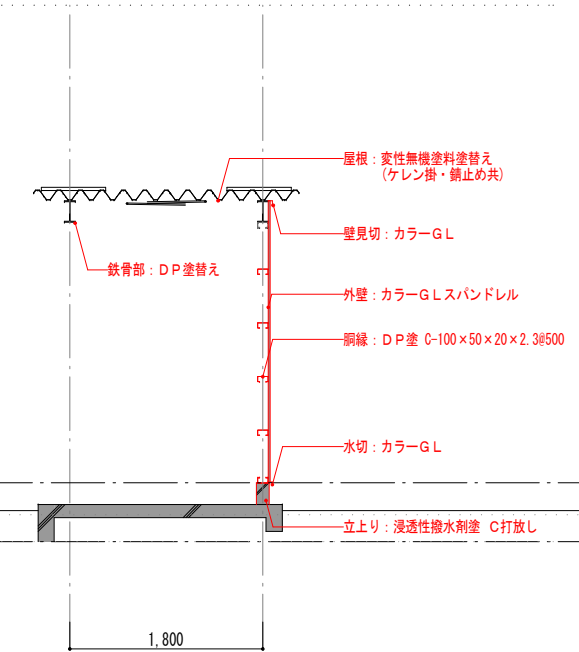
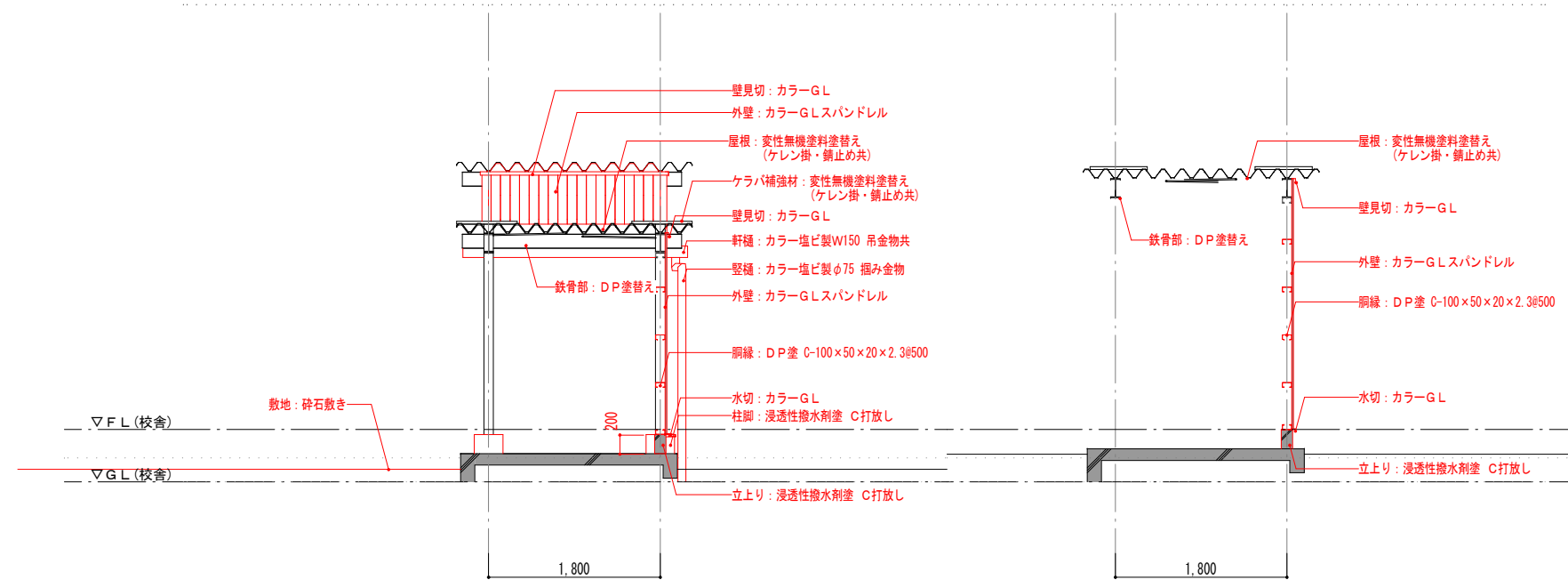
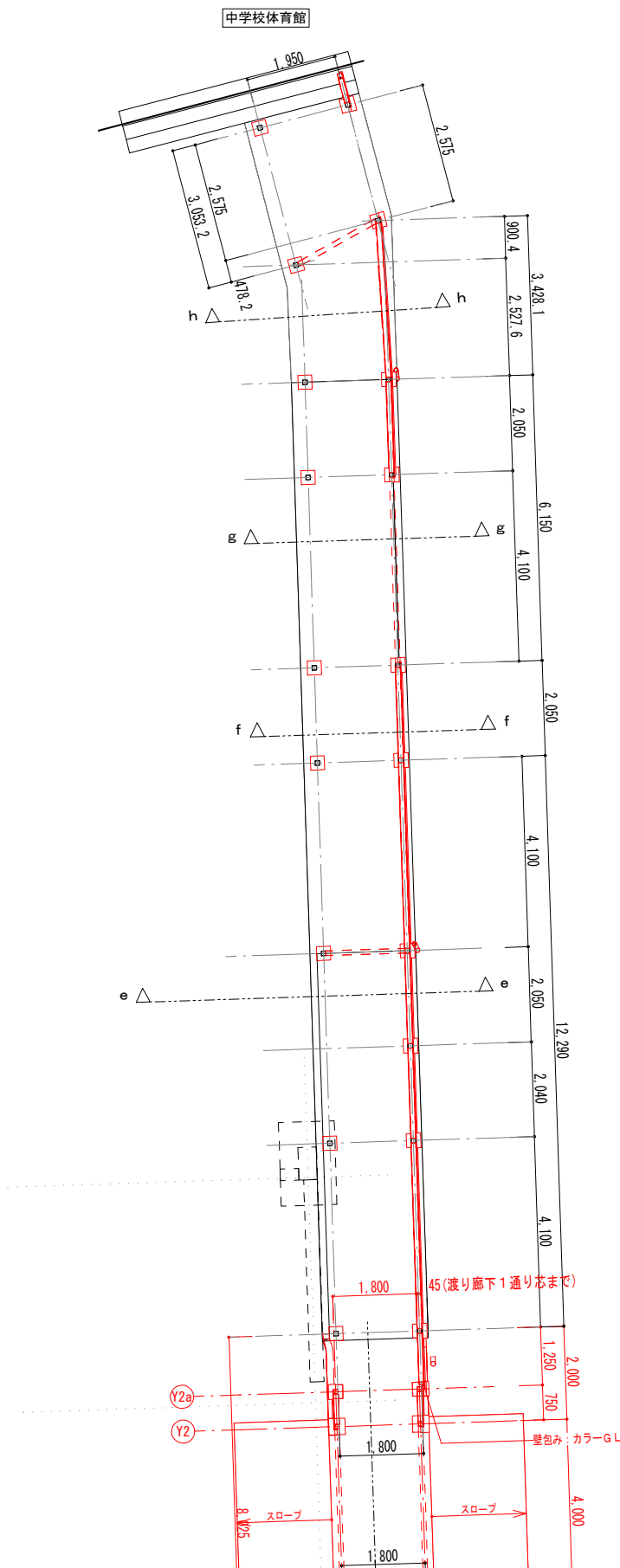
渡り廊下 1 展開図 1:50

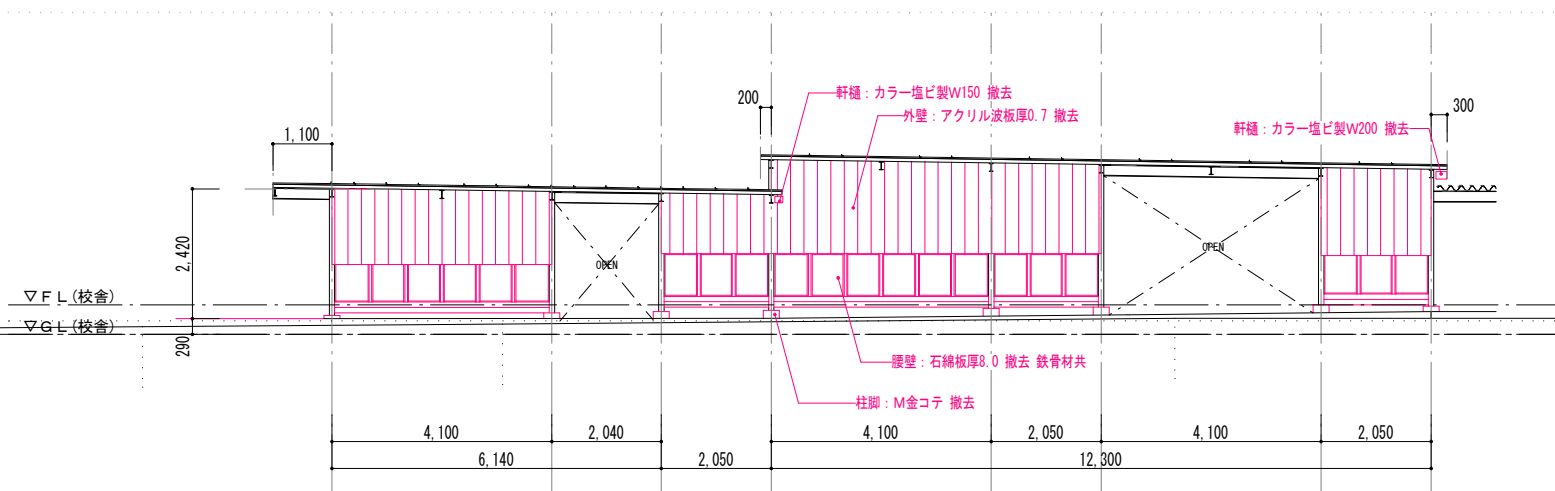


渡り廊下 1 展開図 1:50

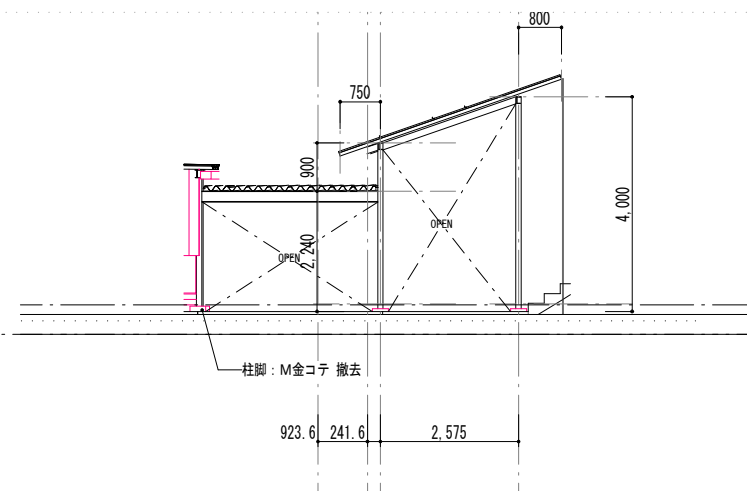
記 号	SS 1	WD 1 撤去	AD 1 新設	AW 1 新設	
形 式	軽量シャッター	片引き戸	2枚引違い戸	引違い	
階 数	FL	FL	FL	FL	
数 量	1	1	1	11	
姿 図					
扉 仕上	カラー銅板	化粧プリント合板 戸厚36	アルミ製	アルミ製	
枠 仕上	---	木製	鉄骨胴縁 見込70 半外付	鉄骨胴縁 見込70 半外付	
ガラス	---	フロート厚3.0	フロート厚3.0、腰：アルミパネル	フロート厚3.0	
金物	標準金物一式	戸車、丸甲レール	標準金物一式、鎌錠、戸車、土間用散居	標準金物一式、クレセント	
備考					
記 号					
形 式					
階 数					
数 量					
姿 図					
扉 仕上					
枠 仕上					
ガラス					
金物					
備考					
記 号					
形 式					
階 数					
数 量					
姿 図					
扉 仕上					
枠 仕上					
ガラス					
金物					
備考					
記 号					
形 式					
階 数					
数 量					
姿 図					
扉 仕上					
枠 仕上					
ガラス					
金物					
備考					



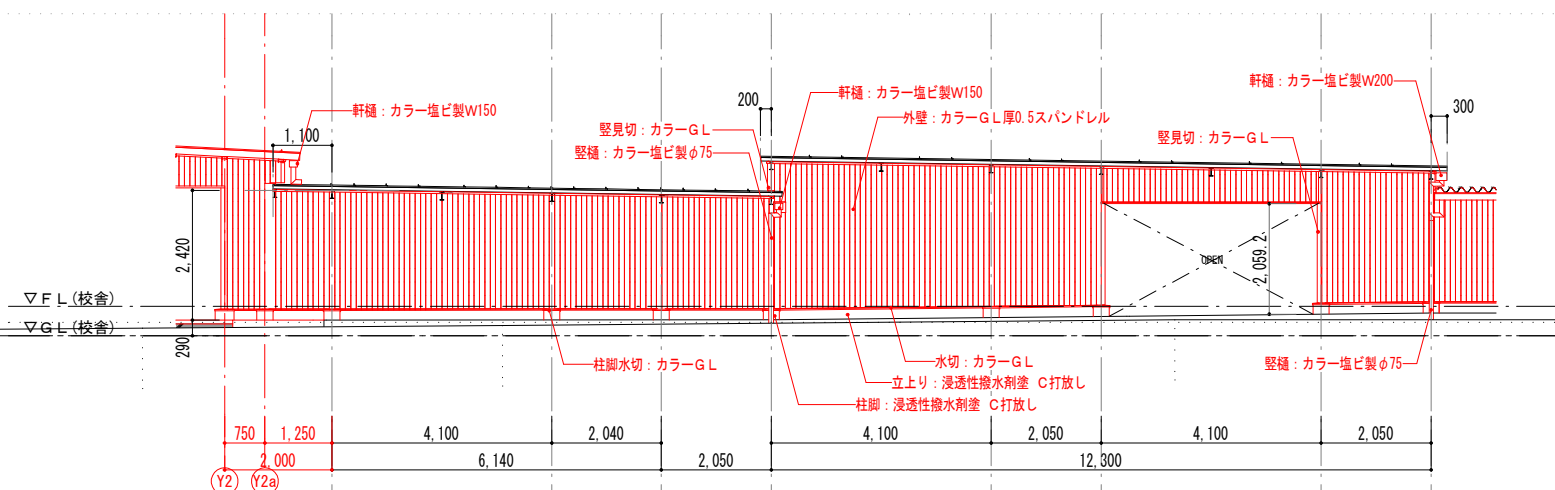




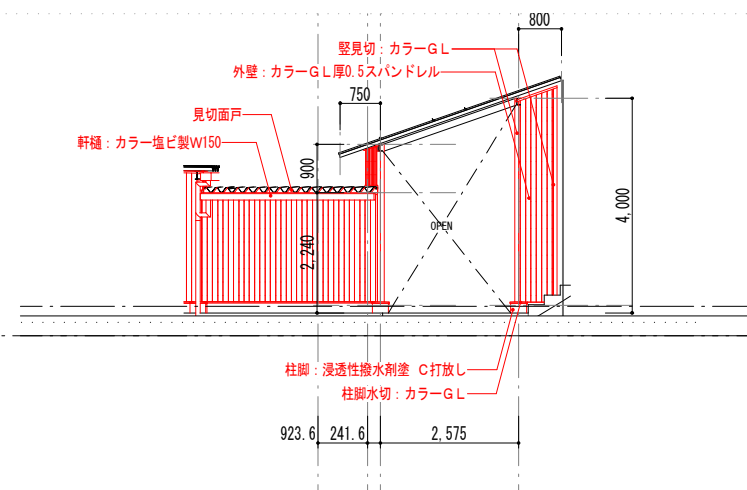
西側立面図1(改修前) 1:100



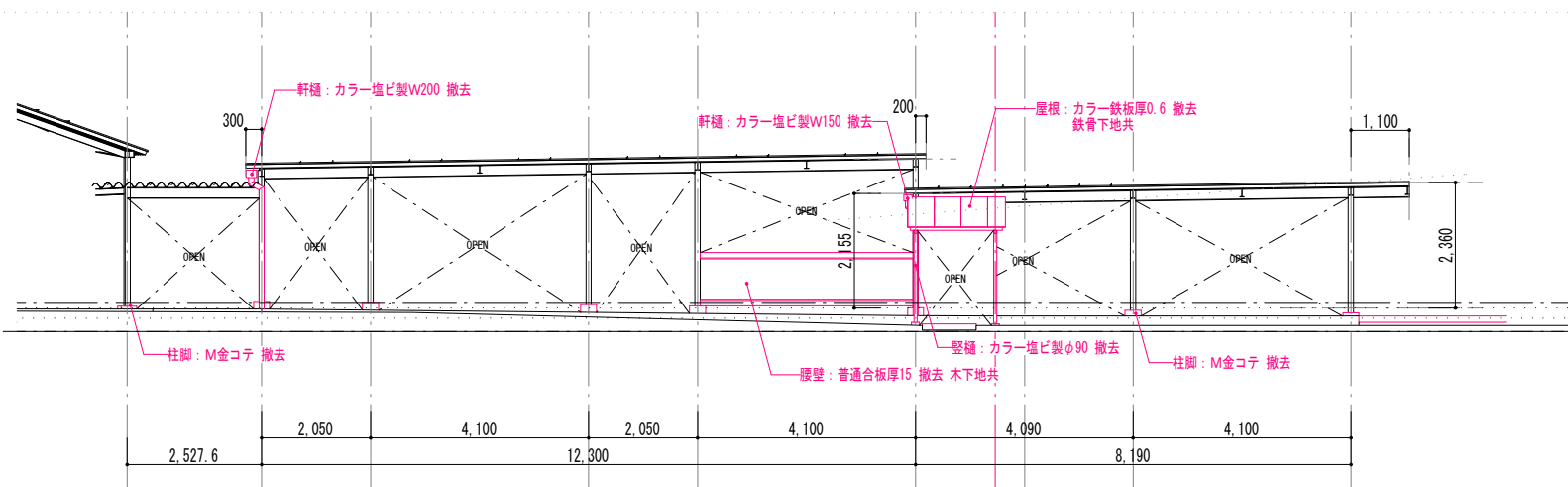
西側立面図2(改修前) 1:100



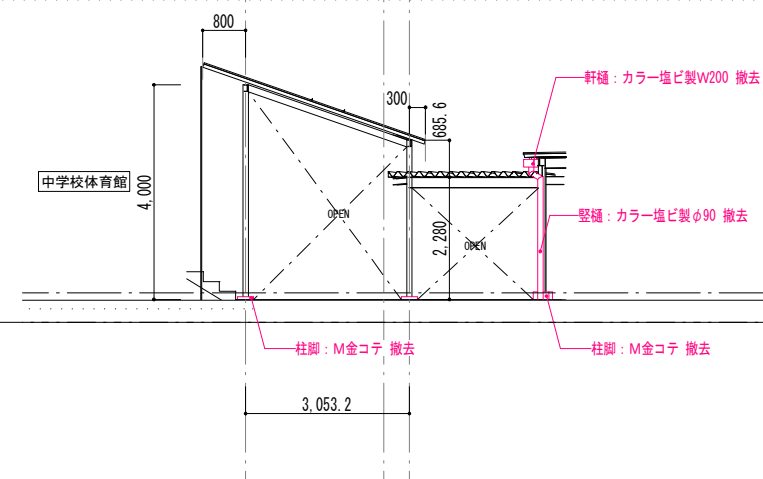
西側立面図1(改修後) 1:100



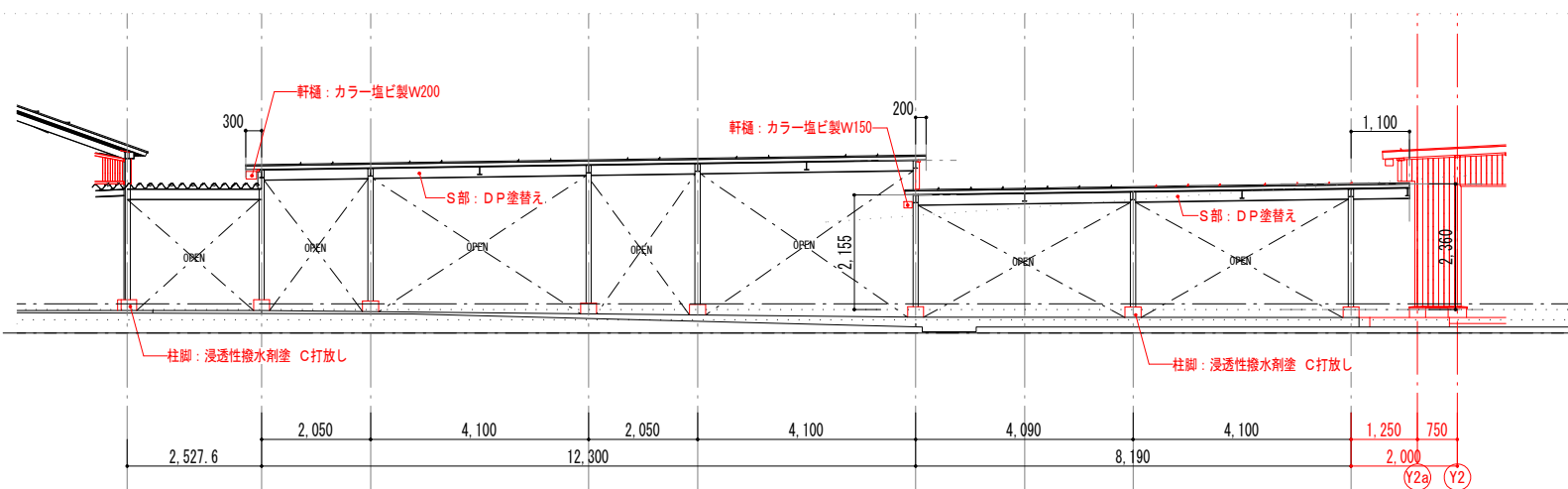
西側立面図2(改修後) 1:100



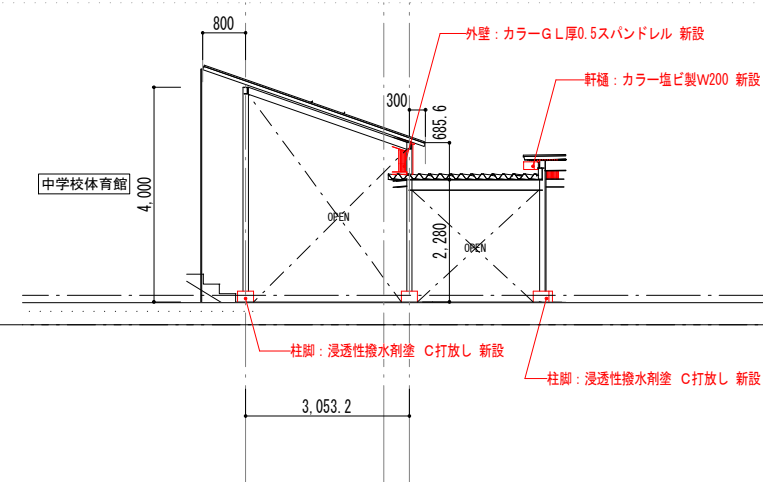
東側立面図1(改修前) 1:100



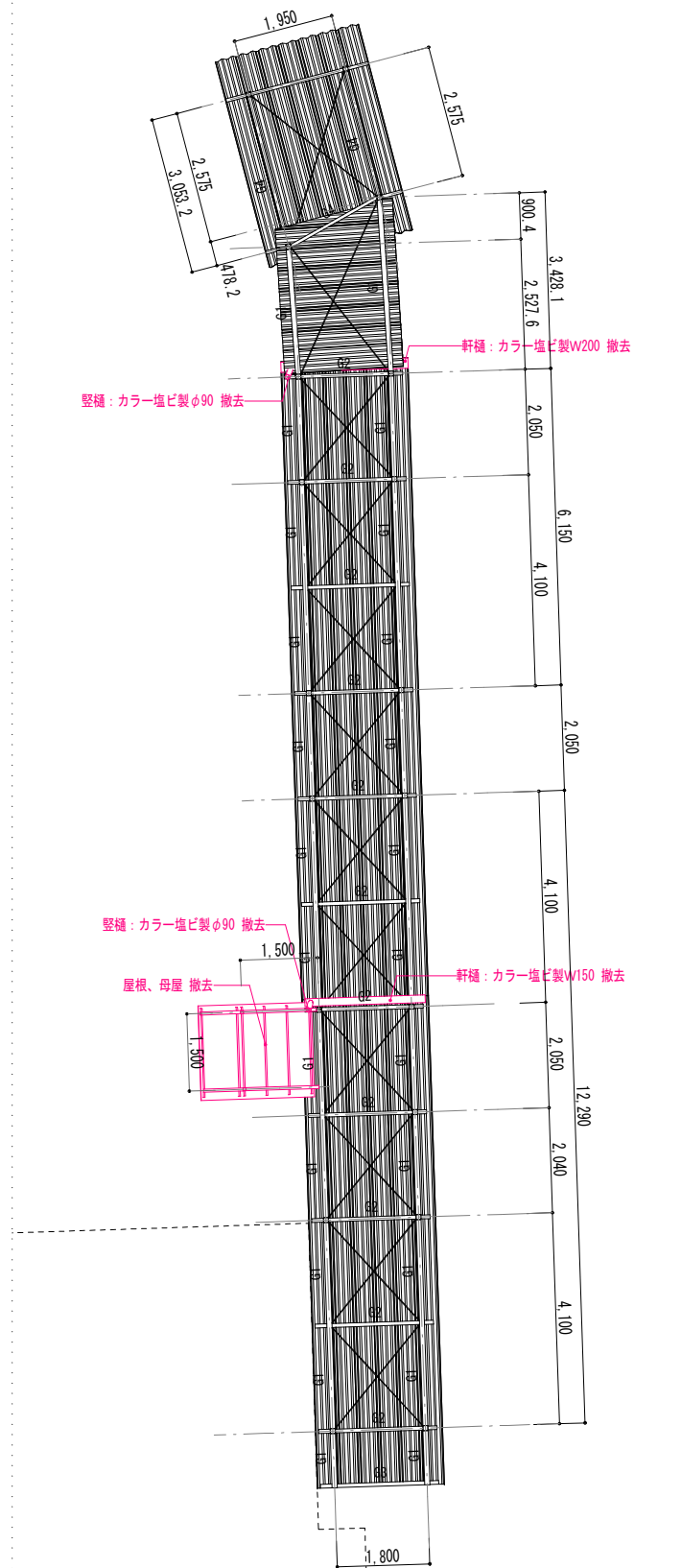
東側立面図2(改修前) 1:100



東側立面図1(改修後) 1:100



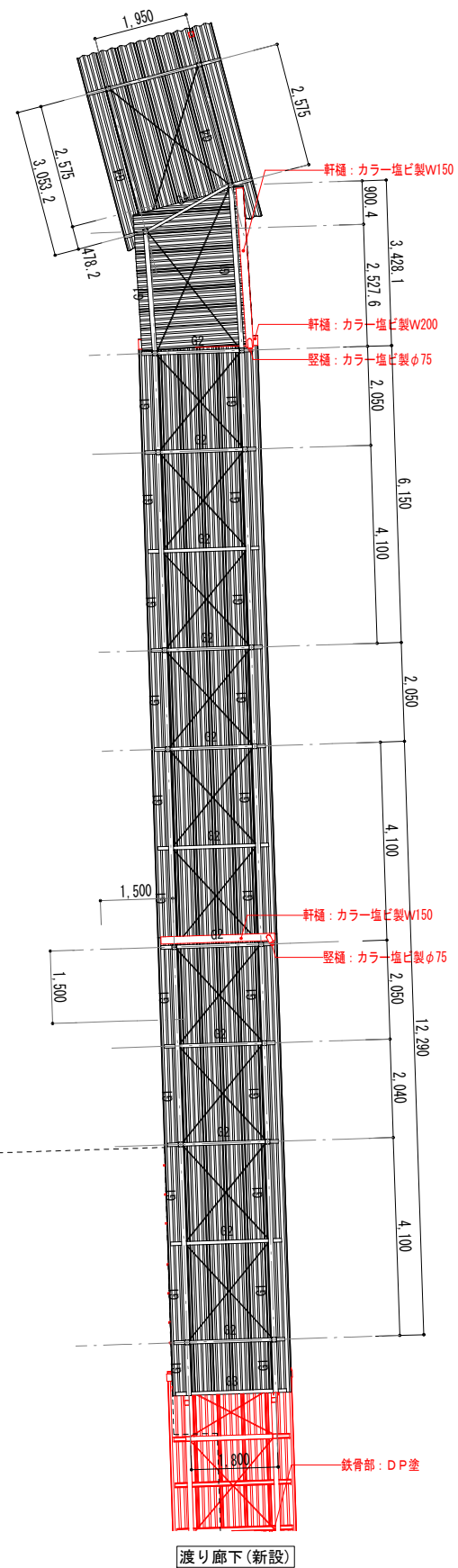
東側立面図2(改修後) 1:100



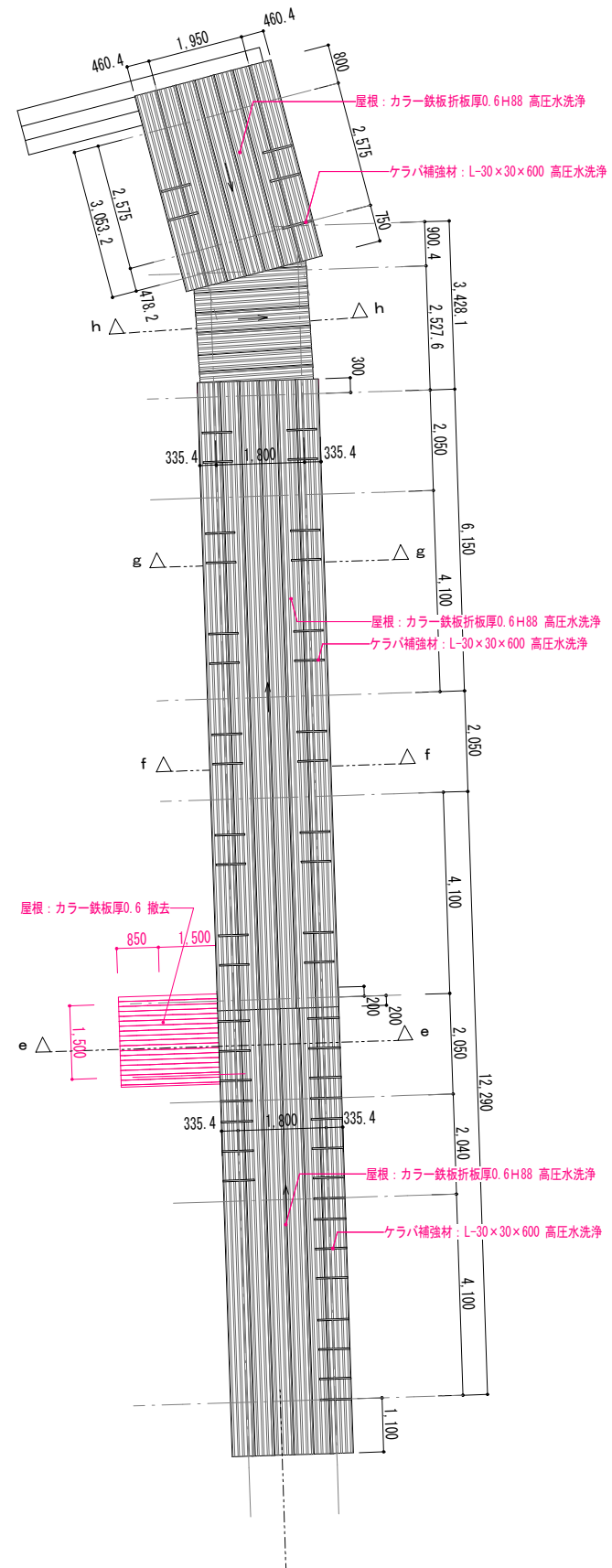
部材リスト(特記なき限り、DP塗替え(1級))

記号	規格	備考
G1	H-200×100×5.5×8	
G2	H-150×75×3.2×4.5	
G3	[50×100	
G4	[125×65×6×8	
柱	□-100×100×3.2	
Φ13	ターンバックル	水平ブレース

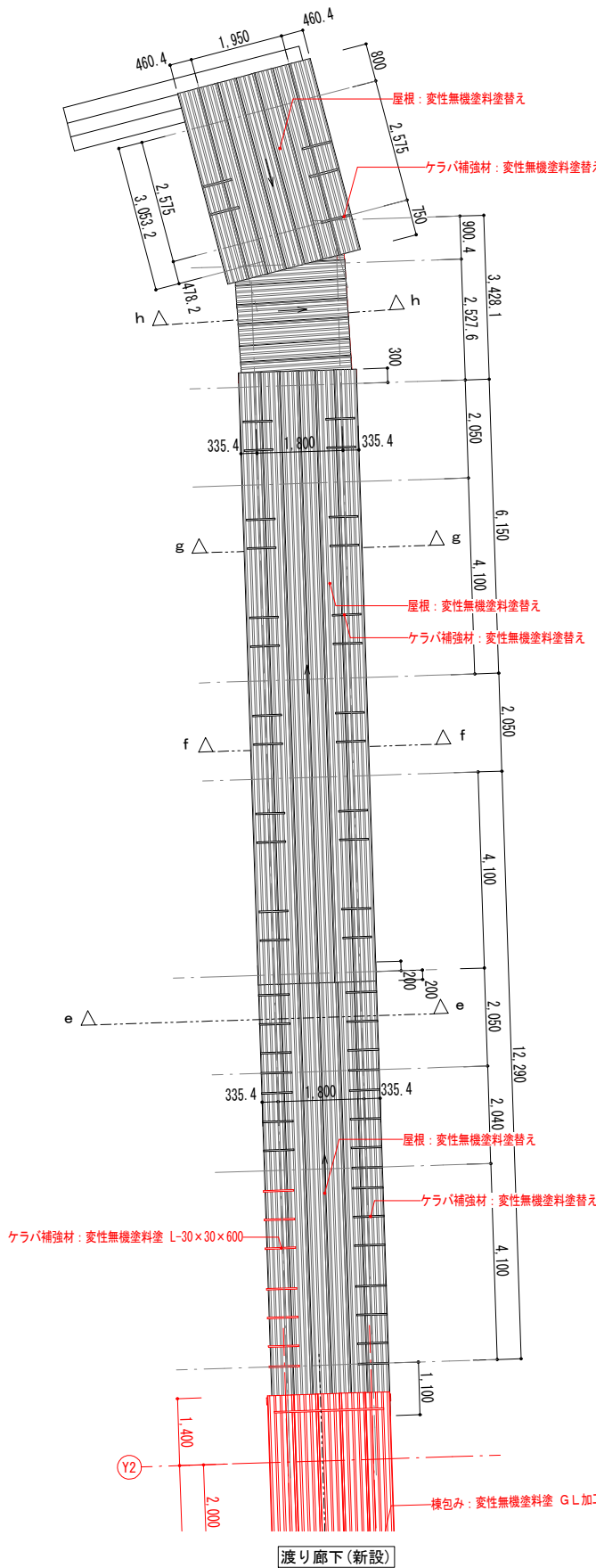
天井伏図(改修前) 1:100



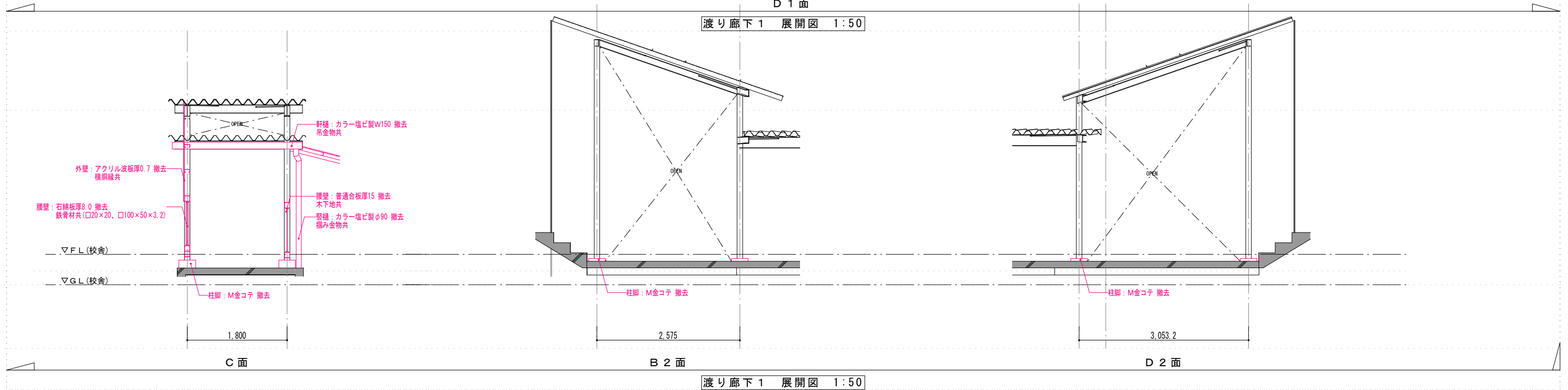
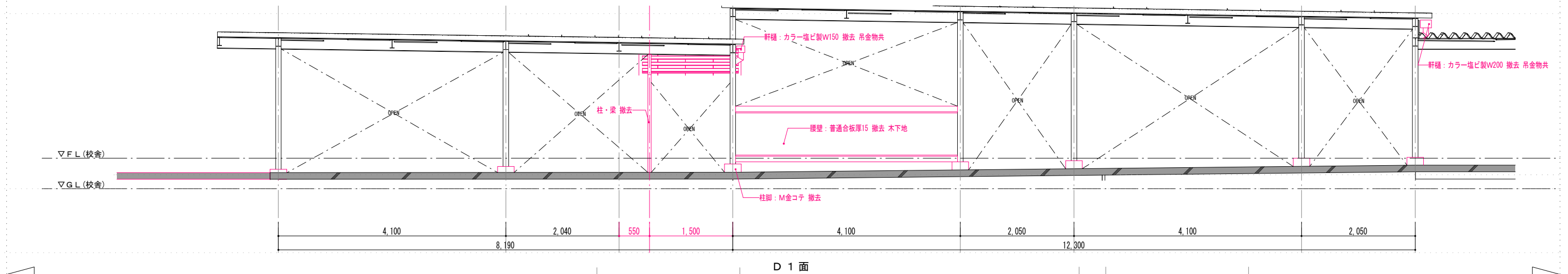
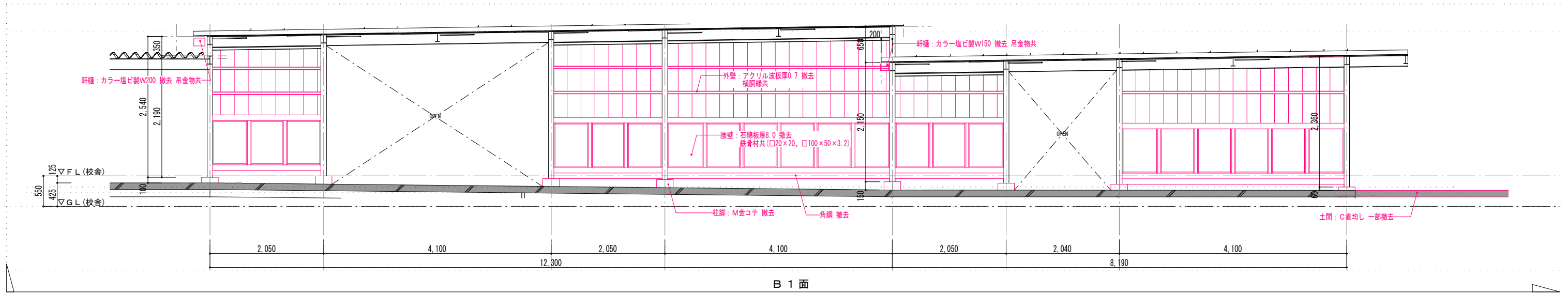
天井伏図(改修後) 1:100

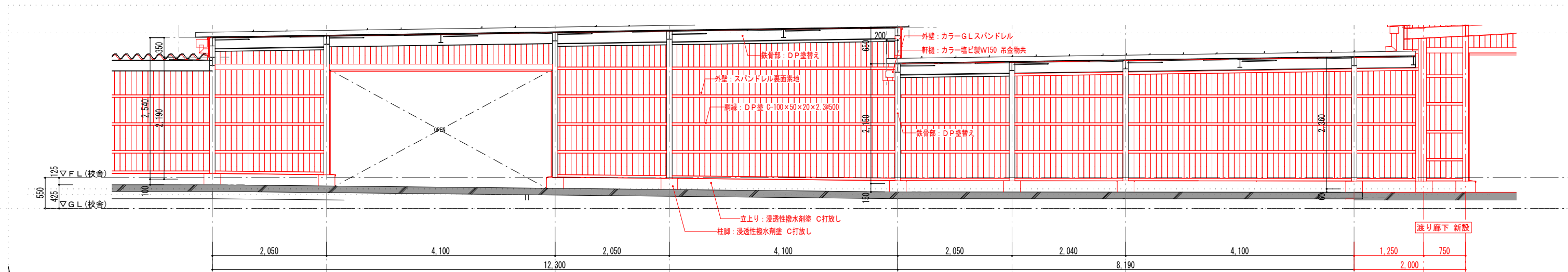


屋根伏図(改修前) 1:100



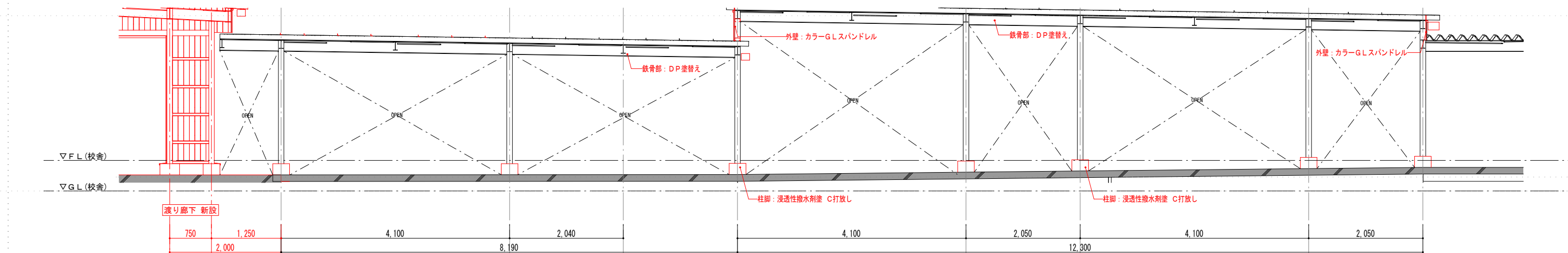
屋根伏図(改修後) 1:100





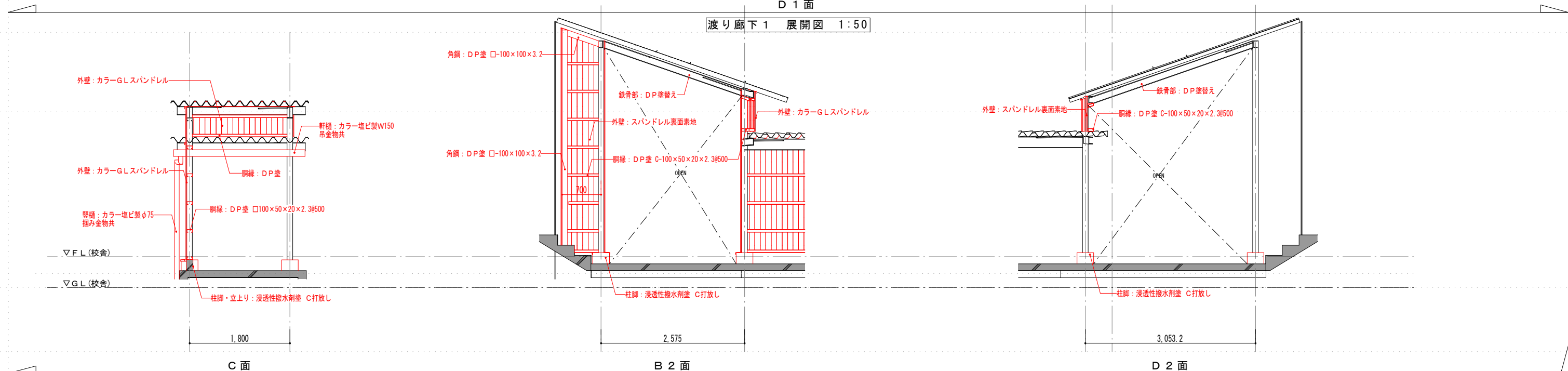
B 1 面

渡り廊下 1 展開図 1:50



D 1 面

渡り廊下 1 展開図 1:50



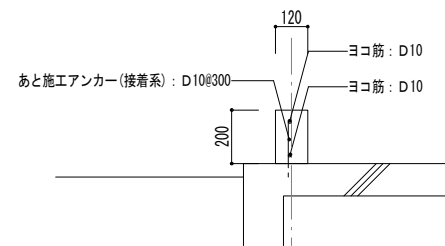
C 面

B 2 面

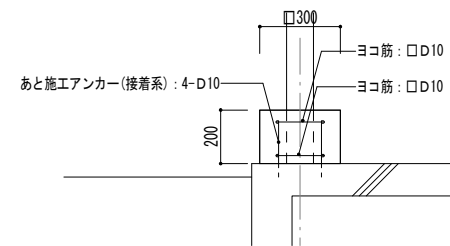
D 2 面

渡り廊下 1 展開図 1:50

立上りコンクリート、柱脚コンクリート

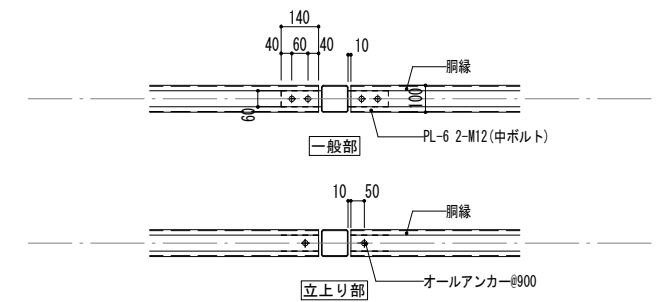


断面図 1:20

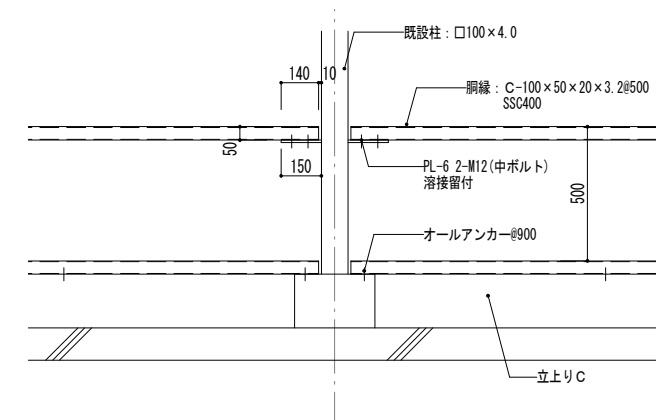


断面図 1:20

横 洞 縁

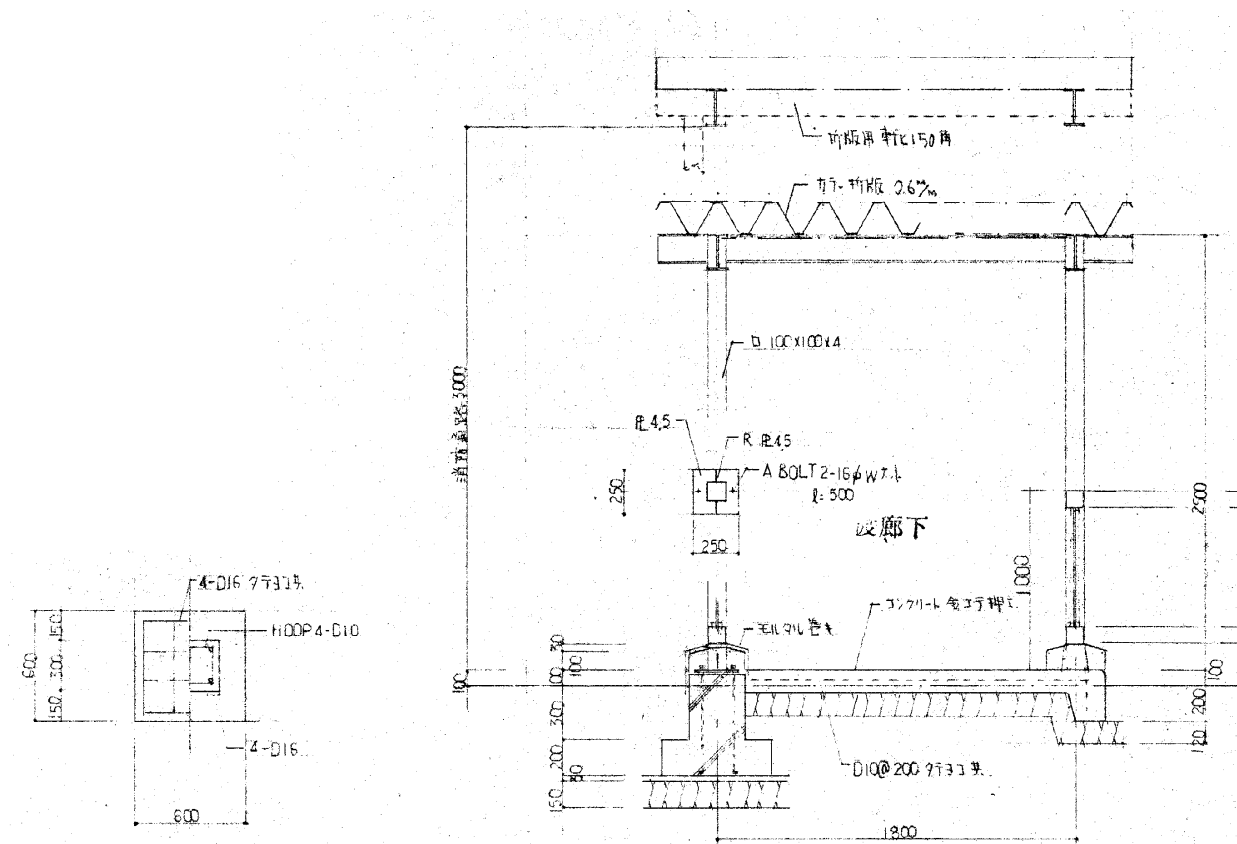


平面图 1:20

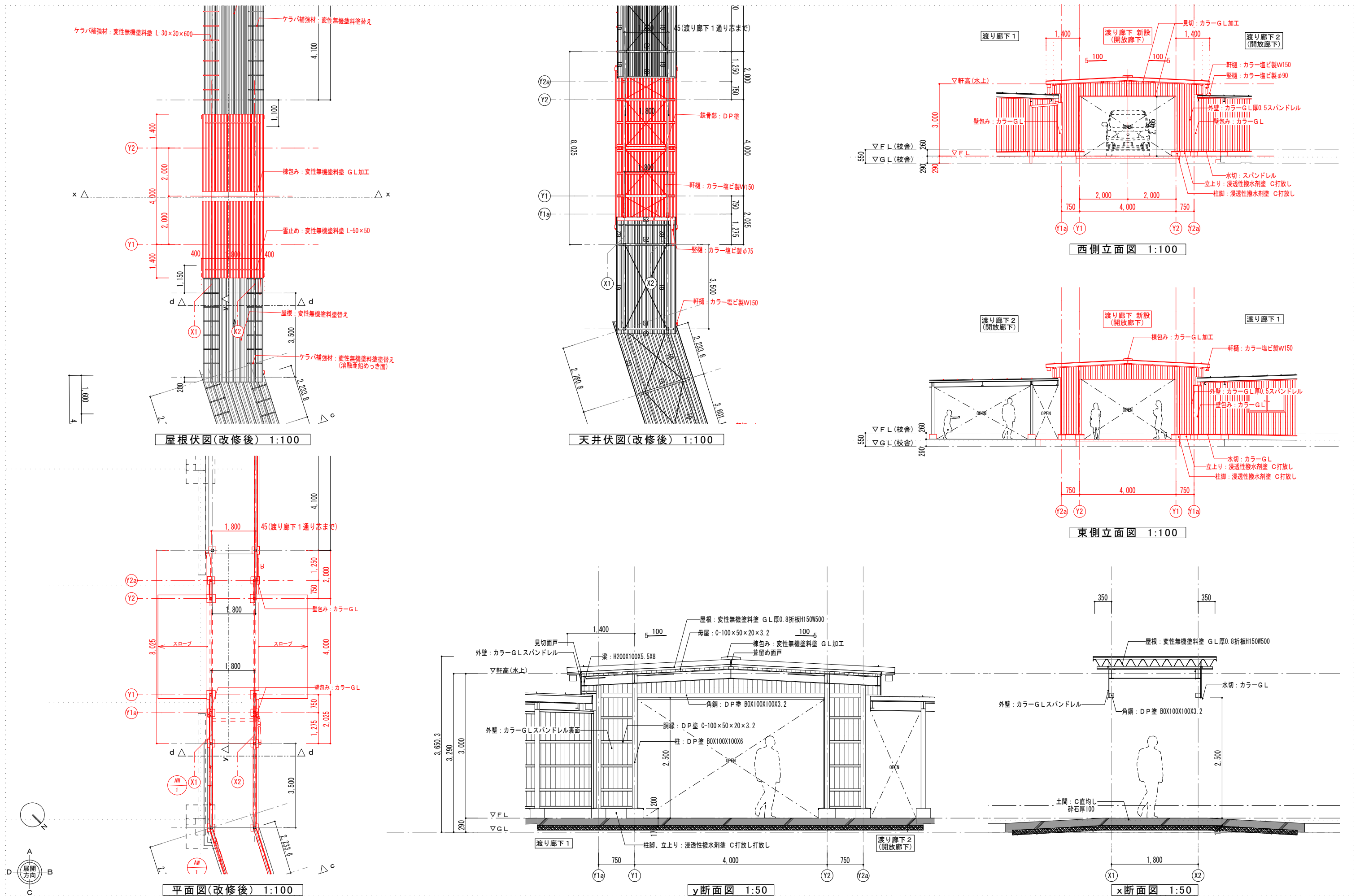


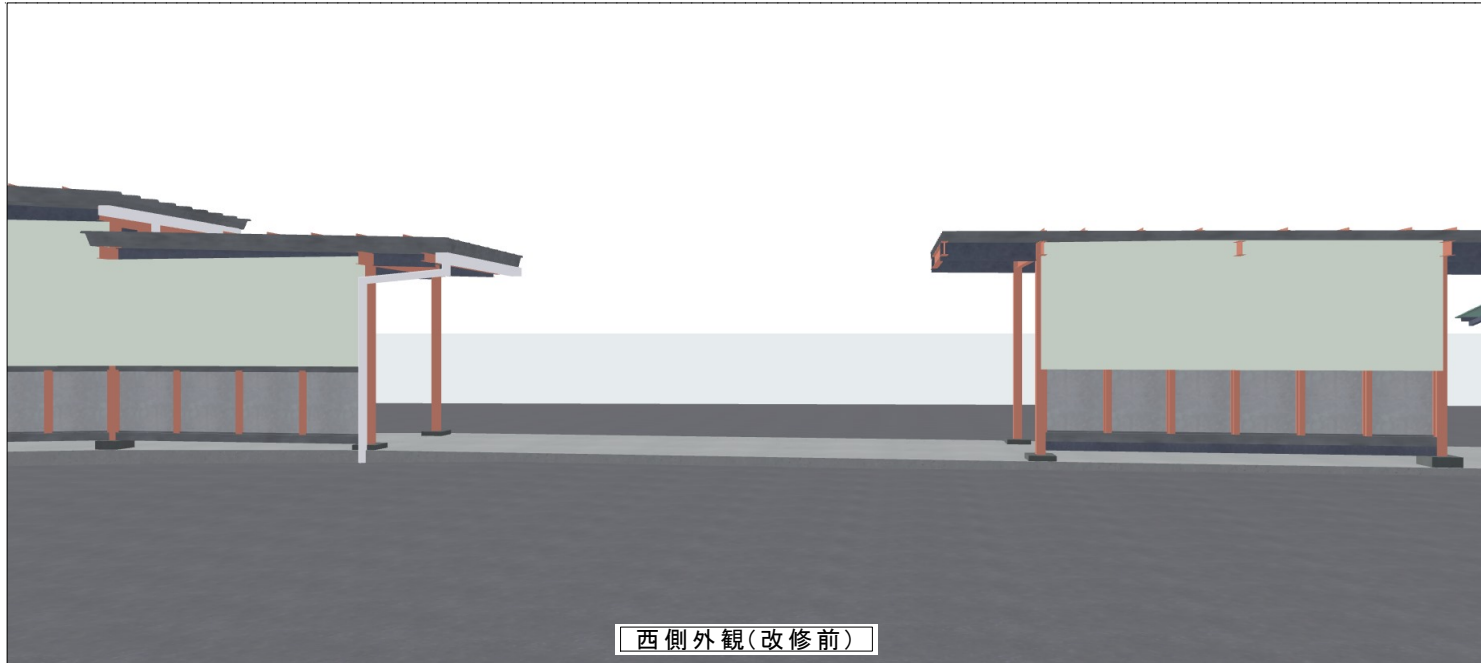
断面図 1:20

既設渡り廊下 柱脚

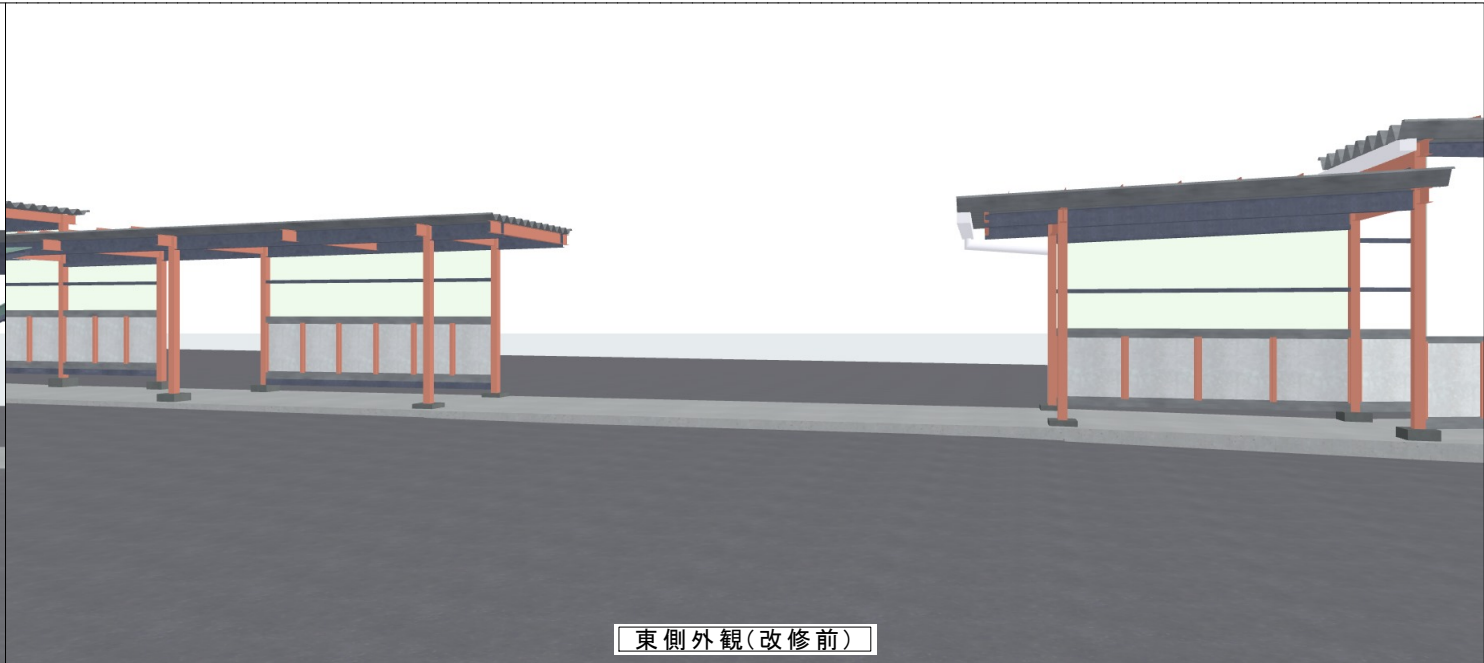


柱脚詳細図 1:30

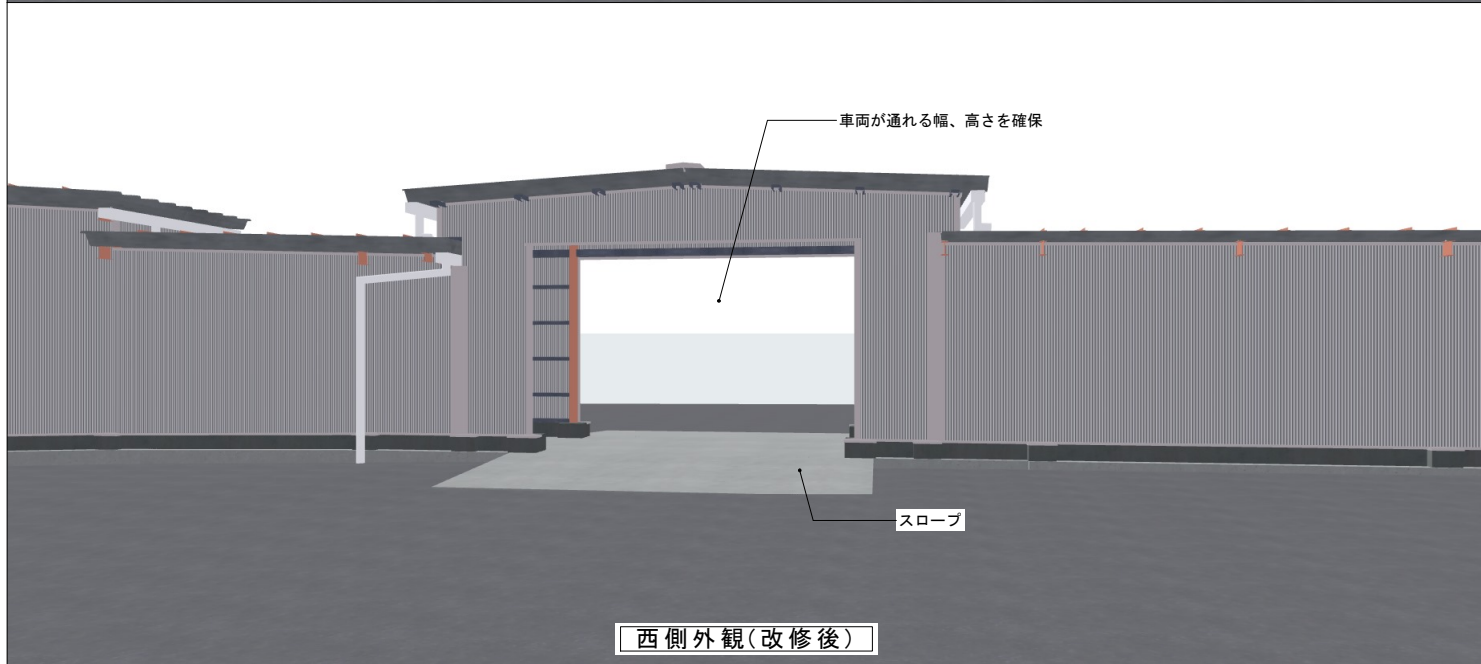




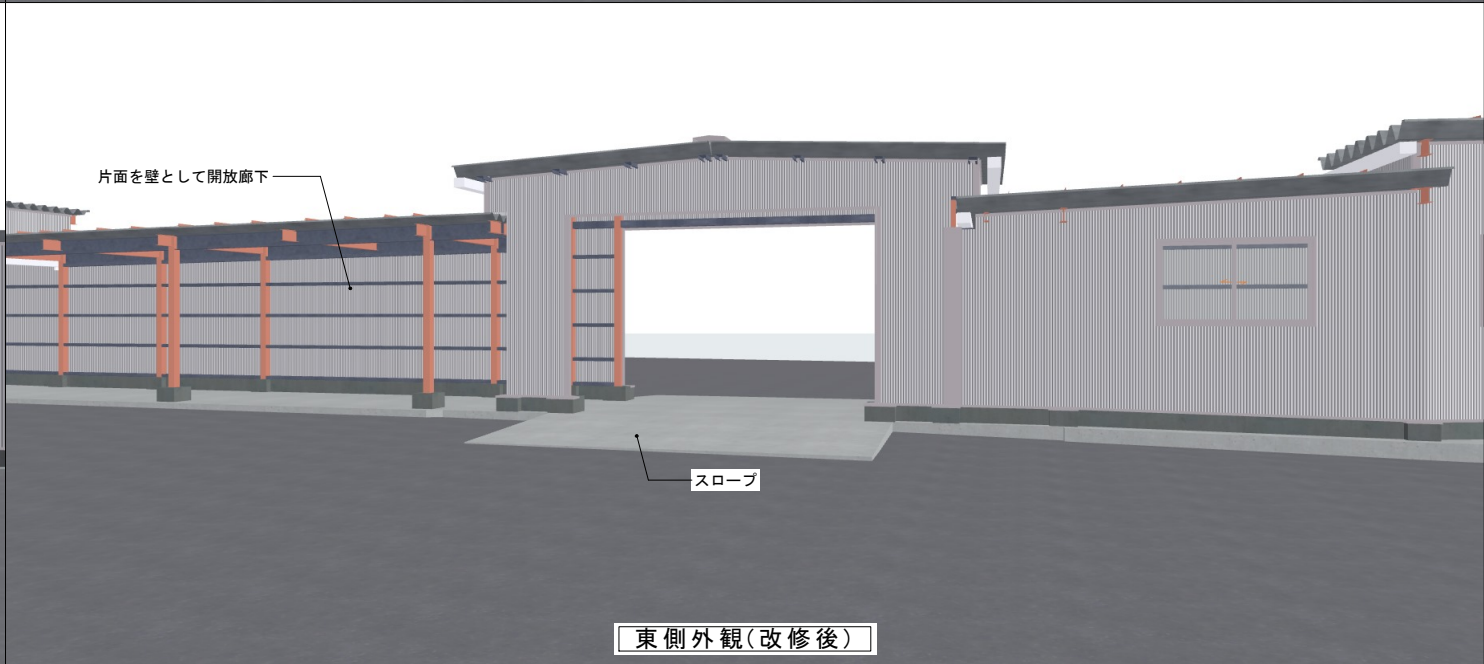
西側外観(改修前)



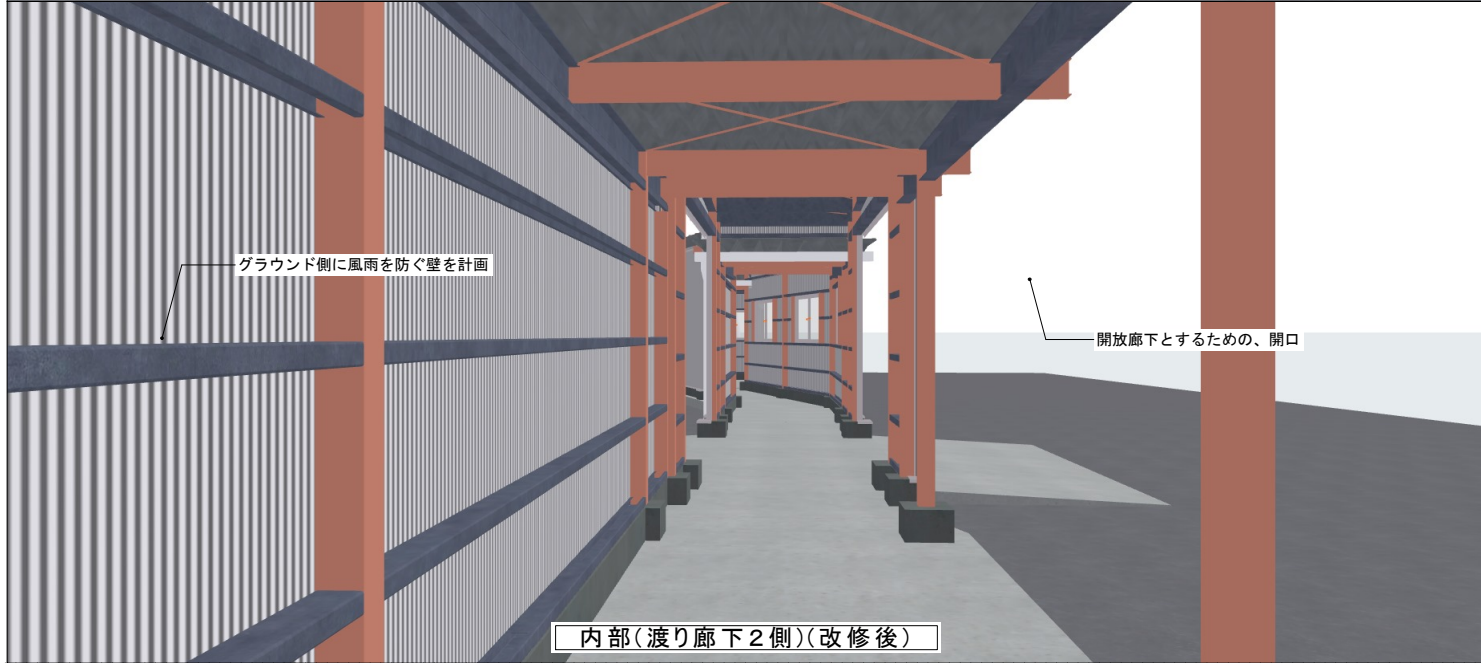
東側外観(改修前)



西側外観(改修後)



東側外観(改修後)



内部(渡り廊下2側)(改修後)



内部(渡り廊下1側)(改修後)

特記仕様書（構造関係）

適用範囲4章から7章までの適用範囲は下記の工事科目とする。
・特記仕様書1仕様書 1 工事概要 3 工事科目に掲げる下記の工事科目番号（番号○～番号○までの工事科目）

④地業工事

①

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造図による
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・（ ）
・杭周固定液を使用する
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料
※標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・構造図による
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※評定等を受けた工法
施工 ※評定等をされた施工管理基準による
検査 ※評定等により定められた項目
・杭頭を処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
(4. 3. 8)
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・構造図による
(4. 3. 8)

4鋼杭地業
鋼杭の材料
・SKK400 ・SKK490 ・（ ）
寸法、継手等
(4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 5)

杭符号	種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭							
	上杭 中杭 下杭							

④地業工事

②

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造図による
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・（ ）
・杭周固定液を使用する
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料
※標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・構造図による
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※評定等を受けた工法
施工 ※評定等をされた施工管理基準による
検査 ※評定等により定められた項目
・杭頭を処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
(4. 3. 8)
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・構造図による
(4. 3. 8)

4鋼杭地業
鋼杭の材料
・SKK400 ・SKK490 ・（ ）
寸法、継手等
(4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 5)

杭符号	種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭							
	上杭 中杭 下杭							

④地業工事

②

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造図による
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・（ ）
・杭周固定液を使用する
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料
※標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・構造図による
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※評定等を受けた工法
施工 ※評定等をされた施工管理基準による
検査 ※評定等により定められた項目
・杭頭を処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
(4. 3. 8)
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・構造図による
(4. 3. 8)

4鋼杭地業
鋼杭の材料
・SKK400 ・SKK490 ・（ ）
寸法、継手等
(4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 5)

杭符号	種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭							
	上杭 中杭 下杭							

④地業工事

②

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造図による
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・（ ）
・杭周固定液を使用する
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料
※標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・構造図による
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※評定等を受けた工法
施工 ※評定等をされた施工管理基準による
検査 ※評定等により定められた項目
・杭頭を処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
(4. 3. 8)
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・構造図による
(4. 3. 8)

4鋼杭地業
鋼杭の材料
・SKK400 ・SKK490 ・（ ）
寸法、継手等
(4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 5)

杭符号	種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭							
	上杭 中杭 下杭							

④地業工事

②

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造図による
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・（ ）
・杭周固定液を使用する
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料
※標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・構造図による
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※評定等を受けた工法
施工 ※評定等をされた施工管理基準による
検査 ※評定等により定められた項目
・杭頭を処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
(4. 3. 8)
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・構造図による
(4. 3. 8)

4鋼杭地業
鋼杭の材料
・SKK400 ・SKK490 ・（ ）
寸法、継手等
(4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 5)

杭符号	種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭							
	上杭 中杭 下杭							

④地業工事

②

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造図による
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・（ ）
・杭周固定液を使用する
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料
※標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・構造図による
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※評定等を受けた工法
施工 ※評定等をされた施工管理基準による
検査 ※評定等により定められた項目
・杭頭を処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
(4. 3. 8)
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・構造図による
(4. 3. 8)

4鋼杭地業
鋼杭の材料
・SKK400 ・SKK490 ・（ ）
寸法、継手等
(4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 5)

杭符号	種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭							
	上杭 中杭 下杭							

④地業工事

②

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造図による
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・（ ）
・杭周固定液を使用する
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料
※標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・構造図による
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※評定等を受けた工法
施工 ※評定等をされた施工管理基準による
検査 ※評定等により定められた項目
・杭頭を処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
(4. 3. 8)
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・構造図による
(4. 3. 8)

4鋼杭地業
鋼杭の材料
・SKK400 ・SKK490 ・（ ）
寸法、継手等
(4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 5)

杭符号	種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭							
	上杭 中杭 下杭							

④地業工事

②

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造図による
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが以下の値を採用できる工法
α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中掘り拡大根固め工法
・（ ）
・杭周固定液を使用する
(4. 3. 1) (4. 3. 4) (4. 3. 5)
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料
※標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
・構造図による
・無溶接継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法 ※評定等を受けた工法
施工 ※評定等をされた施工管理基準による
検査 ※評定等により定められた項目
・杭頭を処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
※構造図による
(4. 3. 8)
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・構造図による
(4. 3. 8)

4鋼杭地業
鋼杭の材料
・SKK400 ・SKK490 ・（ ）
寸法、継手等
(4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 5)

杭符号	種類	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭							
	上杭 中杭 下杭							

④地業工事

②

支持地盤等

○直接基礎
支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む）
※構造図による
・試験掘り（根切り底の状態の確認等）
位置は構造図による
・地盤の平板載荷試験
載荷試験の方法
※地盤工学会基準 JGS 15211による
・構造図による
試験の位置、載荷荷重
※構造図による
(4. 2. 4)

2杭共通事項
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
※構造図による
試験杭
試験杭の位置
※構造図による
杭の支持層への根入れ深さ
※構造図による
杭の精度
水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下
・構造図による
杭の傾斜
・1/100以内
・構造図による
(4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (6)

3既製コンクリート杭地業
種類
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭）
SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
・（ ）
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）
(4. 2. 2) (4. 3. 3)

杭符号	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	杭径(mm)	板厚(mm)	杭長(mm)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備考
	上杭 中杭 下杭								
	上杭 中杭 下杭								

杭先端部形状
・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・構造図による
(4. 3. 3)
工法
・セメントミルク工法
掘削深さ ※構造図による
根固め液及び杭周固定液の管理試験
※標準仕様書4.3.4(6)(a)による
・構造

⑦鉄骨工事

①鉄骨製作工場

(7.1.3)

鉄骨製作工場の加工能力
※建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場()グレード以上
○監督職員の承諾する工場

②施工管理技術者

(7.1.4)

※配置する
・配置しない

③鋼材

(7.2.1)

種類等

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格
SS400	梁、P1ベースプレート等	※JIS規格による・
SKR400	柱	※JIS規格による・
SM400B	C1ベースプレート	※JIS規格による・
SM490C	ダイヤフラム	※JIS規格による・
		※JIS規格による・

④高力ボルト

(7.2.2)

高力ボルトの種類
※トルシア形高力ボルト2種(S10T)
・JIS形高力ボルト2種(F10T)
・()

(7.3.2)ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔
・構造図による

(7.4.2)摩擦面の処理方法
※自然発錆（黒皮等を除去した後）に自然放置して表面に赤さびが発生した状態）
・プラスト処理（表面粗度50μm Rz以上）

(7.4.2)・すべり試験の種類
※すべり係数試験
試験方法等
※構造図による

5溶融亜鉛めっき高力ボルト

(7.3.2)

セットの種類
※1種(F8T)相当
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔
・構造図による

(7.12.5)摩擦面の処理方法等
・プラスト処理（表面粗度50μm Rz以上）
・りん酸塩処理
・構造図による

⑥普通ボルト

(7.2.3)

ボルト及びナットの材料
※標準仕様書表7.2.3(JIS附属書品)又は次による
ボルトの規格は、JIS B 1180とする。ボルトの種類を呼び径六角ボルト又は金ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。

(7.2.3)座金
※JIS B 1256による
・構造図による

(7.3.2)ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔
・構造図による

(7.3.8)母屋又は鋼線の取付けに使用するボルトの孔径
※ねじの呼び径+1.0mm
・構造図による

⑦アンカーボルト

(7.2.4)

○構造用アンカーボルト
セットの種類（JIS B1220）
○ABR400
・ABR490
・()

・建方用アンカーボルト種類
・SS400
・()
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書表7.2.3による
・構造図による

(7.3.2)ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造図による

⑧溶接材料

(7.2.5)

溶接材料
※標準仕様書7.2.5(1)(2)による
・構造図による

⑨ターンバックル

(7.2.6)

種類
建築用ターンバックルボルト
※羽子板ボルト
・()
建築用ターンバックル胴
※割弁式
・()

(7.2.6)ねじの呼び
※構造図による

10床構造用のデッキプレート

(7.2.7)

材質、形状及び寸法

	適用箇所	材質・形状・寸法	備考
・デッキプレート単独の構法		構造図による	
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法		構造図による	

鉄骨工事

開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む）
※構造図による
鉄骨部材への溶接方法
※構造図による
耐火認定
・あり
耐火時間
※構造図による
・なし

(7.7.8)

11スタッド

(7.2.8)

種類等

呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所
・16		
・19		
・22		

JIS B1198（頭付きスタッド）

⑫柱底均しモルタル

(7.2.9)

※無収縮モルタル
無収縮モルタルの材料、調合等
※標準仕様書7.2.9(2)(7)から(1)による
・構造図による
・標準仕様書7.2.9(1)によるモルタル

⑬製作精度

(7.3.3)

鉄骨の製作精度は、JASS 6付則6〔鉄骨精度検査基準〕に加えて、次による
通しダイヤフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
※H12建令第1464号第二号イ(2)による
・構造図による
アンダーカットの寸法
※H12建令第1464号第二号イ(3)による
・構造図による
食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・構造図による

⑭溶接技能者の技量付加試験

(7.6.3)

試験の要領
※構造図による

⑮溶接接合

(7.6.4)

開先の形状
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-2

(7.6.7)

・エンドタブの切断する部分
切断する箇所
※構造図による
切断する範囲
・構造図による
・エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mmを残して直線上に切断する。
なお、切断線が交差する場合は、交差点をアール状に加工する。
切断面の仕上げ
※標準仕様書7.6.7(1)(a)(b)②による
・構造図による

(7.6.7)

スカラップの形状
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4

⑯入熱・バス間温度の溶接条件

(7.6.12)

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4
・構造図による

適用箇所
※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部
・構造図による

⑰溶接部の試験

(7.6.13)

平12建令第1464号第二号に関する外観試験方法等
○「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2受入検査による
・抜き取り検査①
・抜き取り検査②
JASS 6付則6〔鉄骨精度検査基準〕の附表3「溶接」に関する試験方法等
○JASS 6付則6〔受入検査〕e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。

完全溶込み部の超音波探傷試験

・工場溶接の場合
AOQL (%) ※4.0
・2.5

節	全て			
検査水準	※第6水準			

・工事現場溶接の場合
※全て

⑱錆止め塗装

(7.8.2.4)

塗料の範囲
・耐火被覆材の接着する面の塗装
範囲
※構造図による
○耐火被覆材の接着する面以外の塗装
範囲
※標準仕様書7.8.2(1)(7)～(4)以外
・構造図による

塗料の種類
・下記以外の鉄鋼面は、18章[塗装工事]による
・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種類
※A種
・耐火被覆材が接着する面の塗料の種類
・()

鉄骨工事

19耐火被覆

(7.9.2～8)

種類、材料、工法等

種類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	ー		
・耐火塗料			

⑳アンカーボルト等の設置等

(7.10.3)

構造用アンカーボルトの形状及び寸法
※構造図による
構造用アンカーフレームの形状及び寸法
※構造図による
建方用アンカーボルトの形状及び寸法
※構造図による
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法
種別
・A種
○B種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別
厚さ
○(50)
種別
※A種
・B種

(7.10.3)

ボルトの接合部
※普通ボルト接合
・構造図による

(7.11.2)

表3.4 鉄筋の投影定着の長さ			
鉄筋の種 類	コンクリートの設計基準強度 f_c (N/mm ²)	L_a	L_b
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

(注) 1. L_a : 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ(基礎梁、片持梁及び片持スラブを含む。)

2. L_b : 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ(片持小梁及び片持スラブを除く。)

3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

(3) 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。
なお、 L_1 は表3.1に、 L_2 及び L_3 は表3.3による。

1 節半以上、かつ、150mm以上 鉄筋

重ね継手 定着 (スラブの場合) 定着 (壁の場合)

図3.4 溶接金網の継手及び定着

(4) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による

末端部 (柱頭又は柱脚部) 中間部 (重ね継手)

図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4.1 最小かぶり厚さ

(a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。
ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ		
構造部分の種別		
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり 20 仕上げなし 30
	柱、梁、耐力壁	屋内 仕上げあり 30 仕上げなし 30
		仕上りあり 30 仕上りなし 40
		屋外 仕上げあり 30 仕上げなし 40
	擁壁、耐圧スラブ	40
	柱、梁、スラブ、壁	40
土に接する部分	基礎、擁壁、耐圧スラブ	60
	煙突等高熱を受ける部分	60

(注) 1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。

2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上りのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ(仕上塗材、塗装等)のものを除く。

3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。

4. 杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは、杭先端からとする。

(b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

(d) 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。

(1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍

(2) 25mm

(3) 隣り合う鉄筋の径の平均(呼び名の数値)の1.5倍

図4.1 鉄筋相互のあき及び間隔

(e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(d)による。

(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5.1 基礎梁

(a) 一般事項

(1) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。

(2) 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(b)(4)による。

図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

(b) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。

図5.2 主筋の継手、定着及び余長 (その1)

(注) 1. 図示のない事項は、7.1による。

2. 印は、継手及び余長位置を示す。

3. 破線は、柱内定着の場合を示す。

4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

(c) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。
ただし、耐圧スラブが付く場合は、(d)による。

図5.3 主筋の継手、定着及び余長 (その2)

(注) 1. 図示のない事項は、7.1による。

2. 印は、継手及び余長位置を示す。

3. 破線は、柱内定着の場合を示す。

4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

(d) 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。

(1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍

(2) 25mm

(3) 隣り合う鉄筋の径の平均(呼び名の数値)の1.5倍

(d) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.4による。

図5.4 主筋の継手、定着及び余長 (その3)

(注) 1. 図示のない事項は、7.1による。

2. 印は、継手及び余長位置を示す。

3. 破線は、柱内定着の場合を示す。

4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

(e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(d)による。

(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5.2 基礎梁のあばら筋等

(a) 一般事項

(1) あばら筋の径および間隔は、構造図による。

(2) あばら筋組立の形及びフックの位置は、7.2(b)による。
ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図5.5によることができる。

図5.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

(b) 腹筋及び幅止の筋は、7.2による。ただし、梁せいが1.5m以上の場合は構造図による。

(c) あばら筋の割付けは、7.2(c)による。

6.1 柱

(a) 一般事項

(1) 継手中心位置は、梁上端から500mm以上、1,500mm以下、かつ、3h_o/4(h_oは柱の内法高さ)以下とする。

(2) 継手、定着及び余長は、図6.1による。
ただし、柱頭定着長さL₂が確保できない場合は、構造図による。

図6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

(注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックを付ける。

2. 隣り合う継手の位置は、表3.2「隣り合う継手の位置」による。

3. 継手及び定着は、すべての階に適用できる。

(b) 柱打増し部

(1) 打増し部分に、壁、梁、スラブ等がとりつく場合の壁、梁、スラブ筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

(2) 土に接する柱周囲の打増しは図6.2による。

図6.2 柱打増し部

6.2 帯筋

(a) 帯筋の種類及び間隔は、構造図による。

(b) 帯筋組立の形は図6.3により、適用は構造図による。

(1) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。

(2) 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。

(3) S P形において、柱頭及び柱脚の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。

図6.3 帯筋組立の形

注) 溶接は、鉄筋の組立前に行う。

(c) フック及び継手の位置は交互とする。

(d) 帯筋の割付けは図6.4とし、それ以外の場合は構造図による。

図6.4 帯筋の割付け

(注) 1. 柱に取り付け梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5P₁@または1.5P₂@とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。

2. 図中のP₁@、P₂@は、特記された帯筋の間隔を示す。

7.1 大梁

(a) 一般事項

(1) 梁の上がり下がりFLを基準とした寸法値とする。

(2) 地中梁下の砂利地床厚及び捨てコンクリート地床厚は構造図による。

(3) 打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合のスラブ、壁、梁筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

(b) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項

(1) 継手中心位置は、次による。

上端筋：中央 $Q_o/2$ 以内

下端筋：柱面より梁せい(D)以上離し、 $Q_o/4$ を加えた範囲以内

(2) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7.3及び図7.4による。

(3) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。

図7.1 梁主筋の梁内定着

(4) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
なお、定着の方法は3.1(b)(2)による。

上端筋：曲げ降ろす

下端筋(一般)：原則、曲げ上げる。

下端筋(ハンチ付き)：原則、曲げ上げる。

(5) 梁にハンチをつける場合、その傾斜は構造図による。

(6) 段違い梁は、図7.2による。

図7.2 段違い梁

(c) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。

図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長

(注) 1. 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合(基礎梁を除く)には、フックを付ける。

2. 印は、継手及び余長を示す。

3. 破線は、柱内定着の場合を示す。

4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

(d) ハンチのある場合の定着及び余長は、図7.4による。

図7.4 ハンチのある場合の定着及び余長

構造関係共通事項(鉄骨標準図)

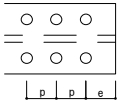
1-1 縁端距離及びボルト間隔

(a) 縁端距離及びボルト間隔

縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。
また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表1.1 縁端距離及びボルト間隔 (単位mm)

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12		
M16	40	60
M20		
M22		
M24	45	70

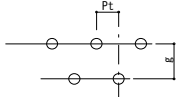


(b) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔

千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表1.2 千鳥のゲージ及びボルト間隔 (単位mm)

ゲージ g	千鳥打ちのボルト間隔 Pt		
	ねじの呼び		
	M12, M16, M20, M22	M24	
35	50	65	
40	45	60	
45	40	55	
50	35	50	
55	25	45	
60	-	40	



(c) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径

形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表1.3 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径 (単位mm)

A取 はめ	25 26	g ²	最大 軸径	100 125		56 75	g ²	最大 軸径	50 65		30 35	最大 軸径
				125	150				75	100		
60	35	16	150	90		22	70	40	20			
65	35	20	175	105		22	75	40	22			
70	40	20	200	120		24	80	45	22			
75	40	22	250	150		24	90	50	24			
80	45	22	300	150	40 ¹	24	100	55	24			
90	50	24	350	140	70	24						
100	55	24	400	140	90	24						
125	50	35	24									
130	50	40	24									
150	55	55	24									
175	60	70	24									
200	60	90	24									

※ 1 千鳥打ちとした場合

(d) ボルト記号

表1.4 高力ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト (F10T・S10T)		○	Φ	Φ	Φ	※
溶融亜鉛めっき高力ボルト (FRT相当)				+	米	米

表1.5 普通ボルト径の記号

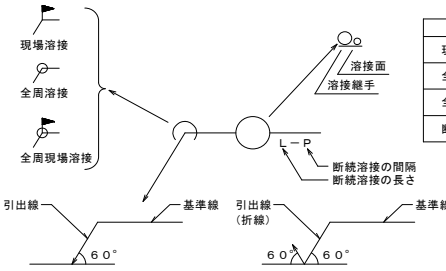
区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト		○	Φ	Φ	Φ	米

表1.6 溶接継手及び溶接面の分類別記号

溶 接 継 手	分 類	突 合 せ 継 手		記 号
		T型継手	かど継手	
溶 接 面	完全溶込み溶接			B
	隅肉溶接			T
	部分溶込み溶接			L
	フラア溶接			F
	片面溶接			P
溶 接 面	片面溶接			F L
	両面溶接			1
				2

表1.7 溶接の補助記号

区 分	補助記号
現 場 溶 接	▶
全 周 溶 接	○
全 周 現 場 溶 接	▶○
断続溶接の長さ及び間隔	L-P



※特記無き限り、完全溶込溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。

図1.1 溶接記号の記載例

1-2 溶接継手の種類別開先標準

突合せ継手(B)の開先標準

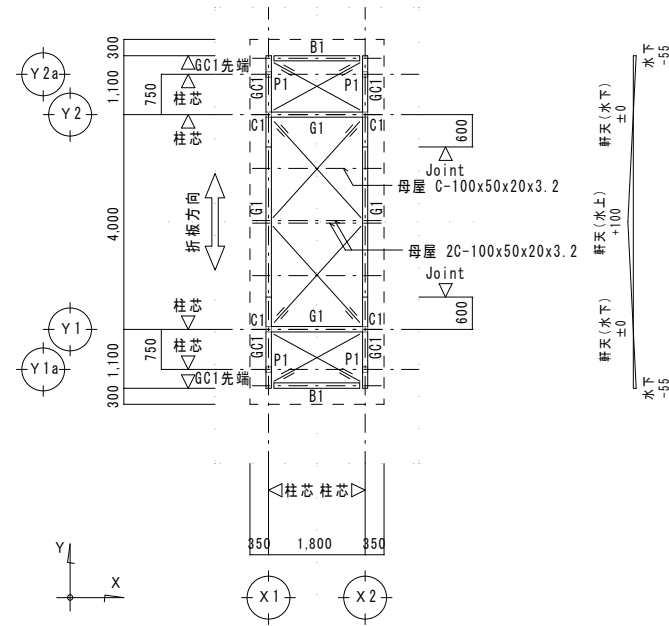
(単位: mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接
及びセルフシールドアーク溶接)

A (サブマージアーク自動溶接)

1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$	
$G = t$	
$6 < t \leq 19$	
$19 < t \leq 40$	
$D1 = 2 \cdot (t - 2) / 3$ $D2 = (t - 2) / 3$	

1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 12$	
$12 < t \leq 22$	
$22 < t \leq 40$	
$D1 = (t - 6) / 2$ $D2 = (t - 6) / 2$	

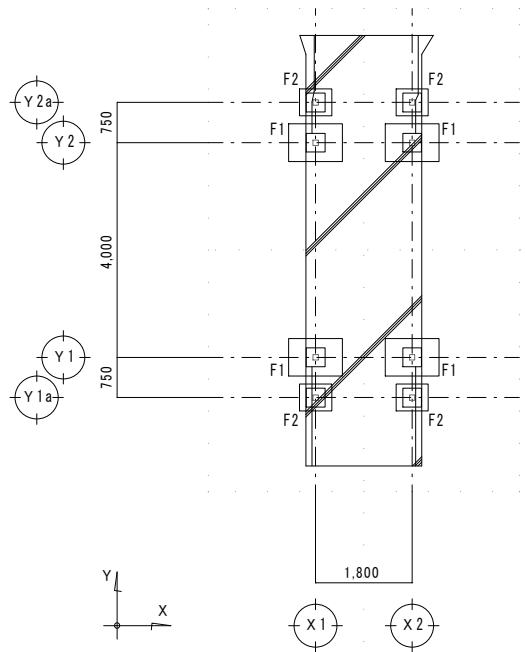


屋根 伏図 1 : 100

特記なき限り下記による

屋根ブレース Bar M16 (ターンバックル付)

折版 (H-150 t=0.8)



基礎 伏図 1 : 100

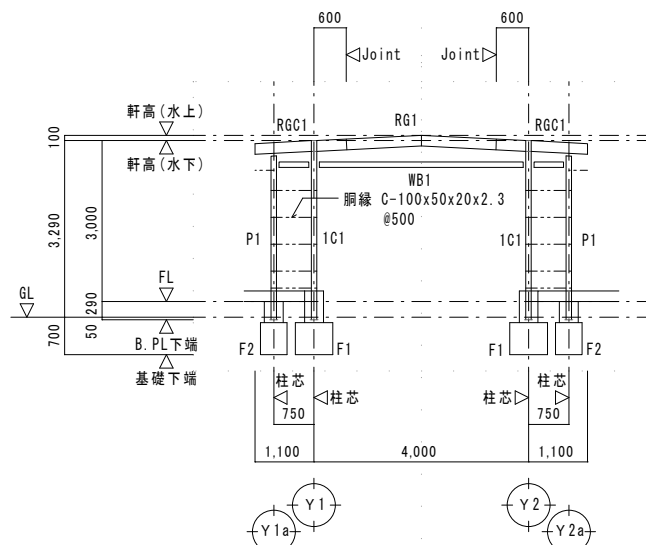
特記なき限り下記による

基礎下端 GL-700

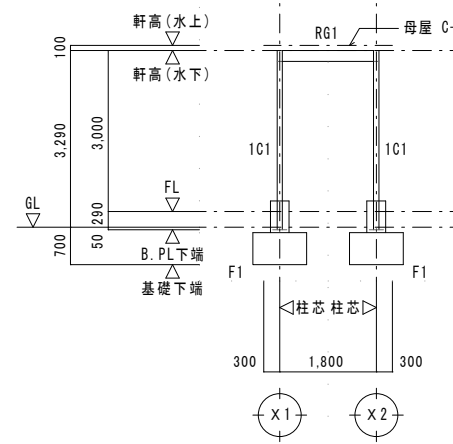
土間コンクリート t=150 D10@200 シングルクロスを示す

地耐力 長期 100kN/m²

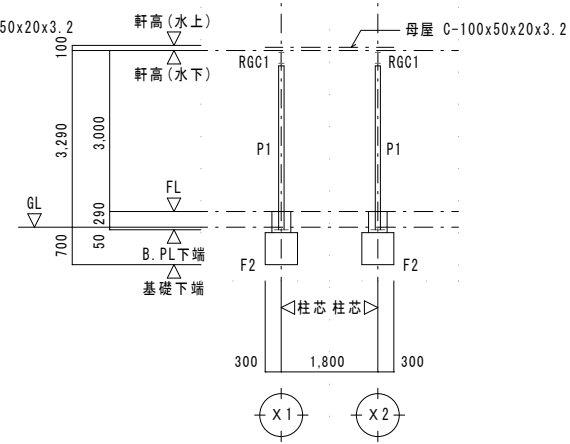
短期 200kN/m²



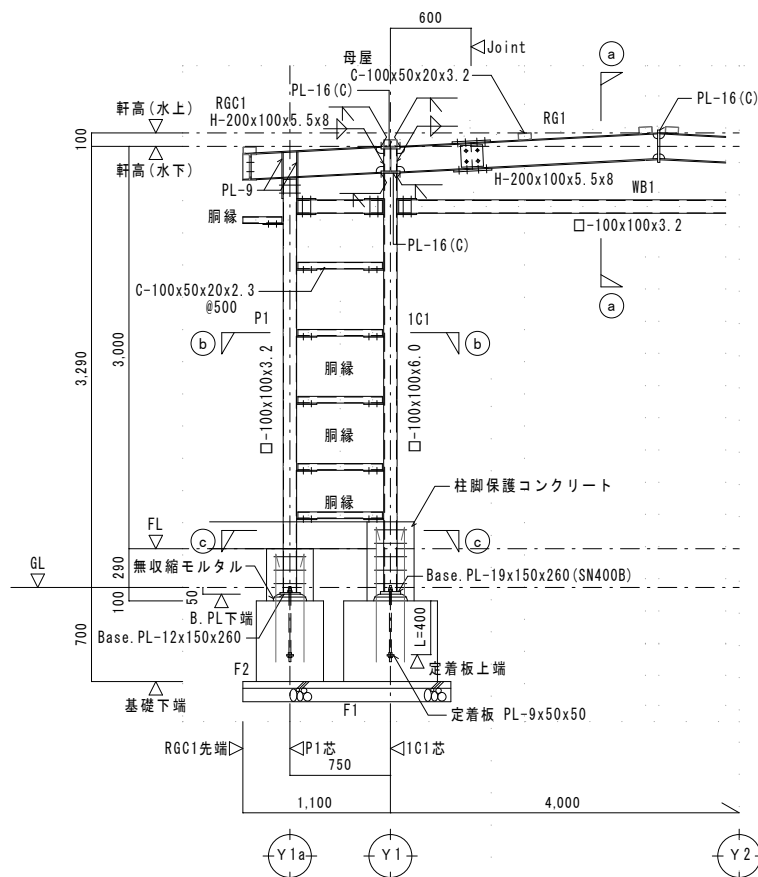
X1, X2通 軸組図 1 : 100



Y1, Y2通 軸組図 1 : 100

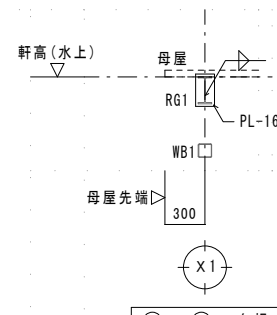


Y1a, Y2a通 軸組図 1 : 100

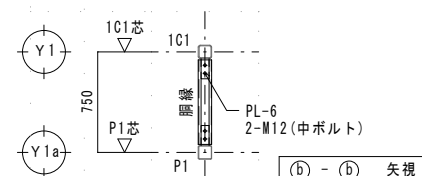


X1通 鉄骨詳細図 1 : 40

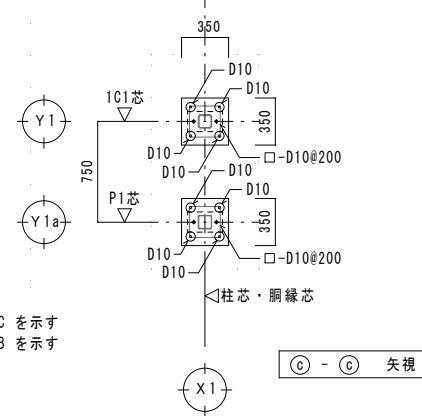
(C)は鋼材SN490Cを示す
(B)は鋼材SN490Bを示す



a - a 矢視

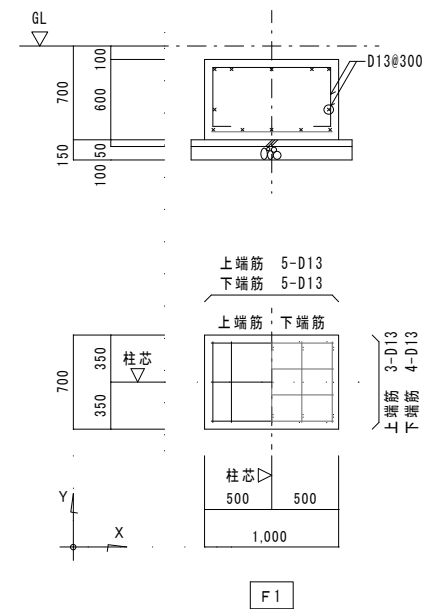


b - b 矢視

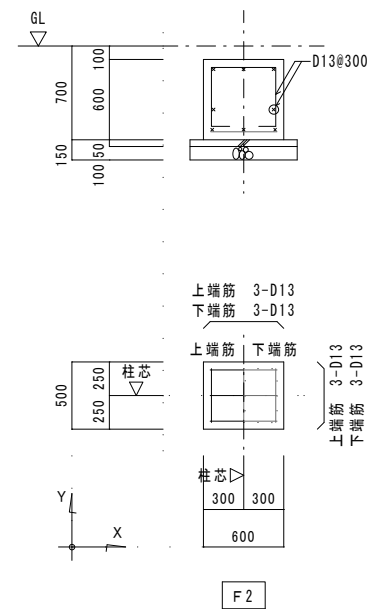


c - c 矢視

基礎リスト 1 : 40



F1



F2

鉄骨部材 リスト

符 号	部 材	鋼 材	J o i n t	備 考
1 C 1	□-100x100x6.0	STKR400	JB1	
P 1	□-100x100x3.2	STKR400	JB2	柱頭 JP3
R G 1	H-200x100x5.5x8	SS400	JF1	
R C G 1	H-200x100x5.5x8	SS400		フランジ突合せ溶接 ウェブ隅肉溶接
B 1	H-200x100x5.5x8	SS400	JP1	
W B 1	□-100x100x3.2	STKR400	JP2	
母 屋	C-100x50x20x3.2	SSC400		@1,100
屋根 プレース	Bar M16	SS400	JP4	ターンバックル付
胴 縁	C-100x50x20x2.3	SSC400		@500

JOINT リスト 1 1 / 30

特記なき鋼材は SS400、ボルトは S10T とする。

符 号	J F 1		
部 材	H - 200 x 100 x 5.5 x 8		
形 状			
フランジ	2PL - 16 x 100 x 290	16 - M16	
ウェブ	2PL - 6 x 140 x 170	4 - M16	

JOINT リスト 2 1 / 30

特記なき鋼材は SS400、ボルトは S10T とする。

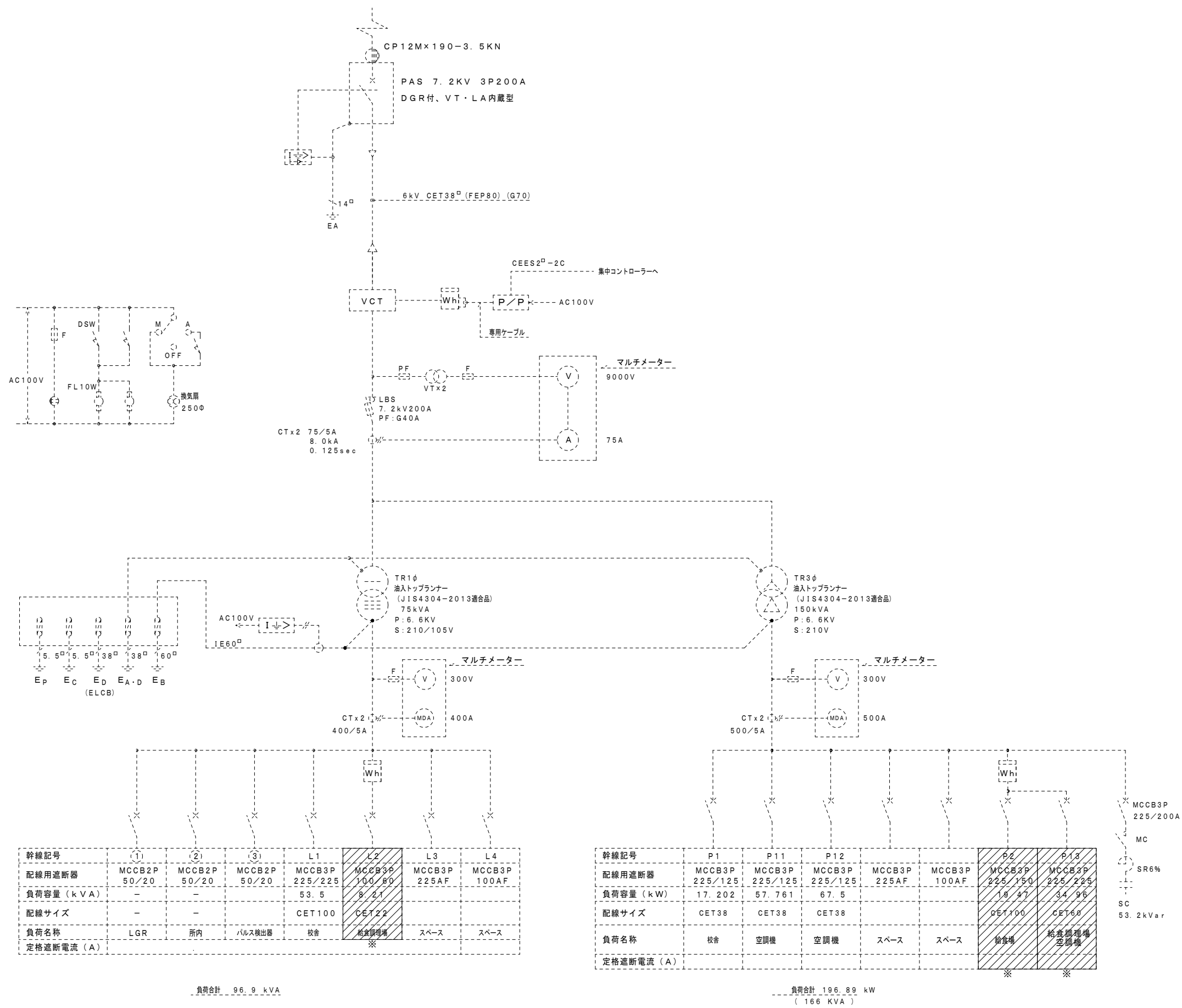
符 号	J P 1	J P 2	J P 3	J P 4
部 材	H - 200 x 100 x 5.5 x 8	□ - 100 x 100 x 3.2	□ - 100 x 100 x 3.2	Bar - M16
形 状				
G. PL	G. PL - 9	2G. PL - 9	2G. PL - 9	G. PL - 9
H T B	2 - M16	2 - M16	2 - M12 (中ボルト)	1 - M16
符 号	母屋・胴縁			
部 材	C - 100 x 50 x 20 x 3.2 C - 100 x 50 x 20 x 2.3			
形 状	< 一般部 > 2 - M12 (中ボルト) < Joint > 4 - M12 (中ボルト) 中ボルトはスプリングワッシャ使用			
G. PL	PL - 6			
H T B				

柱脚 リスト 1 / 30

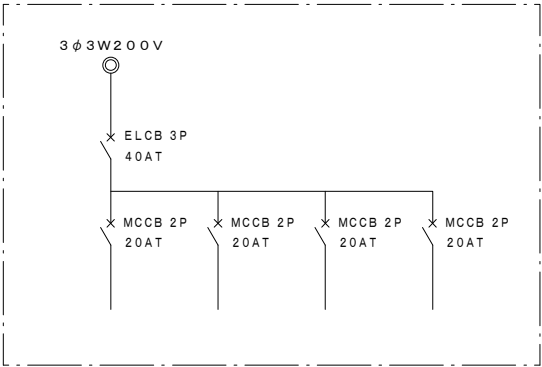
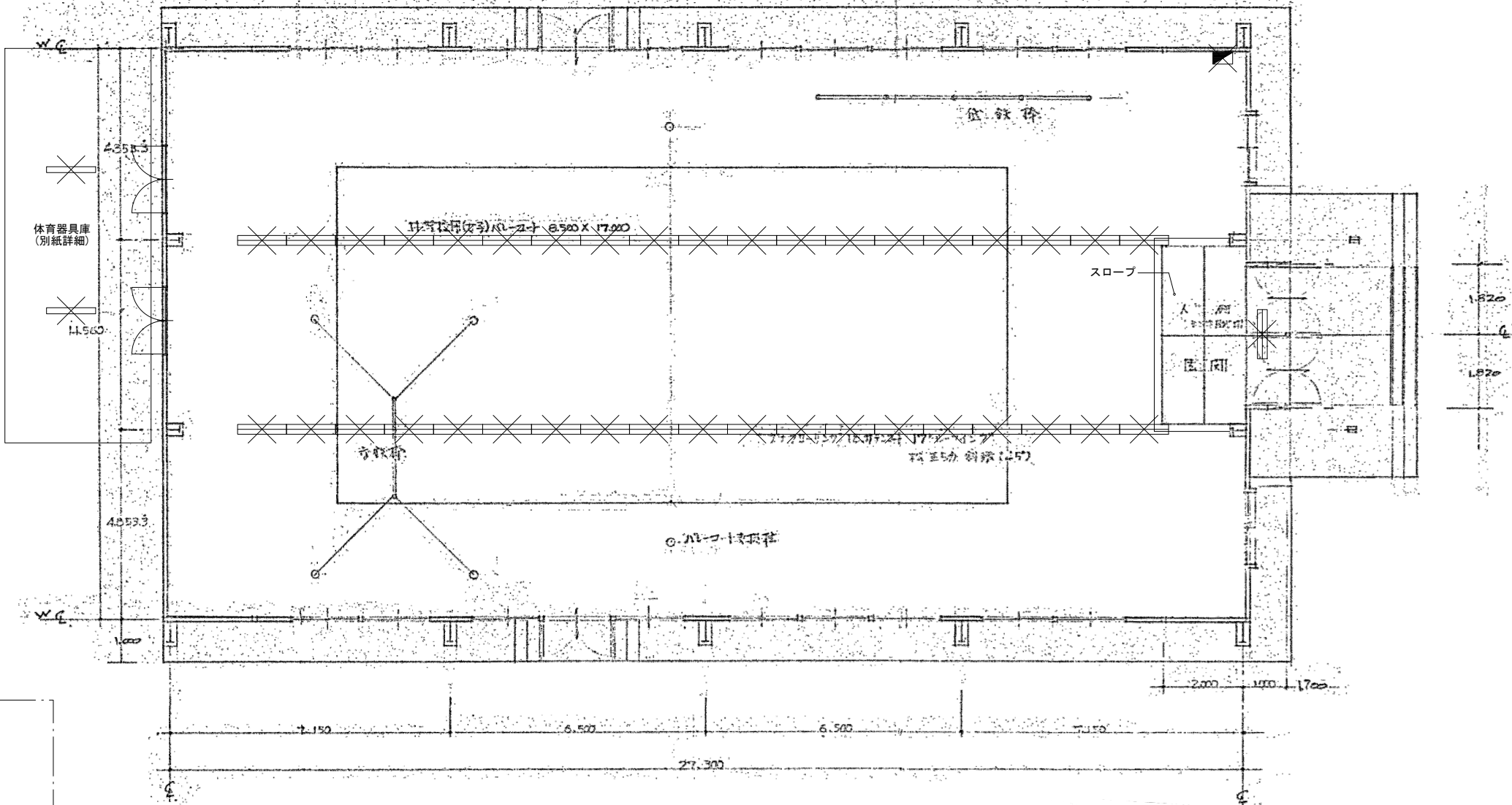
A. boltは二重ナット締めとする
定着長Lは基礎柱型上面から定着金物上面までの長さを示す

符 号	J B 1	J B 2	
部 材	□ - 100 x 100 x 6	□ - 100 x 100 x 3.2	
形 状			
Base. PL (SN400B)	Base. PL - 19 x 150 x 260	Base. PL - 12 x 150 x 260 (SS400)	
A. Bolt (SNR400)	A. Bolt 2 - M16 (L = 400)	A. Bolt 2 - M16 (L = 400)	
定着板 (SS400)	PL - 9 x 50 x 50	PL - 9 x 50 x 50	
備考			

Ⅰ. 工 事 概 要					
1. 工事名称：北広島町立大朝小学校体育館・大朝学校給食共同調理場解体工事					
2. 工事場所：広島県山県郡北広島町大朝4676-1 731-2104					
3. 建物概要					
建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備 考
体育館	S造	1階	411.00		解体
体育器具庫	S造	1階	37.00		解体
共同調理場	S造	1階	209.42		解体
渡り廊下					改修・新設
受水槽					撤去・新設
4. 工事種目（○印の付いたものが対象工事種目）					
建築物及び屋外工事種目	工 事 種 別				
○電灯設備	改設一式	改設一式			
○動力設備		改設一式			
●電熱設備					
●雷保護設備					
●変電設備					
●電力貯蔵設備					
●発電設備					
●構内情報通信網設備					
●構内交換設備					
●情報表示設備					
●映像・音響設備					
●拡声設備					
●誘導支援設備					
●テレビ共用受信設備					
●監視カメラ設備					
●駐車場管制設備					
●防犯・入退室管理設備					
●火災報知設備					
●中央監視制御設備					
●医療関係設備					
○構内配電線路	撤去一式	撤去一式			
○構内通信線路	撤去一式	撤去一式			
5. 指定部分 ※ 無し ・あり（工期 令和 年 月 日） 対象部分： （改修工事の場合の部分使用 ※ 無し ・あり）					
Ⅱ. 工 事 仕 様					
1. 共通仕様 （１）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁管轄部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工編）（令和４年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工編）（令和４年版）」）（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準準則（電気設備工編）（令和４年版）」（以下「標準図」という。）による。 （２）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 （３）本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。 ア 公共事業労務費調査…工事中に実施（調査書の記入提出、発注者実施への協力等） イ 契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４条６号の５に定める期間内					
2. 特記仕様 （１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 （２）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。 （３）標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法を明示している場合において、それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13）を優先する。					
項 目 特 記 事 項					
① 施工条件	現場説明書による。				
② 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。				
③ 施工調査	施工に先立ち、改修工事関連（施工部位により既存性能を損なうおそれのある）部分の事前調査を行い監督職員に報告書を出す。（・）調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。 撤去する機器類等について、製造年、品番等を確認し特別管理産業廃棄物の有無を調査し、監督職員に報告する。・微量POB含有機器・変圧器（付属品を含む） ・アスベスト含有設備資機材（・配線用遮断器）				
④ 発生材の処理	引渡しを要するもの ※無・有（・金属類・書類・電線、ケーブル・） 特別管理産業廃棄物 ※無・有・本工事に於いて調査を行う。（・POB使用機器・アスベスト含有設備資機材（・配線用遮断器）） 特別管理産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理する。 工事中、特別管理産業廃棄物が発生すると判明した場合、その処理方法は監督職員と協議する。 放射性物質を含むイオン化式感知器 ※無・有 製造業者又は販売業者に回収を委託する。（・別途 ※小型二次電池） 再生资源化を図るもの ※無・有（・蛍光管・HIDランプ・小形二次電池） （１）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設）にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等（選別を含む）により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとす。 （２）本工事における再資源化に関する費用（運搬費を含む処分費）は、（１）に掲げる施設のうち受け入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいく。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適切に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物理立税相当額を見込んでいる。				
⑤ 機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能のもの、通常有害べき品質及び性能を有するものとする。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承認を受ける。 また、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 （２）別表－１に示す機材等を使用する場合は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承認を受け、かつ、次の①から⑥すべての事項を評価された事実を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承認を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備されていること ②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。				
一般共通事項	（１）工事完成図書引渡書A版 2部 （２）完成図書 1部 （３）完成図面・施工図面二折り製本A3版製本 1部 （４）総完成図面・施工図面二折り製本A4版製本 2部 （５）工事写真 （工事中写真A4版カラーサービス版） 1部 （完成写真A4版カラーサービス版） 2部 （６）電子成果品（電子納品）CDR 2部 （７）工事監理図書A4版 1部 （８）工事概要調査A4版 2部 （９）諸官庁届出書類一覧表A4版 1部 諸官庁届出書類（正）A4版 1部 （10）運転操作説明書A4版製本・取扱説明書 1部 （11）展開接続図A3版製本 部 （12）保全管理台帳A4版・設備台帳A4版 部 （13）型式台帳 式 ※型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。 ※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 ※工事写真等は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※既形成品（CADデータ含む）の修正を行う（間仕切り、壁名も現状に合わせて修正する）ものとする。				
⑦ 施工図等	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ、各現場代理人捺印の上提出する。なお、当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。				
8. 足場	本工程で設置する。・外部足場（ 種 ）・内部足場（ 種 ）				
9. 工用電力、水、その他	本工程に必要な工用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。				
10. 監督職員事務所	本工程で設置する				
11. 受注者事務所その他	構内につくことができる				
12. 建設発生土の処理	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積				
13. 非破壊検査	はり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。				
14. 既存躯体への穿孔	穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。				
15. あと施アンカー	施工後確認試験 試験方法 引張試験機による引張り試験 試験箇所数 1 施工単位に対し 1 本以上 対象機器 （ ・配電盤 ・非常用発電機 ・直流電源装置 ・変圧器 ・ ） 確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト 1 本に作用する引抜き力以上 最大電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 設備機器の固定は定次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造業者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。 （１）機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量〔kN〕に、地域係数（・1.0 ※0.9・0.8）と次々に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度				
16. 電気工事士					
⑰ 耐震措置					
上層とは2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階以上。 中間層とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 水槽類には燃料小出し槽を含む。 重要機器は次のものを示す。 （ ・配電盤 ・非常用発電機 ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・火災報知受信機 ・中央監視制御装置 ・通信総合盤 ・ ） （２）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 （３）横引き配管等の耐震支持は、施設の設計に応じたものとする。					
⑱ 電線類	（１）EM電線類で規格等の記載のないものは、ハログン及び鉛を含まないものとする。 （２）通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 （３）盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。				
⑲ ケーブルの種類	EM-				



体育器具庫			
FL40x1・直付 笠付	2	撤去	



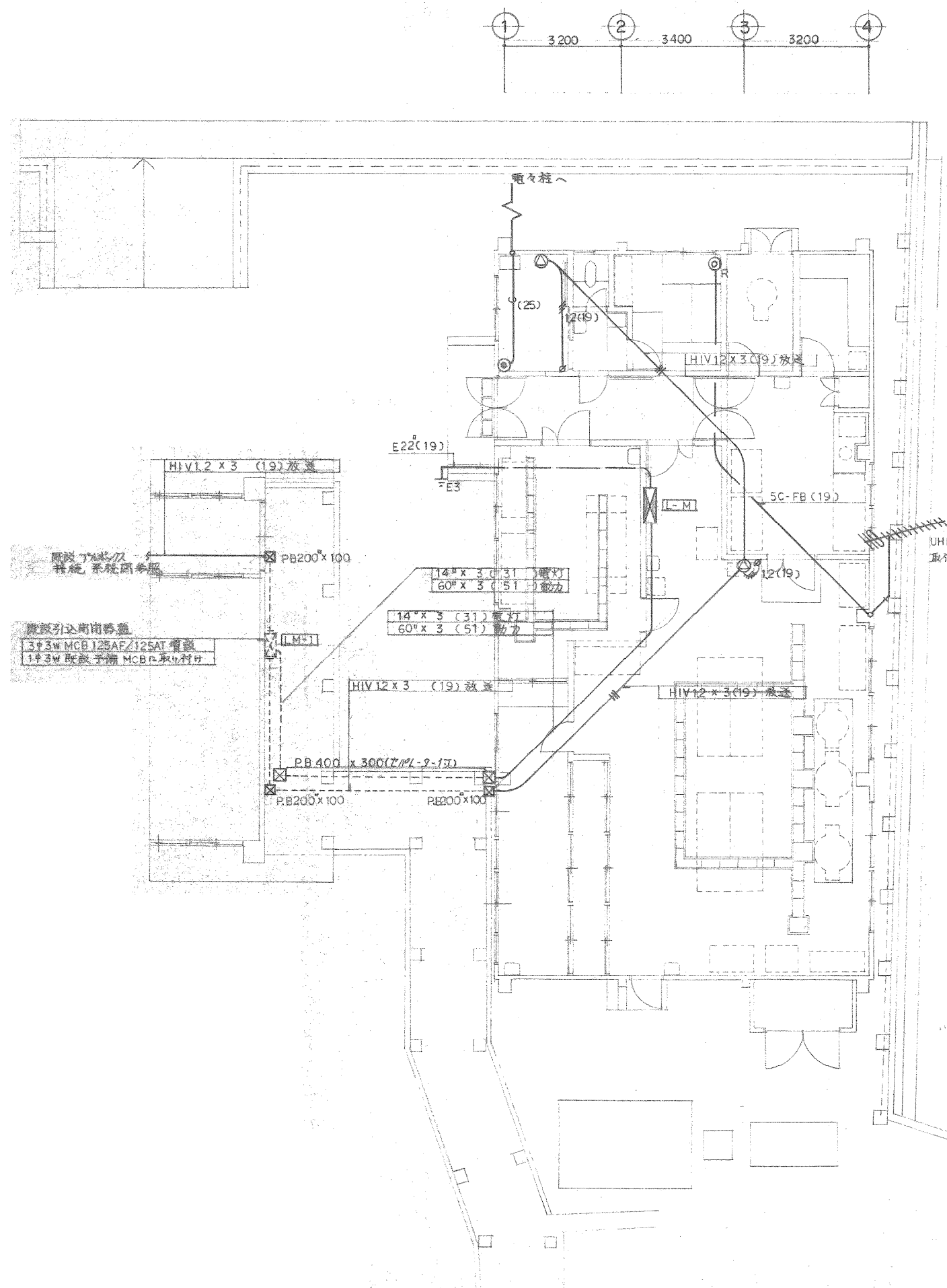
撤去 電灯盤 L-
埋込型 H240 x 380W



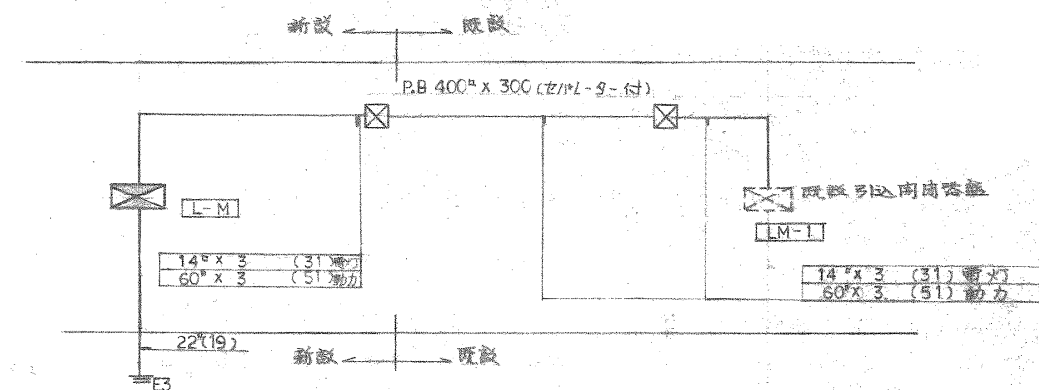
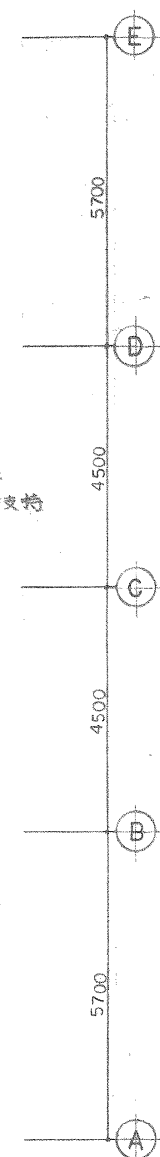
平面図 1:100

体育館			
FL40x2・直付(カ-ド付)	38	撤去	
FL40x2・直付	1	撤去	

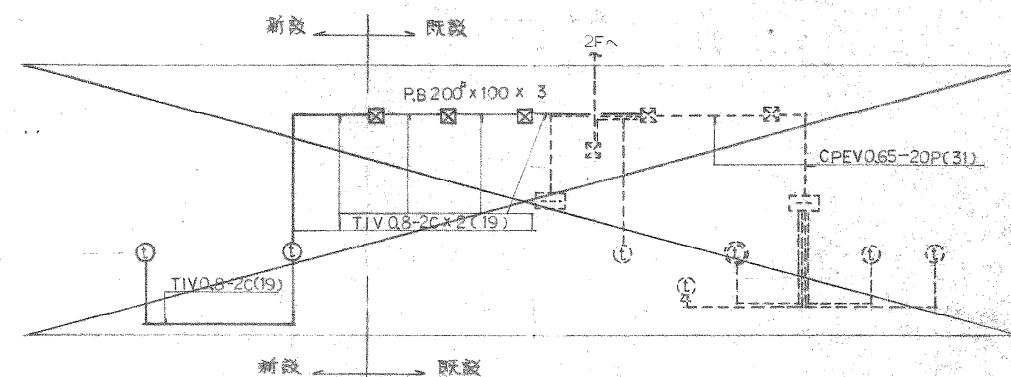




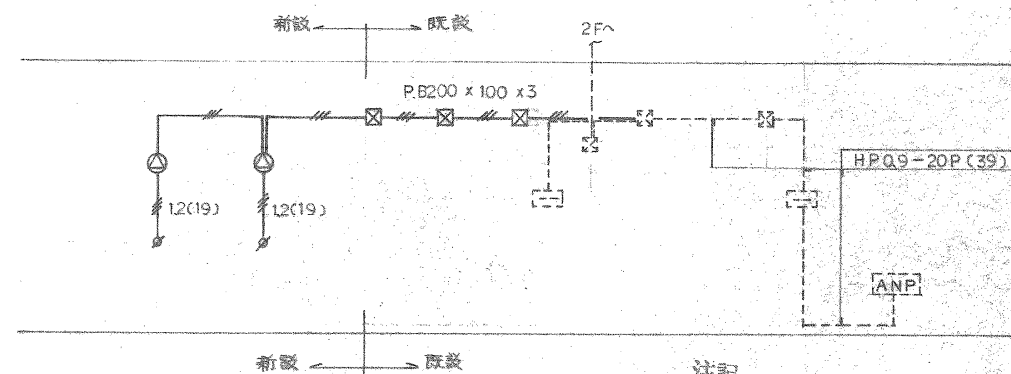
弱電設備 平面図 1:100



幹線設備系統図



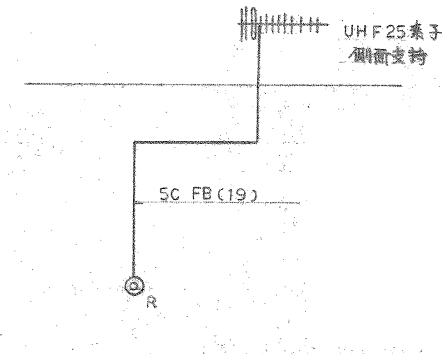
インターホン設備系統図

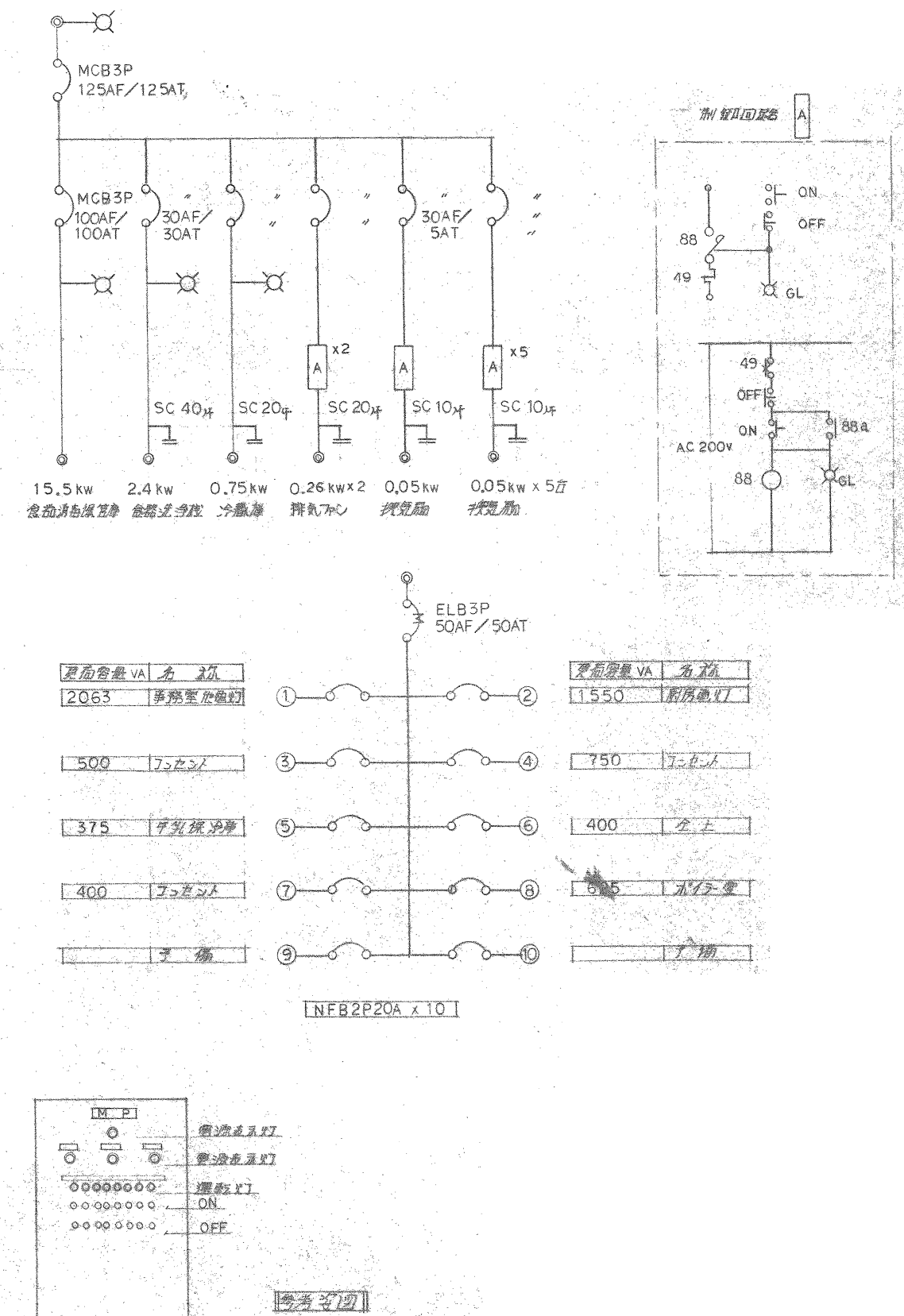
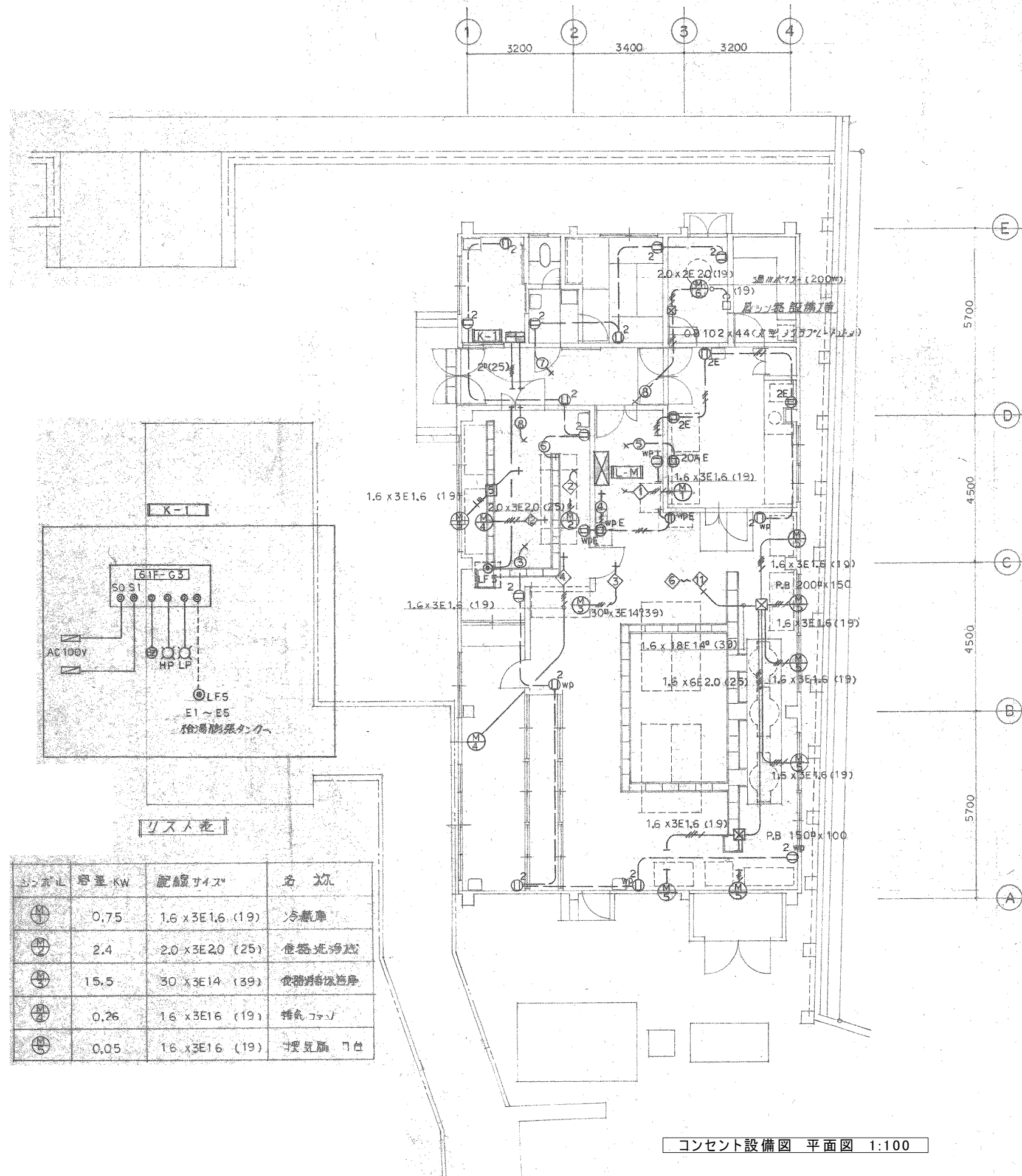


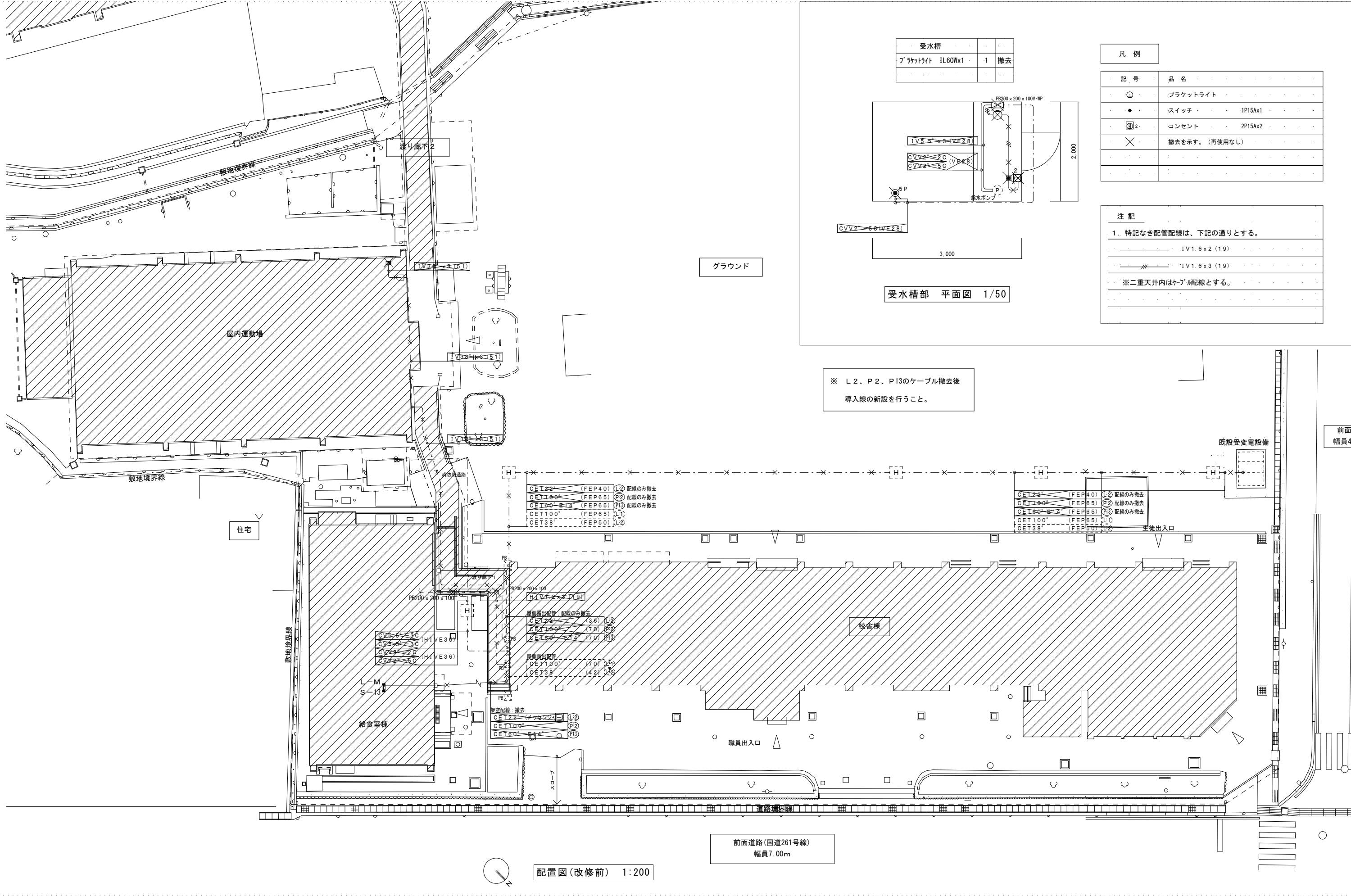
注記

特記なき配線は HIV12 x 3 (19)

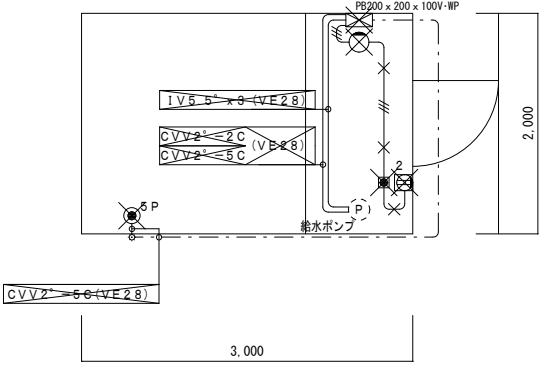
放送設備系統図







受水槽		
ブラケットライト IL60Wx1	1	撤去



受水槽部 平面図 1/50

凡 例

記 号	品 名
○	ブラケットライト
●	スイッチ 1P15Ax1
Ⓜ2	コンセント 2P15Ax2
×	撤去を示す。(再使用なし)

注 記

1. 特記なき配管配線は、下記の通りとする。

—— 1V1.6x2 (19)

/// 1V1.6x3 (19)

※二重天井内はケーブル配線とする。

※ L2、P2、P13のケーブル撤去後
導入線の新設を行うこと。

CET22 (FEP40) L2 配線のみ撤去
CET100 (FEP65) P2 配線のみ撤去
CET60-E14 (FEP65) P13 配線のみ撤去
CET100 (FEP65) L1
CET38 (FEP50) L2

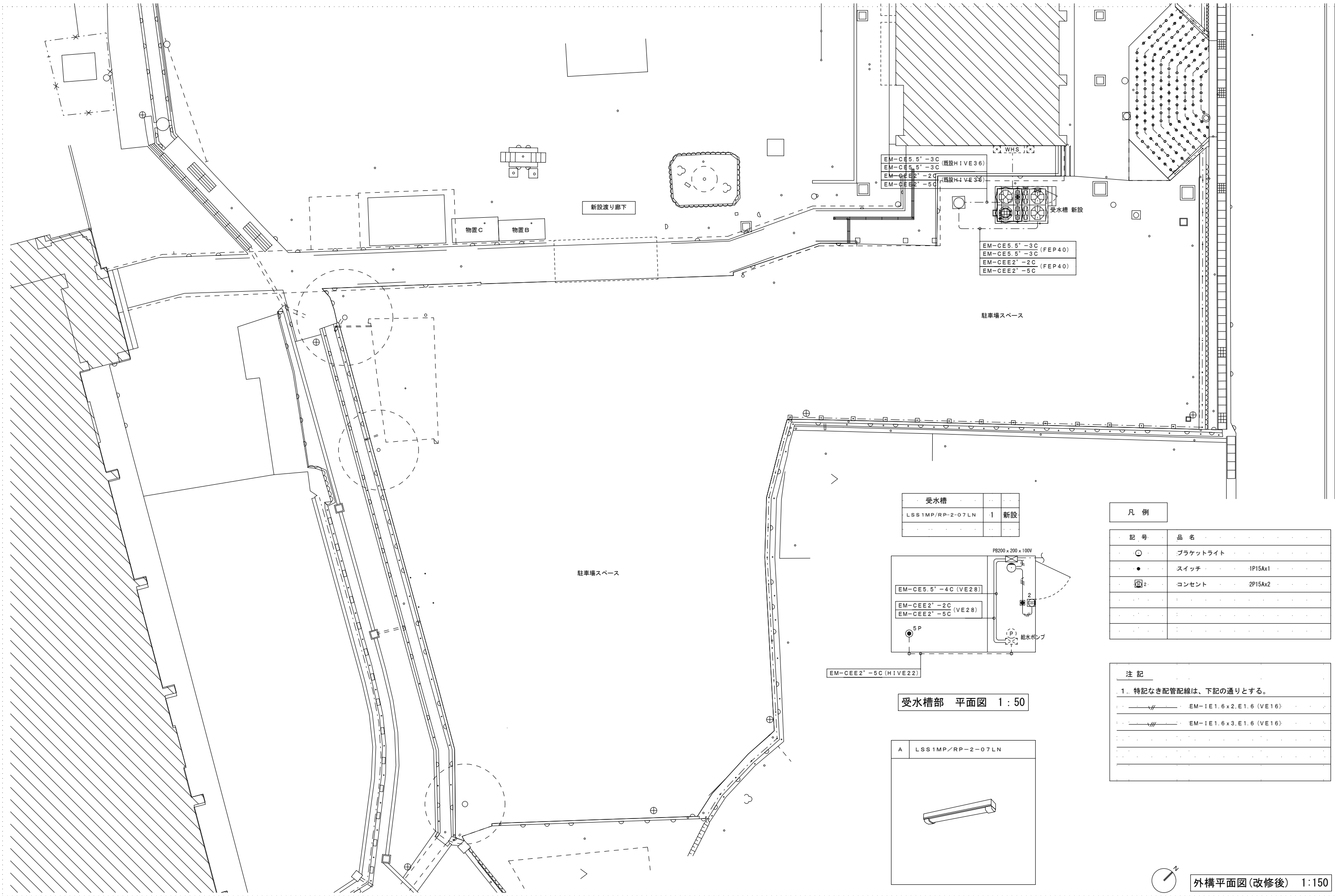
CET22 (FEP40) L2 配線のみ撤去
CET100 (FEP65) P2 配線のみ撤去
CET60-E14 (FEP65) P13 配線のみ撤去
CET100 (FEP65) L1
CET38 (FEP50) L2

屋側突出配管：配線のみ撤去
CET24 (9.6) L2
CET149 (7.8) P2
CET60-E12 (7.9) P13
屋側突出配管：撤去
CET100 (7.0) L1
CET38 (4.2) L2

架空配線：撤去
CET22 (メッセンジャー) L2
CET100 P2
CET60-E14 P13

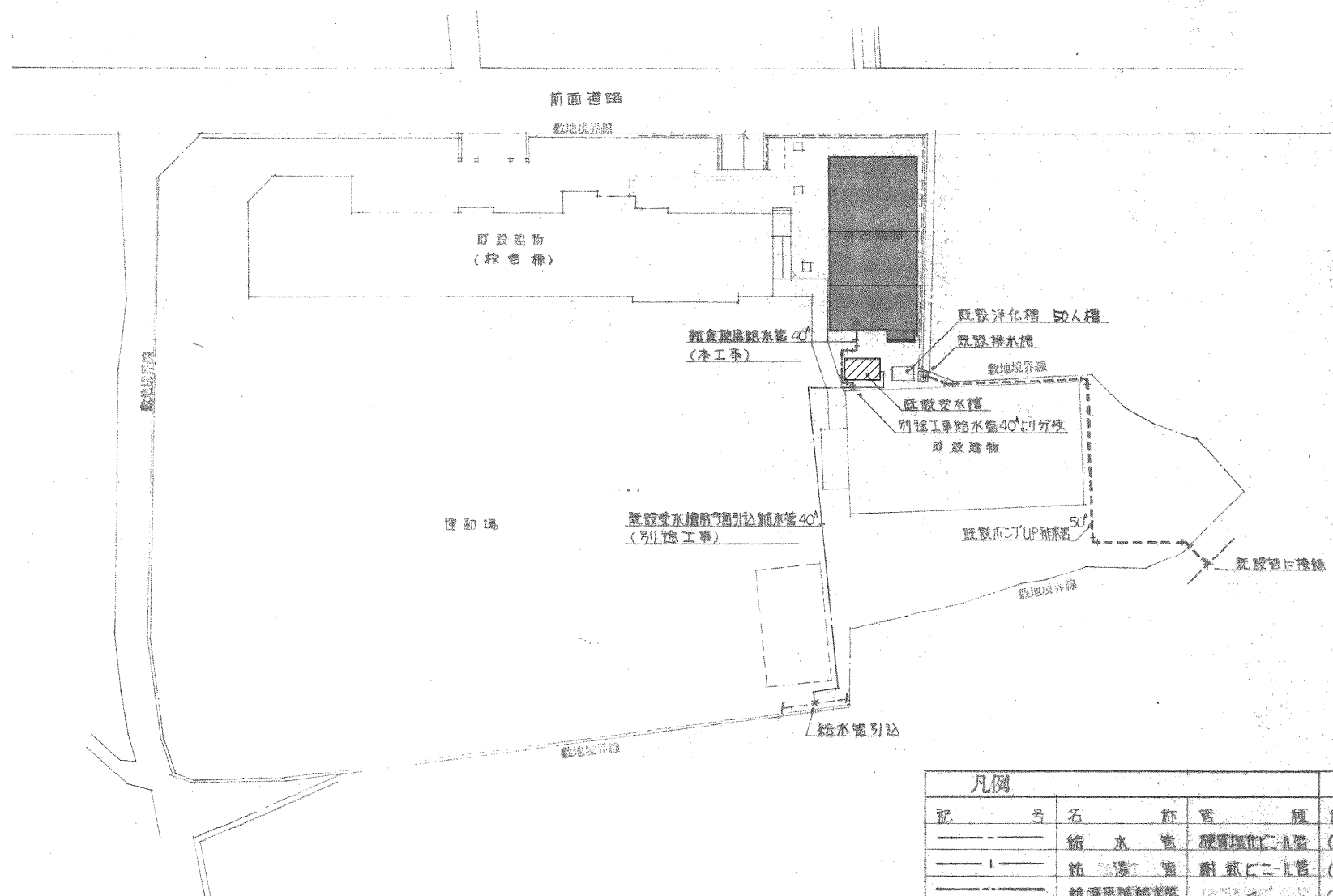
配置図(改修前) 1:200

前面道路(国道261号線)
幅員7.00m



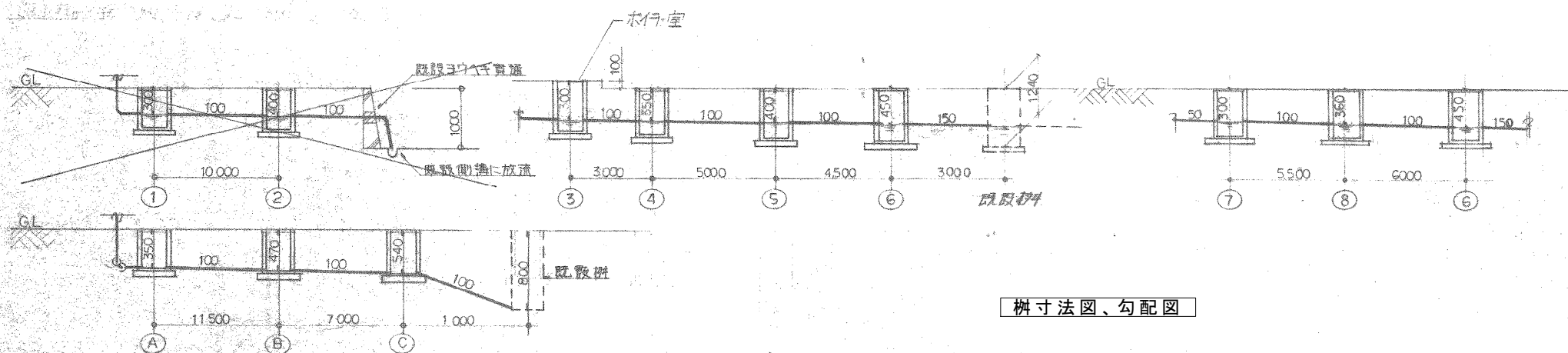
[illegible]

空 気 調 和 ・ 換 気 設 備	1. 設計用温湿度条件 ※重複して適用の場合の 使用区分は図示による	<table><tr><th colspan="2">外 気 条 件</th><th colspan="4">室 内（調整目標値）</th></tr><tr><th>温度(ＤＢ)</th><th>湿 度</th><th>温度(ＤＢ)</th><th>湿 度</th><th>温度(ＤＢ)</th><th>湿 度</th></tr><tr><td>夏季 3 4. 9℃</td><td>5 1. 0%</td><td>2 8. 0℃</td><td>5 0%</td><td></td><td>%</td></tr><tr><td>冬季 -0. 2℃</td><td>6 9. 9%</td><td>1 9. 0℃</td><td>4 0%</td><td></td><td>℃ %</td></tr></table>	外 気 条 件		室 内（調整目標値）				温度(ＤＢ)	湿 度	温度(ＤＢ)	湿 度	温度(ＤＢ)	湿 度	夏季 3 4. 9℃	5 1. 0%	2 8. 0℃	5 0%		%	冬季 -0. 2℃	6 9. 9%	1 9. 0℃	4 0%		℃ %	28. 消音内貼り	1) 空調用の吹出口接続チャンパー及び図示したダクト並びにチャンパー類とする。 2) 内貼りチャンパー類の寸法は、外法寸法とする。 3) 吹出口接続チャンパー以外の内貼りの内貼りは点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として４００×６００とする。 防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。 日本冷凍空調工業会（冷凍空調機器用水質ガイドライン）による。 空気調和機器等は又は7φ-7φの装着枚数の１００％を予備品（特付）として納める。 7φ-7φは総台数の（ ・ ５０％ ・ １００％ ）に当たる7φ-を予備品（特付）として納める。 自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の１００％を予備品として納める。	排水 設備	4) 屋外排水管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（VU） ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP）（車道部） 記号 COAD は掃除口を兼用する排水金物を示す。 水中形三相誘導電動機は、（ ※ 乾式 ・ 油封式 ）とする。 電動機の極数は図示による。 着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。 ※ 別途工事 ・ 本工事 小口径樹等はコンクリート巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。）	石綿含有設備資材の処理について
	外 気 条 件		室 内（調整目標値）																												
	温度(ＤＢ)	湿 度	温度(ＤＢ)	湿 度	温度(ＤＢ)	湿 度																									
夏季 3 4. 9℃	5 1. 0%	2 8. 0℃	5 0%		%																										
冬季 -0. 2℃	6 9. 9%	1 9. 0℃	4 0%		℃ %																										
2. 配管材料 ※重複して適用の場合の 使用区分は図示による	1) 冷水・温水・冷温水 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） 2) 膨張・空気抜・補給水 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） 3) 冷却水 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） 4) 蒸気給気 ・ 配管用炭素鋼鋼管（黒管） 5) 蒸気還水 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（STPG370Sch40） 6) 油・油用通気 ・ 配管用炭素鋼鋼管（黒管） 7) 冷媒 ・ 断熱材被覆鋼管 8) 空調用給水 ・ ステンレス鋼管（SUS304） 9) 空調用排水 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ・ 結露防止層付硬質塩化ビニル管 図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。 トラップの形式はフロートボール式（床置型） ※ FRP製保温型 1) 厚さ ※ 3. 2mm ・ 4. 5mm 2) ばい煙濃度計 ・ 取付ける ・ 取付けない ・ 取付座を取付ける 3) ばいじん量測定口（80φ×2） ※ 取付ける ・ 取付けない 4) 伸縮継手及び掃除口は図示による。 投光器及び受光器は、送風器付きとする。 標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。 コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は ※ 不要 ・ 図示による。 風量30. 000m3/hを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。 冷温水管の接続部（往・還）にはボール弁を取付ける。 ※ 流量調整弁 ・ 定流量弁 を取付ける。 （ 定流量弁の場合は ・ ダイアフラム式流量可変式 ・ カートリッジオリフィス形 ） 床置形にはサブドレンパンを設ける。材質等はドレンパンに準ずる。 インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。 内外渡配線は、原則として冷媒管と共巻きとする。（エアコン含む） パッケージ形空気調和機の記載による。 集中管理リモコンの機能は、 ※ 標準仕様書に記載されている機能 ・ 外部信号を受け一括停止機能 ・ 図示する機能 ・ エネルギーの管理に関する機能（外部記憶媒体への出力機能含） リモコンの系統区分は図示による。 リモコンは（ ・ 再生式 ・ 非再生式 ）とし、形式及び性能等は図示による。 形式 ※ 渦流形 ・ 歯車形 本体の材質 ※ 銅板製 ・ ステンレス銅板製 鉄製はしこ ※ 要 ・ 不要 1) 据付け方法は ※ 標準図（施工32）（二重殻タンク） 標準図（施工33）（タンク室有り） 2) 保護被覆は ※ FRP ・ エポキシ樹脂 ・ アスファルト 3) 遠隔油量指示装置（液面計は（ ・ 抵抗変式式 ・ 磁変式 ）で（ ・ 屋内 ・ 屋外 ）より油量監視用）を取付ける。 4) 基礎杭は ※ 不要 ・ 要（但し杭は ※ 別途工事 ・ 本工事） 5) 土留め工事は ※ 不要 ・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事 ） 油面計はゲージ式（側圧式）とする。 1) ※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト 2) 長方形ダクトは ・ コーナーボルト工法 （共板フランジ又はスライドオンフランジ） （ただし、長辺が1500mmを超えるものは アングルフランジ工法とする） ・ アングルフランジ工法 3) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後150mmを1. 6mm厚銅板製とする。 4) 厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。 1) シーリングディフューザーの接続は標準図（施工49）を参考とする。 2) 接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。 3) 線状吹出口には、長さ+100×300×300Hの接続チャンパーを設ける。 4) 外壁に面するガラリにチャンパー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。 ※ 亜鉛鉄板製 ・ グラスウール製 ・ グリSEXストラクター ・ グリスフィルター 標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・ 空調機のサブライチャンパーからの分岐ダクト ・ 外気取入れダクト 標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・ 空気調和機、全熱交換器廻りの還気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト 機器付属以外の温度計は ※ バイメタル式温度計 ・ ガード付き温度計 標準図によるほか図示した箇所に取付ける。 (1)防火ダンパーは表示等により区分する。 (2)防煙ダンパー 遠隔復帰式（定格入力はDC24V、0. 7A以下。） ・ メカニカル形 ・ 風速センサー形	排 煙 設 備	1) 屋内消火栓 一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） 地中配管用 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 ビット内（SGP-VS） 2) 連結送水管 一般配管用 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Sch40） 地中配管用 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（STPG370-VS） 3) 一般配管用 ※ 10K ・ 16K 1) 呼水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 2) 充水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 3) 消火配管の保温は次による。 （屋外露出、寒冷地は保温種別e2・(ハ)・Ⅶによる） ・ 屋内消火栓 ※ 施工しない ・ 施工する ・ スプリングクラー ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結送水 ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結散水 ※ 施工しない ・ 施工する ※ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓 ・ 易操作1号消火栓 ・ 1号消火栓 開閉弁の材質は ・ 鉄鋼製（要部青銅製） ・ ステンレス鋼製 箱の材質は ※ 銅板製 ・ ステンレス銅板製	Ⅰ. 石綿を含有する設備資材の撤去方法 1. 工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。 撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告を行う。 2. 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考とし、監督職員に計画書を提出し承諾を得ること。 （1）ダクトフランジ部 ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。 2) ダクトの切断は、フランジ部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。 3) ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。 （2）たわみ継手フランジ部 たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。 2) ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約100mmの箇所において慎重に行う。 3) ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。 （3）配管フランジ部 配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断は、フランジ部分にかけられない箇所において行う。 （4）成形保温材付き配管の曲線部 成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。 2) ビニルシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。 3) 配管の切断は、密閉部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。																											
3. 弁類 4. 空調機用トラップ 5. 銅板製煙道	6. ばい煙濃度計 7. 冷却塔 8. ユニット形 空気調和機 9. ファンコイルユニット	10. パッケージ形 空気調和機 11. マルチパッケージ形 空気調和機 12. 集中管理リモコン ・個別リモコン	13. 空気清浄装置 14. オイルポンプ 15. 開放形膨張タンク 16. 地下オイルタンク 17. オイルサービスタ 18. ダクト 19. チャンパー等 20. 吹出口・吸込口の ボックス 21. グリス除去装置 22. 風量測定口 23. 温度計 24. 圧力計 25. ダンパー 26. 定風量・変風量 ユニット 27. 冷温水管等のエア抜き	29. 機器用基礎 30. 空調用流体の水質基準 31. フィルターの予備品	2) 土間配管用 3) 地中配管用 4) ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。 電気伝導率、Mアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重碳酸イオン、遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シリカ、蒸発残留物 1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、10Kとする。 2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。 3) 給水引込部の（ ・ 止水栓 ・ 弁類 ）は水道事業者指定品とする。 1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り（ ・ 直読 ・ 遠隔表示 ） 2) 子メーター ※ 買取り ・ 借用（ ・ 直読 ・ 遠隔表示 ） 現地表示式（直読式）の表示機構は ※ 湿式7桁式 ・ 乾式7桁式 遠隔表示式は（ ※ バルス式 ・ 電文式 ）発信器を備える。 1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図（機材57） 2) 子メーター用 ※ 標準図（機材57） ・ 水道事業者の指定品 ・ 標準仕様書による ・ 水道事業者指定品 ・ 定流量弁を定水位調整弁の手前に設置する。 遮断弁の駆動方式は（ ※ 電気式 ・ 機械式 ）とする。 ※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による 寸法 ※ 全長約1300mm ・ 図示による 1) 屋外の水栓は ・ キーハンドル ・ 2) 台所流し用の水栓は泡沫式とする。 給水栓用配管の接続口を（ ※ 設ける ・ 設けない ）ものとする。 2槽式の場合は、連通管を設けるものとする。 ※ 別途工事 ・ 本工事 弁類、散水栓等はコンクリート巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。）	給 水 設 備	1) 都市ガス設備 2. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による 3. ガス漏れ警報器 4. 充てん容器 5. バルク貯槽 6. ガスメーター 7. 容器廻りの配管 8. 容器転倒防止	ガス事業者の規定する供給約款等の定めによる。 1) 都市ガス ガス事業者の定めによる。 2) 液化石油ガス 一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） 地中埋設用 ・ ポリエチレン被覆鋼管 ※ 不要 ・ 要（取付け位置は図示による。外部出力端子 ・ 不要 ・ 要） 警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。 ・ 10kg ・ 20kg ・ 50kg ____本 ※ 借用 ・ 買取り ・ 縦型 ・ 横型 最大充てん量 ____kg ・ 借用 ※ 買取り 1) 親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。 2) 子メーター計量方式（ ・ 直読 ・ 遠隔表示 ） 施工方法は標準図（施工73）の（a）（b）（c） 施工方法は標準図（施工74）の（a）（b）	ダクト・たわみ継手フランジ部撤去要領図 S=NS 機器切断部 成形保温材付き配管撤去要領図 S=NS																						
建物解体工事（機械設備の部）	Ⅰ. 工 事 概 要（解体工事の部） 1. 工 事 内 容（解体工事の部） 1) 特記仕様書（機械設備の部）1. 2. 建物概要に記載された取り壊し建物等の撤去を行う。 2) 上記載範囲部分は、地中埋設部分を含めて全て撤去する。 アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋め戻し・整地は別途建築工事とする。 3) 本工事による撤去機器、配管及び樹類は、場内の指定場所に集積する。（図面は参考とする） （1）建物については、 ①重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。 図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。 （コンクリート基礎の撤去は建築に含む。） ②人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。 フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。 ③熱源の残油はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、 （ ※ 本工事 ・ 別途工事 ）とする。 （2）その他の機器及び配管・ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壊しとする。 （3）屋外埋設機器及び配管・樹類については全て撤去する。 図示された樹類のうち、量水器樹、弁樹、散水栓BOX、ため樹、インバート樹は、 建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。 配管およびプラスチック樹は建築工事の重機作業に含む。 （4）給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。 （5）撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材の分離は原則として中間処理にて行う。 浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。 （浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事では実施しない） Ⅱ. 工 事 仕 様（解体工事の部） 1. 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁庶務部の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書（機械設備工事の部）による。																														

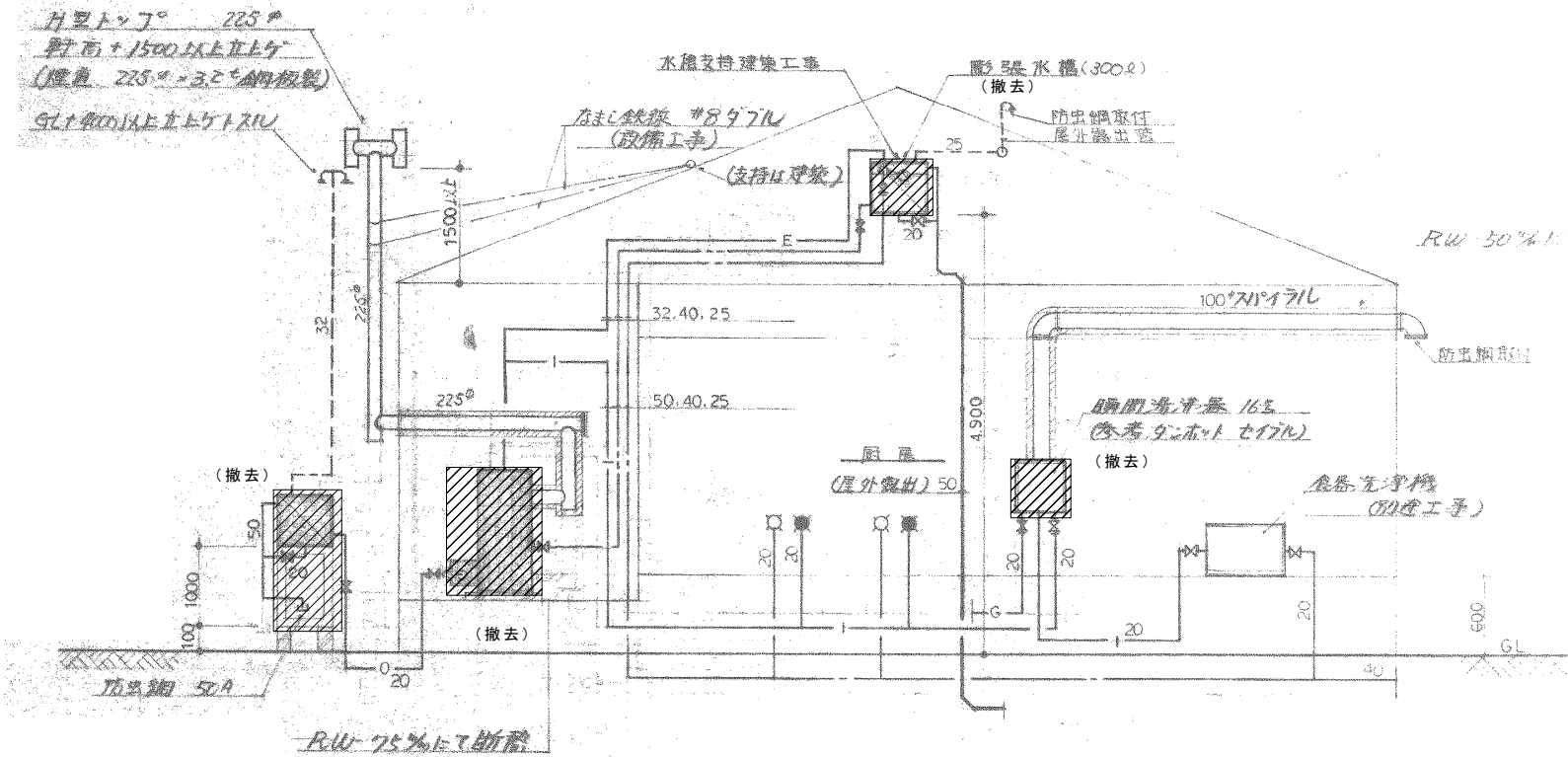


記号	部	大きさ	深さ	備考	
A	インポート部	350°	350 ^H	マン市ニル蓋MHA-30	(撤去)
B	ニ	450	470	ニ 45	(撤去)
C	ニ	ニ	540	ニ 〃	(撤去)
1	排水部	350 ^H	300	鋼板蓋320 ^H 共	
2	〃	〃	400	〃 〃	
3	〃	〃	300	蓋350 ^H 共土留り共	(撤去)
4	〃	〃	350	鋼板蓋320 ^H 共	(撤去)
5	〃	〃	400	〃	(撤去)
6	〃	〃	450	MHA-30共	(撤去)
7	〃	〃	300	〃	(撤去)
8	〃	〃	350	〃	(撤去)

凡例					
記	号	名	部	種	備
— — — — —		給 水 管	硬質ビニール管	(H)	番号番号の1はV.P.とす
— — — — —	I	給 湯 管	耐 熱ビニール管	(HT)	
— — — — —		給湯用補給水管	シ	(HT)	
— — — — —		通 気 管	ビニール管	(VP)	
— — — — —	G	ガ ス 管	配管用炭素鋼管	(白)	
— — — — —	E	膨 張 管	耐 熱ビニール管	(HT)	
— — — — —		汚 水 管	硬質ビニール管	(VP)	
— — — — —		理水給排水管	シ	(VP)	
— — — — —	O	オイ ル 管	配管用炭素鋼管	(黒)	

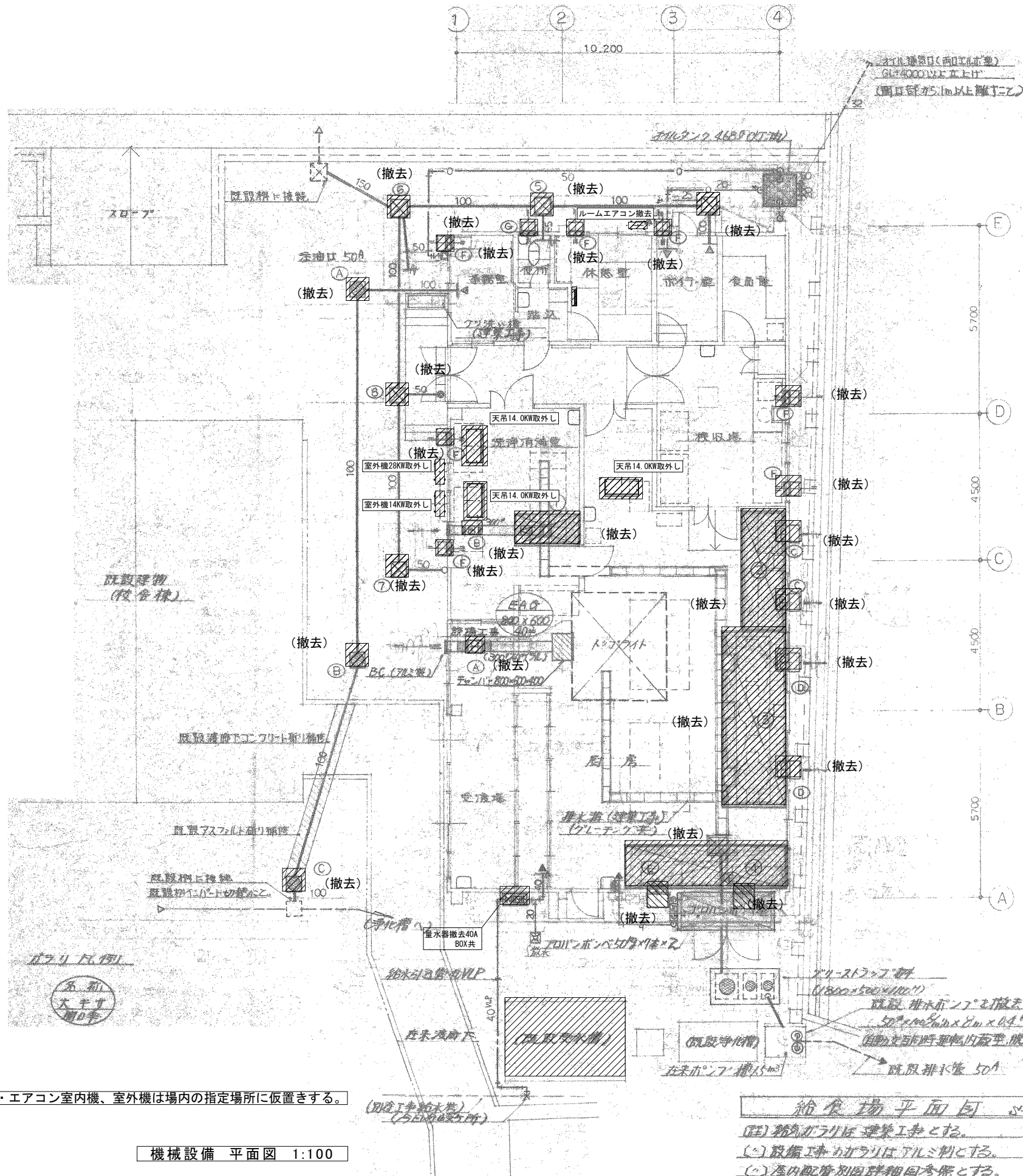


機械—03
70.7% A2版: 100%

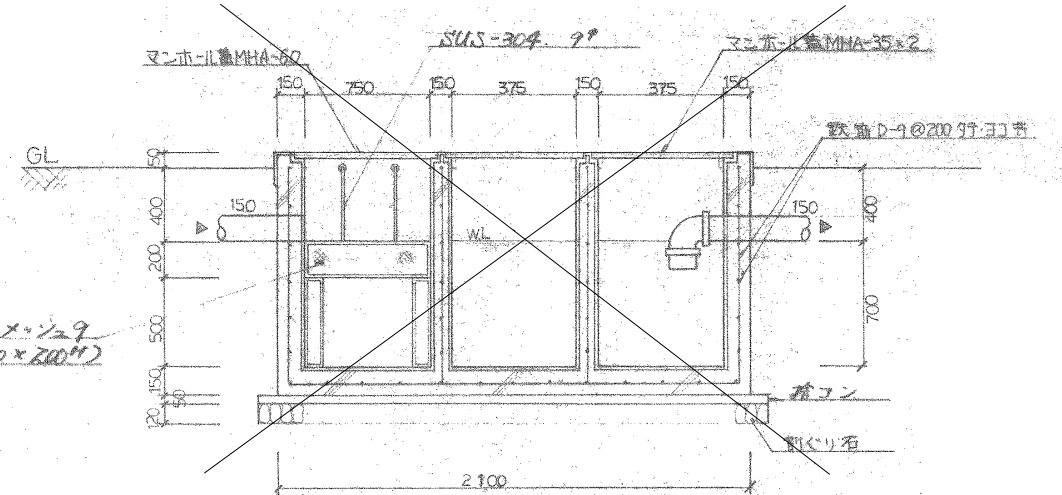


給湯設備系統図 1:50

取付器具	
換気用器具表	平面図 (S=1/100) 取付器具
(撤去) ① 排気ファン (中間ファン) 耐湿型採用 300 ^φ ×1200 ^{mm} ×5mm Ag×26mm (1 st -100V) 騒音音 60dB(A) 遮断スイッチ付 バンドキャップ (7Lミ製) 300 ^φ 共 ~1台	(屋外取付器具) 150L オイルタンク (別工事) 1台 (撤去) 鉄架台 1000 ^{mm} 別図詳細図参照
(撤去) ② 排気ファン (中間ファン) 7-ト①用 300 ^φ ×1300 ^{mm} ×5mm Ag×26mm (1 st -100V) 騒音音 60dB(A) 遮断スイッチ付 バンドキャップ (7Lミ製) 300 ^φ 共 ~1台	同上コンクリート基礎 (別図参照) ~1式 注油口 50A ~1ヶ (BOX共)
(撤去) ③ 有圧換気扇 (耐湿型) ~2ヶ 300 ^{mm} ×400 ^{mm} ×3mm Ag×55mm (1 st -100V) フェザークリ- (7Lミ製) シャッター付	オイルストップ弁 20A 2ヶ 排水目皿 DEY-50 1ヶ 量水器 40A (BOX付) 1ヶ 伸縮止水栓 40A 1ヶ
(撤去) ④ 〃 (耐湿型) ~2ヶ 300 ^{mm} ×750 ^{mm} ×3mm Ag×55mm (1 st -100V) フェザークリ- (7Lミ製) シャッター付	カスネ-ター 10ヶ 1ヶ サービスマン 40A 1ヶ オイルポンプ弁 50A 1ヶ
(撤去) ⑤ 〃 (耐湿型) ~2ヶ 350 ^{mm} ×1350 ^{mm} ×6mm Ag×177mm (1 st -100V) フェザークリ- (7Lミ製) シヤッター付	散水栓 T-ZK-13 1ヶ (BOX、土留付)
(撤去) ⑥ 換気扇 (-般換気用) ~7ヶ 250 ^{mm} ×700 ^{mm} ×3mm Ag×39mm (1 st -100V) フェザークリ- (7Lミ製) シャッター付	
(撤去) ⑦ 〃 (便所用) ~1ヶ 200 ^{mm} ×500 ^{mm} ×3mm Ag×30mm (1 st -100V) フェザークリ- (7Lミ製) シヤッター付	



機械設備 平面図 1:100



グリーンストラップ要領図 1:30

(1800x500x1100)

グリーンストラップ容量計算

グリーンストラップ容量 = 分離層 + 阻集層

分離層 = 流入水量 × 貯留時間 (ℓ)

流入水量 = 毎日食数 × 給水給湯量 × 排水系数 × ピーク系数 (ℓ/min)
 $(500 \times 0.65) \times 40 \times 0.004 \times 2.3 = 119.6 \approx 120 \text{ ℓ/min}$

分離層 = $120 \times 3 \text{ min} = 360$ 360ℓ以上

阻集層 = 1人当り阻集層 × 比容積 × 食数 × 滞留周期 (ℓ)

$4 \times 0.001 \times 500 \times 7 = 14$ 14ℓ以上

$360 + 14 = 374$ 374ℓ以上

内部寸法 (150+375+375) × 500W × 700H
 外形寸法 2100L × 800W × 1650H

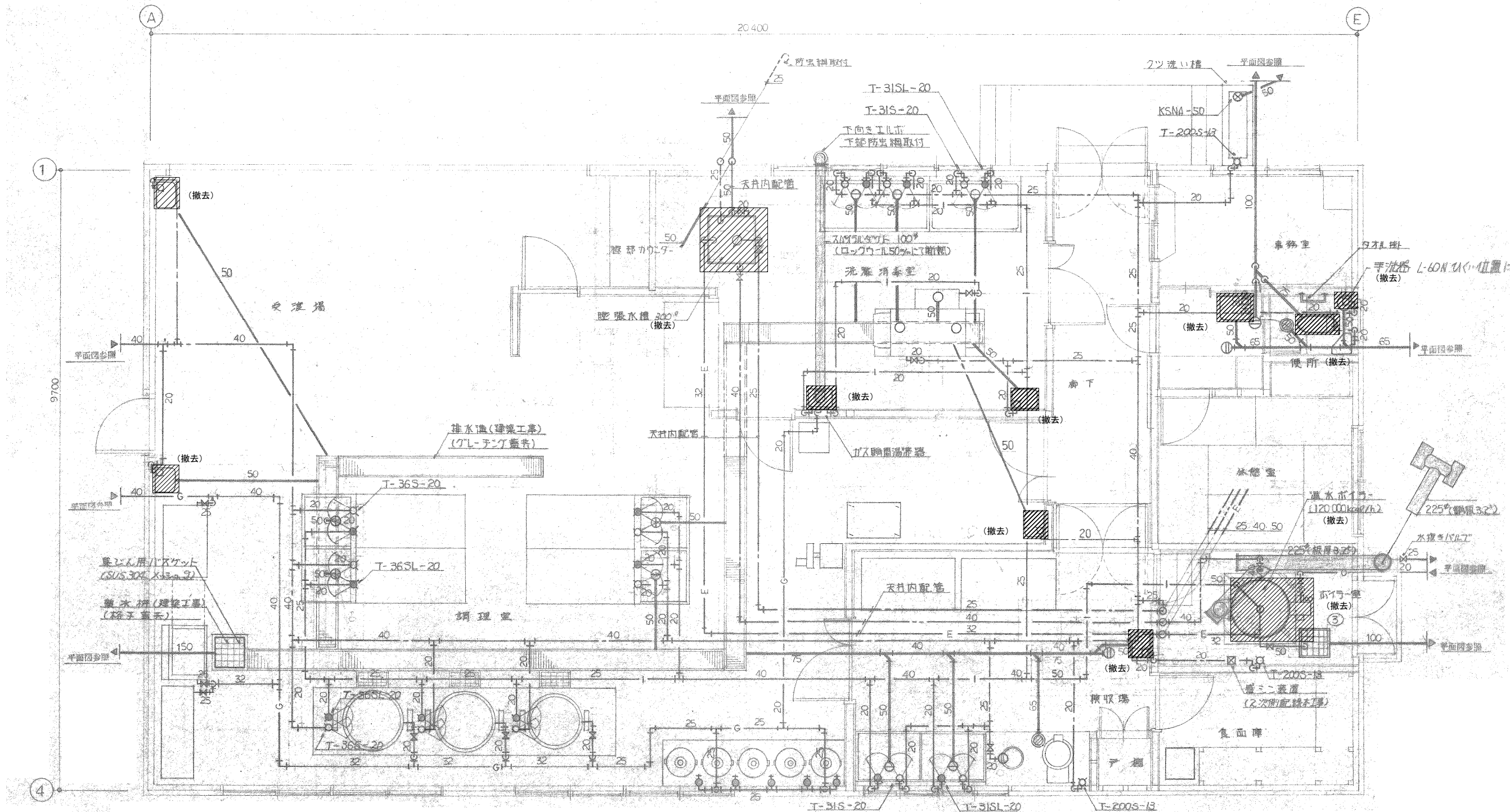
コード寸法 (撤去)		(計算) 要領鉄板		
記号	換気量計算	コード寸法	タンバ寸法	グリッド寸法
(撤去) 1	$1300 \text{ m}^3/\text{h}$	1500 × 800 H=600	VD 300	板厚 0.8t P2×2枚
(撤去) 2	$20 \times 2.5 \times 12.9 = 1935 \approx 2000 \text{ m}^3/\text{h}$	3600 × 1400 H=600		・ 1.2t P2×2枚
(撤去) 3	$20 \times 5.7 \times 12.9 = 1470.6 \approx 1500 \text{ m}^3/\text{h}$	5400 × 2000 H=600		・ 1.2t P2×2枚
(撤去) 4	$20 \times 10.5 \times 12.9 = 2700.9 \approx 2700 \text{ m}^3/\text{h}$	1300 × 5000 H=600	○ 平形	・ 1.2t P2×2枚
計	$7500 \text{ m}^3/\text{h}$			

給食場平面図 1:100

(註) 給食場は建築工事とす。

(一) 設備工事のカラーはアルミ板とする。

(二) 床内配管は別図詳細図を参照とする。



機械設備 調理室平面図 1:50

①厨房設備は全て新築工事とし配管接続まで本工事とする。
②厨房内排水溝(トイレシンク排水)建築工事とする。

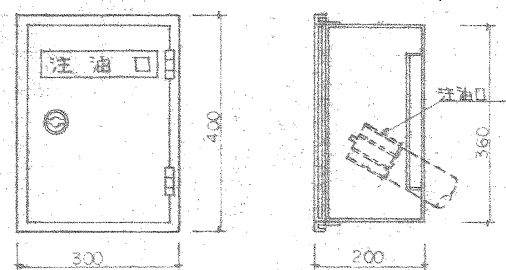
取付器具			
(撤去)	(厨房)		
3	洗 器 L-5B	4	個
	(T407.T22P.TS126AS.TA2SA) 共)		
	積形自在水栓 T-31S-20	5	ヶ
	〃 T-31SL-20	5	ヶ
	汎形自在水栓 T-36S-20	7	ヶ
	〃 T-36SL-20	7	ヶ
	止水栓 20"	3	ヶ
	中間コック 25"	3	ヶ
	化 肥 槽 TS-114AS-3	4	ヶ
	排水弁栓 KSNM-50	1	ヶ

中 間 コ ッ ク 20"	3	ヶ
流し胴トラップ KT-14A-50	9	ヶ
床土掃除口 CVA-95	1	ヶ
床排水トラップ KT-5A-50	1	ヶ
壁口キューブコック 13×9	5	ヶ
(撤去) T2瞬間湯沸器 16号	1	台
	(LPG2.22kW強制給排気式壁掛型)	
	(給水45℃給湯80℃3分待ちタンホット)	
	(T-165.5リットルタンク100)	
	(中置コック20"ゲートバルブ20"XTコンH77)	
防 虫 網 100"	1	ヶ

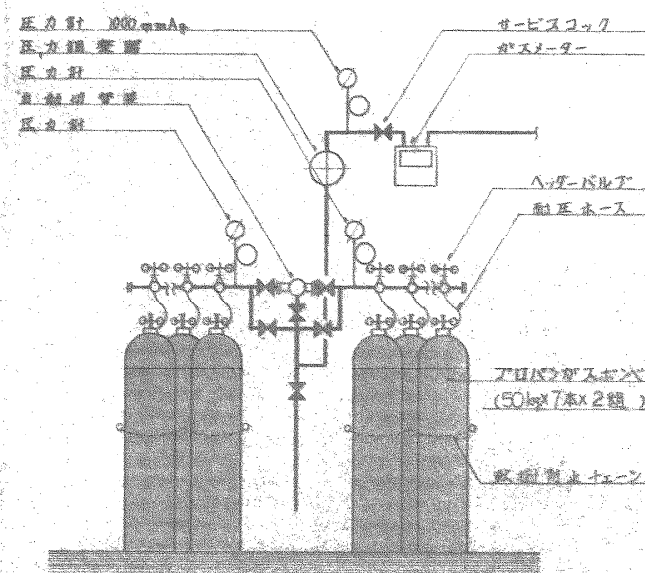
【ボイラー室】			
温水ボイラー	強制給排気(貯湯式)	1台	
(燃費効率100%配管3m以下)			
(T20000kcal/h	100℃	100℃	
(圧力17~105/12気圧以上)			
水トラップ(汎)			
20"	1	ヶ	
ドレーパルプ	50"	1	ヶ
水抜きバルブ	40"	2	ヶ
チェックバルブ	40"	1	ヶ
(便 所)			
(撤去) 和風兼用便器 C-37AV(TS166) 1台			
(SST0B.A191.5MF4S.T156H4.TS51D.T66H5.T62C32.TS165.TS102FN32)			

(撤去) 手 洗 器 L-60N	1	組
(T20.TL60NP.TA2SAY.TS126S 共)		
(撤去) 流 面 器 L-230	1	ヶ
(T407.TEP.TS126AS.T9RAY.T8CAY 共)		
(撤去) 化 肥 槽 TS-114AS-3	1	ヶ
床排水トラップ KT-5A-50	1	ヶ
床土掃除口 CVA-100	1	ヶ
〃 CVA-65	1	ヶ
タ オ イ ル 掛 TS-114A1	1	ヶ
万能ホース水栓 T-200S-13	3	ヶ

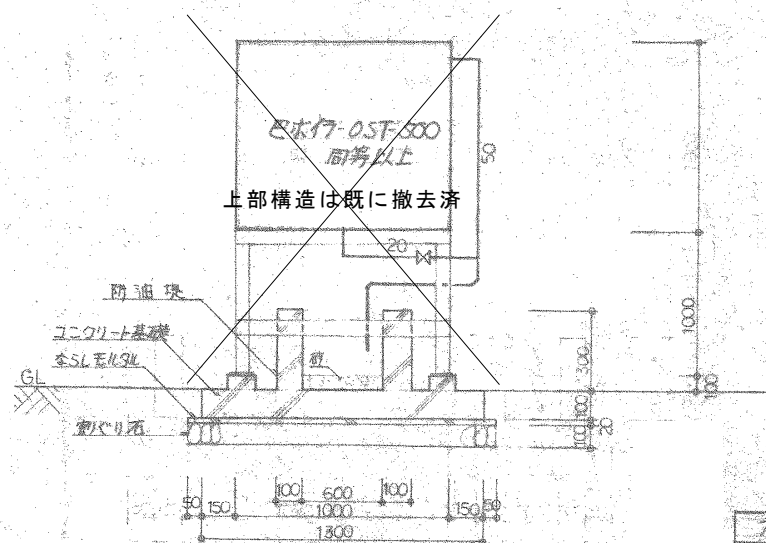
(撤去) 膨 張 水 槽 300ℓ(鋼板製T4×100mm) 1箱		
天板内取付(防虫網付)		
全 上 支 持 (建築工事)		
ホ ー ル タ ッ プ 25"	1	ヶ
ゲ ー ト バ ル ブ 20"	1	ヶ
ゲ ー ト バ ル ブ 25"	1	ヶ



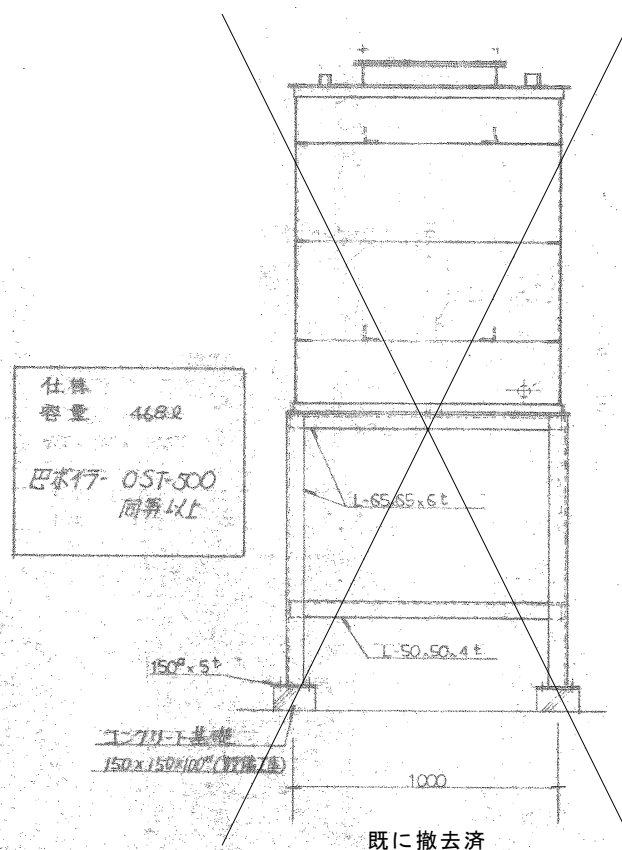
注油口BOX要領図



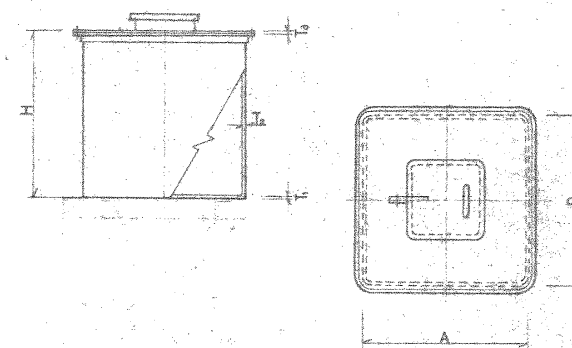
プロパンポンプ 配管要領図



オイルタンク防油堤要領図

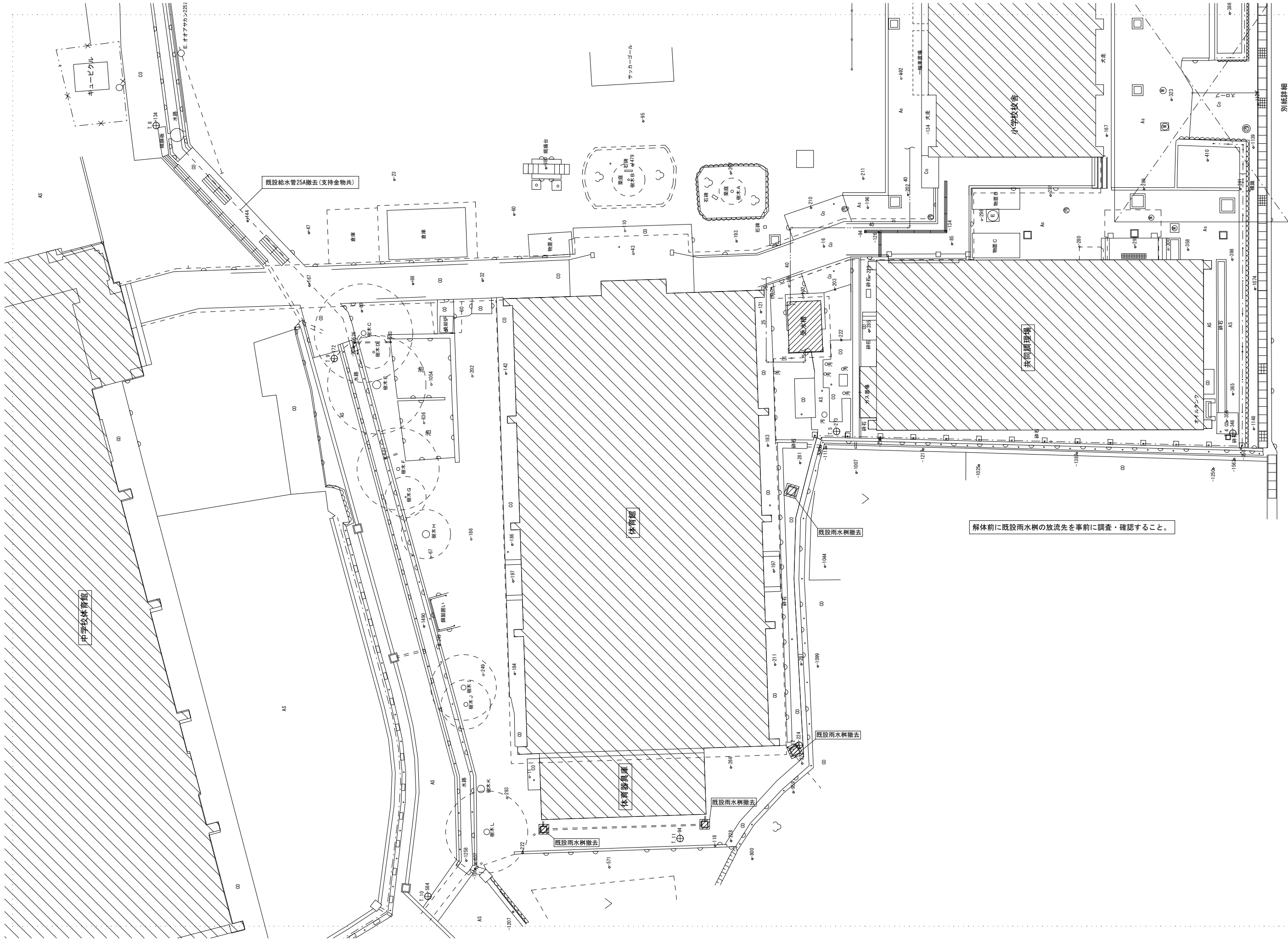


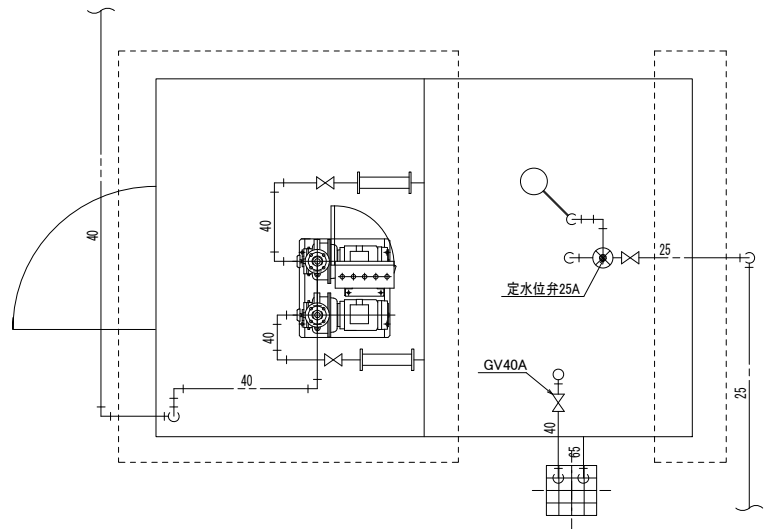
オイルタンク要領図



巴ボイラー-TCT-300 (鋼板製工ボキ処理) 同等以上

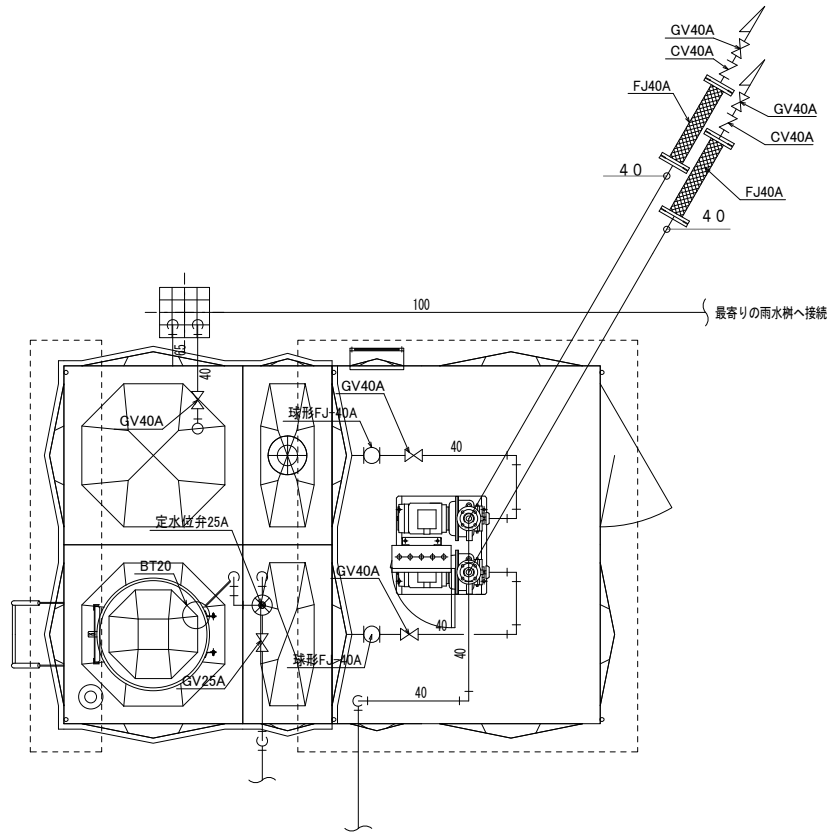
膨張水槽要領図
引支持架台は建築工事





受水槽詳細図(撤去) 1 : 30

機 器 表 (撤 去)						
記 号	名 称	仕 様	台数	電 源	電気容量	備 考
TW-1	受水槽	材質 FRP	1			コンクリート基礎 (建築工事)
		耐震 1KH 附属品 マンホール 内外タラップ チャンネルベース (溶融亜鉛メッキ)				
		受水槽 寸法 1500×2000×2000H (複合板) 容量 有効4.5m3				
		ポンプ室 寸法 1500×2000×2000H (単板)				
PW-1	揚水ポンプユニット	(自動交互運転)	1	3Φ-200V	1.5kw	
		40A×32A×150 $\frac{1}{2}$ / min×26m×1.5kw				
		附属品 制御盤 凍結防止ヒーター共				



受水槽詳細図(新設) 1 : 30

機 器 表 (新 設)						
記 号	名 称	仕 様	台数	電 源	電気容量	備 考
TW-1	受水槽	材質SUSパネルタンク	1			コンクリート基礎 (建築工事)
		耐震 1KH 附属品 マンホール 内外タラップ チャンネルベース (溶融亜鉛メッキ)				
		受水槽 寸法 1500×2000×2000H (複合板) 容量 有効4.5m3				
		ポンプ室 寸法 1500×2000×2000H (単板)				
PW-1	揚水ポンプユニット	(自動交互運転)	1	3Φ-200V	1.5kw	
		40A×32A×150 $\frac{1}{2}$ / min×26m×1.5kw				
		附属品 制御盤 凍結防止ヒーター共				